

令和8年3月定例会

長崎県議会会議録

長崎県議会

令和8年3月定例会日程表（結果）

月日	曜日	内 容 等	備 考
3/11	水	<p>本会議（議案上程）</p> <p>開会、議席の指定及び一部変更、新任の幹部職員紹介、会期決定、会議録署名議員指名、議長報告、副議長辞職の件、副議長選挙、副議長挨拶、各特別委員長報告、意見書上程、質疑・討論、採決、常任委員会及び議会運営委員会の委員並びに正副委員長選任、特別委員会設置の件、特別委員会委員及び正副委員長選任、長崎県病院企業団議会議員選挙、議案一括上程（第1号議案乃至第67号議案及び報告第1号）、知事議案説明、第65号議案及び第66号議案・予算決算委員会に付託、散会</p> <p>予算決算委員会 議会運営委員会 常任委員会（概要説明）〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕</p>	一般質問通告締切
12	木	常任委員会・予算決算委員会（分科会）〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
13	金	<p>予算決算委員会（分科会長報告、採決） 議会運営委員会 本会議（開議、予算決算委員長審査結果報告、第65号議案及び第66号議案・質疑・討論、採決、散会） 予算決算委員会（概要説明）</p>	質問通告内容事前調整期限
14	土		
15	日		
16	月	（議案調査）	予算総括質疑通告締切 請願受付締切
17	火	本会議 （開議、一般質問、散会）	陳情受付締切
18	水	本会議 （開議、一般質問、議案委員会付託、散会）	会派・議員提出決議案等締切
19	木	予算決算委員会（総括質疑）	
20	金	〔春分の日〕	
21	土		
22	日		
23	月	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
24	火	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
25	水	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
26	木		
27	金	<p>予算決算委員会（分科会長報告、採決） 議会運営委員会 県議会議員定数等調査特別委員会</p>	
28	土		

29	日		
30	月	<p>本会議（議案採決）</p> <p>（開議、発言訂正の許可、有明海自動車航送船組合議会議員選挙、第68号議案及び第69号議案上程、知事議案説明、第68号議案及び第69号議案・質疑・討論、採決、第67号議案・採決、委員長審査結果報告、質疑・討論、採決、発議第218号及び発議第219号、質疑・討論、採決、議会閉会中委員会付託事件の採決、知事・発言の申し出、副知事挨拶、知事挨拶、動議・提出、採決、休憩）</p> <p>議会運営委員会</p> <p>本会議（再開、動議提出、質疑・討論、採決、議長挨拶、閉会）</p>	

（会期 20日間）

目 次

第1日目（3月11日）本会議（議案上程）

一、議事日程	1
一、出席議員	2
一、欠席議員	2
一、説明のため出席した者	2
一、開 会	3
一、議席の指定及び一部変更	3
一、新任の幹部職員紹介	3
一、会期の決定	3
一、会議録署名議員指名	3
一、議長報告（浅田ますみ議員・議員辞職等）	3
一、議長報告（副議長辞職願提出の件）	4
一、副議長辞職、許可・決定	4
一、副議長退任あいさつ	4
一、副議長選挙	4
一、副議長紹介	5
一、副議長あいさつ	5
一、各特別委員会委員長の報告（付議案件の調査に関する経過報告）	6
一、離島・半島地域振興特別委員長報告	6
一、観光・新幹線対策特別委員長報告	8
一、成長産業・県土強靱化対策特別委員長報告	9
一、各特別委員会から、知事あて、意見書提出方の動議・提出	12
一、上記・離島・半島地域振興特別委員会より、「離島・半島地域の振興対策について」・動議提出	12
一、上記・動議・可決	12
一、上記・観光・新幹線対策特別委員会より、「観光振興対策、国際戦略対策、新幹線・二次交通対策及び空港活性化対策について」・動議提出	12
一、上記について、質疑・討論	12
一、堀江ひとみ議員、上記について、反対討論	12
一、中村俊介議員、上記について、賛成討論	13
一、上記・動議・可決	14
一、上記・成長産業・県土強靱化対策特別委員会より、「成長産業戦略、エネルギー対策、物流対策及び防災対策について」・動議提出	14
一、上記・動議・可決	14
一、常任委員会及び議会運営委員会の委員並びに正副委員長の選任・決定	14
一、「離島・半島地域振興特別委員会」、「観光・新幹線対策特別委員会」、「成長産業戦略特別委員会」、設置・決定	14
一、特別委員会の付議事件等・決定	14

一、各特別委員会委員並びに正副委員長の選任・決定	14
一、長崎県病院企業団議会議員選挙（指名推選）	14
一、上記、当選・山本由夫議員、本多泰邦議員	15
一、議案一括上程（第1号議案乃至第67号議案及び報告第1号）	15
一、上記・知事議案説明	15
一、上記・上程議案のうち第65号議案及び第66号議案・予算決算委員会に付託	28
一、散 会	28
予算決算委員会	
議会運営委員会	
常任委員会・概要説明（総務・文教厚生・観光生活建設・農水経済）	
第2日目（3月12日）常任委員会・予算決算委員会（分科会）（総務・文教厚生・観光生活建設・農水経済）	
第3日目（3月13日）予算決算委員会（分科会長報告、採決）	
議会運営委員会	
本会議	
一、議事日程	29
一、出席議員	30
一、欠席議員	30
一、説明のため出席した者	30
一、開 議	31
一、予算決算委員長報告	31
一、第65号議案及び第66号議案・原案可決	33
一、散 会	33
予算決算委員会（概要説明）	
第4日目（3月14日）	
第5日目（3月15日）	
第6日目（3月16日）（議案調査）	
第7日目（3月17日）本会議	
一、議事日程	34
一、出席議員	35
一、欠席議員	35
一、説明のため出席した者	35
一、開 議	36
△県政一般に対する質問	
一、徳永達也議員質問	36
・知事の政治姿勢について	36
（県政運営の基本的な考え方について）	36
（これから4年間、県政を推進していくに当たり、どのような思いや	

姿勢を持って臨もうとしているのか) ……………	36
・人口減少について ……………	37
(どのような認識のもと、今後どのような取組を推進していくのか) ……………	37
・九州新幹線西九州ルート of 整備促進について ……………	37
(九州新幹線西九州ルート of 整備促進について、どのように取り組むのか) ……………	37
・石木ダム of 建設促進について ……………	37
(有識者の意見を聞く機会を設ける意義はどのように考えているのか) ……………	37
(移転協力者の思いを直接お聞きして、今後、事業にどのように 取り組んでいこうと思っているのか) ……………	38
・財政運営について ……………	38
(本県 of 厳しい現状を踏まえ、今後 of 財政運営をどうしていくのか) ……………	38
・産業振興について ……………	38
(長崎セキュリティコースト構想について) ……………	38
(具体的にどのように取り組んでいくのか) ……………	38
・企業 of 競争力強化について ……………	38
(本県 of 中小企業 of 稼ぐ力が九州でひとり負け of 状況をどう分析し、 今後、どのような対策を取っていくのか) ……………	38
・農林水産業振興について ……………	38
(農業担い手対策について) ……………	38
(新規就農者 of 確保について、どのように取り組むのか) ……………	39
・環境変化に対応した養殖業 of 振興について ……………	39
(赤潮対策について) ……………	39
(令和7年 of 赤潮被害状況と今後 of 県 of 取組について) ……………	39
・ICT機器 of 活用について ……………	39
(県内におけるICT機器 of 活用状況について) ……………	39
・高水温に強い養殖品種 of 開発について ……………	39
(本県における赤潮や高水温に適応した養殖品種 of 開発状況について) ……………	39
・有明海 of 再生について ……………	39
(有明海再生加速化対策交付金を有明海 of 再生にどのように活用していくのか) ……………	39
・土木行政について ……………	39
(防災対策について) ……………	39
(半島における防災対策として of 高規格道路整備と インフラ老朽化対策について) ……………	40
・島原半島道路網 of 状況について ……………	40
(島原道路、国道57号富津防災、西有家工区 of 現在 of 整備状況について) ……………	40
・県立高校 of 再編整備について ……………	40
(ながさき次世代高校創生会議について) ……………	40
(創生会議 of 方向性と今後 of 対応について) ……………	40
・高校授業料無償化 of 影響について ……………	40
(県立高校 of 魅力をどのように高めていくのか) ……………	40

・長崎空港の活性化について	40
（長崎空港の利用者数について）	40
（長崎空港の利用者数拡大、インバウンド誘客を推進していくためには さらなる国際航空路線の誘致が不可欠と考えるが、今後の県の取組は）	41
・国際線ターミナルについて	41
（長崎空港の国際線施設の整備に関する県の考えは）	41
・職員の採用確保について	41
（知事部局全体の採用状況と対策について）	41
（特に技術職の採用が厳しい中、県職員の人材確保に向けて今後どのように 取り組んでいこうとしているのか）	42
知事答弁	42
産業労働部長答弁	44
農林部長答弁	45
水産部長答弁	45
土木部長答弁	46
教育政策監答弁	46
文化観光国際部政策監答弁	47
地域振興部長答弁	47
総務部長答弁	48
徳永達也議員質問	48
・九州新幹線西九州ルート of 整備促進について、佐賀県の課題を踏まえ、 どのように政府・与党に働きかけをしていくのか、また、今後どのように 取り組むのか	49
知事答弁	49
徳永達也議員質問	49
・政府・国の予算が800億円である中で、知事の思いはどうか	49
知事答弁	49
徳永達也議員質問	50
・石木ダムの令和14年度末完成に向けた知事の見解を	50
知事答弁	50
徳永達也議員質問	50
・造船業の振興についての知事の決意を	50
知事答弁	50
徳永達也議員質問	51
・「国際LNG船の復活」という記事に、香焼工場が含まれているが、 知事の見解は	51
知事答弁	51
徳永達也議員質問	51
・長崎空港の活性化について、施設整備を進めるために国際線航空路線の 実績をつくる必要があるが、知事の見解は	51

知事答弁	51
徳永達也議員発言	51
一、休憩	52
一、再開	52
一、近藤智昭議員質問	52
・知事の基本姿勢について	52
（県政運営について）	52
（今後の県政運営において、各市町との関係をどのように考えているのか）	52
・離島振興について	52
（離島振興について、どのように取り組んでいくのか）	52
・財政状況について	53
（国の制度改正の影響について）	53
（国の制度改正の県財政への影響や対応について、どう考えているのか）	53
・産業振興について	53
（ながさき産業振興プランについて）	53
（中小・小規模事業者の支援について、これまでの実績とこのプランに基づく今後の方針について）	53
・産業人材の育成・確保について	53
（産業人材不足に関する県の認識と、高校生や大学生に対する県内就職促進に向けた取組について）	53
・水産業の振興について	53
（長崎県水産業振興基本計画について）	53
（水産県長崎として、今後5年間でどのような施策を推進していくのか）	54
・養殖業の振興について	54
（本県養殖業の現状と今後の持続的成長に向けた県の取組について）	54
・農林業の振興について	54
（今後の振興方策について）	54
（今後、どのように農林業振興を図っていくのか）	54
・生産性向上対策について	54
（さらなる生産性の向上を図るため、県はどのように取り組んでいくのか）	55
・観光振興について	55
（長崎県観光振興基本計画について）	55
（次期観光振興基本計画において、地域経済を持続的に支える観光産業の実現に向けて、どのように取り組むのか）	55
・インバウンドの誘客戦略について	55
（どのような取組のもと、インバウンドのさらなる拡大を図っていくのか）	55
・福祉保健行政について	55
（離島における介護サービスの確保について）	55
（離島の介護サービス維持に向けて、県としてどのように取り組んでいくのか）	56
・離島医療について	56

(今年度から、離島の公立診療所におけるオンライン診療等の普及拡大に向けて取り組んでいるとのことであるが、進捗状況と今後の対応は)	56
・ 土木行政について	56
(災害に強い県土づくりについて)	56
(土砂災害対策の実施状況及び今後の取り組み方針について)	56
・ 教育行政について	56
(離島・半島地域における県立高校の再編整備について)	56
・ 教育環境の整備について	57
(令和8年4月入学生から私有端末を学校に持参するBYOD方式を実施するとのことだが、保護者に対する支援の枠組みは)	57
知事答弁	57
総務部長答弁	58
産業労働部長答弁	58
産業労働部政策監答弁	58
水産部長答弁	59
農林部長答弁	60
文化観光国際部長答弁	60
文化観光国際部政策監答弁	61
福祉保健部長答弁	61
土木部技監答弁	62
教育政策監答弁	62
教育委員会教育長答弁	62
近藤智昭議員質問	63
・ 今回の有人国境離島法の改正に向けて、どのような思いを持って取り組んでいくのか	63
知事答弁	63
近藤智昭議員質問	63
・ 産業人材の育成・確保について、賃金の引き上げは重要と考える。併せて、職場環境の改善など、県内企業の魅力をさらに高めることが必要だが、県はどのように考え、取り組んでいくのか。	63
産業労働部政策監答弁	63
近藤智昭議員質問	64
・ 水産業振興基本計画に掲げられている海業の推進について、県における海業の取組状況及び今後の展開は	64
水産部長答弁	64
近藤智昭議員質問	64
・ 次期観光振興基本計画について、具体的な広域周遊の推進に向けて、どのように展開していくのか	64
文化観光国際部長答弁	65
近藤智昭議員質問	65

・上五島病院の分娩休止に伴い、新上五島町の妊婦は本土の周産期母子医療センターで出産することとなったが、本土で出産する妊婦や付添い家族用の宿泊施設は確保されているのか	65
福祉保健部長答弁	65
近藤智昭議員質問	65
・運用開始から1年を迎えようとしている遠隔教育センターについて、今年度の取組状況や成果は。また、今後の活用の方向性や展望は	65
教育委員会教育長答弁	65
近藤智昭議員発言	66
一、休 憩	66
一、再 開	66
一、中村俊介議員質問	66
・長崎市のまちづくりについて	66
(旭大橋の低床化について)	66
(旭大橋の低床化について、県の見解はどうか)	67
・県庁舎跡地の整備について	67
(県庁舎跡地の整備に関する知事の思い)	67
・水産物輸出の販路の多様化によるリスク分散について	67
(県の水産物輸出に対する認識と取組の方向性について)	67
・県営住宅の入居基準について	67
(収入増に伴う県営住宅の収入基準への影響について、 県の現状と認識は)	69
・訪日外国人旅行者増加を踏まえた災害時の多言語情報発信及び避難誘導體制の整備について	69
(外国人旅行者の避難誘導について)	70
(外国人旅行者の避難所受入について)	70
・医療人材の確保について	70
(医師の確保について)	70
・離島・へき地等に勤務する医師の養成について	70
(医師の養成について、どのように取り組んでいるのか)	70
・看護職員の確保について	70
(看護職員の安定的な確保に向けた県の認識と取組は)	71
知事答弁	71
土木部長答弁	71
水産部長答弁	72
危機管理部長答弁	72
福祉保健部長答弁	72
中村俊介議員質問	73
・旭大橋の低床化については、長期的な取組であるが、現状のままで長崎駅周辺の開発の効果を波及させる活用策をどのように考えているのか	73

土木部長答弁	74
中村俊介議員質問	74
・出島表門橋正面の今後の利活用について、県はどのように考えているのか	75
地域振興部長答弁	75
中村俊介議員質問	75
・国の史跡指定を目指している旨の報道があり、史跡になることで県庁舎跡地整備の制約になるとの懸念もあるが、県の見解は	75
地域振興部長答弁	75
中村俊介議員質問	75
・県営住宅の入居基準について、県の裁量によるさらなる工夫はどのような検討を行っているのか	76
土木部長答弁	76
中村俊介議員質問	76
・連帯保証人制度について、県として見直しの検討をしているのか	76
土木部長答弁	76
中村俊介議員質問	76
・県内全域で外国人旅行者が避難できるように、県としてどのように取り組んでいるのか	77
危機管理部長答弁	77
中村俊介議員質問	77
・中国が日本産水産物の全面禁輸措置を導入したにも関わらず、本県水産物の輸出額は大きく減少することなく、輸出が維持できている理由は	77
水産部長答弁	78
中村俊介議員質問	78
・新たな販路開拓の取組について、具体的な取組内容とその実績は	78
水産部長答弁	78
中村俊介議員質問	78
・看護職員の職員の確保について、関係者の意見を踏まえて、その後の取組状況と今後どのように進めていくのか	78
福祉保健部長答弁	78
中村俊介議員発言	79
一、休 憩	79
一、再 開	79
一、山田朋子議員質問	79
・知事の基本姿勢について	79
(とことん県北振興について)	79
(県北振興に対する知事の思いやその背景について)	79
知事答弁	80
山田朋子議員質問	80
(県北知事室について)	80

知事答弁	81
山田朋子議員質問	81
（産業振興拠点について）	81
知事答弁	81
山田朋子議員質問	82
（アートの拠点について）	82
知事答弁	82
山田朋子議員質問	82
・長崎こども若者未来ファンドによる子育て支援と人材育成について	83
（留学生支援について）	83
（海外留学への支援制度を復活してはどうか）	83
知事答弁	83
山田朋子議員質問	83
・女性活躍の推進について	83
（女性活躍の推進についての知事の考え）	83
知事答弁	83
山田朋子議員質問	84
・県庁における女性管理職の登用について	84
（県庁における女性職員の管理職登用についての知事の考え）	84
知事答弁	84
山田朋子議員質問	84
・フェムテックのイベントについて	85
（実施状況と今後の展開について）	85
県民生活環境部長答弁	85
山田朋子議員質問	85
・県民のいのちと暮らしを守る取り組みについて	85
（ヘリによる救急搬送について）	85
（ドクターヘリの整備士不足による運航休止期間中の対応について）	85
福祉保健部長答弁	85
山田朋子議員質問	86
（ドクターヘリの2機目の導入について）	86
福祉保健部長答弁	86
山田朋子議員質問	86
（夜間における離島からの急患搬送の時間短縮について）	86
危機管理部長答弁	86
山田朋子議員質問	87
・生理の貧困について	87
（学校のトイレや公共施設に生理用品を配備し無償提供することは必要だと考えるが、県の考えは）	87
こども政策局長答弁	87

教育委員会教育長答弁	87
山田朋子議員質問	88
・健康増進施設の活用について	88
福祉保健部長答弁	88
山田朋子議員質問	88
・こどもを守る取り組みについて	88
(保育人材の確保について)	88
(現時点の実施状況とその成果)	88
こども政策局長答弁	89
山田朋子議員質問	89
(知事の考え)	89
(知事の公約である「保育等の現場を担う方々の処遇改善」に込めた 思いについて)	89
知事答弁	89
山田朋子議員質問	89
・社会的養護の必要なこどもたちへの支援について	89
(里親の育成・支援について)	89
(現在の3歳未満児の実際に委託されている児童数と委託率は)	90
こども政策局長答弁	90
山田朋子議員質問	90
(令和11年度の目標に掲げる里親委託率75%に向けて、今後、どのように 引き上げていこうと考えているのか)	90
こども政策局長答弁	90
山田朋子議員質問	90
・ヤングケアラー支援について	90
(ヤングケアラー実態調査の結果は)	91
こども政策局長答弁	91
山田朋子議員質問	91
(ヤングケアラー支援の今後の取組は)	91
こども政策局長答弁	91
山田朋子議員質問	91
・長崎～釜山線の路線維持について	91
(路線維持に向けた取り組みについて)	91
文化観光国際部政策監答弁	92
山田朋子議員質問	92
・アウトバウンドの利用促進について	92
文化観光国際部政策監答弁	92
山田朋子議員質問	92
・人権条例、パートナーシップ宣誓制度について	93
(これまでの検討状況と今後のスケジュールについて)	93

県民生活環境部長答弁	93
山田朋子議員質問	93
・パートナップシップ宣誓制度の導入についての知事の考え	93
知事答弁	93
山田朋子議員質問	94
・工業団地について	94
(東彼杵工業団地について)	94
(現在どのような取組をしているのか)	94
産業労働部長答弁	94
山田朋子議員質問	94
・動物愛護について	94
(野良猫への餌やりと県条例について)	94
(餌やりに関する苦情・相談の状況と、どのように対応しているのか)	95
県民生活環境部長答弁	95
山田朋子議員質問	95
(県条例の周知について)	95
(これまでの周知の状況と今後の対応について)	95
県民生活環境部長答弁	95
山田朋子議員発言	95
一、散 会	95
第8日目(3月18日)本会議	
一、議事日程	96
一、出席議員	97
一、欠席議員	97
一、説明のため出席した者	97
一、開 議	98
△県政一般に対する質問	
一、山下博史議員質問	98
・県北振興について	98
(県北振興に対する知事の決意)	99
知事答弁	99
山下博史議員質問	99
(造船関連産業の振興について)	99
産業労働部長答弁	100
山下博史議員質問	100
(西九州自動車道について)	100
(平戸インターから佐々インター間の進捗状況について)	100
土木部長答弁	100

山下博史議員質問	100
・石木ダム建設事業について	101
（流域委員会開催の影響について）	101
知事答弁	101
山下博史議員質問	101
（石木ダム建設推進に関する県議会の決議について）	101
知事答弁	101
山下博史議員質問	102
・中小企業振興について	102
（中小・小規模事業者の稼ぐ力の強化について）	102
産業労働部長答弁	102
山下博史議員質問	103
・離島振興について	103
（有人国境離島法について）	103
（雇用機会拡充事業のこれまでの実績と主な活用事例は）	103
地域振興部政策監答弁	103
山下博史議員質問	103
（今後の取組について）	103
（雇用機会拡充事業の活用促進について、どのように取り組んでいくのか）	103
地域振興部政策監答弁	103
山下博史議員質問	104
・農業振興について	104
（生産コスト高騰対策について）	104
（園芸等における対策について）	104
農林部長答弁	104
山下博史議員質問	104
（畜産における対策について）	104
農林部長答弁	104
山下博史議員質問	105
・佐世保食肉センターへの支援について	105
（新たに支援を行うとのことであるが、具体的な内容は）	105
農林部長答弁	105
山下博史議員質問	105
・文化観光国際行政について	105
（修学旅行の誘致について）	105
文化観光国際部長答弁	106
山下博史議員質問	106
・長崎～ソウル線の増便に向けた取組について	106
（県として、今後どのような施策に取り組んでいくのか）	106
文化観光国際部政策監答弁	106

山下博史議員質問	107
・ V・ファーレン長崎の J 1 昇格に伴う賑わいづくりについて	107
(アウェイ客の県内周遊促進への取組に関する県の見解について)	107
文化観光国際部長答弁	107
山下博史議員質問	107
(アウェイ客への県内周遊促進に関し、今後、具体的にどのように	
取り組んでいくのか)	107
文化観光国際部長答弁	108
山下博史議員質問	108
・ 福祉保健行政について	108
(ドクターヘリによる離島からの救急搬送について)	108
(救急搬送実績と運航休止期間中の対応状況について)	108
福祉保健部長答弁	108
山下博史議員質問	108
・ ケアマネジャーの負担軽減について	108
福祉保健部長答弁	109
山下博史議員質問	109
・ こども子育てについて	109
(長崎こども若者未来ファンドについて)	109
知事答弁	110
山下博史議員質問	110
(児童相談所における相談対応について)	110
こども政策局長答弁	110
山下博史議員質問	111
・ 県営バスについて	111
(県営バスにおける運転士の確保について)	111
交通局長答弁	111
山下博史議員質問	111
・ 公共調達について	112
(公共調達における適切な価格転嫁の取組について)	112
総務部長答弁	112
山下博史議員質問	112
・ 投票所の対応について	112
(有権者が誤って書くことがないように、投票方法などを検討することに	
ついての見解は)	112
選挙管理委員会委員長答弁	113
山下博史議員発言	113
一、休 憩	113
一、再 開	113
一、田川正毅議員質問	113

・ 県内造船業振興について	113
（現状認識と今後の振興策について）	114
（県の造船業に対する現状認識と今後の振興策について）	114
・ エネルギー産業について	114
（洋上風力発電事業の課題とその対応について）	114
（県も国に対して発電事業者への支援を働きかけていくべきだと考えるが、 県の見解は）	114
・ 石炭火力発電事業の課題とその対応について	114
（ジェネシス松島計画を確実に実行されるよう、発電事業者等に対し働きかけて いくべきだと考えるが、県の見解は）	115
・ 石油備蓄基地の可能性について	115
（新たな石油備蓄基地の設置を国に要望する考えはないか）	115
・ 農林水産業の振興について	115
（第一次産業への知事の思いについて）	115
・ 水産業の現状と今後の方針について	115
（藻場回復に向けた本県の藻場回復ビジョンについて）	115
（魚種・漁獲量の変遷と今後の課題は）	115
（漁業就業者減少の現状認識と対策について）	115
・ 大村湾海域の海洋環境の現状と対策について	115
（大村湾の水質の現状と貧酸素水塊に関する対策について）	116
（人工魚礁と海底耕うん事業の成果について）	116
（海洋環境保全のための海藻の活用について）	116
・ 林業の課題と今後の方針について	116
（林業従事者の確保策について）	116
（本県の森林整備を担う中核的な団体である森林組合連合会及び8つの 森林組合に対して、県はどのような支援を行っているのか）	116
（経営が厳しい生産森林組合に対し、県ではどのようにして、林業経営を 支えていこうとしているのか）	116
（長崎県林業公社における長期借入金の返済計画と経営改善計画について）	117
（木材利用拡大のため、県でタイニーハウスを整備できないか）	117
知事答弁	117
産業労働部長答弁	118
水産部長答弁	119
県民生活環境部長答弁	120
農林部長答弁	121
田川正毅議員質問	122
・ きれいな水の定義について	123
県民生活環境部長答弁	123
田川正毅議員質問	124
・ 大村湾の栄養塩の規制等の検討について	124

水産部長答弁	124
田川正毅議員質問	124
・タイニーハウスの活用についての知事の見解を	126
知事答弁	127
田川正毅議員発言	127
一、休 憩	127
一、再 開	127
一、中村泰輔議員質問	127
・前へ進む長崎県政について	127
(知事選挙で頂いた県民お一人おひとりの声に対する知事の思い)	127
知事答弁	128
中村泰輔議員質問	128
・出馬会見の時に述べられた長崎県の向こう5年にかかる知事の覚悟	128
知事答弁	128
中村泰輔議員質問	129
・関係者とともに進める西九州新幹線の整備における知事の考え	129
(佐賀県とどのように向き合っていくのか)	129
知事答弁	129
中村泰輔議員質問	129
・重点支援交付金の残り123億円の活用に関する知事の思いと具体的な指示	130
知事答弁	130
中村泰輔議員質問	130
・様々な危機に応じた即戦力となるリーダーシップ	130
知事答弁	131
中村泰輔議員質問	131
・県民の声を聞く機会を大幅に増やすためのデジタル知事室設置	131
(デジタル知事室についての知事の考え)	131
知事答弁	131
中村泰輔議員質問	132
・生成A I を活用した県行政業務の効率化	132
(職員が頻繁に利用するシステムでA I を活用するため、県庁内の膨大な	
知見やルールを正確に反映するR A G強化についての県の考え)	132
総務部長答弁	132
中村泰輔議員質問	132
(基盤となる環境整備に必要な予算を投入してほしい、また、職員がアプリを	
作成・管理ができるように人材育成プログラムを戦略的に実施してほしいが、	
県の見解は)	133
総務部長答弁	133
中村泰輔議員質問	133
・知事の財政認識について	133

（高校生医療費助成の施策が県財政に与えた影響）	133
総務部長答弁	133
中村泰輔議員質問	134
（今後膨らんでいく計上実績への対応）	134
知事答弁	134
中村泰輔議員質問	134
・今後の公債費増を踏まえた財政（基金など）に与える影響と対策	134
知事答弁	134
中村泰輔議員質問	134
・長崎セキュリティコースト構想について	135
（企業誘致にどのように取り組んでいくのか）	135
知事答弁	135
中村泰輔議員質問	135
・造船関連産業	135
（人材確保にどのように取り組むのか）	135
産業労働部長答弁	136
中村泰輔議員質問	136
・洋上風力発電関連産業（五島市南沖、港湾インフラ）	136
（準備区域に指定された五島市南沖等の海域設定状況は）	136
（県内企業がサプライチェーンを確固たるものとし、地場企業が中核として 参画できるように県として具体的にどのような支援を展開していくのか）	136
産業労働部長答弁	137
中村泰輔議員質問	137
（地元関係者・利害関係者との調整に関わる県としての覚悟）	137
産業労働部長答弁	137
中村泰輔議員質問	137
（港湾機能整備に向けた県の戦略的な取り組み）	138
土木部長答弁	138
中村泰輔議員質問	138
（世界最大手のベスタス日本国内工場建設に関わる報道を受けた県としての対応）	138
産業労働部長答弁	138
中村泰輔議員質問	139
・海洋産業都市構想と次世代海洋モビリティ	139
（海洋産業都市構想にかかる国の取り組み状況）	139
産業労働部長答弁	139
中村泰輔議員質問	139
（国が進める次世代海洋モビリティ利活用に関する実証事業への参画について）	140
産業労働部長答弁	140
中村泰輔議員質問	140
・国際戦略について	140

(コロナ禍後の長崎空港インバウンド利用者数改善に向けた要因分析と対策) …	140
文化観光国際部政策監答弁 ……………	140
中村泰輔議員質問 ……………	141
・教育行政について ……………	141
(長期にわたり全国的に低位であるいじめ認知件数に対する県の考え) ……………	141
教育委員会教育長答弁 ……………	141
中村泰輔議員質問 ……………	142
・県立高校での端末提供終了に伴う県の対応 ……………	142
(先行する他県におけるの購入行動について、県は事前に把握しているのか) …	142
教育委員会教育長答弁 ……………	142
中村泰輔議員質問 ……………	142
(高額機種を多数の方が購入した場合、県の政策目標が達成されるのか、 県の見解は) ……………	143
教育委員会教育長答弁 ……………	143
中村泰輔議員質問 ……………	143
教育委員会教育長答弁 ……………	143
中村泰輔議員発言 ……………	143
一、休 憩 ……………	143
一、再 開 ……………	143
一、白川鮎美議員質問 ……………	143
・人口減少対策について ……………	144
(本県の人口減少に対する知事の見解) ……………	144
知事答弁 ……………	144
白川鮎美議員質問 ……………	144
・分娩取扱施設の減少について ……………	144
(県内の分娩取扱施設数の現状について) ……………	145
福祉保健部長答弁 ……………	145
白川鮎美議員質問 ……………	145
(分娩取扱施設支援事業の実績について) ……………	145
福祉保健部長答弁 ……………	145
白川鮎美議員質問 ……………	145
(今後の分娩取扱施設に対する県の支援について) ……………	145
福祉保健部長答弁 ……………	145
白川鮎美議員質問 ……………	146
(県内の産婦人科医の現状と確保に向けた取組について) ……………	146
福祉保健部長答弁 ……………	146
白川鮎美議員質問 ……………	146
(県内の助産師の現状について) ……………	146
福祉保健部長答弁 ……………	146
白川鮎美議員質問 ……………	147

・女性の県外流出について	147
（女性の県外流出の実態について）	147
（転出超過の男女別の割合は。また、転出超過規模が一番大きい年齢層は）	147
県民生活環境部長答弁	147
白川鮎美議員質問	147
（女性の県外流出に対する知事の受け止めと男女共同参画への取組について）	147
知事答弁	148
白川鮎美議員質問	148
（県の男女共同参画推進センターの意義について）	148
県民生活環境部長答弁	148
白川鮎美議員質問	149
（市町における男女共同参画センターの現状と今後の県の支援について）	149
県民生活環境部長答弁	149
白川鮎美議員質問	149
・若者の奨学金返済支援について	149
（奨学金返済支援の取組「産業人材育成奨学金返済アシスト事業」について）	149
（本制度の特徴と、これまでの認定・支援状況は）	149
産業労働部政策監答弁	149
白川鮎美議員質問	150
（U I ターン就職促進を踏まえた制度の充実について）	150
産業労働部政策監答弁	150
白川鮎美議員質問	150
・障がい者の自立支援について	150
（県営住宅のバリアフリー化率と当面の目標値について）	150
土木部長答弁	150
白川鮎美議員質問	151
（入居者の募集方法と手続きについて）	151
土木部長答弁	151
白川鮎美議員質問	151
（所得向上・経済的自立に向けた取組について）	151
（福祉的就労の場の工賃の現状と工賃の向上に向けた取組について）	151
福祉保健部長答弁	151
白川鮎美議員質問	151
（医療費助成における「現物給付」の導入について）	152
福祉保健部長答弁	152
白川鮎美議員質問	152
・教育行政について	152
（教職員の負担軽減について）	152
（スクール・サポート・スタッフの配置状況について）	152
教育委員会教育長答弁	152

白川鮎美議員質問	152
（スクール・サポート・スタッフの予算確保と今後の展開について）	152
教育委員会教育長答弁	152
白川鮎美議員質問	153
・児童生徒らへの性犯罪・性暴力について	153
（教職員によるわいせつ行為の実態について）	153
教育委員会教育長答弁	153
白川鮎美議員質問	153
（教職員に対する防止対策について）	153
教育委員会教育長答弁	153
白川鮎美議員質問	153
（「こども性暴力防止法」に対する周知や働きかけについて）	153
こども政策局長答弁	154
白川鮎美議員質問	154
・水産人材の育成について	154
（長崎鶴洋高校の入学者の状況と志願者増に向けた取組について）	154
教育委員会教育長答弁	154
白川鮎美議員質問	155
（卒業後の就職、進学の状況について）	155
（県内水産業への興味、関心を高めるための取組）	155
教育委員会教育長答弁	155
白川鮎美議員質問	155
（長崎鶴洋高校卒業生の県内漁業就業に向けた支援について）	155
水産部長答弁	155
白川鮎美議員質問	155
・水産行政について	155
（「水産県長崎」に対する知事の見解）	155
知事答弁	156
白川鮎美議員質問	156
・藻場回復に向けた今後の取組について	156
水産部長答弁	156
白川鮎美議員質問	156
・県の栽培漁業の取組について	156
水産部長答弁	156
白川鮎美議員質問	157
・県栽培漁業センターの老朽化対策について	157
水産部長答弁	157
白川鮎美議員質問	157
・近隣県との共同の取組について	157
水産部長答弁	157

白川鮎美議員質問	157
・離島航路・航空路運賃の低廉化について	157
(対象拡大に対する知事の見解について)	158
知事答弁	158
白川鮎美議員質問	158
(対象者をすべての来島者を含めた制度へ拡充することを国に対して求めるべきであると考えているが、知事の見解は)	158
知事答弁	158
白川鮎美議員発言	158
一、議案(第1号議案乃至第64号議案及び報告第1号)・委員会付託	159
一、第67号議案(長崎県監査委員の選任について議会の同意を求めることについて)・委員会付託省略	159
一、散会	159
第9日目(3月19日) 予算決算委員会(総括質疑)	
第10日目(3月20日) [春分の日]	
第11日目(3月21日)	
第12日目(3月22日)	
第13日目(3月23日) 常任委員会・予算決算委員会(分科会)(総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済)	
第14日目(3月24日) 常任委員会・予算決算委員会(分科会)(総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済)	
第15日目(3月25日) 常任委員会・予算決算委員会(分科会)(総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済)	
第16日目(3月26日)	
第17日目(3月27日) 予算決算委員会(分科会長報告、採決)	
議会運営委員会	
県議会議員定数等調査特別委員会	
第18日目(3月28日)	
第19日目(3月29日)	
第20日目(3月30日) 本会議(議案採決)	
一、議事日程	160
一、出席議員	161
一、欠席議員	161
一、説明のため出席した者	161
一、開議	162
一、山下博史議員発言訂正の申し出・許可	162
一、有明海自動車航送船組合議会議員補欠選挙(指名推選)	162
一、上記、当選・徳永達也議員	162
一、追加議案一括上程(第68号議案及び第69号議案) [第68号議案「長崎県監査委員の選任について議会の同意を求めることについて」、第69号議案	

「長崎県副知事の選任について議会の同意を求めることについて」]	162
一、上記、知事議案説明	162
一、上記、第68号議案、委員会付託・質疑・討論省略・原案同意	163
一、上記、第69号議案、委員会付託・質疑・討論省略・原案同意	163
一、第67号議案「長崎県監査委員の選任について議会の同意を求めることについて」 ・原案同意（山口初實議員、中村一三議員）	163

△委員長報告

一、総務委員長報告	163
一、各議案・原案可決	165
一、文教厚生委員長報告	165
一、第22号議案・原案可決	167
一、第25号議案・原案可決	167
一、第45号議案・原案可決	167
一、その他の議案・原案可決	167
一、観光生活建設委員長報告	167
一、第38号議案・原案可決	169
一、第41号議案・原案可決	169
一、第42号議案・原案可決	169
一、その他の議案・原案可決	170
一、農水経済委員長報告	170
一、各議案・原案可決	171
一、予算決算委員長報告	171
一、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」について、質疑・討論	173
一、堀江ひとみ議員、上記・第1号議案について、反対討論	173
一、千住良治議員、上記・第1号議案について、賛成討論	174
一、第1号議案・原案可決	175
一、第12号議案・原案可決	175
一、第13号議案・原案可決	175
一、その他の議案・原案可決	175
一、議会運営委員会より、発議第218号「長崎県議会会議規則の一部を改正する 規則案」及び発議第219号「長崎県議会の保有する個人情報保護に関する 条例の一部を改正する条例案」・提出、質疑・討論省略、原案可決	176
一、各委員会から、議会閉会中の付託事件一覧表・決定	176
一、知事より、発言の申し出（浦副知事の退任報告）	176
一、浦副知事・退任あいさつ	177
一、知事あいさつ	178
一、田中議員より、休憩動議提出（「長崎県議会議長不信任決議案」の件）	179
一、中山議員・上記・休憩動議・賛成	179

一、上記・休憩動議・可決	179
一、休 憩	179
一、再 開	179
一、田中議員ほか24名から、「長崎県議会議長不信任決議案」・動議提出	179
一、田中愛国議員、上記・動議について、提案理由説明	180
一、前田哲也議員、上記・動議について、反対討論	180
一、中村泰輔議員、上記・動議について、賛成討論	181
一、上記・動議・可決	182
一、議長あいさつ	182
一、閉 会	182

第 1 目 目

議 事 日 程

第 1 日 目

-
- ◇
- 1 開 会
 - 2 開 議
 - 3 議席の指定及び一部変更
 - 4 会 期 決 定
 - 5 会議録署名議員指名
 - 6 議 長 報 告
 - 7 副議長辞職の件
 - 8 副議長選挙
 - 9 各特別委員長報告
 - 10 意見書上程、質疑・討論、採決
 - 11 常任委員会及び議会運営委員会の委員並びに正副委員長選任
 - 12 特別委員会設置の件
 - 13 特別委員会委員及び正副委員長選任
 - 14 長崎県病院企業団議会議員選挙
 - 15 第1号議案乃至第67号議案及び報告第1号一括上程
 - 16 知事議案説明
 - 17 第65号議案及び第66号議案 委員会付託
 - 18 散 会

令和8年3月11日（水曜日）

出席議員（44名）

1番 湊 亮 太 議員
 2番 大 倉 聡 議員
 4番 白 川 鮎 美 議員
 5番 まきやま 大 和 議員
 6番 赤 木 幸 仁 議員
 7番 永 安 健 次 議員
 8番 田 川 正 毅 議員
 9番 虎 島 泰 洋 議員
 10番 畑 島 晃 貴 議員
 11番 富 岡 孝 介 議員
 12番 大久保 堅 太 議員
 13番 中 村 俊 介 議員
 14番 山 村 健 志 議員
 15番 初 手 安 幸 議員
 17番 宮 本 法 広 議員
 18番 中 村 泰 輔 議員
 19番 饗 庭 敦 子 議員
 20番 堤 典 子 議員
 21番 坂 本 浩 議員
 22番 鵜 瀬 和 博 議員
 23番 清 川 久 義 議員
 24番 坂 口 慎 一 議員
 25番 千 住 良 治 議員
 26番 山 下 博 史 議員
 27番 石 本 政 弘 議員
 28番 中 村 一 三 議員
 29番 大 場 博 文 議員
 30番 近 藤 智 昭 議員
 31番 宅 島 寿 一 議員
 32番 堀 江 ひとみ 議員
 33番 川 崎 祥 司 議員
 34番 山 口 初 實 議員
 35番 山 田 朋 子 議員
 36番 山 本 由 夫 議員

37番 松 本 洋 介 議員
 38番 ご う まなみ 議員
 39番 中 島 浩 介 議員
 40番 前 田 哲 也 議員
 41番 外 間 雅 広 議員
 42番 徳 永 達 也 議員
 43番 溝 口 芙美雄 議員
 44番 中 山 功 議員
 45番 小 林 克 敏 議員
 46番 田 中 愛 国 議員

欠席議員（2名）

3番 本 多 泰 邦 議員
 16番 下 条 博 文 議員

説明のため出席した者

平 田 研 知 事
 浦 真 樹 副 知 事
 馬 場 裕 子 副 知 事
 陣 野 和 弘 秘書・広報戦略部長
 早稲田 智 仁 企 画 部 長
 中 尾 正 英 総 務 部 長
 今 富 洋 祐 危 機 管 理 部 長
 渡 辺 大 祐 地 域 振 興 部 長
 伊 達 良 弘 文 化 観 光 国 際 部 長
 大 安 哲 也 県 民 生 活 環 境 部 長
 新 田 惇 一 福 祉 保 健 部 長
 浦 亮 治 こ ど も 政 策 局 長
 宮 地 智 弘 産 業 労 働 部 長
 吉 田 誠 水 産 部 長
 渋谷 隆 秀 農 林 部 長
 山 内 洋 志 土 木 部 長
 井 手 美 都 子 会 計 管 理 者
 中 村 泰 博 土 木 部 技 監
 太 田 彰 幸 交 通 局 長

峰 松 茂 泰	地域振興部政策監
村 田 利 博	文化観光国際部政策監
石 田 智 久	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
辻 良 子	人事委員会委員
下 田 芳 之	代表監査委員
中 島 廣 義	選挙管理委員会委員
長谷川 宏	公安委員会委員長
前 田 勇 太	警 察 本 部 長
桑 宮 直 彦	監 査 事 務 局 長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教 育 政 策 監
高 橋 圭	財 政 課 長
黒 島 航	秘 書 課 長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
奥 野 勝	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

中 尾 美恵子	局 長
濱 口 孝	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政 務 調 査 課 長
太 田 守 人	議 事 課 長 補 佐
山 口 祐 一 郎	議 事 課 係 長
天 雨 千 代 子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開会 —

○外間雅広議長 ただいまから、令和8年3月定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、去る2月8日に行われました長崎県知事選挙におきまして、めでたくご当選になりました平田 研知事に対し、心からお慶びを申し上げます。

次に、議席の指定及び一部変更を行います。

議席の指定及び一部変更につきましては、お手元の議席表のとおり決定いたします。

次に、公安委員会委員長より、新任の警察本部長の紹介いたしたい旨、申し出がっておりますので、これを受けることにいたします。

公安委員会委員長。

○長谷川 宏公安委員会委員長 本年4月23日付の人事異動で着任しました前田勇太警察本部長をご紹介します。

どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○外間雅広議長 次に、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は、本日より3月30日までの20日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、20日間と決定されました。

次に、会議録署名議員の指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員につきましては、山田朋子議員及び田川正毅議員を指名いたします。

次に、議員辞職について、ご報告いたします。

浅田ますみ議員から、1月20日付をもって、一身上の都合により、議員を辞職いたしたいとの申し出があり、議長において、同日付でこれを許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

次に、浅田ますみ議員の辞職に伴い、欠員が生じた議会運営委員会の委員に中山 功議員を2月12日付で選任いたしました。

また、中山 功議員から、同日付で、成長産業・県土強靱化対策特別委員会委員の辞任の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

次に、委員会の委員選任の件について、ご報告いたします。

長崎県議会委員会条例第4条の規定により、2月13日付をもって、下条博文議員を総務委員会、予算決算委員会及び成長産業・県土強靱化対策特別委員会の委員に、赤木幸仁議員を総務委員会、予算決算委員会及び離島・半島地域振興特別委員会の委員に、永安健次議員を観光生活建設委員会、予算決算委員会及び成長産業・県土強靱化対策特別委員会の委員に、それぞれ選任いたしましたので、ご報告いたします。

次に、知事より、知事専決事項報告書が、先に配付いたしましたとおりに提出されておりますので、ご報告いたします。

この際、ご報告いたします。

副議長 大場博文議員から、本日付で一身上の都合により、副議長の職を辞職したい旨の辞職願が提出されましたので、ご報告いたします。

ただいま、ご報告いたしました辞職願を直ちに議題といたします。

本件につきまして、長崎県議会会議規則第88条第2項の規定により、許可を与えるかどうかについて、お諮りいたします。

大場博文議員の副議長の辞職を許可することについて、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○外間雅広議長 起立多数。

よって、大場博文議員の副議長の辞職は、許可することに決定されました。

この際、大場博文議員より、退任のご挨拶があります。

大場議員一29番。

○29番（大場博文議員）（拍手）〔登壇〕副議長退任に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議会のご承認をいただき、副議長を退任させていただきました。

昨年3月、議員皆様方のご推挙をいただき、副議長に就任して以来、議長を補佐し、議会の円滑な運営のため、微力ではございますが、誠心誠意、努めてまいりました。

こうして1年間、副議長の職を遂行できましたのも、議長並びに議員の皆様のご支援、ご指導はもとより、知事をはじめ、理事者の皆様のご協力と報道関係各位のご理解の賜物と、ここに深く感謝を申し上げます。

今後は、この1年間の貴重な経験を糧に、議員として決意も新たに長崎県の発展と県民の幸せを第一に、県政の推進に当たる所存でございますので、これまで以上のご指導、ご鞭撻をお願いを申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

皆様、誠にありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 これより、副議長の選挙を行います。

議場を閉鎖いたします。

ただいまの出席議員は、44名であります。

お諮りいたします。

選挙立会人2名を議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、白川鮎美議員及び虎島泰洋議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○外間雅広議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 配付漏れ なしと認めます。

白川鮎美議員及び虎島泰洋議員の立ち会いをお願いいたします。

〔選挙立会人・立ち会い〕

○外間雅広議長 投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○外間雅広議長 異状なしと認めます。

本選挙につきましては、地方自治法第118条第1項の規定に基づき、公職選挙法を準用いたします。

この際、念のため申し上げます。

投票は、単記無記名でありますので、投票用紙に、被選挙人の氏名のみを記載のうえ、点呼に依りて、順次、ご投票を願います。

氏名を点呼させます。

○中尾美恵子議会事務局長 それでは、議席番号順にお名前を読み上げます。

湊議員、大倉議員、白川議員、まきやま議員、赤木議員、永安議員、田川議員、虎島議員、畑島議員、富岡議員、大久保議員、中村俊介議員、山村議員、初手議員、宮本議員、中村泰輔議員、饗庭議員、堤議員、坂本議員、鶴瀬議員、清川議員、坂口議員、千住議員、山下議員、石本議員、中村一三議員、大場議員、近藤議員、宅島議員、堀江議員、川崎議員、山口議員、山田議員、山本議員、松本議員、ごう議員、中島議員、前田議員、外間議員、徳永議員、溝口議員、中山議員、小林議員、田中議員。

○外間雅広議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより、開票いたします。

〔開票〕

○外間雅広議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数44票、うち有効投票44票、無効投票なしであります。

有効投票中、ごうまなみ議員31票、山田朋子

議員10票、川崎祥司議員2票、堀江ひとみ議員1票。

以上のとおりであります。

本選挙の法定得票数は、11票であります。

この結果、ごうまなみ議員が、副議長に当選されました。（拍手）

議場の閉鎖を解きます。

この際、副議長に当選されましたごうまなみ議員より、就任のご挨拶があります。

ごうまなみ議員—38番。

○38番（ごうまなみ議員）〔登壇〕 まず、冒頭に、本日は、東日本大震災から丸15年でございます。震災でお亡くなりになられた皆様方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

そしてまた、今なお、行方のわからない皆様方の一日も早いお戻りを心よりお祈り申し上げます。

それでは、一言、ご挨拶申し上げます。

ただいまの副議長選挙におきまして、議員各位のありがたいご推挙を賜り、第96代長崎県議会副議長にご選任をいただきました、長崎市選出のごうまなみでございます。

ご選任いただきました議員の皆様方に、心から厚くお礼を申し上げます。誠に身に余る光栄に存じます。

長崎県政におきましては、人口減少をはじめ、離島・半島振興や九州新幹線西九州ルートフル規格化など、多くの重要な課題に取り組まなければなりません。

このような中であって、副議長という大役を仰せつかり、責任の重さを痛感いたしております。

微力ではございますが、外間議長を支え、議員皆様方のご指導、ご協力をいただきながら、議会の円滑な運営に努力を傾注してまいり所存

でございます。また、女性活躍の時代を牽引できる一人となれるよう、尽力してまいります。

最後に、平田知事をはじめ、理事者の皆様並びに報道関係の皆様のご協力を心からお願いを申し上げます。簡単ではございますが、副議長就任のご挨拶といたします。

皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
(拍手)

○外間雅広議長 次に、現在、設置いたしております離島・半島地域振興特別委員会、観光・新幹線対策特別委員会、成長産業・県土強靱化対策特別委員会の付議事件の調査に関する経過等について、順次、報告を求めることにいたします。

まず、離島・半島地域振興特別委員長に報告を求めます。

畑島委員長—10番。

○離島・半島地域振興特別委員長（畑島晃貴君）
(拍手)【登壇】 離島・半島地域振興特別委員会の審査結果について、ご報告いたします。

本委員会の付議事件は、「離島・半島地域振興対策」、「有人国境離島法対策」、「離島・半島航路対策、離島航空路対策」及び「関係人口拡大対策」であります。

昨年2月以降、これまでに委員会を5回、現地調査を2回実施いたしました。現地調査においては、事業者の皆様から貴重なご意見をお聞かせいただき、その後の審査に反映してまいりました。

それでは、各付議事件の調査結果及び主な論議事項について、ご報告いたします。

離島・半島地域は、豊かな自然と独自の歴史・文化を有し、自然環境の保全や食料の安定的な供給など国家的・国民的役割を担っており、県民のみならず国民共通の財産であります。

本県では、これまで県、関係市町においても様々な振興施策を実施し、着実な振興が推進されてきました。

しかしながら、離島・半島地域を取り巻く環境は、依然として厳しく、人口減少・少子高齢化の振興、航路・航空路の維持、医療や福祉などのインフラ整備の遅れなどの課題を有しております。

有人国境離島法が施行されて以降、特定有人国境離島地域では、法に係る各種施策の積極的な推進により、法施行前の水準と比べて人口の社会減が抑制され、一部市町では社会増を達成する年が出てきているものの、人口減少や地域の衰退といった構造的な課題の解決には至っていないところであります。

離島の振興なくして長崎県の発展はなく、県政の最重要課題の一つである離島地域の振興に向け、これまで以上に市町や関係団体等との連携を図りながら、地域の振興施策に取り組む必要があります。

また、令和6年の能登半島地震や同年9月の豪雨では、改めて半島地域の社会基盤の脆弱性が浮き彫りになったことを踏まえ、半島振興の前提となる「半島防災」のための十分な備えを行う必要があります。

そのうえで、半島地域において、住民が住み続け、安定した暮らしを送れるよう、半島振興計画などに基づき、地域が有する豊かな地域資源を活かしつつ、地域の創意工夫を凝らした取組への支援の充実などが必要であります。

こうしたことから、まず、「離島・半島地域振興対策」について、一、ドクターヘリの運航について、離島・半島が多い長崎県の現状を踏まえ、近隣県と連携し、安定した運航体制の構築に係る検討を進めること。

一、移住施策について、海士町などの先進事例を県内の自治体間で共有し、関係人口の拡大や国の予算などの外部財源を効果的に活用する取組を参考にしながら、移住者の更なる増加に向けて取り組むこと。

一、観光振興について、引き続き、しま旅滞在促進事業を実施し、離島地域への誘客を図るとともに、地域全体で「もう一泊」を促す取組を進めること。

一、二次離島において、海上タクシー等の船舶は、観光客の送迎や急患搬送などを担い、住民生活を支えてきた。医療救急体制の維持のためにも、地元市町等と連携し、奈留島の海上タクシーの事業再開及び運航体制の維持に取り組むこと。

一、水産振興について、小型するめいか釣り漁業に対する採捕停止命令により影響を受ける漁業者の不安を払拭するため、水産関係者と連携のもと、県が先頭に立ち、国との協議を進めること、との意見がありました。

次に、「有人国境離島法対策」について、

一、有人国境離島法の改正・延長に当たり、実情に即した使いやすい支援制度への見直しや、国によるデジタル技術等を活用した実証調査の優先的な実施について、国等に要望すること。

一、雇用機会拡充事業について、人材確保が大きな課題となっている中、外国人材の活用も含め、創出された雇用の場への人材確保に市町と連携して取り組むこと。

一、航路・航空路運賃低廉化事業の準住民制度について、市町村が策定する特定居住促進計画に基づくワーケーション等のために特定有人国境離島地域に來訪する者が認定されることとなったことを踏まえ、各市町へ計画策定の働きかけを行うこと、との意見がありました。

次に、「離島・半島航路対策、離島航空路対策」について、一、島原半島と近隣県を結ぶ半島航路は、半島地域の産業や観光の振興にとって非常に有力な手段であり、運休となっている島原一大牟田航路については、関係自治体と協力しながら情報提供に努め、再開に向けた取組を進めていくこと。

一、離島航空路線は、住民の日常生活はもとより、交流人口の拡大にもなくてはならない重要な交通手段であり、運航事業者と連携し、機材不具合による欠航を減らす体制を整備するとともに、離島航空路線の維持、安全かつ安定的な運航に努めること。

一、ジェットfoil更新支援事業について、地域住民の安全・安心や地域活性化に寄与するジェットfoilの維持・確保のため、一日も早い建造、就航に向けて取り組むこと、との意見がありました。

最後に、「関係人口拡大対策」について、

一、離島留学制度について、生徒がしまで安心して生活を送れるよう、引き続き、生徒やしま親、教員に対するサポート体制の強化を図るとともに、離島留学支援員の増員や離島留学生を受け入れる「しま親」及び学生寮の補助制度の見直しなど、支援のあり方について検討を進めること。

一、世界遺産を活用した観光の取組について、各地域が個別に取り組むのではなく、県が先頭に立ち、離島全体が連携した広域的な観光戦略を推進すること。

一、ワーケーション事業について、長崎県は多くの離島を抱えており、こうした地域をワーケーションの場として、より活用するため、アクセス面の課題を含め、必要な取組を推進すること、との意見がありました。

このほか、種々、活発な論議がございましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

なお、ご報告した事項について、本委員会から、別途、「離島・半島地域の振興対策について」、意見書提出方の動議を提出しておりますので、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、離島・半島地域振興特別委員会のご報告といたします。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 次に、観光・新幹線対策特別委員長に報告を求めます。

初手委員長—15番。

○観光・新幹線対策特別委員長（初手安幸君）

（拍手）【登壇】観光・新幹線対策特別委員会の審査結果について、ご報告をいたします。

本委員会の付議事件は、「観光振興対策」、「国際戦略対策」、「新幹線・二次交通対策」及び「空港活性化対策」であります。

昨年2月以降、これまでに委員会を6回、現地調査を2回、実施をいたしました。現地調査においては、各調査先の皆様から貴重なご意見をお聞かせをいただき、その後の審査に反映をいたしました。

それでは、各付議事件の調査結果及び主な論議事項について、ご報告をいたします。

人口減少や少子高齢化など、人口構造や社会経済情勢が大きく変化する中、持続的な経済成長を実現し、力強い地域社会の構築に取り組んでいくことが求められております。

こうした中で、まず、「観光振興対策」について、観光は、消費の拡大や雇用の創出など、地域を活性化させる重要な産業であることから、引き続き、特徴ある地域資源に恵まれた観光資

源を磨き上げ、魅力発信、インバウンドを含む誘客促進の取組を展開していく必要があります。

このようなことから、一、本県の歴史・文化・自然・食などの地域資源を活かし、国内外の観光客に向けた魅力的な観光コンテンツの造成、充実を図り、インバウンドを含む観光消費額の向上を促進をすること。

一、更なる観光需要の取り込みにつながる戦略的なプロモーションを推進し、県内周遊の促進を図るとともに、観光関連産業においては、多言語に対応できる通訳ガイドなどの人材の確保・育成を推進をすること。

一、宿泊、食、体験などの観光情報発信を充実させるとともに、国際クルーズや国際航空路線の誘致拡大を図ること。

一、富裕層が利用するスーパーヨットは、滞在中の消費額が大きく、高い経済効果が見込まれることから、関係部局が連携のうえ、施設整備を含む受入体制の構築に向けた検討を推進すること。

一、新たな観光振興財源となる宿泊税について、適切な制度設計を推進すること、との意見がありました。

次に、「国際戦略対策」について、報告をいたします。

歴史的・文化的なつながりを活かした国際交流、外国人材の受入確保等に向けた取組を戦略的に行う必要があります。このようなことから、国際友好交流、県産品輸出、外国人材受入などを促進するための戦略的かつ計画的な取組を強化すること、との意見がありました。

次に、「新幹線・二次交通対策」について、報告いたします。

西九州新幹線は、開業後3年が経過し、一定の開業効果が見られる一方、新鳥栖～武雄温泉

間は、依然、整備方式が決まっていない状況にあります。

新幹線ネットワークは、交流促進、産業・観光振興、災害時の代替輸送など、国土強靱化の観点からも重要であり、西九州地域の経済活性化のためにも、佐賀県を含む関係者との協議を、さらに深める必要があります。

このようなことから、一、一刻も早く武雄温泉駅での対面乗換方式を解消し、全線フル規格による整備を早期かつ確実に実現すること。

一、北陸新幹線との一体的な財源確保や、フリーゲージトレイン導入断念の経緯を踏まえた地方負担の軽減や、並行在来線等の諸課題の解決に向けた佐賀県との協議など、政府・与党、JR九州や関係先への働きかけを、さらに強化すること。

一、西九州新幹線の利用促進及びその開業効果を広域的に波及拡大させる取組をJR九州や市町などと連携し、積極的に推進すること。

一、フル規格による全線開通、整備実現後の県北地域からの新幹線網への直通運行、例えばミニ新幹線など、及び佐世保線の輸送改善について、政府・与党、JR九州や関係先への働きかけを強化すること、との意見がありました。

次に、「空港活性化対策」について、報告いたします。

長崎空港においては、国内外との交流の活性化のため、既存の航空路線の安定運航及びさらなる国際航空路線の誘致に向け、運用時間延長の推進や施設の充実が必要であります。

このようなことから、一、海外各市場のニーズや動向、経済効果などを踏まえて関係機関と協議し、地域交通との連携の強化や、長崎空港における24時間化を見据えた運用時間延長に向けた取組を推進すること。

一、国際航空路線の拡充やインバウンド誘致に向け、国際線施設の狭隘や設備不足などの課題について、関係機関と協議し、早期解決を図ること。

一、国際航空路線誘致の進展により、増加が見込まれる航空貨物輸送の機会を捉え、関係機関及び関係部局と連携し、航空貨物需要拡大に向けた取組を推進すること、との意見がありました。

このほか、種々活発な議論がございましたが、その詳細については、この際、省略をさせていただきます。

なお、ご報告した事項につきましては、本委員会から、別途、「観光振興対策、国際戦略対策、新幹線・二次交通対策及び空港活性化対策について」、意見書提出方の動議を提出しておりますので、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上、観光・新幹線対策特別委員会のご報告とさせていただきます。

ご清聴誠にありがとうございました。（拍手）
○外間雅広議長 次に、成長産業・県土強靱化対策特別委員長に報告を求めます。

千住委員長—25番。

○成長産業・県土強靱化対策特別委員長（千住良治君）（拍手）【登壇】成長産業・県土強靱化対策特別委員会の審査結果について、ご報告いたします。

本委員会の付議事件は、「成長産業戦略」、「エネルギー対策」、「物流対策」及び「防災対策」であります。

昨年2月以降、これまでに委員会を8回、現地調査を2回実施いたしました。現地調査においては、各調査先の皆様から貴重なご意見をお聞かせいただき、その後の審査に反映してまいり

ました。

それでは、各付議事件の調査結果及び主な論議事項について、ご報告いたします。

人口減少・少子高齢化対策の進行等に伴う地域経済や公共交通、地域コミュニティの維持・確保、県民の安全・安心な暮らしの実現、目下の人手不足や物価高騰等の社会・経済状況を踏まえた対策については、スピード感をもった的確に取り組んでいかなければなりません。

こうした中で、まず、「成長産業戦略」については、地域経済の持続的発展を支える力強い産業の確立のため、気候変動や新しい時代に対応した産業振興を図るとともに、新たなサービスの創出や先端技術の社会実装を進め、県全体の産業振興につなげていくことが重要であります。

このようなことから、一、半導体関連産業について、域外の需要獲得による県内企業の技術力を生かしたサプライチェーンの構築への支援を強化するとともに、アンカー企業誘致に向けた誘致体制を強化し、県内半導体関連産業の成長を加速させること。また、企業誘致においても、本県の強みとなり得る長崎空港を活用した貨物輸送の促進について、全庁的に検討を進めること。

一、世界的な需要拡大が見込まれる航空機関連産業について、アンカー企業の規模拡大への支援及び県内企業の新規参入やサプライチェーンの構築への支援を強化し、県内航空機関連産業の成長を加速させること。

一、造船業について、戦略的産業として国が支援を強化する中、国との連携を深めながら、本県の造船サプライチェーンが我が国を牽引するトップランナーになることを目指して、県内造船関連産業の振興に取り組むこと。

一、洋上風力発電関連産業について、県内外の需要獲得に向けた県内企業の取組を支援すること。特に、県内企業が造船業で培った技術や人材を生かせる分野である浮体式洋上風力発電について、世界初の量産サプライチェーンが県内に構築されるよう、設備投資等に対する支援を行うことなど、県内企業の参画を後押しすること。

一、本県基幹産業を振興するためには、企業等に必要の人材の育成・確保が重要であることから、県内企業及び高校、大学、高専等との連携をさらに強化し、理系分野の人材育成や裾野の拡大、学生と企業との交流の場づくりなどの取組を一層充実させるとともに、企業における従業員のスキルアップへの支援等を行うこと。

一、新技術実装連携“絆”特区の指定を踏まえた施策の展開を図るとともに、ドローン教育の充実など、ドローン活用に係る人材育成の取組等を推進し、ドローンを活用した地域課題の解決やイノベーションの創出に取り組むこと、との意見がありました。

次に、「エネルギー対策」について、ご報告いたします。

2050年、カーボンニュートラルの実現のため、地球温暖化対策に関する取組を進めるとともに、単なる環境対策とするだけでなく、経済成長としても位置づけ、企業の前向きな挑戦を後押しする必要があります。

このようなことから、一、「長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」の目標達成に向けて、県民への普及啓発活動や、市町との連携を強化することなどにより、地域の特性に応じた効果的な地球温暖化対策に取り組むこと。

一、発電に対して温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーについて、地域の現状を踏

まえつつ、自家消費型太陽光発電設備の設置や洋上風力発電など、導入拡大の取組を促進すること。

一、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた国の動きや先進的な地域の取組などを踏まえ、地球温暖化対策の柔軟な見直しを継続して行い、着実な推進を図ること、との意見がありました。

次に、「物流対策」について、ご報告いたします。

物流は、県民生活や経済活動を支える不可欠な社会インフラですが、労働時間規制等の見直しに伴う2024年問題に見られるように、複合的で多様な問題が表面化しており、一過性の対策だけではなく、長期的に課題解決に取り組む必要があります。

このようなことから、一、2024年問題を契機とした人手不足について、ドライバーの待遇改善につながる取組や、大型等運転免許取得の支援、外国人材などの多様な人材の活用など、人材確保等の取組を推進すること。

一、2024年問題に係る課題について、貨物運送事業者や荷主事業者等の関係者から広く意見を聴取し、その意見への必要な対応策を総括して取組の強化を図ること。

一、労働時間規制等の見直しを契機とした物流コストの上昇による本県農林・水産業等への影響を把握し、把握した課題に対して、庁内部局間で横断的に取り組むこと、との意見がありました。

次に、「防災対策」について、ご報告いたします。

激甚化、頻発化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守り、地域社会の機能を維持するためには、災害に強い持続可能なインフ

ラの整備・管理を進めるとともに、能登半島地震など、近年、全国各地で発生している大規模災害における課題や南海トラフ地震防災対策推進地域の指定等を踏まえて、防災対策を強化していく必要があります。

このようなことから、一、県土強靱化に向けて、インフラの整備や老朽化対策を着実に推進するため、資材価格や人件費の急激な高騰の影響を反映した継続的かつ安定的な予算の確保に努めること。

一、県内市町が南海トラフ地震防災対策推進地域の指定を受けたことを踏まえた、津波からの円滑な避難対策を推進すること。

一、現在、実施中の地震アセスメント調査結果を踏まえた、県、市町における防災対策の充実強化を図ること。

一、避難所環境の向上や孤立集落対策、自主防災組織の充実強化、防災教育などによる防災意識の向上、防災タイムラインの策定など、県が取り組んでいる「能登半島地震を踏まえた防災対策の見直し」について、市町や防災関係機関、民間事業者、ボランティア団体など、様々な担い手と連携しながら、着実に推進すること、との意見がありました。

このほか、種々活発な論議がございましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

なお、ご報告した事項について、本委員会から、別途、「成長産業戦略、エネルギー対策、物流対策及び防災対策について」、意見書提出方の動議を提出しておりますので、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、成長産業・県土強靱化対策特別委員会のご報告といたします。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 以上で、各特別委員長の報告は終わりました。

次に、お手元に配付いたしております動議件名一覧表のとおり、各特別委員会から知事あて意見書提出の動議が提出されております。

まず、離島・半島地域振興特別委員会から提出されております「離島・半島地域の振興対策について」、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、本動議は、可決されました。

次に、観光・新幹線対策特別委員会から提出されております「観光振興対策、国際戦略対策、新幹線・二次交通対策及び空港活性化対策について」、これを議題といたします。

これより、質疑・討論に入ります。

堀江議員一32番。

○32番（堀江ひとみ議員）〔登壇〕 日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま、議題となりました「観光振興対策、国際戦略対策、新幹線・二次交通対策及び空港活性化対策」について、観光立県長崎にあって、観光が地域を活性化させる重要な産業であり、引き続き、本県ならではの観光資源を磨き上げ、魅力発信、誘客促進の取組を積極的に展開していく必要があることは、私も異論ありません。

しかし、西九州新幹線長崎ルート、以下、長崎新幹線の全線フル規格による整備を求めることにつきましては、以下の理由で同意できません。

私が申し上げるまでもなく、長崎新幹線は、今から53年前、1973年、昭和48年に、「全国新幹線鉄道整備法」に基づき、整備計画が決定されました。

日本共産党は、新幹線は、科学技術の進歩に基づく交通手段の近代化であって、住民の要求もあり、その整備は必要だと認識しています。同時に、国民の利便を増進する新幹線建設は、3つの原則が守られるべきと考えています。

一、路線の決定は、関係住民、自治体の合意を図って決める。

二、建設用地の買収は、住民の生活と営業を十分に保障する。

三、建設に当たっては、騒音公害などに対する十分な措置をとり、自然や文化財保全を行う、です。

長崎新幹線は、国鉄時代には、早岐経由の路線で県北住民も利用でき、県の南北を結ぶ幹線交通網としての役割が果たせる路線計画でした。それがJRになって武雄から短縮ルートに変更されました。採算性を優先して住民の利益を切り捨てるものと県北の住民から大きな反対の声が挙がる中、ルート変更が強行され、日本共産党は反対してきました。

新幹線建設の大きな弊害は、並行在来線の切り捨てです。鹿島市をはじめ、佐賀県住民の反対が強く、県内でも当初は、高来町、小長井町が県の説明が納得できないと表明していました。関係住民の合意も得ないで着工を急いできたのが、長崎新幹線事業です。

さらに、長崎新幹線は、見通しもないままに

進められてきた事業です。フリーゲージトレイン、線路の幅が違う新幹線と在来線の直通運転を可能にするため、車輪の幅を変えることができる列車が、開発、完成されていないのに、導入を決め、結局、20年間、400億円かけてもフリーゲージトレインは完成となりませんでした。

2012年、平成24年、諫早—長崎間の着工を国が認可しましたが、フリーゲージトレインの完成めどが立たないことから、国土交通省から提案がありました。長崎—武雄温泉間はフル規格、武雄温泉—博多間を在来線特急とする乗り換え方式です。

特急「かもめ」で博多まで行けたものを、今では必ず乗り換え、料金も上がった長崎新幹線は、県民にとって利便性の向上とは言えません。全線フル規格のめどもないのに、長崎—武雄温泉間を早々とフル規格で完成させ、今度は佐賀県にフル規格の同意を求めていく、こんな乱暴な話はありません。佐賀県のことは佐賀の皆さんが判断することです。

最後に、私が申し上げたいのは、全線フル規格にして山陽新幹線と直通乗り入れができる根拠があるのかということです。国土交通省の資料では、新大阪駅の容量は、既に逼迫しており、新大阪駅発着の列車の設計には制約があり、「地方創生回廊」、「中央駅構想」を立ち上げてとしています。

つまり、現時点で新大阪駅乗り入れは困難であり、あるのは構想です。山陽新幹線乗り入れも、全線フル規格も、見通しが無いのに事業を進めていいはずがありません。行政をチェックすべき県議会が、見通しの無い事業を後押しすべきではありません。

以上、反対討論といたします。

○外間雅広議長 中村俊介議員—13番。

○13番（中村俊介議員）（拍手）〔登壇〕 自由民主党の中村俊介でございます。

会派を代表いたしまして、「観光振興対策、国際戦略対策、新幹線・二次交通対策及び空港活性化対策に関する意見書」について、賛成の立場で意見を申し述べます。

九州新幹線西九州ルートについては、昭和48年の整備計画決定から約半世紀、関係の皆様のご多大なるご尽力により、令和4年9月23日に、長崎—武雄温泉間が開業し、1日当たりの利用者数が、開業当初の水準を継続して上回るなど、利用状況は堅調に推移しているところであり、沿線地域では、商業施設やホテルなどの建設が相次ぎ、百年に一度のまちづくりも大きく進展するなど、着実に新幹線効果が拡大しているものと認識をしております。

一方、新鳥栖—武雄温泉間については、いまだ整備方式が決定しておらず、このまま武雄温泉駅での対面乗り換え方式が長期化することになれば、様々な負の影響が懸念されるところであります。

事実、関西圏の方々からは、「長崎は飛行機で行くところであり、交通手段として新幹線は選ばない」という厳しい意見もお伺いしているところであります。

西九州地域が持続的に発展していくためには、全国の新幹線ネットワークへの接続は欠かせず、全線フル規格整備による新大阪まで直通運行を可能とすることで、地域活性化につなげることが、極めて重要であります。

全国的に見ると、北陸新幹線については、与党プロジェクトチームで8つのルートが再検証されており、東九州、四国新幹線などの基本計画路線については、整備計画路線への昇格を求める動きが活発化をしてくれております。

西九州ルートが遅れをとらないためにも、県におかれては、政府・与党をはじめとした関係者に対し、働きかけを強化していただき、一刻も早く全線フル規格による整備を実現していただきたいと考えております。

以上、議員各位のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。（拍手）

○外間雅広議長 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

本動議は、可決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、本動議は、可決されました。

次に、成長産業・県土強靱化対策特別委員会から提出されております、「成長産業戦略、エネルギー対策、物流対策及び防衛対策」について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、本動議は、可決されました。

次に、各常任委員会及び議会運営委員会の委員並びに正副委員長の改選を行います。

本改選につきましては、お手元の名簿のとおり、それぞれ選任することにご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに選任することに決定されました。

次に、特別委員会の設置について、お諮りいたします。

離島・半島地域振興特別委員会、観光・新幹線対策特別委員会及び成長産業戦略特別委員会を設置し、付議事件等につきましては、お手元の特別委員会の付議事件等一覧表のとおりとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定されました。

次に、各特別委員会の委員並びに正副委員長の選任を行います。

各特別委員会は、それぞれ10名をもって構成し、お手元の名簿のとおり、それぞれ選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに選任することに決定されました。

次に、長崎県病院企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

本選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法を用いることとし、議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、長崎県病院企業団議会議員に山本由夫議員、本田泰邦議員を指名いたします。

ただいま、指名いたしました被指名人をもって、長崎県病院企業団議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、知事より、第1号議案乃至第67号議案及び報告第1号の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま、上程いたしました議案について、知事の説明を求めます。一知事。

○平田 研知事〔登壇〕 まず、説明に先立ちまして、東日本大震災から15年目の本日、震災で尊い命を失われた方々に哀悼の誠を捧げるとともに、被災された方々、今なお苦しんでおられる方々に、心よりのお見舞いを申し上げます。

本日、ここに、令和8年3月定例県議会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、所信を申し述べる機会をいただきましたことを光栄に存じております。

まず、先の衆議院議員総選挙においてご当選されました、西岡秀子議員、加藤竜祥議員、金子容三議員、浅田真澄美議員に対し、心からお慶びを申し上げますとともに、今後とも、国政の場において一層のご活躍をいただき、本県の発展のためにお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、このたび、県議会議員にご当選されました、下条博文議員、赤木幸仁議員、永安健次議員に対しまして、心からお慶びを申し上げます。

また、ごうまなみ新副議長のご就任に対しまして、心からお慶びを申し上げますとともに、

県勢発展のため、格別のご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

ご退任になられました大場博文前副議長におかれましては、就任以来、九州新幹線西九州ルートの推進をはじめ、離島・半島の振興や県内経済の活性化など、県政の重要課題について、県議会のお立場から、多大なるご貢献を賜りましたことを、ここに厚くお礼申し上げます。

さて、私は、多くの皆様のご推挙をいただき、先の知事選挙に出馬し、県民の皆様の温かいご理解とご支援により、長崎県知事として県政のかじ取りを担うこととなりました。

様々な思いを一票に込め、県政運営を託していただいた皆様の思いを重く受け止めると同時に、深く感謝を申し上げます。

また、こうして、知事として、初めての県議会に臨むにあたり、改めて、責任の重さに身が引き締まる思いであります。

私は、長崎で生まれ育ち、国土交通省で34年間勤務いたしました。その中で、平成30年から令和5年までの5年間、長崎県副知事を務めさせていただきました。

この美しく、豊かな自然に恵まれた長崎県は、私が心の底から愛する、かけがえのない「ふるさと」であり、また、私が仕事をし、様々な政策を考えてきた場所でもあります。

副知事退任後、再び東京から本県を見つめ直した際、本県は、全国的に見ても魅力に溢れ、優れた可能性を秘めた地域であることを強く感じたところであります。

そして、私は、本県が本格的な人口減少社会を迎える今こそ、人口減少が進んでも成り立つような地域経営に全力を尽くし、長崎県を前へ進めなければならないという強い思いを抱いたところであります。

その決意のもと、全てを捧げて長崎県のために働く覚悟を決め、知事選挙に出馬いたしました。

今回の選挙を通して県内全域をくまなく回り、多くの県民の皆様と直接お話をし、また、現地を拝見してまいりましたが、将来に対する不安や物価高騰に直面する切実な声を数多くいただきました。

そして、本県の未来を左右する諸課題が、未だ、解決の道筋を見出せていないことへの厳しい声もいただいたところであります。

私は、こうした県民の皆様の声をしっかり受け止め、県民の皆様とともに、長崎県を前へ進めてまいりたいと考えております。

その際、私が、特に大切にしたいのが、「決める」、「動く」、「変わる」という3つの姿勢であります。

まず、私は、県のトップとして、様々な情報や政策提案をもとに、責任を持って、物事を迅速に決めてまいります。

そして、決めたことを、自ら先頭に立って動き、実行してまいります。

加えて、市町や関係団体、民間企業、県民の皆様にもご参画いただき、その結果として、地域が「変わる」、そのような県政を目指してまいります。

こうした姿勢のもと、私は、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」という3つの基本的な考え方を中心に施策を展開し、長崎県を前へ進め、未来への希望を作ってまいりたいと考えております。

（地域経済の基盤をつくる）

第一に、人口減少に左右されない、持続的で強靱な地域経済の基盤をつくっていくことが重

要であると考えております。

国においては、成長型経済の実現に向けた動きが進むとともに、半導体、造船、防衛、GX等17分野を戦略的に成長につなげていく方針が打ち出されております。

本県としても、造船、半導体や海洋エネルギー関連などの分野で国と連携した取組を進め、大きな成長を図りたいと考えております。

また、本県の産業の基盤は、中小・小規模事業者を中心とした地場企業が担っていることから、中小・小規模事業者への生産性向上や販路拡大等への支援を進めることで、地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、交流人口や関係人口の拡大を通じて、地域の消費を生み出す新たな人口を増やしていくことができ、また、県内の様々な産業分野においても、新たな分野、マーケットを開拓していくことなどにより、さらなる成長が可能であると考えており、こうした取組をしっかり後押ししてまいります。

（地域を残していく）

第二に、県民の皆様が、地域で生活する中で直面する様々な課題に対応しながら、地域を残していく必要があると考えております。

その際、地域で生活する方々の安心・安全の基盤となるサービスをしっかりと支えていくことが重要であり、それらのサービスを担う人材の確保や新しいテクノロジーの導入など、各分野の課題に応じたきめ細かな対策を進める必要があります。

こうした対策を、人口減少がもう一段階進む前に、先手を打ちながら実施し、地域を残すことにつなげてまいります。

（未来を担う人材を育てていく）

第三に、「地域経済の基盤をつくる」、「地

域を残していく」、これらの実現のために、未来を担う人材を育てていくということが重要であると考えております。

こうしたことから、まず、教育や子育て支援などの政策をしっかりと進めてまいります。

また、各企業や団体における様々な人材育成のための取組についても、しっかりと後押しをしながら、県民の皆様と一緒に、本県の未来を担う人材を育ててまいりたいと考えております。

これらの基本的な姿勢と考え方のもと、長崎県を前へ進め、未来への希望をつくっていくため、私の全身全霊を捧げ、県政運営を進めてまいります。

県議会の皆様とも、常に公平・公正で開かれた議論を行い、県と議会が執行機関、議決機関として、それぞれの責任を果たしながら、車の両輪となって県政運営を進めてまいりたいと考えております。

県議会の皆様、そして県民の皆様とともに、力を結集し、長崎県勢の発展を実現してまいりたいと考えておりますので、どうか、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

県政運営の個別の事項につきましては、今後、さらに各方面の皆様のご意見等も十分に伺い検討してまいります。特に、当面する課題について、この際、所信を申し述べたいと存じます。

1 物価高騰に対応した生活者と事業者の支援

本県の景気は、生産の増加や雇用・所得環境の改善などにより、「緩やかに回復している」とされている一方で、エネルギーや食料品等の物価高騰は依然として続いており、県民生活はもとより、地域を支える中小・小規模事業者や第一次産業の従事者など、幅広い事業者の経済

活動に影響を及ぼしております。

こうした中、国においては、「強い経済」を実現する総合経済対策が策定され、昨年12月には物価高騰対策を含む関連補正予算が成立いたしました。

これを受け、本県でも、先の11月定例会において、国の交付金等を活用するうえ、物価高騰対策のうち、直ちに予算化が可能な施策として、市町と連携したプレミアム商品券等の発行のほか、医療・福祉施設や学校へのエネルギー価格・食料料費の支援、農林水産業におけるセーフティネットへの支援などにかかる補正予算を編成し、速やかな執行に努めております。

しかしながら、今回の選挙に向けて県内を回る中で、私は、多くの県民の皆様から、追加での経済対策を求める声を多数いただきました。

特に、物価高騰に苦しむ県民の皆様の声、また、賃上げや生産性向上に向けた次なる取組を進めたいという事業者の声などが多く寄せられたところであります。

私は、経済対策はスピード感が肝要であり、国の物価高騰対策を受け、いち早く、県民の皆様へ施策の効果をお届けする必要があると考えております。

そのため、私は、直ちに本県独自の経済対策を取りまとめ、本定例会において、関係予算を提案いたしました。

具体的には、昨年末、国から配分された重点支援地方交付金の残額、約123億円を全て活用し、昨年の最低賃金の大幅な引き上げによる急激な負担増を緩和するため、従業員を雇用する全ての中小・小規模事業者の皆様に対する緊急的な直接支援を、本県として初めて行うとともに、農林水産業を含む事業者の生産性向上への支援のほか、観光業界の活性化を図るための誘

客プロモーションなどの事業者支援を実施いたします。

また、県立学校における一人一台端末の購入支援に加え、小学校から高校までの部活動の遠征費や用具等の支援による保護者負担の軽減などを図るほか、学校給食や寄宿舎運営の支援などの生活者支援を実施いたします。

このほか、国の施策と連携し、介護分野のデジタル化や農業産地の構造転換の支援を図るなど、幅広い経済対策を実施することとしております。

今後とも、社会経済情勢を注視しつつ、スピード感を持ち、県民生活を下支えし、県内経済活動の活性化に資する施策の推進に力を尽くしてまいります。

2 県政への信頼回復と県政の刷新

私は、今、県政に対する県民の皆様からの信頼が強く問われていると考えております。

人口減少が進む中においても、長崎県を前に進めるためには、何よりも、県政への確かな信頼が不可欠であります。

その信頼を回復し、さらには、県政を刷新するため、私自身が率先して行動してまいります。

まず、私は、自らの政治資金について、定期的に説明し、透明性を確保することで、説明責任を全うしてまいります。

次に、自主財源が乏しい本県の財政状況を踏まえ、既存事業を徹底して見直し、効果の薄いものは廃止・縮小することで、産業振興や子育て、医療、教育といった重点事業の財源確保を図ってまいります。

また、複雑・多様化する課題に的確に対応するためには、現場において、県民の皆様の声を直接お伺いしながら、課題の本質を見極め、それらを施策に反映させることが不可欠であるこ

とから、全職員が、現場主義を徹底し、そして、主体的に動くことで、より一層、成果を出す県庁に改革いたします。

さらに、私は、立候補を表明して以降、県内各地で、様々な産業を支えている方々、また、社会活動を実践されている方々と直接お話しする機会を数多くいただき、多くの政策面での示唆を得たところであります。

こうした機会を設けることは、極めて重要であり、私自身も、各地域や幅広い分野の方々の意見交換を積極的に実施してまいります。

加えて、AI等の新たなデジタル技術の徹底した活用などにより、行政運営を最大限に効率化し、生産性を高めるとともに、安全で質の高い行政サービスの提供や県民の利便性向上、職員の多様な働き方の実現などに向けた取組を積極的に推進してまいります。

3 県民の命と暮らしを守る

（命と暮らしを守るための人材確保と体制構築）

私は、人口減少、少子高齢化が進行する中にもあっても、地域において、命と暮らしを守る産業を維持することは、不可欠であると考えております。

こうした中で、医療や福祉、交通、建設等の産業を担う人材の確保・育成は極めて重要であり、その実現のための施策を一層強化してまいります。

また、持続可能な医療・介護提供体制の構築に向け、医療圏ごとの救命救急・急性期医療と地域包括ケアの新たな仕組みづくりを進めてまいります。

さらに、県や市町職員も、県民の皆様と暮らしを守るため、大きな役割を担っておりますが、行政の現場においても人材確保の環境は

厳しさを増しており、安定した行政サービスを提供していくために、市町と連携し、行政人材の確保・育成を進めてまいります。

（防災減災対策の強化とインフラ老朽化対策）
全国的に災害が激甚化・頻発化する中、私は、国土交通省や復興庁において、防災や復興に深く携わってまいりました。

また、中学時代、長崎大水害でインフラが断絶する恐怖を、身をもって体験し、雲仙普賢岳噴火災害時には、国の立場から県内自治体と連携し、長期化する避難生活や土石流対策に奔走するなど、本県が経験した大きな災害を、皆様とともに乗り越えてまいりました。

このような知識や経験を最大限に生かし、県民の皆様の安全・安心の確保に向けた防災・減災対策をしっかりと進めてまいります。

まず、ハード面では、緊急輸送道路をはじめとする道路や河川、海岸、港湾、砂防などの施設整備を戦略的に進めるとともに、施設の老朽化対策を推進してまいります。

災害対応は、ハード面に加え、ソフト面での対応も重要であり、総合的な防災、危機管理体制を構築するとともに、様々な災害を想定した訓練や広域連携を充実・強化するなど、ハード・ソフト両面での対応を進めてまいります。

特に、多くの離島・半島を有する本県においては、能登半島地震の教訓から、孤立する集落や地域の発生に備え、被災状況の把握や救助、避難経路、物資輸送手段の確保等に向けた対策が必要であるため、対応を一層強化したいと考えております。

また、仮に、実際に災害が起きた際には、指揮官として、多くの関係機関と連携しながら、迅速に判断や対応を行ってまいります。

（石木ダムの推進）

石木ダムについては、川棚川流域の住民の生命と財産を守り、佐世保市の慢性的な水不足を解消するため、必要不可欠な事業であります。

現在、ダム本体左岸部の基礎掘削工事が、ほぼ完成したところであり、付替道路についても、間もなく、付替県道1工区及び迂回道路が供用開始予定であり、本格的なダム本体工事に着手できる状況となります。

私は、事業を進めていくうえで、当事者である地元の皆様との対話を丁寧に行っていくことが大切であると考えており、早速、今月5日には、事業に協力いただいた方々と、昨日10日には、事業に反対されている川原地区にお住まいの皆様とお会いしてきたところであります。

また、こうした地元住民の皆様からの様々なご意見に加え、有識者のご意見を十分にお聞きすることも意味があると考え、そのような機会を設けてまいりたいと考えております。

今後も、丁寧な対応を重ねながら、事業の推進に全力を注いでまいります。

（地域公共交通の確保）

私は、多くの離島・半島を有する本県において、県民の皆様の日常生活に必要な公共交通の維持・確保を図ることは、極めて重要であると考えております。

こうしたことから、まず、市町と連携し、鉄道・バス・タクシー・航路・航空路の維持・確保に向けた支援をしっかりと行ってまいります。

また、交通事業者の皆様など多くの関係者の方々と連携して、最大の課題である人材確保・育成対策をさらに進めるとともに、新技術の積極的な活用など、政策を総動員して、持続可能な公共交通のネットワークを構築してまいります。

（被爆者援護と平和行政の推進）

被爆から80年が経過し、被爆者や被爆体験者の方々の平均年齢は85歳を超え、一段と高齢化が進んでいる状況にあります。

今なお、苦しみ続けておられる被爆者や被爆体験者の方々の現状を踏まえ、長崎市と連携し、被爆体験者の救済や被爆者援護のさらなる充実について国に要望するなど、真摯に対応してまいります。

そのような中、ロシアによるウクライナ侵攻などを背景に、核兵器使用リスクの高まりが懸念されるなど、核兵器を取り巻く国際情勢は、かつてないほど厳しい状況にあります。

このようなことから、長崎市や関係団体等とも連携し、地域や世代を超えた平和教育などによる平和を担う人材の育成に取り組むとともに、「長崎を最後の被爆地に」という県民の皆様の思いを世界に発信するなど、核兵器のない世界の実現に向けて取り組んでまいります。

4 こどもを育て未来の長崎県をつくる

（結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した支援）

私は、持続可能な長崎県の未来を切り拓くために、希望される方が安心して、結婚やこどもを生き育てることのできる社会をつくることが重要であると考えております。

そのためには、こどもたちと子育て家庭を地域全体で支えていく体制を整えることが不可欠であり、結婚を希望する若者への支援をはじめ、妊娠期における支援、安心して出産できる医療体制や産後の孤立を防ぐ支援など、ライフステージごとに切れ目のない一貫した施策を講じてまいります。

妊産婦への支援については、里帰り出産など、産後ケアを利用できない場合においても、他市町で産後ケアを利用できるよう、市町と連携のうへ集合契約を締結し、来年度から、県下全域

での利用を可能とするほか、遠方で産婦健診や産後ケアを受ける場合の交通費等の支援制度を新設することとしております。

また、子育てについては、現状として、共働きの家庭が多く、仕事と子育ての両立に苦労されている方々の声を多く伺っております。

こうしたことから、市町や産業界の皆様と連携し、企業における生産性向上や職場環境の整備、子育てしやすい多様な働き方の実現に向けた取組を支援するとともに、共働き・共育てを積極的に応援する県民運動を展開することにより、日本一共働き・共育てがしやすい長崎県をつくってまいります。

その際、前提となるのは、固定的な性別役割分担意識が解消され、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるような環境とそれを支える意識にあると考えており、県民運動の展開等に当たっては、こうした考え方を、県民の皆様としっかりと共有してまいります。

また、共働き世帯における具体的な子育ての課題については、病児病後児保育の充実や放課後児童クラブを利用しやすい環境づくり、小児科オンライン診療の提供など、個別の課題に丁寧に対応してまいります。

加えて、来年度から、国の施策を活用し、市町と連携のうへ、未就園児を対象に、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に保育施設を利用できる新たな通園支援制度を開始いたします。

こうした施策の効果を高めていくためにも、幼児教育・保育の質の向上に向けた人材の確保・育成が重要であることから、保育等の現場を担う方々の処遇改善を図るとともに、県幼児教育センターを中心とする関連施策についても充実させてまいります。

また、生まれた状況や育った環境にかかわらず、全てのこどもが健やかに成長するためには、きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援が不可欠となります。

こうした観点から、地域や家庭からの相談に応じる児童家庭支援センターの機能を、来年度から強化し、児童虐待に対する早期の予防的支援の充実を図るなど、児童・家庭福祉の向上に努めてまいります。

（教育とこども・若者の支援）

私は、教育とこども・若者への支援については、県の政策全ての基本になるものと考えております。

そのため、まず、学校現場における人材の確保と教育内容や施設の質の向上などにより、魅力ある学校づくりを進めるとともに、ICTの活用による多様な学びの提供等を通じて、児童・生徒の基礎学力の向上を支援してまいります。

一方、家庭環境にかかわらず、個性の違いに応じて、こどもたちが学ぶことができるよう、相談体制の強化や就学の支援といった環境構築を進めてまいります。

特に、来年度においては、国の施策と連携して、高等学校の授業料無償化及び公立小学校における学校給食費の負担軽減を実現するとともに、近年の猛暑による影響を踏まえた教育環境の向上等を図るため、全県立学校体育館へのスポットクーラーの整備、さらには、今後の県立学校体育館の空調設備の計画的な整備を進めてまいります。

また、学校現場では、ふるさとを知り、その課題を主体的に解決する活動を通じて、本県への誇りと愛着を育み、将来の地域産業を担う人材の育成につなげてまいります。

加えて、リーダーシップある人材や起業精神

がある人材、国際的な経験やスポーツ・科学等にチャレンジしたいという人材など、若い人材の育成を図るため、新たな視点から支援を行う枠組みを検討してまいります。

5 人口減少に負けない地域経済をつくる （農林水産業の振興）

本県産業の基盤である農林水産業は、世界に誇る魅力と可能性を有していると考えておりますが、従事者数の減少に加え、物価や原材料価格の高騰といった社会情勢の変化の影響を大きく受けやすいという課題があります。

これらに加え、農林分野においては、気候変動の影響による生産量の減少や品質低下、環境に配慮した生産などへの対応が必要であります。

また、水産分野においては、海洋環境の変化による赤潮の頻発化・大規模化、ナマコや養殖マガキ等の生産不振、磯焼けへの対応に加え、水産資源の維持・増大に向けた適切な資源管理などへの対応が求められております。

こうしたことから、農林水産業の安定的な所得の向上につなげるため、スマート技術の活用や先端技術の導入、経営の多角化等によって生産性を高めるとともに、新規就業者の増加に向けた体制づくりなどを進め、担い手の確保・育成を推進してまいります。

さらに、国内外での需要拡大に向けて、マーケティングの強化を図り、ブランド力の向上やバリューチェーンの構築などによる販路拡大を目指してまいります。

加えて、農山漁村の資源と地域の魅力を活かしたアグリビジネスや海業など、集落全体の活性化や所得向上に向けた施策を積極的に展開してまいります。

（基幹産業の振興）

本県では、カーボンニュートラル社会に向け

た時代の潮流を踏まえながら、経済波及効果が大きく、良質な雇用の場の確保が期待できる基幹産業として、半導体、航空機、造船及び海洋エネルギー関連産業の振興を図っていく必要があると考えております。

造船関連産業では、新たな成長に向けた具体的な取組が進むとともに、海洋エネルギー関連産業では、五島市沖における洋上風力発電の運転が開始され、半導体や航空機関連産業においても、企業の集積やサプライチェーンの構築が進むなど、本県産業が、国内外での存在感を高めるような動きが相次いでおります。

このような中、国においては、造船や半導体、サイバーセキュリティといった経済安全保障面で重要な役割を占める戦略分野に、積極的な投資を進める動きが加速しております。

私は、こうした状況を絶好の機会と捉え、半導体関連では、さらなる産業の集積に向けた企業の立地・拡大を支援するとともに、造船関連では、国内で唯一、商船、防衛、浮体式洋上風力の造船関連3分野の取組が進んでいる本県が全国をリードしていけるよう、企業の人材確保・育成や規模拡大などを支援してまいります。

さらに、県内には、長崎大学の感染症研究拠点や長崎県立大学の情報セキュリティ学科等の日本を代表する研究機関が立地しており、これらの機関等とも連携のうえ、経済安全保障関連産業の振興と集積を目指す「長崎セキュリティ・コースト構想」を、国の成長戦略や予算の状況なども踏まえながら、スピード感を持って、具体的な政策として取りまとめてまいります。

（地域産業の持続的発展）

本県の産業を支える中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、構造的な人手不足に加え、物価高騰や最低賃金の大幅な引き上げなどによ

り、厳しさを増しているものと考えております。

こうしたことから、生産性向上にかかる取組を強力に推進するとともに、経済団体等と連携し、新分野展開、円滑な事業承継などに向けた伴走型の支援を強化し、地域経済を支える中小・小規模事業者の稼ぐ力の向上を目指してまいります。

また、最低賃金の大幅な引き上げにより、特に大きな影響を受ける中小・小規模事業者の負担を緩和するため、従業員を雇用している全ての皆様に対して、直接支援を行うとともに、誰もが働きやすい職場づくりに向けた環境改善を後押しいたします。

さらに、適正な価格転嫁、事業の共同化によるコスト削減、物価高騰に対応した公共調達の改善など、きめ細かな支援を検討してまいります。

加えて、産業を支える人材の確保、育成に向け、県内の高校や県内外の大学等との連携の強化を図るとともに、企業における従業員のスキルアップへの支援などを進めてまいります。

（九州新幹線西九州ルート of 整備促進）

令和4年に西九州新幹線が開業し、3年が経過しましたが、今なお、新鳥栖～武雄温泉間については、整備方式が決まっておらず、武雄温泉駅において対面乗換をせざるを得ない状況が継続しており、県内外の方々から、乗り換えが不便であるといった声が上がっております。

九州新幹線西九州ルートについては、一日も早く全国の新幹線ネットワークにつながることで本県及び西九州地域の発展に必要不可欠であり、速やかに全線フル規格での整備を実現する必要があると考えております。

一方、新幹線整備をめぐる全国の状況を見ますと、北陸新幹線において、昨年12月に、与党

PT北陸新幹線検討委員会が従来の小浜・京都ルートのほか7つのルートを候補として再検討する方針を決定され、また、東九州新幹線や四国新幹線などの基本計画路線においても、整備計画路線への格上げを求める動きが広がっているところでもあります。

こうした中、西九州ルートについては、国土交通省の水嶋事務次官と佐賀県の山口知事が会談を重ねられており、今後も未整備区間についての協議を継続するとされております。

私も今月4日、就任のご挨拶のため水嶋事務次官を訪問し、西九州ルートの現状について、認識を共有してまいりました。

今後、西九州ルートに関する課題を解決していくには、フリーゲージトレイン導入断念の経緯を踏まえ、国に具体的な解決策を求めることを基本としつつ、佐賀県の事情をよく理解していきながら、西九州地域全体の発展に資する形で整備を進めていく必要があると考えております。

そのため、国、佐賀県、JR九州との実践的な協議を行うなど、私が先頭に立ち、全線フル規格による整備の早期実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

（観光の振興）

私は、歴史や文化、自然、景観、豊かな食など人々を惹きつける、本県ならではの資源を最大限に活かし、国内外から多様な人々が各地域に集うことにより、県内全域で活気があふれる姿をつくる必要があると考えております。こうしたことから、観光プロモーションによる戦略的な情報発信を強化するとともに、国際航空路線やクルーズ客船の誘致などによる交流人口の拡大に努めてまいります。

また、付加価値の高い観光地づくりを進め、

広域周遊を促すことにより、観光消費の拡大を図り、本県経済の活性化につなげてまいります。

（交通ネットワークの充実・拡大）

私は、本県においては、県民の皆様の地域での生活だけでなく、交流人口の拡大や産業振興を支える交通ネットワークの構築が極めて重要であり、国内外と県内各地とのヒト・モノの移動をスムーズにし、地域の賑わいを生み出すため、ネットワークを拡大する必要があると考えております。

こうしたことから、高規格道路ネットワークの形成や県民生活に密着した道路ネットワークの拡充、人流や物流、交流の拠点となる港湾・空港の整備などを進めてまいります。

また、それらの拠点を活かすためには、空港の活性化を図るとともに、国内外からの航空路線やクルーズ客船の誘致を進めることも不可欠であることから、積極的に施策を展開してまいります。

（県庁舎跡地の整備）

県庁舎跡地の整備については、これまで、令和4年7月に基本構想を策定した後、令和5年9月末から敷地全体の暫定供用をしており、昨年3月には、整備する機能の配置イメージとスケジュール案を公表いたしました。

また、隣接する出島との一体感に配慮した活用を進める観点から、国の史跡指定を目指して、本年2月に文化庁に対して意見具申を行ったところでもあります。

整備のあり方については、今後、関係者の皆様と意見交換を重ね、議論を深めてまいります。

6 誰もが生き生きと暮らせる長崎県をつくる

（生きがいのある暮らしづくり）

私は、県民の皆様が住み慣れた地域において、各々の居場所を持ち、生涯を通して、生き生き

と暮らすことができる、温かみのある社会を実現したいと考えております。

こうしたことから、まず、様々な課題を抱えている方々や配慮を必要とする方々に対する相談支援体制の構築など、きめ細かな支援を実施してまいります。

また、AIなどの新たなテクノロジーも活用し、高齢者の孤独・孤立や見守り対策を進めるとともに、高齢者が地域社会の担い手として活躍できるよう、社会参加を促進するなど、生きがいのある暮らしづくりを進めてまいります。

（安心して生活できる環境づくり）

私は、県民の皆様が安心して生活できる環境づくりを進めるためには、防犯・交通安全意識の向上や食品の安全・安心の確保、生物多様性の保全、動物愛護管理の推進など、幅広い対応が不可欠であると考えております。

こうしたことから、関係機関と連携した防犯意識の向上対策や交通安全教育の実施、食品の安全性に対する理解促進に向けた情報発信などに取り組んでまいります。

また、デジタル活用に不安を抱える方々にも寄り添う支援を図るとともに、生活の質の向上に向けて、誰もが、スポーツや文化活動、ボランティア活動などに参加しやすい環境づくりを進めてまいります。

さらに、生物多様性の保全については、来年度から、国の施策と連携し、生物種が適切につながりあった生息空間を保全する民間の活動を支援することにより、一層の生物多様性保全を図ることとしております。

他方、動物愛護については、これまでのボランティア等と連携した地域猫活動や譲渡活動の推進といった幅広い活動が進んだことなどにより、近年、着実に動物の殺処分数が減少してお

ります。

今後も、ボランティア等と連携し、保護犬・保護猫のマッチング支援や動物福祉の発信による意識醸成を強化するとともに、現在整備を進めている長崎県動物愛護管理センター（仮称）を拠点とした活動の拡大など施策の充実を図り、令和11年度までの動物殺処分数ゼロに向け、取組を進めてまいります。

7 離島地域の振興

本県の離島地域は、離島振興法に基づく有人島の数が全国最多であり、各地域において、多様で豊かな自然や独自の歴史・文化を有しております。

一方で、人口減少や高齢化が本土地域以上に進んでおり、離島地域にお住まいの皆様が安心して暮らし続けられる環境を整備することは喫緊の課題であります。

とりわけ、国境離島地域において、令和9年3月末で期限を迎える有人国境離島法を改正・延長することは、地域社会を維持するうえでも非常に重要であり、支援策の充実・強化を伴う法改正が確実に講じられるよう注力する必要があると考えております。

去る2月27日には、自由民主党の離島・半島振興特別委員会等において、「有人国境離島法改正案の大綱」が取りまとめられるなど、様々な議論が進められており、こうした動向を注視しながら、必要な働きかけを適切に実施してまいります。

また、離島の生活と産業を支える交通基盤の強化は、地域の活力創出に不可欠であり、ジェットフォイルの建造支援をはじめ、航路・航空路の維持・確保を図り、交流人口の拡大や移住・定住につながる環境づくりを促進してまいります。

さらに、離島地域には優れた農林水産品が数多く存在しており、これらの高付加価値化と生産基盤強化、販路拡大を進め、生産者の所得向上と地域産業の持続的な発展を目指してまいります。

今後とも、離島地域の皆様の暮らしを支える日常生活サービスの維持・確保を着実に図りつつ、関係市町と連携し、離島地域の振興に向けた総合的な施策の推進に全力を注いでまいります。

8 県北地域の振興

県北地域は、豊かな自然環境に恵まれ、県域をまたいで古くから陶磁器産業が盛んであるほか、造船業や防衛関連産業といった産業の発展に加え、国内最大級の滞在型観光リゾートであるハウステンボスを有するなど、県内唯一無二の魅力や特色を持つ地域であるとともに、私のルーツの地でもあります。

私は、佐世保市を中心とする県北地域が有する多彩な魅力や独自の特色をより磨き上げ、地域のさらなる活力の創出につながるよう、県北地域の発展に力を注ぎ、県勢全体の持続的な発展につなげてまいりたいと考えております。

そのため、「県北知事室」を設置し、私が、定期的に県北地域で公務を行いながら、事業の進捗状況等を把握するとともに、地域の声も直接お伺いし、施策へ反映していく取組を進めてまいります。

また、西九州させば広域都市圏として、佐賀県西部を含めた広域の経済圏を佐世保市が中心となって形成しておりますが、県としても、道路整備によるアクセスの向上や企業間ネットワークの構築など、圏域の発展に資するよう、さらなる取組の強化を図ってまいります。

さらに、県北地域は、経済安全保障関連産業

の振興と集積の視点においても、大きな役割を果たすことが期待されることなどから、関連産業の振興を図るとともに、地域が持つ多様性を活かし、新たなビジネスの創出につながるスタートアップ支援の拠点、また、アートの拠点の設置に向けて、検討を進めてまいります。

それでは、次に、その他の主な施策や懸案事項などについてご報告を申し上げます。

（スルメイカの資源管理）

全国的な漁獲枠の超過により、昨年11月に採捕停止命令が発出された「小型するめいか釣り漁業」について、県では、国や県内漁業者と協議しながら、操業再開に向けて、様々な方策を検討してまいりました。

最終的に、本県に割り当てられたスルメイカの漁獲枠を一部切り分け、資源調査目的で「小型するめいか釣り漁業」の試験操業に用いることとし、昨年12月末から試験操業を開始いたしました。

これまで、県議会をはじめ県選出国會議員や関係団体等の皆様とともに、継続して要望を行ってきた結果、国からの追加配分で503トン、他道県や大臣管理漁業から470トンの漁獲枠を受領できたことから、「小型するめいか釣り漁業」の試験操業だけでなく、従来から本県の漁獲枠で操業している定置網等の漁業も、現時点で支障なく操業できております。

また、来年度においては、国が、今年度比で約3.5倍となる6万8,400トンの漁獲枠を1年限りの暫定枠として設定し、本県も近年の漁獲実績より大きい3,100トンの漁獲枠の受領となります。

引き続き、県内の漁業者とも意見交換を行いながら、スルメイカの資源管理にしっかりと取り組んでまいります。

（野生イノシシの豚熱感染確認に伴う防疫対応）

本県における野生イノシシの豚熱感染事例については、昨年2月に松浦市で1例目が確認されて以降、23例目までは全て松浦市内で確認されてきました。

しかしながら、本年1月14日には、これまでの地点から大きく離れた諫早市で、2月27日には、佐世保市においても確認され、さらなる感染拡大が危惧されるところであります。

県では、直ちに対策本部会議を開催し、庁内での情報共有と今後の防疫対策の確認を行うとともに、養豚関係者等に対しても、防疫対策の周知徹底を図ったところであります。

また、ウイルスの拡散防止の緊急対策として、諫早市において、1月22日と2月5日に、発生が確認された地点を中心に野生イノシシに対する経口ワクチンを散布したほか、今後、佐世保市においても散布を予定しております。

引き続き、市町や関係団体等の皆様と十分連携を図りながら、最大限の危機意識を持って、的確な防疫対策を実施し、県内養豚場での豚熱の発生防止に全力を注いでまいります。

（企業誘致の推進）

去る、3月5日、東京都に本社を置く Socio Future株式会社が、県内では佐世保市に次ぐ2箇所目の拠点として長崎市への立地を決定されました。同社は、5年間で146名を雇用し、金融機関向けのBPOサービスやシステム開発を行うほか、県内の大学や企業との共同研究や人材育成プログラムへの参画を検討されております。

さらに、3月10日、東京都に本社を置く株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズが長崎市への立地を決定されました。同社は、5年間で30名を雇用し、県内企業との連携も図り

ながら、ECサイトの構築、クレジットカードシステムの基盤開発などを行うこととされております。

今後とも、雇用の拡大と地域経済の活性化を目指して、地元自治体や関係機関と連携しながら、企業誘致の推進に力を注いでまいります。

（スポーツの振興）

サッカーJ1リーグの特別大会「百年構想リーグ」が2月6日に開幕し、V・ファーレン長崎は8年ぶりとなるJ1の舞台で新たなスタートを切りました。

ピーススタジアムで行われたサンフレッチェ広島との開幕戦は、被爆地をホームとするチーム同士の対戦であったことから、県では、V・ファーレン長崎及び長崎市等と連携し、来場者の皆様に折り鶴を作成していただくなど、核なき世界を願う被爆地の思いを発信いたしました。

V・ファーレン長崎の今季のスローガン「長崎旋風」には、挑戦者として戦いながら、長崎の魅力を全国に発信し、旋風を巻き起こそうという思いが込められており、その実現を期待しております。

また、長崎ヴェルカは現在、プロバスケットボールリーグB1において、首位を維持し、勢いそのままに奮闘されており、今シーズンの目標であるチャンピオンシップ進出に向けて、さらに勝ち星を重ねられることを願っております。

県としては、県民応援フェアの開催等によりホームゲームを盛り上げるなど、県議会をはじめ、市町や関係団体、県民の皆様と一体となって、両チームを後押しするとともに、他県から来県されるアウェイ客のさらなる増加や県内周遊の促進などにつなげてまいります。

一方、昨年12月18日から21日まで、東京都で開催された「令和7年度天皇杯全日本レスリン

グ選手権大会」において、本県出身の小川大和選手が男子フリースタイル57kg級で、また、吉武まひろ選手が女子72kg級で、ともに優勝を果たしました。

さらに、12月25日から28日まで、大阪府で開催された「JOCジュニアオリンピックカップ第39回全国都道府県対抗中学バレーボール大会」において、本県男子チームが優勝を飾りました。

選手並びに関係者の皆様のご健闘を心からたたえるとともに、今後とも、本県スポーツの振興と競技力の向上に力を注いでまいります。

次に、議案関係についてご説明いたします。

令和8年度の当初予算であります。編成時期の関係もあり、政策的経費を除いた、いわゆる骨格予算といたしております。

政策的な事項については、さらに十分な検討を重ねたうえで、次の機会に必要な予算を提案したいと考えております。

その結果、一般会計の予算額は、7,089億6,323万円、特別会計の予算額は、2,071億2,300万5,000円、企業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、101億8,908万5,000円となっております。

次に、令和7年度補正予算については、国の経済対策補正予算への対応に要する経費、国庫支出金の決定等に伴う事業費の増減、その他年度内に執行を要する緊急的な事業費等について計上いたしました。

一般会計88億3,280万4,000円の増額、特別会計96億2,118万5,000円の減額、企業会計6億4,600万1,000円の減額補正をしております。

この結果、令和7年度の一般会計の累計予算額は、8,196億2,400万6,000円となっております。

次に、予算以外の議案のうち、主なものについてご説明いたします。

第20号議案「長崎県子ども・女性・障害者支援センター設置条例の一部を改正する条例」は、「児童福祉法」に基づく児童相談所及び「知的障害者福祉法」に基づく知的障害者更生相談所機能について、所管区域を変更するため、所要の改正をしようとするものであります。

第22号議案「長崎県国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の施行により、「国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令」が公布されたこと等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第24号議案「長崎県高等学校等教育改革促進基金条例」は、公立の高等学校等において、技術革新・産業構造の変化を踏まえた人材育成の先導的な取組を行う拠点校を創出することを目的として、国から交付される「高等学校等教育改革促進事業費補助金」を受け入れるため、基金を設置しようとするものであります。

第35号議案「包括外部監査契約の締結について」は、地方自治法の規定に基づき、包括外部監査人との契約を締結しようとするものであります。

第36号議案「契約の締結について」は、新佐世保警察署（仮称）建設工事の請負契約を締結しようとするものであります。

第67号議案は、長崎県監査委員の選任について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、山口初實議員、中村一三議員を選任しようとするものであります。

いずれの委員も適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしく願いいたします。

なお、監査委員を退任されます、松本洋介委員、坂本浩委員には、在任中、多大のご尽力をいただきました。この機会に厚くお礼申し上げます。

その他の案件については、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○外間雅広議長 次に、ただいま上程いたしました第65号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」及び第66号議案「令和7年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第5号）」につきましては、お手元の議案付託表のとおり、予算決算委員会に付託いたします。

本日の会議は、これにて終了いたします。

3月13日は、午前11時より、本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午前11時58分 散会 —

第 3 日 目

議 事 日 程

第 3 日 目

1 開 議

2 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決

3 散 会

令和8年3月13日（金曜日）

出席議員（44名）

1番 湊 亮 太 議員
 2番 大 倉 聡 議員
 4番 白 川 鮎 美 議員
 5番 まきやま 大 和 議員
 6番 赤 木 幸 仁 議員
 7番 永 安 健 次 議員
 8番 田 川 正 毅 議員
 9番 虎 島 泰 洋 議員
 10番 畑 島 晃 貴 議員
 11番 富 岡 孝 介 議員
 12番 大久保 堅 太 議員
 13番 中 村 俊 介 議員
 14番 山 村 健 志 議員
 15番 初 手 安 幸 議員
 17番 宮 本 法 広 議員
 18番 中 村 泰 輔 議員
 19番 饗 庭 敦 子 議員
 20番 堤 典 子 議員
 21番 坂 本 浩 議員
 22番 鵜 瀬 和 博 議員
 23番 清 川 久 義 議員
 24番 坂 口 慎 一 議員
 25番 千 住 良 治 議員
 26番 山 下 博 史 議員
 27番 石 本 政 弘 議員
 28番 中 村 一 三 議員
 29番 大 場 博 文 議員
 30番 近 藤 智 昭 議員
 31番 宅 島 寿 一 議員
 32番 堀 江 ひとみ 議員
 33番 川 崎 祥 司 議員
 34番 山 口 初 實 議員
 35番 山 田 朋 子 議員
 36番 山 本 由 夫 議員

37番 松 本 洋 介 議員
 38番 ご う まなみ 議員
 39番 中 島 浩 介 議員
 40番 前 田 哲 也 議員
 41番 外 間 雅 広 議員
 42番 徳 永 達 也 議員
 43番 溝 口 芙美雄 議員
 44番 中 山 功 議員
 45番 小 林 克 敏 議員
 46番 田 中 愛 国 議員

欠席議員（2名）

3番 本 多 泰 邦 議員
 16番 下 条 博 文 議員

説明のため出席した者

平 田 研 知 事
 浦 真 樹 副 知 事
 馬 場 裕 子 副 知 事
 陣 野 和 弘 秘書・広報戦略部長
 早稲田 智 仁 企 画 部 長
 中 尾 正 英 総 務 部 長
 今 富 洋 祐 危 機 管 理 部 長
 渡 辺 大 祐 地 域 振 興 部 長
 伊 達 良 弘 文 化 観 光 国 際 部 長
 大 安 哲 也 県 民 生 活 環 境 部 長
 新 田 惇 一 福 祉 保 健 部 長
 浦 亮 治 こ ど も 政 策 局 長
 宮 地 智 弘 産 業 労 働 部 長
 吉 田 誠 水 産 部 長
 渋谷 隆 秀 農 林 部 長
 山 内 洋 志 土 木 部 長
 井 手 美 都 子 会 計 管 理 者
 中 村 泰 博 土 木 部 技 監
 太 田 彰 幸 交 通 局 長

峰 松 茂 泰	地域振興部政策監
村 田 利 博	文化観光国際部政策監
石 田 智 久	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
辻 良 子	人事委員会委員
下 田 芳 之	代表監査委員
渡 邊 敏 勝	選挙管理委員会委員
糸 屋 悦 子	公安委員会委員
前 田 勇 太	警察本部長
桑 宮 直 彦	監査事務局長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教育政策監
高 橋 圭	財政課長
黒 島 航	秘書課長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
奥 野 勝	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

中 尾 美恵子	局 長
濱 口 孝	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政務調査課長
太 田 守 人	議事課長補佐
山 口 祐一郎	議事課係長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前11時 0分 開議 —

○外間雅広議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、さきに、予算決算委員会に付託して審査をお願いいたしておりました各議案について、審議することにいたします。

予算決算委員長の報告を求めます。

石本委員長—27番。

○予算決算委員長（石本政弘君）（拍手）〔登

壇〕 予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会で審査いたしました案件は、第65号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」ほか1件でございます。

慎重に審査いたしました結果、議案については、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務分科会では、「地域公共交通デジタル化等推進事業費」に関し、「事業の具体的な内容は」との質問に対し、「国の経済対策メニューのうち、地域交通DXによる生産性向上等に取り組む事業に対して、国と県が協調して支援することとしており、具体的な支援内容としては、クレジットカードタッチ決済端末の整備、スマートバス停の整備のほか、タクシーにおける業務シフト自動作成システムの導入等を想定している」との答弁がありました。

これに対し、「インバウンドの受入のためにクレジットカードタッチ決済端末の整備は非常に重要である。そのほか、長崎空港のバスの券売機は現金のみ対応している状況が続いているが、補助メニューはこれから決めていくのか」との質問に対し、「今回も国との協調補助であり、基本的には国の補助対象に合わせて県の補助対象が決まっていくが、券売機の整備についても補助対象となる予定である」との答弁ありました。

次に、文教厚生分科会では、「1人1台パソコンの購入費等支援」に関し、「令和8年度に県立高校へ入学する生徒から、私有端末を持参する方法を導入することに伴い、経済的困窮世帯への貸与や共同調達による支援等を行うもので

あるが、学校、生徒や保護者に混乱が生じないように、どのような対応を行っているのか」との質問に対し、「来週から実施される合格者説明会において、各学校が説明できるよう資料の配付を行っている」との答弁がありました。

これに対し、「混乱なく、生徒に端末がいきわたるよう対応をお願いしたい」との意見がありました。

次に、観光生活建設分科会では、「観光情報発信事業費」に関し、「アメリカのニューヨークタイムズ紙において、長崎市が『2026年に訪れるべき52か所』に選出された。このような中で、観光業界活性化プロモーション事業を実施するということであるが、どのような効果が期待できると考えているのか」との質問に対し、「過去に選出された他の自治体においても、単なる話題づくりにとどまらず、観光客数の増加や消費の拡大につながっており、海外だけでなく、国内向けにも波及効果があるものと考えている。このチャンスを活かして、旅行先として選ばれるよう、本県の魅力をしっかりと届けながら、来訪や県内の周遊、観光消費の拡大につなげてまいりたい」との答弁がありました。

これに関連し、「欧米豪向けと東アジア向けではプロモーションのあり方が異なるが、それぞれどのようなところに力を入れているのか」との質問があり、「欧米豪に対しては、情報発信力の高いインフルエンサーを招聘し、各種メディアやSNS等、様々な媒体を活用したプロモーションを実施することで、本県の認知度を高めていきたいと考えている。また、東アジアに対しては、ソウル、釜山からの直行便を利用したインバウンド誘客に注力し、メディアを活用したプロモーションを実施したいと考えている」との答弁がありました。

た。

次に、農水経済分科会では、産業労働部関係の「中小・小規模事業者賃上げ対策緊急支援事業費」、水産部関係の「中小漁業賃上げ対策緊急支援事業費」、農林部関係の「農業経営体賃上げ対策緊急支援事業費」に関し、「対象事業者数や対象経営体数はどのくらいになるのか。また、いつから支援を開始するのか」との質問に対し、「産業労働部関係では、県内の中小・小規模事業者数が3万8,000者であり、そのうち、対象要件としている、従業員1人以上を雇用する事業者数は2万2,320者である」、「水産部関係では、漁業従事者を1人以上雇用している経営体が1,163経営体あり、そのうち産業労働部がカバーする雇用保険強制適用の対象である294経営体を差し引いた約900経営体を対象とする」、「農林部関係では、一定の雇用を抱えて経営しているのは認定農業者が中心であることから、常時雇用の認定農業者を800経営体、臨時で300日以上雇用する認定農業者を1,600経営体、合計で2,400経営体と想定している」、支援開始の時期については、「6月に申請受付開始予定であり、産業労働部、水産部、農林部で連携し、速やかに給付ができるよう対応していく」との答弁がありました。

以上のほか、補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますようお願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 お諮りいたします。

第65号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」及び第66号議案「令和7年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第5

号) 」については、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、第65号議案及び第66号議案は、原案のとおり可決されました。

本日の会議は、これにて終了いたします。

明日から3月16日までは、議案調査等のため本会議は休会、3月17日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午前11時10分 散会 —

第 7 目 目

議 事 日 程

第7日目

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和8年3月17日（火曜日）

出席議員（45名）

1番 湊 亮 太 議員
 2番 大 倉 聡 議員
 3番 本 多 泰 邦 議員
 4番 白 川 鮎 美 議員
 5番 まきやま 大 和 議員
 6番 赤 木 幸 仁 議員
 7番 永 安 健 次 議員
 8番 田 川 正 毅 議員
 9番 虎 島 泰 洋 議員
 10番 畑 島 晃 貴 議員
 11番 富 岡 孝 介 議員
 12番 大久保 堅 太 議員
 13番 中 村 俊 介 議員
 14番 山 村 健 志 議員
 15番 初 手 安 幸 議員
 17番 宮 本 法 広 議員
 18番 中 村 泰 輔 議員
 19番 饗 庭 敦 子 議員
 20番 堤 典 子 議員
 21番 坂 本 浩 議員
 22番 鵜 瀬 和 博 議員
 23番 清 川 久 義 議員
 24番 坂 口 慎 一 議員
 25番 千 住 良 治 議員
 26番 山 下 博 史 議員
 27番 石 本 政 弘 議員
 28番 中 村 一 三 議員
 29番 大 場 博 文 議員
 30番 近 藤 智 明 議員
 31番 宅 島 寿 一 議員
 32番 堀 江 ひとみ 議員
 33番 川 崎 祥 司 議員
 34番 山 口 初 實 議員
 35番 山 田 朋 子 議員

36番 山 本 由 夫 議員
 37番 松 本 洋 介 議員
 38番 ご う ま な み 議員
 39番 中 島 浩 介 議員
 40番 前 田 哲 也 議員
 41番 外 間 雅 広 議員
 42番 徳 永 達 也 議員
 43番 溝 口 芙 美 雄 議員
 44番 中 山 功 議員
 45番 小 林 克 敏 議員
 46番 田 中 愛 国 議員

欠席議員（1名）

16番 下 条 博 文 議員

説明のため出席した者

平 田 研	知 事
浦 真 樹	副 知 事
馬 場 裕 子	副 知 事
陣 野 和 弘	秘書・広報戦略部長
早稲田 智 仁	企 画 部 長
中 尾 正 英	総 務 部 長
今 富 洋 祐	危 機 管 理 部 長
渡 辺 大 祐	地 域 振 興 部 長
伊 達 良 弘	文 化 観 光 国 際 部 長
大 安 哲 也	県 民 生 活 環 境 部 長
新 田 惇 一	福 祉 保 健 部 長
浦 亮 治	こ だ も 政 策 局 長
宮 地 智 弘	産 業 労 働 部 長
吉 田 誠	水 産 部 長
渋 谷 隆 秀	農 林 部 長
山 内 洋 志	土 木 部 長
井 手 美 都 子	会 計 管 理 者
中 村 泰 博	土 木 部 技 監
太 田 彰 幸	交 通 局 長

峰 松 茂 泰	地域振興部政策監
村 田 利 博	文化観光国際部政策監
石 田 智 久	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
安 達 健太郎	人事委員会委員
下 田 芳 之	代表監査委員
原 章 夫	選挙管理委員会委員
真 下 和 枝	公安委員会委員
國 広 達 夫	労働委員会委員長
前 田 勇 太	警 察 本 部 長
桑 宮 直 彦	監 査 事 務 局 長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長兼任)
狩 野 博 臣	教 育 政 策 監
高 橋 圭	財 政 課 長
黒 島 航	秘 書 課 長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
奥 野 勝	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

中 尾 美恵子	局 長
濱 口 孝	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政 務 調 査 課 長
太 田 守 人	議 事 課 長 補 佐
山 口 祐 一 郎	議 事 課 係 長
天 雨 千 代 子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○外間雅広議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、一般質問を行います。

徳永議員—42番。

○42番（徳永達也議員）（拍手）【登壇】 皆さん、おはようございます。

自由民主党、雲仙市選挙区選出の徳永達也で

ございます。

3年ぶりの質問ですので、ちょっと緊張しておりますけれども、よろしく願いいたします。

平田新知事におかれましては、本年2月に執行された知事選挙において、28万7,134票という多くの県民の皆様の負託を受けて、見事に初当選を果たされ、3月2日、戦後9人目の長崎県知事として、ご就任をされたところであります。

心からのお祝い、お慶びを申し上げますとともに、長崎県を前に進め、発展させるため、我々県議会とも車の両輪となって、初心を忘れることなく、ご尽力いただきますよう、強くご期待を申し上げる次第であります。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1、知事の政治姿勢について。

(1) 県政運営の基本的な考え方について。

皆様ご承知のとおり、平田知事は、国土交通省、不動産・建設経済局長や復興庁統括官など、国の多くの要職を歴任され、また、平成30年度から5年間、本県の副知事として、企業誘致や社会資本整備をはじめ、各分野で、ご活躍をいただくなど、長きにわたる豊かな行政経験をお持ちであります。

さらに、先の知事選挙を通して、県内各地域を回られる中で、本県が抱える様々な課題と、その解決策を訴えられながら、多くの県民の皆様から、現場の切実な声もお聞きになられたものと思います。

このような状況を踏まえ、今議会の開会日には、物価高騰対策を含む約170億円の補正予算案を提案されるなど、早速そのリーダーシップを遺憾なく発揮されていることを大変心強く感じております。

そこで、県議会における平田新知事への最初

の質問として、これから4年間、県政を推進していくに当たり、どのような思いや姿勢を持って臨もうとしてされているのか、基本的な考えを総括的にお尋ねをいたします。

(2) 人口減少について。

県では、これまで、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、市町や関係団体等と連携をしながら、様々な分野で人口減少対策を講じられてまいりました。

その結果、企業誘致等による雇用者数や県外からの移住者数など、一定の成果があらわれている施策もあるものの、残念ながら、本県の人口減少そのものには歯止めがかからない状況が続いております。

私も日本の最西端の長崎県において、直ちに状況が好転して、人口を増加させることが非常に厳しく、本来、人口減少対策は、自治体間での競争ではなく、国策として取り組むべき課題であることを理解しております。

このような一方で、現実的には、これまでの施策の効果を常に検証しながら、地道な取組を進めていくことが重要であると考えております。

そこで、知事は、本県の長年の課題である人口減少について、どのような認識のもと、今後、どのような取組を推進していかれるのか、お尋ねをいたします。

(3) 九州新幹線西九州ルート of 整備促進について。

平田知事におかれては、選挙期間中、九州新幹線西九州ルート of 整備を公約の柱の一つに掲げ、一日も早い全線フル規格による整備の実現を強く訴えられてこられました。

言うまでもなく、この全線フル規格整備の実現は、本県にとって、50年にわたり県民が待ち続けてきた大きな悲願であり、県政において解

決すべき最重要課題の一つであります。

私ども県議会としても、思いは同じであり、この間、県当局としっかりと連携をしつつ、佐賀県議会や国に対して、粘り強く働きかけを続けてまいりました。

平田知事は、国土交通省の出身であり、本県の副知事としてのご経験もお持ちでありますので、西九州ルート of 重要性、この間の経緯、そして課題の大きさについても十分ご承知のことと思います。

知事に就任された今、改めて九州新幹線西九州ルート of 整備促進について、どのように取り組んでいかれるのか、知事にお尋ねをいたします。

(4) 石木ダム of 建設促進について。

石木ダムについては、県政における長年の重要課題として、このたびの県知事選挙においても大きな論点となっております。

この選挙期間中、そして、知事就任後も、平田知事は、一貫してダム建設推進の立場を示しつつ、事業の当事者である地元住民との対話を重視し、また、有識者の意見を聞く機会を設ける方針を示されるなど、この事業を丁寧に進めていこうとする姿勢がうかがえます。

このように、事業を丁寧に進めていこうとする姿勢は理解するものの、一方で、事業の停滞を危惧する声も聞かれます。

地元住民との対話は、事業を遂行するうえで必要不可欠なものであると考えますが、有識者の意見を聞く機会を設ける意義はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

また、地元住民には、事業に反対する川原地区の13世帯の方々だけではなく、重い決断の末、事業に協力して移転をしていただいた50世帯を超える方々がおられます。

知事就任わずか4日目、今月5日に移転協力者との意見交換会を実施されたのは、意見を聞く機会を設けるということにとどまらず、移転協力者に対する感謝のあらわれではないかと推察をいたします。

その意見交換会の中で、移転協力者の思いを直接お聞きをし、今後、事業にどのように取り組んでいこうと思われるのか、お尋ねをいたします。

（5）財政運営について。

知事が掲げる「県政の信頼回復と県政の刷新」を進めていく中であって、本県の財政運営に対する考えは非常に重要な要素と認識をしております。

本県の財政構造を見ますと、歳出面では離島・半島を多く抱えていることもあり、人件費等の義務的経費の割合が高いことから、財政の硬直性を示す経常収支比率が95%を超えており、全国平均は横ばいの傾向にある中で、本県の比率は、近年上昇傾向にあります。

また、県の借金である県債についても、臨時財政対策債を除く実質的な残高が、令和6年度末には8,600億円を超えて、6年連続の増加となっており、今後は金利上昇に伴う公債費負担の増が見込まれるなど、厳しい状況となっております。

このような中で、本県が直面する様々な課題の解決に必要な事業に取り組むためには、財政の健全性をしっかりと確保していく必要があると考えております。

そこで、本県の厳しい状況を踏まえ、県の今後の財政運営をどうしていくのか、お尋ねをいたします。

2、産業振興について。

（1）長崎セキュリティコースト構想について。

本県では、人口減少が進む中、地域経済の維持・発展のためには、産業基盤の強化と持続的な成長を実現する産業振興が極めて重要であると考えております。

こうした中、県内の中小・小規模事業者については、大変厳しい経営環境が続いており、スピード感を持って産業振興を図る必要があり、選挙中に平田知事が公約として掲げられていた「長崎セキュリティコースト構想」について、大変期待をしております。

また、国においても、経済対策を最重点事項として掲げる高市総理主導のもと、今後、成長分野への大規模な支援が見込まれており、こうした国の予算を県内に取り込んでいくことも重要となってくることから、国との強いパイプを持つ平田知事の実行力に大いに期待を寄せているところであります。

そこで、この構想をもとに具体的にどのように取り組んでいくのか、知事のお考えをお尋ねいたします。

（2）企業の競争力強化について。

1月に公表された東京商工リサーチの調査結果について、本県の中小企業の稼ぐ力は、好調な九州経済の中で、ひとり負けの状況とされており、中小企業の稼ぐ力の向上が必要というふうに報道をされております。

そこで、この状況を県としてどのように分析をし、今後、どのような対策を取っていかれるのか、お尋ねいたします。

3、農林水産業振興について。

（1）農業担い手対策について。

2026年九州経済白書によれば、「九州地域の耕地面積は、2050年までに、2020年と比べ約4割減少し、食料安全保障の観点から、最低限必要となる面積が不足するため、担い手の確保と

農業生産の強化策として、意欲ある農業経営体へ農地を集積し、生産性を高める必要がある」との報告がされております。

本県においても、今後、農地の減少、産地規模の縮小が懸念される中、農業を将来にわたって維持・発展させていくためには、新規就農者の確保が必要であり、その中でも親元就農の確保は、地域の農地を守り、技術と経営を次世代へ継承するうえで、特に重要と考えております。

県として、新規就農者の確保について、どのように取り組まれるのか、お尋ねいたします。

(2) 環境変化に対応した養殖業の振興について。

①赤潮対策について。

近年は、大規模な赤潮が頻発しており、令和5年、6年には、連続して大規模な被害が発生をしております。

赤潮は、全国の養殖業者を長年にわたり悩ませている大きな課題であり、少しずつ対策は進歩しておりますが、経営の安定、養殖業の成長産業化のためには、赤潮への備えをさらに強化をし、持続的に生産できる強い養殖業をつくる必要があると考えます。

そこで、令和7年の赤潮被害状況と今後の県の取組について、お尋ねいたします。

②ICT機器の活用について。

赤潮に限らず、養殖業にとって漁場環境を正確に把握することは重要であります。

近年、進歩の著しいICT技術を活用した海水温などの漁場環境情報の見える化を推進すべきものと考えております。

つきましては、県内におけるICT機器の活用状況について、お尋ねいたします。

③高水温に強い養殖品種の開発について。

近年、赤潮とともに、温暖化の影響による海

水温の上昇は深刻化しており、昨年11月には、瀬戸内海における養殖カキの大量死が発生するなど、養殖業への影響が懸念をされております。

これから、養殖業が発展していくには、赤潮や温暖化など、変化する環境に対応していかなければならないと考えます。

そこで、本県における赤潮や高水温に適応した養殖品種の開発状況について、お尋ねいたします。

(3) 有明海の再生について。

①有明海再生加速化対策交付金の活用について。

国は、有明海再生の加速化に集中的に取り組む特別の措置として、10年間で総額100億円の「有明海再生加速化対策交付金」を創設しており、令和7年度から、漁場環境の改善や水産資源の確保などへの支援が開始をされております。

有明海再生を実現するためには、有明海に生活の糧を求めて、日々、海と向き合う漁業者の発想を実際の取組につなげていく必要があります。当該交付金の積極的な活用が重要であると考えます。

については、当該交付金を有明海の再生にどのように活用していくのか、お尋ねをいたします。

4、土木行政について。

(1) 防災対策について。

能登半島地震を契機に、近年、半島防災の重要性が高まっており、インフラ整備の役割がより重要視されているところであります。

報道によると、災害時に島原半島の25集落を含む県内4つの半島地域で、集落孤立のおそれがあるとされております。

また、橋梁、トンネルは老朽化が進行しており、本県でも、20年後には6割の施設が築50年を経過するとの報道もあります。

そこで、半島における防災対策としての高規格道路整備とインフラ老朽化対策について、お尋ねをいたします。

(2) 島原半島道路網の状況について。

先ほど申し上げましたとおり、私の地元である島原半島は、災害発生時に25の集落が孤立するおそれがあるなど、防災上の課題を抱えています。

一方、島原半島は、対岸に熊本県を臨み、多比良港と長洲港、島原港と熊本港、そして、口之津港と鬼池港を結ぶ3つの航路を有しており、熊本地震の際には、こうした航路が救援活動や物資の輸送に重要な役割を果たしました。

このような海上輸送の重要性を踏まえると、港と連続する道路網の整備が欠かせません。

現在、進められている島原道路や国道57号富津防災、西有家工区の整備は、道路ネットワークを強化するうえで、非常に重要な事業であると認識をしております。

そこで、現在の整備状況について、お尋ねをいたします。

5、県立高校の再編整備について。

(1) ながさき次世代高校創生会議について。

15年後には、15歳人口が約4割減少すると見込まれるなど、少子化の進行により、学校規模は、今後、さらに縮小していくことが予測されています。

加えて、産業構造や社会システムの急速な変化、AIをはじめとするデジタル技術の目覚ましい発展に伴い、これからの社会で生徒に求められる資質、能力も、より一層多様化していくものと考えられます。

こうした状況から、県立高校の再編は喫緊の課題であり、10年後、15年後を見据えた、持続可能で魅力ある高校教育の構築に取り組む必要

があると考えております。

県教育委員会は、昨年10月、外部有識者らで構成をする「ながさき次世代高校創生会議」を立ち上げ、再編に向けた基本的な考え方について議論を進め、3月15日には第4回目となる最終会議を開催したとのことでありますが、創生会議では、今後の県立高校のあり方について、どのような方向性を示されたのか、また、その内容を踏まえ、県教育委員会として、今後、どのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

(2) 高校授業料無償化の影響について。

長崎県内の中学3年生は、昨年と比べ112人増加をしている一方、2月17日、18日に実施をされた公立高校一般選抜の志願者数は、昨年より159人減少しています。

このことは、令和8年度から本格的に実施をされる授業料無償化の影響により、私立高校への志願動向が強まり、結果として公立離れが進んでいる可能性が考えられ、危惧しているところであります。

今後、想定を上回るペースで少子化が進行することが見込まれる中において、中学生にとって、魅力的で選ばれる県立高校を実現していくことが、これまで以上に重要となると考えております。

そのため、再編の取組と並行し、教育内容の充実や特色ある学科・コースの整備、さらに、地域と連携した学びの推進など、県立高校の魅力を総合的に高めていくことが不可欠であると思っておりますが、県教育委員会としてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

6、長崎空港の活性化について。

(1) 長崎空港の利用者数について。

長崎空港は、昨年5月に開港50周年を迎えま

した。

昭和50年(1975年)、5月1日、世界初の本格的な海上空港として開港して以来、本県の空の玄関口として重要な役割を担ってきたところであります。

長崎空港におけるにぎわいの創出は、交流人口の拡大を通じて、県内全体の経済活性化にも直結するものと考えております。

しかしながら、長崎空港の国内外の利用者数は、令和6年度、約306万人となっているものの、10年前の平成26年度と比較しても1.9%しか伸びておりません。

特に、国際航空路線の利用者数は約4万1,000人とどまり、さらに国際線を利用する訪日外国人入国者数は、令和6年はわずか1万人、令和7年は国の速報値で約2万7,000人であり、九州最下位の状況となっております。

現在、本県の国際航空路線はわずか3路線であり、今後、長崎空港の利用者数の拡大、さらには、本県のインバウンド誘客を推進していくためには、さらなる国際航空路線の誘致が不可欠と考えますが、県として、今後、どのように取り組むのか、お尋ねいたします。

(2) 国際線ターミナルについて。

長崎空港は、50年が経過をし、観光で訪れる皆様をお迎えするに当たっては、施設の古めかしさも目立ってきておりますが、現在の施設では、様々な制約から、利便性の向上が難しいと伺っております。

しかし、国際線施設については、駐機場の問題に加え、施設が大変手狭であることが否めず、さらなる路線誘致、利用者の増加が結びつかないのではないかと危惧をしております。

既にインバウンドの受け入れ先として、国内トップクラスである福岡空港は、リニューアル

しつつも発着枠は限界にきており、現在の旺盛な航空需要を十分取り込めず、就航を断らざるを得ない状況にあるとの報道もなされているところであります。

そうであるならば、ここで長崎空港の受入体制を整え、福岡空港では吸収できないインバウンド需要を受け入れることが、本県の活性化のみならず、国の掲げる訪日外国人旅行者数6,000万人の目標達成にも資するものと考えます。

そこで、今後、国際線の需要をますます拡大していくためにも、まずは国際線施設の早急な整備が必要と思いますが、県の考えについて、お尋ねいたします。

7、職員の採用確保について。

(1) 知事部局全体の採用状況と対策について。

近年、全国的に深刻な人手不足の状況を背景に、公務部門におきましても、民間や国、他の地方公共団体との人材獲得競争が激化している状況にあると認識をしております。

本県の知事部局における職員採用の状況を見てみますと、採用充足率は、3年前の令和4年度において95%程度あったものが、直近の令和6年度においては65%まで低下をしており、その主な要因は、土木職など技術系職種の充足率が低下をしていることにあります。

加えて、退職に関しても全国的に若年層の退職が増加をしている状況において、県職員も同様に、30代以下の退職者数が、約10年前と比較をして2.4倍増加しており、退職に至った職員の主な退職理由は、民間企業や他自治体への転職が最も多いとのこととあります。

このように若年層の早期退職が増加している中、今後も団塊ジュニア世代の大量退職が見込まれるところであり、必要とする採用者数は、高水準で推移していくものと考えられます。

県民の暮らしと命を守るために大きな役割を果たさなければならない県職員の人材確保は重要な課題であると考えております。

そこで、職員の人材確保に向け、今後、どのように取り組んでいこうとしているのか、お尋ねをいたします。

以上で、壇上からの質問を終了し、対面演壇席から再質問をさせていただきます。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事〔登壇〕 徳永議員のご質問にお答えをする前に、このたびの私の当選について、温かいお祝いのお言葉と、心強い励ましを賜りましたことに深く感謝を申し上げますとともに、頂戴したお言葉を胸に刻み、県勢発展のため精進を重ねてまいる所存であります。

では、徳永議員のご質問にお答えいたします。

これから4年間、県政を推進していくに当たり、どのような思いや姿勢を持って臨もうとされているのかとお尋ねですが、長崎県は、優れた技術やサービスを持つ企業、豊かな自然が育む農林水産物、世界に誇れる観光資源など、全国的に見ても魅力にあふれ、優れた可能性を秘めた地域であり、私自身にとりましても、かけがえのない故郷であります。

また、何よりも県民の皆様お一人おひとりが本県の宝であり、お一人おひとりの力が最大限発揮される長崎県にしていきたいと考えております。

そのため、私は、この長崎県を県民の皆様とともに「前へ進めたい」、「希望の地として輝かせていきたい」という強い思いを胸に、県政推進の方向性として、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」の3つの基本的な考え方に沿って、必要な政策を全力を挙げて実行してまい

りたいと考えております。

その際、県政のトップに立つ者として、「決める」、「動く」、「変わる」ことを常に意識し、様々な情報や政策提言を踏まえ、責任ある決断を行い、そのうえで自らが率先して行動し、関係者の皆様にもご参画いただきながら、地域が確実に変わっていく県政の実現を目指してまいります。

また、様々な課題は常に現場にあると考えており、可能な限り県内各地へ直接足を運び、幅広い分野の方々との意見交換を積極的に行いながら、必要な施策の構築と推進に努めてまいります。

私としては、これまで培ってきた行政経験やネットワークを総動員し、県議会をはじめ、市町や関係団体、民間企業等の皆様と力を合わせ、県勢の発展に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、本県の人口減少対策については、これまで結婚、妊娠・出産、子育ての支援のほか、高校生の県内就職や県外からの移住促進などに取り組み、成果があらわれている部分もあるものの、依然として出生数の減少に加え、20歳代から30歳代までの年齢層の転出超過の状況が続いており、特に、女性においては、その傾向がより顕著となっております。

また、本県では、他県と比べて30歳代の転入数が少ないなどの特徴も見られることから、特に、社会減について、年代や性別、地域別の動向等を分析したうえで、効果的な施策を構築していく必要があると考えております。

こうした取組に加え、人口減少が進む中でも、本県のこれからの人口の姿を見据えた政策の展開が求められているものと考えております。

そのためには、人口の増減に左右されにくい

安定した地域経済の基盤づくりが必要であると
考えており、半導体や造船など、国と連携した
成長産業の振興に加え、地場企業の生産性向上
や販路拡大の支援、関係・交流人口を増やす取
組などを進め、地域経済の活性化につなげてま
いりたいと考えております。

また、県民の皆様が日々の暮らしの中で直面
する様々な課題に向き合いながら、地域を守り、
残していくことも大切であると考えており、安
全・安心に暮らせるサービスの充実に加え、こ
れを支える人材の確保や新しい技術の導入など、
分野に応じたきめ細かな支援に努めてまいりま
す。

さらに、経済の基盤づくりや地域残しを進め
るため、教育や子育て支援を充実させるととも
に、企業・団体と連携し、人材育成を進めるな
ど、本県の未来を担う人材を育ててまいりたい
と考えております。

今後とも、国や市町、関係団体等の皆様と力
を合わせ、人口減少に負けない、県民の皆様が
安心して生き生きと暮らせる長崎県の実現に全
力を尽くしてまいります。

次に、九州新幹線西九州ルートの整備促進に
ついて、どのように取り組むのかのお尋ねで
すが、九州新幹線西九州ルートが全線フル規格
で全国の新幹線ネットワークにつながることは、
西九州地域全体の持続的な発展に不可欠であり、
私自身も県政の最重要課題として全力で取り組
む決意であります。

新鳥栖～武雄温泉間の整備については、地方
負担やルート、在来線など、佐賀県が指摘する
課題を解決する必要があることから、佐賀県の
事情や考えを理解し、関係者との対話を重ねな
がら、議論を前に進めてまいります。

知事就任直後の3月4日には、国土交通省の水

嶋事務次官と面会し、西九州ルートをめぐる現
状について、認識を共有したところであります。

また、来週には、佐賀県の山口知事へ就任の
ご挨拶に伺う方向で調整しており、私自身、改
めて知事として山口知事と信頼関係を構築し、
国土交通省や副知事の経験を活かして、国、佐
賀県、JR九州と実践的な協議を行うなど、全線
フル規格による整備の早期実現に向けて全力を
注いでまいります。

次に、有識者の意見を聞く機会を設ける意義
はどのように考えているのかのお尋ねですが、
石木ダムについては、川棚川流域の住民の生命
と財産を守り、佐世保市の慢性的な水不足を解
消するため、必要不可欠な事業であります。

他方で、この事業に取り組むに当たり、事業
の当事者である地元住民の方々との対話を丁寧
に行っていくことが非常に大事であると考えて
おります。

その一環として、有識者の方から、予断なく
意見を聞くということも事業を進めていくうえ
で意味があると考えており、なるべく早い時点
で、そのような場が開催できるよう検討を進め
てまいります。

次に、移転協力者の思いを直接お聞きして、
今後、事業にどのように取り組んでいこうと思
われたのかのお尋ねですが、石木ダムについ
ては長年の県政の懸案であり、知事就任後、速
やかに地元住民の方々とお会いしたいと考えて
おりました。

そのような状況で、今月5日に移転協力者の
の方々との意見交換会を開催したところ、「早期
にダムを完成させてほしい」というご要望や、
今後の地域振興に関するご要望など、多岐にわた
るご意見をいただきました。

大変重い決断をして事業に協力していただい

た方々の思いをしっかりと受け止めて、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本県の厳しい現状を踏まえ、長崎県の今後の財政運営をどうしていくのかとのお尋ねですが、本県は、離島・半島など多く有する地理的特殊性から、義務的経費の割合が高く、財政の弾力性が低い脆弱な財政構造にあり、「中期財政見通し」においても、今後、公債費負担の増加等により、基金の取り崩しが見込まれるなど、財政状況はさらに厳しさを増していく状況にあります。

そのため、今後の財政運営に当たっては、物価高騰や金利の上昇などの社会経済情勢を注視しつつ、税源涵養につながる施策などを積極的に講じるとともに、事業の重点化、効率化など、歳入歳出両面からの一層の収支改善に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、長崎セキュリティコースト構想について、具体的にどのように取り組んでいくのかとのお尋ねですが、私は、本県が本格的な人口減少社会を迎える中、今後とも安心して暮らせる社会を守るためには、本県経済が未来に向けて成長していくことが必要と考えております。

このような中、今般の「長崎セキュリティコースト構想」は、我が国を取り巻く国際環境の中、ますます重要視される経済安全保障分野において、本県の強みがある産業を伸ばしていこうとする構想であり、国の産業政策を見据えながら、地域に最も合った形で産業の集積を目指すものであります。

具体的には、国の戦略的産業に位置づけられるとともに、本県企業の高い技術力や優秀な人材が活かせる造船や防衛、浮体式洋上風力、半導体、航空機の各分野における成長戦略を取りまとめ、県内の中小・小規模事業者を含めたサ

プライチェーンの成長を促進してまいります。

さらに、この構想には、長崎大学や県立大学の知見を活かし、感染症対策などのヘルスセキュリティや情報セキュリティの分野における産業振興策も含めてまいりたいと考えております。

なお、策定に当たっては、県内企業の投資動向等を踏まえるとともに、企業誘致の進捗などを加味しながら、県全体の所得向上や雇用創出につながるような設備投資支援や人材確保策など、具体的施策を盛り込んでまいります。

今後とも、地域経済の維持・発展に向け、国と連携した成長産業の育成に全力を尽くしてまいります。

残余のご質問については、関係部局長から答弁させていただきます。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 中小企業の稼ぐ力を高めていくためにどのような対策を取っていくのかとのお尋ねでございます。

今年1月に発表された東京商工リサーチの調査では、TSMC等の進出によって、製造業の成長率が大きく上昇している熊本県をはじめ、製造業の成長が地域経済の発展を支えているとされております。

この中で、本県は、成長率が九州7県中、最下位となるなど、各指標が下位に低迷しています。

一方、大企業を含む製造業の成長率が比較できる国の調査では、令和5年度までの4年間で、本県は、大分県、熊本県に次ぐ第3位の伸び率となっております。

このため、県では、県内外の大企業の成長を県内の中小企業が獲得できていないという課題認識のもと、各種施策の展開を図っており、半導体分野においては、大手企業からの県内中小

企業の受注増を目指し、設備投資や技術力向上のほか、ビジネスマッチングや展示会出展等を支援しております。

さらに、昨年2月に策定した「半導体産業成長戦略」に基づき、県内企業への発注が期待できる半導体製造装置関連のアンカー企業誘致に向けた工業団地の整備を進めるとともに、国の戦略的産業に位置づけられた造船や防衛等の分野においては、中小企業を含めたサプライチェーン全体に国の支援が及ぶよう要望等を強化しております。

○外間雅広議長 農林部長。

○洪谷隆秀農林部長 新規就農者の確保について、どのように取り組むのかとのお尋ねですが、県では、令和8年度から、今後5年間の農林業施策の方向性を示す「第4期ながさき農林業農山村活性化計画」において、次世代を担う農業人材の確保を重要な施策として位置づけております。

具体的には、就農研修後の円滑な就農に向け、基盤整備された優良農地の確保や樹園地継承、園芸団地の整備等、受入体制の強化を図るとともに、こうした支援策やもうかる農業の姿などを産地が主体となってSNSなどで情報発信する取組への支援を検討することとしております。

また、本県新規就農者のうち約7割を占める親元就農者の確保は特に重要と考えており、令和7年度に支援対象が親元就農者まで拡充された、国と県による協調支援制度の活用を積極的に進め、就農に必要な施設や機械導入の加速化を図ることで、本県農業を支える担い手の確保につなげてまいります。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 まず、赤潮についてのお尋ねでございます。

県は、漁協や養殖業者と連携して、赤潮監視体制の強化と各養殖産地への防除剤の配備を推進しております。

併せて、甚大な被害を受けた地域を中心に、他県で被害軽減効果が確認されている足し網などの導入を促進し、赤潮への備えを強化してまいりました。

令和7年も局所的に高濃度の赤潮が発生しましたが、モニタリングの強化、餌止め、防除剤、足し網など、一連の対応を徹底したことにより、養殖業への被害報告はありませんでした。

引き続き、赤潮対策に取り組んでまいります。

次に、ICT機器の活用状況についてのお尋ねでございます。

ICT機器は、赤潮監視や養殖魚の効率的な管理に有効であり、県は、養殖産地での導入を支援しております。

具体的には、養殖場の水質情報を自動観測するテレメーターが県内27か所で導入されており、各産地の水質情報をスマートフォンで見ることができ、最適な飼育管理に加え、省力化にもつながっております。

また、真珠養殖では、アコヤガイの殻の開閉から貝の健康状態を把握できるセンサーが導入され、赤潮や貧酸素への迅速な対応を通じ、生残率の向上や真珠の品質安定に効果を発揮しております。

今後とも、国の事業等を活用し、ICT機器の普及促進を図ってまいります。

次に、赤潮や高水温に適応した養殖品種の開発状況についてのお尋ねでございます。

これまで、県は、トラフグやクエなど、商品価値が高い魚種の種苗生産及び飼育技術の開発に取り組んでまいりましたが、今後は、赤潮や高水温に適応できる養殖品種の開発が必要と考

えております。

そこで、成長が早く、赤潮の終息後に稚魚を導入しても短期間で出荷ができる魚種として、ウスバハギ養殖の技術開発を行うほか、民間と連携して、高水温に強いとされる三倍体マガキの試験養殖に取り組んでおります。

ウスバハギでは、高成長を確認し、品質についても出荷先から高い評価を得ましたので、引き続き、種苗の安定的な量産技術の開発に取り組んでまいります。

三倍体マガキの試験養殖では、高水温への有効性が確認されたことから、養殖現場への導入を後押ししてまいります。

最後に、有明海再生加速化対策交付金の活用についてのお尋ねでございます。

県は、有明海再生加速化対策交付金を活用し、漁業者による漁場環境改善や経営改善などの取組を後押しすることとしております。

令和7年度は、アサリ採苗器の設置や、二枚貝増殖のための覆砂、クルマエビなどの底生生物の放流、ワカメの種糸をつけた藻場礁の設置などが実施されています。

令和8年度は、より多くの漁協が事業に取り組むこととしており、その中では、若手の漁業者が経営多角化のため、新たにワカメの加工を行う取組も計画されております。

今後とも、漁業者にしっかりと寄り添いながら、有明海の再生に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 半島防災としての高規格道路整備とインフラ老朽化対策についてのお尋ねでございますが、令和6年能登半島地震では、道路の寸断により、多数の孤立集落が発生し、被災状況の把握や復旧作業に時間を要しました。

本県においても、半島地域が県土の約3分の1

を占めており、災害時には同様の孤立リスクを抱えているというふうに認識をしております。

このため、被災状況の把握や道路啓開、救命・救援、復旧作業などの際に重要な役割を担う高規格道路整備について、国と連携しながら重点的な整備を推進しているところです。

また、現在、橋梁約2,100橋、トンネルを140本管理しており、5年に一度の定期点検と診断に基づく計画的な補修を行っております。

また、重大な損傷になる前に対策を講じる予防保全的な補修への移行も進めているところでございます。

引き続き、災害に強い幹線道路網の構築を図り、半島地域の防災力強化に努めてまいります。

次に、島原半島道路網の整備状況についてのお尋ねでございますが、島原半島は、対岸の熊本県と3つの航路で結ばれるという特性を有していることから、陸路と航路の連携強化及び災害時の代替ルート確保のため、幹線道路網の整備が重要であると考えております。

こうした観点から、現在、島原道路については、全線にわたり整備を進めており、このうち出平有明バイパスは、令和9年度の完成を目指しております。

また、富津防災については、国において工事に向けた用地取得に着手しております。

さらに、地元選出の加藤衆議院議員をはじめ、関係皆様の多大なご尽力により、令和7年度補正予算において、県道雲仙有家線の西有家工区を新たに事業化したところです。

県といたしましては、一日も早い島原半島内の幹線道路網の構築に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 「ながさき次世代高校創生会議」で示された方向性と今後の対応につ

いてのお尋ねでございます。

創生会議におきましては、本県の特徴を活かした魅力ある高校教育のあり方について、幅広くご議論いただき、その中で、例えば普通科と専門学科の強みを融合した新たな学びの創出や、探究的、文理横断的、実践的な学びの充実、さらには高校間連携や遠隔授業の活用による教育機会の確保など、今後の県立高校の再編に向けたご提言をいただいたところでございます。

これらの提言を踏まえ、令和8年6月に県立高校の再編整備の方針を策定し、県民の皆様にお示しすることとしております。

そのうえで、令和9年度にかけて各地域で説明や意見交換などを行い、地域の声を伺いながら再編に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次世代を担う生徒たちが、豊かで幸せな人生を歩みながら、持続可能な社会のづくり手として成長できる力を育む県立高校を実現するため、全力で取り組んでまいります。

次に、県立高校の魅力をどのように高めていくのかというお尋ねでございます。

今後、15年で中学3年生の数は、現在の6割程度にまで減少すると見込まれ、さらに、私立高校の授業料が無償化される中、公教育を担う県立高校の使命は、どの地域に暮らす生徒にも質の高い教育機会を保障し、地域の未来を担う人材を育成することだと認識しております。

現在、検討を進めております県立高校の魅力化の取組では、大学や企業、研究機関との連携による高度な学びに加え、AI活用能力を育む学習を充実させるなど、生徒が社会や将来とのつながりを実感できる環境を整えてまいります。

また、海洋産業など、本県の成長分野に対応した学びの強化に加えまして、ICTや遠隔教育

を活用した質の高い学びの維持、さらに、県立高校ならではの特色ある部活動の展開や専門性の高い教員の採用、配置の工夫などにも取り組んでまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 国際航空路線の誘致についてのご質問でございます。

県では、これまで、既存路線の増便に向け、インバウンド、アウトバウンド双方の利用促進に努めるとともに、仁川などの国際ハブ空港を活用した乗り継ぎによる誘客に取り組んできたところでございます。

また、新規路線の誘致につきましては、東アジア、東南アジアを中心に、市場のニーズや経済効果の高い地域を対象に戦略的に進めております。

県といたしましては、長崎空港の利用者数拡大に向け、引き続き、既存路線の増便や新規路線の誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 長崎空港の国際線施設の整備に関してのお尋ねでございます。

全国的にインバウンド需要が高まる中、長崎空港においても、より一層国際線誘致を進めるためには、現在の国際線施設は狭隘であり、同じ時間帯に複数の便を受け入れることが困難などの課題があるものと認識しております。

長崎空港の国際線施設については、チェックインカウンターや保安検査場などは長崎空港ビルディングが所有する一方、出入国審査場や搭乗待合室、手荷物受取所などは国が所有しており、国の所有部分も含めて整備を行う場合、事業主体である国においても相応の予算確保が必要となります。

そこで、国と予算化の可能性について協議を行いました。国からは、予算化に向けては、まず国際線の就航実績、利用実績を積み上げる必要があるといった見解が示されたところです。

このため、国所有部分も含めて、すぐに大規模な施設強化を図ることは困難であります。まずは関係者と連携しながら、地元としてできる取組を行うことで、国際線のさらなる誘致に対応してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 特に、技術職の採用が厳しい中での県職員の人材確保に向けた対策についてのお尋ねでございました。

職員の採用充足率の低下については、危機感を持って対応しており、新たな試験方法の導入や追加試験の実施、受験資格の緩和など、様々な見直しを進めております。

特に、確保が難しくなっている技術職については、幹部による学校訪問や、学生が現場の魅力を実感できるよう、体験型を取り入れたインターンシップを実施するなど、公務現場のPRにも努めております。

また、新たな確保策として、一度県職員を退職した者を再度採用できる、いわゆる「カムバック制度」について、次年度からの導入を目指すとともに、受験者のすそ野を広げるための取組についても関係部局と協議を進めてまいります。

人材の確保については、今後とも検証と改善を繰り返しながら、実効性のある対策を講じてまいります。

○外間雅広議長 徳永議員一42番。

○42番(徳永達也議員) 時間がありますので、再質問させていただきたいと思っております。

まず、九州新幹線西九州ルート

について、先ほど知事より答弁がありました。

その中で、九州新幹線西九州ルートの未整備区間は佐賀県内であり、整備を進めるうえで佐賀県の理解を得ることが不可欠ではないかと私も思っております。

佐賀県の山口知事は、「1,400億円の実質負担は困難である」と、そしてまた、「今の財源スキームでは折り合うことはできない」と発言をされております。

しかし、新幹線整備は、知事もおわかりのように国家のプロジェクトであります。現在、国においても、財源の一部であるJRからの貸付料の見直しが議論をされてはおります。

そもそも、この西九州ルートの議論が膠着しているのは、やはり国が進めていたフリーゲージトレイン導入の断念、これが大きな原因である、これは、今でも、JR九州を含め、皆さん、そういう見解でありますけれども、こうしたことを踏まえ、佐賀県の課題を解決するということも大きなものであります。そういうことで、国に対する働きかけも強めていくことが、さらに必要であると私はそう思っております。

また、一方で、北陸新幹線については、昨年12月から、新たな枠組みによる与党PTでの議論が進んであり、小浜・京都ルートを含めた8つのルートが再検討されていると聞いております。

しかし、西九州ルートについては、令和6年7月の開催を最後に与党PTが開かれておりません。こうなれば、議論の停滞が懸念される状況であり、大変危惧をしております。

また、東九州や四国などの基本計画路線も動き始めていると聞いております。そういう中で、西九州ルートが他路線に後れを取らないためにも、これから、この数年間は非常に重要な時期であると考えております。

そこで、知事、こういったことを踏まえ、どのように政府・与党へ働きかけをしていくのか、また、今後、どのように取り組まれていくのかをお尋ねしたいと思っております。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事 九州新幹線西九州ルート(新鳥栖～武雄温泉間)の整備を進めるためには、佐賀県が指摘をする地方負担、ルート、在来線などの課題について解決を図る必要があります。

県としましては、これまでも政府・与党に対しまして、フリーゲージトレインの導入断念の経緯を踏まえ、佐賀県の理解が得られるよう、具体的な対応を強く求めてまいりました。

一方で、もう一つの未整備区間である北陸新幹線(敦賀～新大阪間)につきましましては、今国会で、改めてルートを決定するとされておまして、今後の財源議論で西九州ルートが後れを取ってはならないと考えております。

県としましては、現在、継続されている佐賀県の山口知事と国土交通省の水嶋事務次官の協議の推移を注視しながら、政府・与党に対して、北陸新幹線と一体的な財源確保、西九州ルートの議論の進展を働きかけるなど、全線フル規格による整備の早期実現に向けて全力で取り組んでまいります。

○外間雅広議長 徳永議員—42番。

○42番(徳永達也議員) 知事は、国土交通省、また水嶋事務次官とも仕事をしていたということで、そういう中ではいろんな話もできると、そう思っております。

そういう中で、昨年10月でしたか、この財政負担については法令改正というのも議題に上がったとありますけれども、ただ、これはなかなか難しい、すぐにこれができるわけでもありません。

そういった中で、しっかりとここは、今後、先ほど3月25日には山口知事ともお会いをするということでありまして、また、古宮社長ともそういう機会があると思っておりますけれども、ここはしっかりと、この財源負担というのが、私も佐賀の新幹線議連の方たちと話をする時には、やはり、まずこの財政負担というのを一番言われるわけですね。そういう中で、先ほど申し上げたフリーゲージトレインの断念というのが大きな、これは国の責任と思っております。

しかしながら、ここは先ほど申したPTにおいても、これが今後、与党PT、今、与党は、自民党と日本維新の会です。そうであれば関西が主要な、ここが大きく取り上げられてくると、逆に言えば西九州ルートが、だんだん、ここから疎外とは言いませんけれども、議論に上がらなくなれば、先ほど申し上げたように東九州はじめ、いろんなところがまた出てきます。これは大変なことになると、私は、これが一番大きな、今後どういったって、これは政府、国からしっかりした支援、予算も800億円しかない中で、どうやっていくかというのが一番わかると思っておりますが、その辺はどういう思いがあるのか、お尋ねしたいと思います。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事 今、徳永議員がご指摘をされた幾つかの課題につきましまして、特に、財政問題、財源問題につきましましては、今後の西九州新幹線の整備を占ううえで非常に大事なポイントでありまして、国における議論の動向などをしっかり注視をしながら対応していく必要があると思っております。

いずれにしましても、現在、水嶋事務次官と山口知事の間で協議もされているところでありますので、そうした状況を踏まえながら、長崎

県としてもしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 徳永議員—42番。

○42番（徳永達也議員） よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、石木ダムについて、質問いたします。

知事は、国土交通省、そしてまた、本県の副知事を務めていた際にも石木ダム事業に携わってこられました。抱える課題については、熟知をされておりますので、私が言うまでもなく、これは理解をされていると思ひております。

先ほど答弁の中で、改めて有識者の意見を聞く場を設けていきたいとの考えを示されましたが、石木ダムをめぐる膠着した状況を打破し、事業を前に進めていくためには、こういった新たな試みが私も必要ではないかなど、そう思ひております。

そうはいつても、昨年度の公共事業評価監視委員会の再評価においては、石木ダムの完成工期は令和14年度末とされております。

知事には、しっかりとこの令和14年度末ということについて取り組んでいただきたいと思ひますけれども、知事の見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事 石木ダムの意義につきましては、繰り返しになりますが、川棚川流域の住民の生命と財産を守り、佐世保市の慢性的な水不足を解消するために必要不可欠な事業であると考へております。

そのため、石木ダム事業にかかる諸課題の解決に向けて全力を尽くしてまいります。

その際には、令和14年度の完成工期を念頭に置いて、丁寧な事業を進めてまいりたいと思ひております。

○外間雅広議長 徳永議員—42番。

○42番（徳永達也議員） しっかりと取り組んでいただきたいと、そう思ひております。

次に、産業振興について、お尋ねいたします。

先ほど知事から答弁いただいた「長崎セキュリティコースト構想」に基づく関連産業の振興については、国策に合った取組で、今後も成長が期待される大変重要な観点であると、私も大いに評価をしております。

一方、セキュリティという言葉から、県民にしてみると少し距離があるように思へ、わかりにくいと感じる点もあります。こうした思いから、私としては、県民へ説明していただく機会として、今回質問をさせていただきました。

県としても、今後、県民によりわかりやすくしっかりと発信していつてほしいと思ひます。

今回、国が示した戦略分野の中でも、私が特に注目しているのは造船業であります。

国の支援策強化や投資を検討する民間の動きも報道されるなど、大きなチャンス、また、追い風が吹いていると思ひます。

この機を逃すことなく、県の基幹産業である造船業の振興に取り組んでいくべきと思ひますが、知事の決意のほどをお聞かせいただきたいと思ひます。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事 造船関連産業では、新たな成長に向けた具体的な取組が進むとともに、造船業で培った技術や人材が活かせる海洋エネルギー関連産業でも、五島市沖において洋上風力発電の運転が開始されるなど、本県造船関連産業において、国内外での存在感を高めるような動きが相次いでいるものと考えております。

こうした中で、国におきましては、造船業を戦略分野に定め、積極的な投資を進める動きが加速をいつており、私はこうした状況を絶好の機

会と捉え、国内で唯一、商船、防衛、浮体式洋上風力の造船関連3分野、この取組が進んでいる本県が全国をリードしていけるよう、企業の人材確保・育成や規模拡大などの支援を今後スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 徳永議員—42番。

○42番（徳永達也議員） また、昨日の新聞でしたか、「国際LNG船の復活」という記事が出ておりました。

高市政権が経済安全保障の強化に向け推進する重点投資戦略の一環として、国内業界最大手の今治造船所が、同業大手の大島造船所の生産拠点の一部を活用する案が出ていると。

そしてまた、この中には、香焼工場が入っておりますけれども、このことについての見解を求めたいと思います。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事 今、徳永議員がご指摘をされた報道がされたことは承知をしております。

今、そうした報道に関しましても情報収集をしているところでございまして、そういったことを踏まえて対応していきたいと考えております。

○外間雅広議長 徳永議員—42番。

○42番（徳永達也議員） 先ほど、私もお話をしたように、大変この「セキュリティコースト構想」の中身にもこういった追い風といいますか、こういった国の政策が、平田知事のお考えとも非常にマッチングするのではないかと思います。

そしてまた、造船業長崎県ということで、これは一番、タイミング、しっかりと今後の長崎県の経済発展のために努力をしていただきたいと、私はそう思っております。

次に、長崎空港の活性化ですけれども、先ほど言われたように、施設を、特に、国際線については実績が必要であるということをお聞きしましたが、その実績をつくるためにも、やはり国際線航空路線、これをしっかりと、令和6年度、約306万人、平成26年度と比較しても1.9%しか伸びていないというのは、非常に我々にとっても残念なんです。ここについては、やはりここは国の施設でありますので、そういった面で実績が必要であれば、私もそれは理解をしますけれども、しかし、ここはやるやるではなく、しっかりと数字を出さなければならぬということが言われておりますので、ここについての見解を求めたいと思います。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事 施設整備を進めるうえでも、まず実績をとということでございますので、実績を上げるために、現在の施設の中で最大限できることをやらなければいけないということかと思っております。

これまでも国際線の新規就航先の開拓に向けて様々な取組をしておりますけれども、今後より一層力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 徳永議員—42番。

○42番（徳永達也議員） そこはしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

時間もありませんので、最後に一言申し上げたいと思います。

冒頭にも申し上げましたが、平田知事は、長崎県で生まれ育ち、県副知事として5年間仕事をされております。

国においても、多くの要職を歴任されるとともに、長崎県以外の地方自治体にも出向され、外から見た本県の姿もご承知であります。

このような経歴を持った知事は、現在、全国でも平田知事だけではないかと思っております。

人柄はもちろんのこと、この間、培ってこられた経験や人脈こそが、平田知事の強みや財産であり、また、多くの県民の皆様が期待を寄せたところであろうと確信をしております。

これから県政を運営するうえで、そのリーダーシップを遺憾なく発揮をされることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 1分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

近藤議員—30番。

○30番（近藤智昭議員）（拍手）〔登壇〕おはようございます。

南松浦郡選挙区選出の近藤智昭でございます。

まずは、平田知事、ご当選おめでとうございます。我々議員も、一生懸命、後をついて、長崎県政の推進を知事と一緒にやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

1、知事の基本姿勢について。

（1）県政運営について。

本県は、離島・半島を多く有し、その地域は東西213キロメートル、南北307キロメートルに及び、ほぼ九州本土の海岸線の長さと同じと言われております。

この広大な圏域を有する県政を運営するに当たっては、これまでも、県の総合計画において地域別計画が策定されているように、県内各地

域の活性化や持続ある発展は非常に重要であると認識しております。

さきの知事選挙において、県内21市町の首長が平田知事と大石前知事、それぞれを支援したため、二分されたような形になってしまいました。

選挙が終われば、ノーサイドということで、長崎県を前に進めるためにも、市町と連携しながら県政運営を行っていただきたいと考えております。

今後の県政運営において、市町との連携は必要不可欠であると思っておりますが、市町との関係をどのように考えているのか、お伺いします。

（2）離島振興について。

県において、離島振興は、県政の最重要課題の一つとして位置づけられ、これまで、離島が抱える条件不利の克服と地域社会の持続的な維持発展を図るため、様々な施策を講じていただいております。

特に、平成29年4月の「有人国境離島法」施行後は、しまで創業・起業する環境が整えられたことで雇用情勢も改善し、しまを訪れる方や移住者も増え、地域活力の向上につながる変化が感じられます。

また、しまに住む方々も、JR並みの運賃で本土へ行き来ができるようになり、日常生活の利便性も向上し、しまに活気と賑わいが戻りつつあるなど、一定成果があらわれているものと考えております。

しかしながら、離島地域では、依然として本土地域以上に人口減少が進み、医療・介護、教育、交通など、住民生活に不可欠なサービスの維持確保については厳しさを増していると認識しております。

こうした本県離島地域の現状を踏まえ、知事

は、離島振興について、どのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

2、財政状況について。

(1) 国の制度改正の影響について。

本県の財政は、県税等の自主財源に乏しく、歳入の多くを国からの地方交付税や国庫支出金に依存する脆弱な財政構造にあります。

歳出面においても、離島・半島を多く有する地理的特殊性もあり、他県と比べ、義務的経費の割合が高い状況にあると認識しております。

また、県が例年策定している「中期財政見直し」においては、今後、社会保障関係費や公債費の増加等により、基金の取崩しが見込まれるなど、財政状況は、さらに厳しさを増していくものとされております。

県におかれましては、この間、歳入・歳出面からの一層の収支改善を図りながら、健全な財政運営に努められたことと一定評価はしたいと考えております。

そのような中、国においては、軽油引取税も含めた、いわゆるガソリン暫定税率の撤廃や、現在政府で検討されている食料品に対する消費減税など、地方税財政に影響のある大きな制度改正の議論がなされているところであります。

そこで、国の制度改正の県財政への影響や対応について、どう考えているのか、お尋ねします。

3、産業振興について。

(1) ながさき産業振興プランについて。

私は、人口減少対策を進めるうえでは、産業振興を強力に推し進め、新たな雇用を生み出していくとともに、地域経済を支える中小・小規模事業者をしっかりと後押しする必要があると考えております。

しかしながら、これまでの人手不足や後継者

問題に加え、物価高騰、金利の上昇、最低賃金の引上げなど、中小・小規模事業者の経営環境は大変厳しい状況にあります。特に、規模の小さい事業者からは、「近年の大幅な賃上げが大きく経営を圧迫している」との声をお聞きしております。

県では、「総合計画2030」を策定したところですが、今議会に、産業部門別計画として、「ながさき産業振興プラン2030」を提案されています。

そこで、中小・小規模事業者の支援について、これまでの実績と、このプランに基づく今後の方針について、お尋ねします。

(2) 産業人材の育成・確保について。

産業振興プランの3本柱の一つに、産業人材の育成・確保が掲げられていますが、企業等において、必要な社員が確保されないと、産業の振興・持続的な発展は達成できないため、人材確保は真剣に考えていかなければならない、本県の最重要課題と考えております。

本県の生産年齢人口及び就業人口は減少傾向となっており、中小・小規模を中心とする事業者からは、「人手が足りない」、「募集しても人が集まらない」という人材確保に対して、大変苦労しているという声を聞いております。

本県の産業が発展していくうえで、県内中小・小規模事業者の振興は不可欠であることから、今後も必要な人材が確保できるのか、懸念しているところです。

そこで、産業人材不足に関する県の認識と、高校生や大学生に対する県内就職促進に向けた具体的な取組について、お尋ねします。

4、水産業の振興について。

(1) 長崎県水産業振興基本計画について。

長崎県の水産業は、全国2位の生産規模を有

し、流通や加工業、造船業など、県内の幅広い関連産業を支える基幹産業であります。

また、多くの離島・半島を有する本県にとって、地域社会や経済を維持していくうえでも欠かすことのできない重要な産業となっております。

近年では、海面漁業、養殖業の生産量や生産額は増加傾向であり、さらに、先日、新聞にも掲載されておりましたが、担い手確保に向けた県の支援制度の充実もあり、新規漁業就業者数も増加するなど、明るい兆しも見えてきているところです。

しかしながら、一方では、水産資源の変動や燃油、養殖用飼料などの価格の高止まりの影響もあり、漁業経営は不安定な状況が続いております。

そのような中、県は今議会で、令和8年度からの新たな水産業振興基本計画案を提出されておりますが、水産県長崎として、今後5年間でどのような施策を推進していくのか、お尋ねします。

(2) 養殖業の振興について。

本県は、複雑な海岸線が形成する恵まれた海域を活用し、ブリ、マグロ、トラフグ、マダイなど、様々な魚種が養殖される全国有数の産地であります。

本県の養殖業は、離島をはじめとした漁村の活性化や漁業後継者の定着などに貢献する重要な基幹産業であるとともに、資源変動の影響を受けにくく、近年、拡大傾向にある海外需要を見据えた計画的な生産が可能なことから、さらなる発展が期待されます。

しかし、近年、大規模な赤潮の発生やマグロの養殖における生餌確保の高騰など、生産コスト上昇、さらに中国の日本産水産物輸入停止措

置やアメリカの関税といった社会情勢変化などの課題が生じており、経営への影響が懸念されております。

こうした状況を踏まえ、本県養殖業の現状と今後の持続的成長に向けた県の取組について、お尋ねします

5、農林業の振興について。

(1) 今後の振興方策について。

本県では、離島・半島地域が多く、地理的に厳しい条件の中、各地域の特色を活かした多様な農林業が展開しており、農林業は、地域を支える重要な基幹産業となっております。

これまで県では、農林業の振興のため、農地の基盤整備などの推進により、農業産出額の向上などの成果が見られているとお聞きしておりますが、一方で、高齢化や担い手の減少により、産地の維持が懸念されるところです。

また、近年では、気候変動の影響による生産量の減少や品質の低下、生産資材価格の高止まりによる経営コストの増加など、本県の農林業を取り巻く環境は一層厳しさを増していると感じております。

このような中、県では、「第4期ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定されたところではありますが、今後、どのように農林業振興を図っていくのか、お尋ねします。

(2) 生産性向上対策について。

本県は、島原のいちご、中央のばれいしょ、県北のみかん、五島、壱岐の肉用牛など、基盤整備地域を中心とした野菜の産地化、高品質な肉用牛や果物の生産など、全国に誇れる優良産地が数多く形成されており、令和6年の農業産出額は1,745億円と、昭和59年の1,848億円に次ぐ過去2番目となる高い水準を記録しました。

一方で、県内の農地に目を向けてみますと、

高齢化や後継者不足が進んでおり、後継者がいない、部会員数が減っている、労働力が不足しているなどの声がよく聞かれ、このままでは本県の優良産地が縮小していくのではないかと懸念しているところであります。このような産地の縮小は、農村地域の活力の低下にもつながっていくと考えております。

長崎県の農業が、将来にわたり持続可能な産地となり得るために、生産の効率化や省力化など、さらに生産性を高める取組が必要であると考えますが、県はどのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

6、観光振興について。

(1) 長崎県観光振興基本計画について。

本県では、令和6年の観光消費額が4,587億円と過去最高を記録するなど、一定の成果が見られる一方、延べ宿泊者数は748万人泊となっており、これはコロナ禍前の令和元年に比較して、約9割の水準となっております。宿泊者数の拡大やインバウンドのさらなる誘客、県内周遊の促進などの課題も残されています。

加えて、旅行者の行動や価値観が多様化する中で、地域資源を活かした高付加価値コンテンツの造成や効果的な情報発信の強化、さらには観光産業を支える人材不足への対応など、多岐にわたる課題への総合的対応が求められています。こうした状況を丁寧に踏まえながら、着実に取組を進めていくことが大切だと考えております。

そこで、次期観光振興基本計画において、地域経済を持続的に支える観光産業の実現に向けて、どのように取り組もうとしているのか、県の考えをお伺いします。

(2) インバウンドの誘客戦略について。

2025年の訪日外国人旅行者数は、過去最多と

なる4,268万人を記録するなど、我が国のインバウンド需要は急速に増加している状況にあります。

一方、本県について、現行計画及び次期計画のKPIにも掲げられている外国人延べ宿泊数で見ると、2025年は速報値で約76万人泊となっており、コロナ禍前の2018年の86万人泊と比較して9割ほど回復しているものの、人口減少により、国内の旅行需要が縮小していく中、観光立県の確立を目指す本県にとって、さらなるインバウンドの獲得は極めて重要であると考えております。

また、コロナ禍を経て、インバウンド市場は大きく変化しており、団体旅行中心から個人旅行へ移行し、さらにアジアのみならず、欧米豪市場からの訪日客も増加するなど、市場の多様化が進んでいます。

こうした状況の中、本県では、今後5年間で、どのような誘客戦略のもと、インバウンドのさらなる拡大を図っていくのか、お尋ねします。

7、福祉保健行政について。

(1) 離島における介護サービスの確保について。

離島地域においては、人口減少と高齢化が進む中、介護サービスの維持が大きな課題となっております。住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、必要な介護サービスを継続して受けられる体制づくりが不可欠です。

一方で、離島では、地域の特性上、介護人材の確保が難しく、事業所の運営やサービス提供体制が不安定になりやすい状況になります。

加えて、国においても、離島地域の課題を踏まえた介護保険制度の見直しが進められているとお聞きしております。

今後、こうした制度改正の動きを踏まえながら、離島の介護サービスをどのように維持していくのかが課題となります。

県としましても、離島の実情に応じた支援を行っていくことが重要と考えますが、どのように取り組んでいかれるのか、お聞きいたします。

（2）離島医療について。

本県の離島・へき地においては、急激な過疎化が進行する中、診療機能の維持が課題であると考えております。

特に、離島の公立診療所においては、週に一日、出張してきた医師が診療を行うなど、診療機会が限られていたり、常勤の医師がいる診療所の場合も、働いている医師が比較的高齢であるといった状況があります。

離島の住民の将来にとって、医療機関による効率的かつ効果的な医療の提供を進めていくことは重要であると考えています。

そこで、昨年9月の定例県議会において、一つの手段として、オンライン診療を含む遠隔医療の推進は、医師と医療従事者の偏在を克服するための有効等な取組であり、離島におけるオンライン診療について、認識と取組状況について、お尋ねしたところであります。

その際、県からは、今年度から、離島の公立診療所におけるオンライン診療等の普及拡大に向けて取り組むとのことでしたが、進捗状況と今後の対応について、お尋ねします。

8、土木行政について。

（1）災害に強い県土づくりについて。

本県は、個性あふれる離島・半島など、全国に誇れる豊かな自然に恵まれた反面、山地、丘陵地が多く、土砂災害の危険性は高いと感じております。

近年では、地球温暖化の影響により線状降水

帯の発生が頻発化し、毎年、全国各地で大きな被害が発生している状況にあります。

また、昨年8月の豪雨では、熊本県、鹿児島県で、崖崩れの発生により人的被害が発生しております。

本県の土砂災害警戒区域の数は、全国2位の多さとお聞きしております。これから出水期に向かっていく中、豪雨に伴う土砂災害の発生が懸念されます。

新総合計画「みんなの未来図2030」において、災害に強い県土をつくとされていますが、土砂災害対策はどのような状況にあるのか、県内における砂防関係事業の実施状況及び今後の取組方針について、お尋ねします。

9、教育行政について。

（1）離島・半島地域における県立高校の再編整備について。

少子・高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化について、一層の深刻化が見込まれ、現在の人材供給トレンドが続けば、労働力需給ギャップが生じると言われています。

経済産業省の産業構造審議会によると、2040年の就業構造の推計では、ホワイトカラーが約320万人余剰になる一方、地域社会や経済を支えるエッセンシャルワーカー等が圧倒的に不足すると言われております。

また、急速な技術革新が進む時代において、学校でただ知識を覚えるだけでは不十分であり、問題解決能力を育て、未来の社会で主体的に活躍できる育成が求められております。

そのような中、人口減少のスピードが特に速い離島・半島地域において、子どもたちに質の高い学びを継続して、保障されていくためには、従来の枠組みにとらわれない魅力ある県立高校の再編整備が必要であると考えています。

そこで、離島・半島地域の県立高校について、今後どのように再編整備を進めていくのか、お尋ねします。

（2）教育環境の整備について。

令和3年7月までに整備した県立高校の生徒用一人一台パソコンについては、今年度、導入して5年が経過し、4月入学生から、私有端末を学校に持参するBYOD方式が実施されます。

現在、生成AI需要の急増に伴うメモリ価格等の高騰、円安の影響で、端末の単位が上昇している状況です。

新入生の保護者には、一人一台パソコンを準備することが負担となることが予想されます。

そのような中、私の地元の新上五島町でも、4月に入学する高校生の保護者の中には、端末購入等の負担がどれくらいになるのか、不安に思われている方もいらっしゃいましたので、9月定例会の委員会で質問させていただきました。

今回、令和8年4月入学生からのBYOD方式を実施するに当たり、経済対策補正で約4億5,000万円の予算がついておりますが、保護者に対する支援の枠組みはどのようになっているのか、お尋ねします。

壇上からの質問は、以上でございます。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事〔登壇〕 近藤議員のご質問にお答えをする前に、このたびの私の知事就任に対しまして、お祝いと励ましのお言葉をいただき、厚く御礼申し上げます。

では、近藤議員のご質問にお答えいたします。

今後の県政運営について、各市町との関係をどのように考えているのかとお尋ねについて、さきの知事選挙におきまして、県内の各首長の皆様が、それぞれの立場で、私と大石前知事を支援されたことは承知をしております。

首長の皆様が、どのような立場でおられたのかということに関わらず、それぞれの市民、町民の皆様が長崎県民であります。

知事である私の責務は、長崎県民の皆様の声をしっかりと受け止め、県民の皆様とともに、長崎県を前に進めていくことですので、今後の県政運営を進める中で、首長の皆様との信頼関係を構築し、ともに県政を前進させてまいりたいと考えております。

次に、離島振興について、どのように取り組んでいくのかとお尋ねについて、本県の離島地域は、豊かで美しい自然や独自に培われた多様な歴史・文化など、多くの魅力を有し、本県にとってかけがえのない地域であるとともに、我が国の領海や排他的経済水域の保全など、国家的にも極めて重要な役割を担っております。

この地域が、本土地域以上に人口減少や高齢化の進行等の厳しい状況に直面する中、住民の皆様がしまに住み続け、安心して生活を営むことができる環境を整えるため、産業を活性化し、地域経済を自立的に循環させていくことが重要であると考えております。

このため、「有人国境離島法」に基づく雇用機会の拡充や滞在型観光などの施策を講じ、産業基盤の強化を図るとともに、優れた農林水産品の高付加価値化や販路拡大等に取り組み、基幹産業の持続的な発展を推進してまいります。

また、しまの生活環境や地域社会を支える航路・航空路については、ジェットフォイルの建造支援など、安定的な維持確保に努めるほか、最新のテクノロジーを活用して医療、福祉の確保を図り、日常生活に必要なサービスの充実に取り組んでまいります。

こうした施策を総合的に推進する中で、しまの魅力や二地域居住などの情報発信に取り組む

とともに、移住者用の住宅の不足等の諸課題について関係市町と議論を進め、島外からの移住、定住の拡大を目指してまいります。

今後とも、離島の地域社会が維持され、将来にわたり安心して生活ができる環境の整備に向け、力を注いでまいります。

残余のご質問については、関係部局長から答弁させていただきます。

○外間雅広議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 国の制度改正に伴う影響や対応について、どのように考えているかとお尋ねでございますが、いわゆるガソリン税のうち、地方揮発油税については、道路延長や面積等の割合に応じて、その全額が地方揮発油譲与税として、各地方に分配されておりますが、昨年12月31日の暫定税率廃止による影響額を直近の決算額等から機械的に試算すると、年間約2.5億円の減収を見込んでおります。

また、地方税である軽油引取税についても、4月1日に暫定税率が廃止される見込みであり、同様の試算により、年間約35.2億円の減収を見込んでおります。

これらについては令和8年度の地方財政措置において適切に対応される見込みとなっております。

一方、現在、国において検討が進められている消費税の減税については、仮に、食料品にかかる消費税がゼロとなった場合、本県への影響額は、国の試算を基にすると、年間約155億円の減収を見込んでおります。

制度の詳細は今後議論されていくものと承知しておりますが、国においては、制度改正による影響等を十分に考慮し、地方の減収に対しては代替財源を確実に措置することを前提に、責任ある議論を丁寧に進めることを求めてまいり

ます。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 中小・小規模事業者の支援について、これまでの実績とプランに基づく今後の方針についてとお尋ねでございます。

県では、人口減少が進む本県において、地域を維持し、持続的な経済成長を図るためには、成長分野の振興による域外需要の獲得と、中小・小規模事業者への生産性向上支援や商工団体等と連携した経営支援の強化が重要と考えております。

このような中、今般の県の経済対策において、従業員を雇用している全ての中小・小規模事業者に対し、緊急的な直接支援を行うほか、令和5年度から今年度までに1,100を超える事業者にも活用いただいている、デジタル化支援などについても継続することとしております。

さらに、今般策定する、「ながさき産業振興プラン2030」では、基幹産業の振興に加え、産業振興プランとして、はじめて中小・小規模事業者の支援を柱として掲げ、施策の強化に取り組んでまいります。

具体的には、商工団体等と連携し、より質の高いサポート体制を構築するほか、中小・小規模事業者の生産性向上等につなげるため、デジタル化や創業、事業承継、価格転嫁の促進など、事業者のニーズに応じた支援を行ってまいります。

今後とも、本県の地域経済の維持・発展に向け、中小・小規模事業者の支援に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 産業労働部政策監。

○石田智久産業労働部政策監 産業人材不足に関する県の認識と、県内就職促進に向けた取組

についてのお尋ねでございますが、本県における基幹産業や新しい分野の産業等を発展させていくうえで、人材不足は重要な課題であり、企業等において、生産性向上と省人化を図りつつ、魅力を高めて、生徒や学生への周知に努め、必要な人材の確保・定着を促進していく必要があると考えております。

県内就職を促進するためには、高校や大学と協力した取組が不可欠であり、キャリア支援を担当されている職員の方々の理解を深めながら、校内における生徒、学生への取組強化や企業との面談機会の拡大に努めております。

具体的には、今年度は、工業科の高校生を対象としました広域合同企業説明会を、普通高校や商業高校にも拡大して開催し、これまで最大となる約2,000人の生徒と117社の県内企業に参加をいただきました。

また、県内外の大学と県内企業の就職情報交換会には、昨年度の2倍となる32大学に参加いただき、63社との意見交換が行われるなど、高校や大学との連携関係は着実に強化され、取組の拡充が図られてきております。

人口減少の中におきましても、本県産業の振興や経済の発展が図られるよう、その前提となる人材の確保について、高校や大学等との関係をさらに強化して取り組み、県内企業を後押ししてまいります。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 私からは、2点お答えいたします。

まず、今後5か年間でどのような水産施策を推進していくのかのお尋ねでございます。

水産業については、就業者の減少と高齢化が進行する状況において、生産性や収益性を向上し、若い人たちから選ばれる産業へと発展させ

ていかなければならないと考えております。

新たな「水産業振興基本計画」においては、力強く稼ぎ、持続的に成長する水産業と漁村の賑わいづくりの実現に向けた各種施策を推進することといたしております。

具体的には、環境変化に強く、収益性の高いモデル経営体の育成やスマート水産業の推進、生産・加工・流通のバリューチェーン強化、養殖業の生産体制強化や海外市場の開拓に取り組んでまいります。

また、自然環境の変化への対応として、資源の維持・増大のための適切な資源管理や栽培漁業の推進、赤潮対策、藻場の再生などの漁場づくりを実施してまいります。

さらに、就業相談から技術習得、着業から経営自立まで段階に応じた切れ目のない支援による新規就業者の確保や定着促進、海業の推進による浜の賑わいづくりにも取り組んでまいります。

これらの取組を着実に推進し、本県水産業の持続的発展を目指してまいります。

次に、本県養殖業の現状と今後の持続的成長に向けた県の取組についてのお尋ねでございます。

本県の養殖業産出額は、令和元年の383億円から、令和5年には529億円に増加しております。

養殖業を成長産業としていくためには、赤潮や物価高騰などの環境変化に対応しつつ、国内外の需要に応じた養殖生産を展開することが必要であると考えております。

環境変化については、赤潮発生時の被害軽減対策として有効な足し網の導入促進を図るとともに、生産性を向上するための先駆的な養殖手法の導入を支援してまいります。

また、生産コストの削減については、地元で

獲れた安価な低利用魚を活用するため、モイストペレット造粒機や冷凍庫などの導入を支援してまいります。

さらに、中国の輸入停止措置で特に影響を受けた養殖クロマグロについては、シンガポールや香港といったアジア諸国・地域への販路の開拓を進めてまいります。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 私の方からは、2点お答えさせていただきます。

まず、今後、どのように農林業振興を図っていくのかとお尋ねですが、県では、「快適で、儲かる農林業・快適で暮らしやすい農山村の実現」を基本理念とする新たな計画を策定し、生産性の高い活力ある産地の形成に向け、農地や集出荷施設など、生産基盤の整備のほか、農業機器の自動化など、スマート技術の導入による生産性の向上や、さらなる輸出拡大のため、輸出先国の規制やニーズを踏まえた新たな販路開拓等に取り組んでまいります。

また、次代を担う人材の確保・育成に向け、産地が主体となって行う人材の呼び込みと受入れ体制の充実のほか、定着に向けたサポート強化や認定農業者の経営力向上などを推進してまいります。

さらに、農作業の外部化等により、農山村集落が持つ資源や機能を維持し、暮らしやすい集落づくりを進めるなど、市町や関係団体と一体となって、本県農林業のさらなる振興を図ってまいります。

次に、さらなる生産性の向上を図るため、県はどのように取り組んでいくのかとお尋ねですが、県では、生産性の向上を図るためには、農地や集出荷施設など、生産基盤の整備に加え、スマート農林業技術の導入が重要と考えており、

これまで産地の特性に応じた技術の開発、改良、実証や実演会などを通じた普及拡大を図っております。

その結果、水稻での防除作業時間がドローンの活用により従来の10分の1に短縮した事例やいちごでの環境制御機器の活用により、新規就農者が就農当初から全国平均の2倍の収量を上げた事例、繁殖牛の分娩間隔が発情発見装置の活用により、全国平均と比べ48日短縮した事例などの効果が出てきております。

今後、さらなる生産性向上を図るため、ドローンによる果樹等での防除や林業の下刈り作業の省力化、野菜の収穫作業の自動化など、新しい技術の効果を検証するとともに、これまで成果が確認された機器については、市町、関係団体と連携し、国の経済対策を活用した導入支援により技術の普及を加速化させることで、快適で、儲かる農林業の実現を目指してまいります。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 次期観光振興基本計画における取組についてのお尋ねでございますが、新たな観光振興基本計画では、観光消費額の増加を最終目標とし、令和6年の4,600億円を上回る5,200億円を目標に掲げております。

その実現に向けて、「こだわりの旅の創出」、「戦略的プロモーションの展開」、「広域周遊の推進」、「産業基盤の強化」、「持続可能な観光推進体制の確立」の5つの柱を掲げ、観光消費額の増加に直結する国内外からの誘客促進やリピーター率の向上、滞在時間の延長などにつなげてまいりたいと考えております。

また、観光産業の基盤強化や持続可能な推進体制の確立にも重点を置き、ホスピタリティの向上や観光に携わる方々の働きやすい環境づくり、DXの推進などを通して、観光の質の向上に

についても図ってまいります。

これらの取組により、住む人、働く人、訪れる人の満足度を高め、持続可能な観光の実現と地域経済を力強く牽引する稼げる観光産業の構築を推進してまいります。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 どのようにインバウンドの拡大を図っていくのかとのお尋ねでございます。

本県インバウンドの約6割を占める重要市場である東アジアにつきましては、現在の国際定期便を最大限活用するとともに、進展する個人旅行化に対応するため、OTAやSNS等を通じた情報発信に注力し、誘客の拡大を図ってまいります。

また、東南アジアにつきましては、本県と歴史的なゆかりの深いベトナムなどからの誘客に加え、九州各県と連携のうえ、情報発信やプロモーションなどに取り組んでまいります。

欧米豪につきましては、九州観光機構等と密接に連携し、関東や関西など、ゴールドンルートからの誘客や仁川などの国際ハブ空港を活用した誘客にも取り組んでまいります。

このほか、2028年に世界遺産登録10周年を迎えます「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」をはじめ、本県ならではの歴史や文化、食などを活かしたテーマ型旅行による誘客についても、関係機関と連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 離島の介護サービス維持に向けて、県としてどのように取り組んでいくのかとのお尋ねをいただきましたが、離島においては、人口減少に伴う介護人材不足が深刻であり、県といたしましては、これまでも人

員配置基準の緩和などの特例措置を活用しながら、市町とともに、必要な介護サービスの維持に努めてきたところです。

現在、国において、こうした離島、中山間地域の厳しい状況を踏まえ、さらなる人員配置基準の緩和や訪問介護の定額報酬制度の導入など、制度の見直しが議論されております。

県といたしましては、事業所が新たな制度を十分に活用し、安定した経営ができるよう、市町とともに、丁寧な支援に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、テクノロジーの導入や業務の協働化など、体制の効率化に向けた支援を引き続き推進するとともに、離島において、サービスの空白地帯が生じないように、地域の実情に応じた支援に取り組んでまいります。

次に、今年度から、離島の公立診療所におけるオンライン診療等の普及拡大に向けて取り組んでいるとのことであるが、進捗状況と今後の対応について、お尋ねをいただきました。

離島等の医療資源が限られる地域においても、日常的な受診機会を含む医療提供体制を確保することは重要であると認識しております。

県では、昨年7月に、「長崎県離島診療所ICT等普及協議会」を設置し、五島市の医療MaaSの取組など、県内外の先進事例の共有を図るとともに、先行してオンライン診療等の導入に取り組む市町の体制構築をモデル事業として支援しております。

現在、対馬市が先行モデルとして、市立診療所において、対馬病院の医師によるオンライン診療の導入を進めており、来年度から本格運用が開始される見込みとなっております。

県といたしましては、オンライン診療など、ICTの効果的な活用に向けた市町の取組を積極

的に後押しし、他地域へも横展開が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 砂防関係事業の実施状況及び今後の取組方針についてのお尋ねでございます。

砂防関係事業につきましては、国土強靱化予算を最大限活用することにより、平成30年度から令和7年度の8年間で約660億円の予算を確保し、年平均約140か所で砂防堰堤や急傾斜事業などのハード対策を実施しております。これにより、令和6年までの7年間で、3,139戸の家屋の保全が図られました。

また、土砂災害の危険性を周知し、避難を促すためのソフト対策も実施しており、市町のハザードマップ作成支援や小・中学校などと連携した防災教育にも取り組んでいるところです。

今後とも、ハード、ソフト両面から「災害に強い県土づくり」を目指してまいります。

○外間雅広議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 離島・半島地域における県立高校の再編整備についてのお尋ねでございます。

県立高校の再編整備は、本県の教育の将来像を形づくるうえで極めて重要な取組であり、急速に進む少子化の中で、教育の在り方や学びの仕組みそのものを時代に応じて再構築していくことが求められております。

とりわけ、人口減少のスピードが速い離島・半島地域におきましては、それぞれの地域が育んできた文化や産業、自然といった固有の資源を最大限に活かし、子どもたちが誇りを持って学べる教育環境を整えることが重要でございます。

また、学習機会や学校行事、部活動などを充

実させ、多様な仲間との関わりを通じて得られる学びを維持するためには、一定の学校規模を確保することも重要な視点だと考えております。

一方で、どの地域に暮らす子どもたちにも質の高い学びを確保するという視点も重要でございますので、地域の方々に実情や将来見通しを伺いながら議論を深め、最適な再編整備の姿を慎重に検討してまいります。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 令和8年4月入学生から私有端末を学校に持参する、いわゆるBYOD方式を実施するに当たっての保護者に対する支援の枠組みについて、ご質問をいただきました。

本県が導入を進めておりますBYOD方式につきましては、まず、既に家庭で所有されている端末が、県が定める最低スペック基準を満たしている場合には、その端末を持参することができるよういたします。

また、入学時に新たに購入する場合には、Windows端末、chromebook、ipad、それぞれ1機種ずつ提示をした専用サイトを設けまして、そこから購入をいただくという仕組みを準備いたします。

県全体で一括して調達することで、端末価格をできる限り抑えた水準で、ご提示できるようにいたします。

さらに、財政支援策といたしまして、一律2万円を補助して、それをあらかじめ減額した価格でご案内したいと考えております。

また、経済的に購入が難しいご家庭への支援といたしまして、公費で準備をした端末の貸与を予定いたしております。

さらに、入学時の学用品購入などに活用をいただける県育英会の貸与型奨学金につきまして

も、増額をして、端末の購入に対応できるようにいたしております。

○外間雅広議長 近藤議員一30番。

○30番（近藤智昭議員） ご答弁ありがとうございました。

幾つか再質問をさせていただきたいと思いません。

離島振興についてですけれども、「有人国境離島法」については、10年前を振り返ると、こうした法律を制定することは極めて困難と考えられていました。しかし、谷川衆議院議員をはじめ、本県選出国會議員のお力によって、この法律が成立し、今日まで着実に施行されております。現在では、この法律は、本県の国境離島地域の維持、振興に欠かすことのできない重要な法律になっているものと考えております。

令和9年3月末に期限を迎える、この法律の改正・延長については、昨年、県、市町、議会が一体となって、必ず改正・延長していただきたいという思いを政府・与党に対して要望してきました。

知事は、今回の法改正に向けて、どのような思いを持って取り組もうとされているのか、お尋ねします。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事 「有人国境離島法」につきましては、本県選出国會議員をはじめ、多くの関係者の皆様方大変なご尽力によって創設をされ、本県にとって、極めて重要な法律であることを深く認識しております。

法の施行後、本県では、地域社会維持のための各種施策を関係市町と一体となって進めた結果、一部地域において人口の社会増を実現するなど、着実な成果があらわれております。

その「有人国境離島法」が来年3月末にはじ

めて期限を迎えることから、確実な改正・延長を図るとともに、改正後における支援策の充実・強化が不可欠であると考えております。

先般、与党においては、法改正案の大綱等が示され、これまで本県が要望してきた滞在型観光の促進にかかる規定の追加などが反映をされております。

今後は、法改正に伴う支援策の充実・強化と予算の確保に向け、本県選出国會議員や県議会のお力添えをいただきながら、本県の考えをしっかりと訴えてまいります。

○外間雅広議長 近藤議員一30番。

○30番（近藤智昭議員） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

次に、産業人材の育成・確保についてですけれども、県内企業に必要な人材の確保に向け、高校、大学等と連携した取組を推進するという答弁については、私も理解するところであり、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

一方、賃金について、都市部と地方、特に、中小・小規模事業者との間に大きな差があることが一番の問題ではないかと思っております。人材確保を進めるうえでも、賃金を引き上げていく必要があると考えております。

また、働きやすい職場環境を整えていくなど、県内企業の魅力をさらに高めていかないと、県が企業説明会等の取組を進めても、なかなか県内就職にはつながらないのではないかと懸念しています。

そこで、県ではどのように考え、今後取組を進めていくのか、お尋ねします。

○外間雅広議長 産業労働部政策監。

○石田智久産業労働部政策監 賃金は、生徒や学生が就職先を選択するうえでの大きな要因と

なっており、特に、中小・小規模事業者の賃金引上げは、人材の確保・定着に加え、物価上昇から県民を守るために必要であると認識をしております。

このため、企業の稼ぐ力の向上と持続的な賃上げの実現に向けて、経済団体や労働団体、労働局等とともに、オール長崎で取り組んでいるところでございます。

また、働きやすい職場環境は、賃金とともに就職先選択の際の重要なポイントとなっており、Nぴか認証企業数を県総合計画における新たな目標として掲げ、職場環境改善に積極的な企業等のさらなる拡大に向けて取り組むこととしております。

今回の補正予算におきましても、賃上げのための支援金や生産性向上、価格転嫁に向けたサポートとともに、職場環境の改善に向けた施設整備を支援し、人材の確保・定着につなげていきたいと考えております。

今後とも、就職先選択に関する学生等の意識を的確に捉え、企業への周知を図りつつ、効果的な支援に努めてまいります。

○外間雅広議長 近藤議員—30番。

○30番（近藤智昭議員） よろしく申し上げます。

次に、水産業振興基本計画について、お伺いしたいと思います。

新たな水産業振興基本計画において、漁村の地域資源や魅力を活用した海業の推進を掲げております。

私も、海業は、漁業者の安定的な収入の確保や漁村に賑わいを取り戻すうえで重要と考えております。

昨年7月には、新上五島町の奈良尾漁港において、地元実行委員会により開催された「第1

回上五島・奈良尾ヨットフェスタ」に私も参加し、県外から多くの皆様が来島され、海業の有効性を実感したところであります。こうした取組を県内に広めて漁村の活性化につなげていくことが重要であると考えております。

つきましては、本県における海業の取組状況について、今後の展開について、お尋ねします。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 県では、各地域の取組拡大や新たな取組を後押ししており、例えば、上対馬地区では、インバウンド客を主なターゲットとした海鮮屋台や直売所の整備を支援し、本年5月にオープン予定となっております。

また、奈良尾漁港では、ヨットの受入れによる交流促進に取り組む地元の協議会の意向を踏まえ、国の制度に基づく漁港の活用推進計画を策定し、現在、水産物の加工・販売施設等の整備・運営を行う事業者を公募しているところで

す。今後とも、地域の特性を活かした海業を積極的に推進し、漁業者の所得向上と漁村の賑わい創出に力を注いでまいります。

○外間雅広議長 近藤議員—30番。

○30番（近藤智昭議員） 次に、観光振興基本計画についてですけれども、次期観光振興基本計画では、5つの柱のもと、施策を進めるとの答弁がありましたが、本県の現状を見ますと、観光振興基本計画にも記載されてありますように、延べ宿泊者数は、長崎地域と佐世保地域に多く集中しており、離島部を含め、県内各地域への周遊が十分に広がっていない状況にあると考えております。

そこで、次期計画において、具体的な広域周遊の推進に向けて、どのように展開していくのか、県の見解をお伺いします。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 観光客の誘客に向けては、地域が主体となった観光コンテンツの造成や磨き上げが重要でありますことから、県ではこれまで、そうした取組を支援してまいりました。

今後、県下に広く観光の経済効果を波及させていくためには、これまでの取組に加え、地域間の連携によって、各地の魅力を有機的につなげていくことが重要であります。

このため県では、市町や観光関係事業者等による検討の場を設けますほか、広域的な観光コンテンツの造成支援などにより、県内各地域への周遊拡大を図ってまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 近藤議員一30番。

○30番（近藤智昭議員） 次に、離島医療についてですけれども、上五島病院が昨年9月で分娩取扱いを休止したのに伴い、10月以降は、新上五島町の妊婦さんは、妊娠35週目を目安に本土に移り、周産期母子医療センターで出産することになっております。

本土での出産に当たり、新上五島町が交通費や宿泊費の支援を行っていますが、滞在期間が長期になることから、町民より、宿泊場所に対する不安があると聞いております。

基本的には新上五島町が対策を検討していくと思いますが、本土で出産する妊婦や付添い家族用の宿泊施設は確保されているのか、お尋ねします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 新上五島町の妊婦の方々が本土で安心して出産できるよう、町が行う妊婦や付添い家族用の宿泊施設の確保対策に県も協力してまいりました。

その結果、現時点においては、周産期母子医療センターである長崎大学病院と長崎医療センターの近隣に各1か所ずつ、調理設備や電化製品を一式備え、低額で宿泊できる施設を確保しております。

県といたしましては、今後も引き続き、新上五島町や長崎県病院企業団と連携を図りながら、これら宿泊施設の周知を図るとともに、妊婦の方々が安全・安心に出産できる環境の整備に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 近藤議員一30番。

○30番（近藤智昭議員） よろしく申し上げます。

次に、教育環境整備についてですけれども、県教育委員会が本年4月に開設した長崎県遠隔教育センターは、運用の開始から1年を迎えているところです。離島・半島部に多くの高校がある本県においては、遠隔授業を活用して、高校生の学びの選択肢を拡大し、多様な進路選択を実現することに大きな意義があると考えております。

そこで、遠隔教育センターの今年度の取組状況や成果などについて、お尋ねします。

また、今後の活用の方向性や展望についても、併せてお尋ねします。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 遠隔教育センター(DECCT)は、この1年、離島・半島部の小規模校における学びを支える重要な役割を果たしてまいりました。

今年度は、配信専任教員7名を配置しまして、10校の高校に対して、5教科、13科目の遠隔授業を配信いたしました。

授業は、同時双方向で行いまして、チャット機能を活用した質問対応など、オンラインなら

ではの工夫を凝らした結果、アンケートでは、9割を超える生徒が満足と回答するなど、高い評価を得ているところでございます。

来年度は、配信専任教員を1名増員しまして、配信科目のさらなる充実を図ります。また、教科によっては、2校同時配信といった新しい取組にも挑戦するなど、今後とも、配信体制の拡大と質の向上に努めてまいります。

○外間雅広議長 近藤議員一30番。

○30番（近藤智昭議員） 昨日、国会中継を見ていたら、「有人国境離島法」の問題と教育の問題、それも武道を取り上げて、いろんな質問をしていたので、そのことについて、後で質問しようと思ったんですけども、ちょっと時間がなくなって、すみません。

私からの質問は、これで終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時 17分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

中村俊介議員一13番。

○13番（中村俊介議員）（拍手）〔登壇〕 皆様、こんにちは。

長崎市選挙区選出、自由民主党の中村俊介でございます。

質問に入ります前に、このたびの長崎県知事選挙におきまして、晴れてご当選を果たされました平田 研長崎県知事に、心よりお祝いを申し上げます。

私どもは、来春が改選となりますので、まずは、これからの約一年間、長崎県、そして長崎県議会が、二代表制のもと、車の両輪となって、長崎県勢浮揚のため、是々非々の緊張感を持ちつつも、建設的な議論、県民皆様の安寧のため、スピード感を持った諸施策の構築、円滑な推進について、大いなる期待感を抱きつつ、通告に従いまして、大きくは5つの項目について、一括方式にて質問を行います。

平田知事をはじめ、関係各位の皆様の明快かつ誠意ある答弁を求めるものであります。

1、長崎市のまちづくりについて。

(1) 旭大橋の低床化について。

遡ること2年前、令和6年長崎県議会2月定例会において、旭大橋の低床化について、一般質問をいたしました。このたび、新たに知事となられました平田知事の見解を伺いたく、再度、質問をさせていただきます。

旭大橋の低床化についてであります。長崎市の旭町を中心とする浦上川右岸地区は、JR長崎本線連続立体交差事業に伴う長崎駅の開発や、長崎スタジアムシティなど、周辺の大規模な開発に導かれ、さらなる土地の高度利用が見込まれる地域であります。現状として低未利用地が点在しており、そのポテンシャルを十分には活かしきれておりません。100年に一度と言われる大型公共投資により実現した長崎の数々のまちづくりの効果が、残念ながら、引き出せていない、発揮できていないのではないかと考えているところであります。

その効果を阻んでいる要因の一つは、長崎駅南側ホームから長崎港を臨む際にも、その視界を遮る旭大橋があります。

100メートル程度の浦上川をまたぐ道路橋であります。実際には高さ約15メートルまでの

船舶の航行を可能とするための高架となっており、その全長も約700メートルの隔たりが生じ、対岸地区の土地の高度利用を阻んでいるのが実情ではないかと考えているところであります。

結果として、今般のまちづくりにかけた総費用に対し、得られるはずの便益、いわゆる費用対効果も限定的でありますし、低床化により、これを解消することが可能となれば、長崎駅周辺地区の有効な土地利用環境が浦上川右岸地区まで波及、両地区の一体的な発展振興により、県勢発展にも寄与するばかりでなく、道路や歩行者をはじめ、長崎を訪れる方々の利便性、快適性の向上により、円滑な移動手段の確保が可能になるものと考えますが、旭大橋低床化について、県の見解をお伺いいたします。

(2) 県庁舎跡地の整備について。

当該跡地につきましても、令和6年2月定例会、令和7年2月定例会と、2度、一般質問を行いました。これについても、再度お伺いをいたします。

県庁舎跡地は、皆様、ご承知のとおり、1571年、ポルトガル船への開港を機に、岬の教会や長崎奉行所、4代にわたる県庁舎が置かれるなど、長崎発祥の礎となった非常に重要な場所です。

残念ながら、長崎奉行所の建物跡と思われる遺構や岬の教会などに関連すると思われる遺構は、確認できませんでしたが、現在においても、開港以前は、この地が長い岬であったことを彷彿とさせる地形と、江戸時代に築造されたと考察される石垣を目にすることができる場所、そして、誰もが知る出島を眼下に臨むことができる歴史と解放感のある空間を兼ね備えた場所です。

また、現在、県庁舎跡地は、本格整備前の暫

定供用として各種イベントが開催されており、私も、先月のランタンフェスティバル期間中、県庁舎跡地での県内市町のグルメなどを集めた県産品フードマルシェや、夜のランタン係留イベントなど、まちなかという好立地を活かしたアイデアと、その活用手法に大変魅力を感じた次第です。

歴史的史跡、遺産を活用したまちづくりに大きく寄与できる県庁舎跡地は、歴史的にも、そして、現在においても、まちなかにある重要な県有地であることから、前回の質問では、県庁舎跡地の早期整備については、遅延なく、関係者との意見交換などを進めていただき、民間収益、集客施設などを含めた多面的かつ柔軟な視点で全体配置を熟慮していただき、その効果を最大限に発揮できるような取組となるように、引き続き、スピード感を持って早期整備の実現をお願いさせていただきました。

知事におかれましては、3月2日の就任会見にて、県庁舎跡地の計画に関する記者質問に対し、「県庁舎跡地整備に当たっては、いろいろなご意見があることは承知しているが、その一方で、これまでの検討の経緯というものがある」、また、「今すぐにこれを見直しますということを申し上げるものではないが、よりよい形にしていきたい」旨のご発言もありましたが、この土地の整備に関し、知事の思いをお伺いいたします。

2、水産物輸出の販路の多様化によるリスク分散について。

県の水産物輸出に対する認識と取組の方向性について。

長崎県の基幹産業である水産業は、豊かな漁場に支えられ、多様な水産物を市場に提供するとともに、本県経済と地域社会を支える重要な

役割を果たしております。

一方で、国内では、人口減少、高齢化が同時進行し、需要の縮小が避けられない中、本県漁業者等の所得を維持・向上し、水産業を持続的に発展させていくためには、輸出の大幅な拡大を図る必要があります。

経済のグローバル化に伴い、国境を越えた水産物の取組の流れは、今後、ますます大きくなっていくものと考えており、和食ブームを追い風としつつ、世界の需要をしっかりとつかみ、本県水産業の振興につなげていくことが重要であるとと考えております。

これまで本県の水産物輸出に向けて様々な取組が行われ、近年では、輸出額も増加傾向にあります。その大口輸出先の一つが中国であったと認識をしております。

しかしながら、過去には日中関係の変化や外交上の問題を背景として、また、原発事故などを契機とした日本産水産物の輸入規制や停止措置がとられた事例もあり、政治的要因によって輸出が大きく左右されるリスクが顕在化いたしました。

特定国への依存度が高い状況は、県内漁業者や加工業者の経営に深刻な影響を及ぼしかねません。実際、2023年には、ALPS処理水の放出後、中国政府が日本産水産物の輸入を全面停止する措置を講じ、全国の産地に大きな影響が生じました。

本県においても例外ではなく、それまで本県水産物の最大の輸出相手国であった中国への輸出が急遽ストップしたことにより、価格下落や出荷調整など、現場では厳しい状況が続いたと認識をしております。

このような状況を踏まえ、国際情勢に左右されることなく、輸出の安定性を確保するために

は、より戦略的な取組により、販路を多様化し、リスクを分散するリスクヘッジが不可欠であると考えますが、本県の輸出に対する認識と取組の方向性についての見解をお示しください。

3、県営住宅の入居基準について。

全国的に最低賃金の引き上げが続いております。厚生労働省の最低賃金引上げ目安に基づき、各都道府県で段階的な水準上げが行われており、本県においても、昨年12月1日に、時給953円から1,031円へと、過去最大78円の引上げがなされ、パートやアルバイトを含む全労働者に適用されております。

これは、労働環境の改善、生活賃金の実現という政策目標に沿った成果であり、大きく評価できるものであります。

しかし、一方で、物価上昇や社会保険料負担の増加も同時に進行しており、実質的な可処分所得が目に見えて改善しているとは限らない状況が続いております。

家計調査でも、食料品や光熱費など、生活に必要な消費支出の上昇が続いており、所得の増加分が相殺される可能性も拭いきれません。

公営住宅制度は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するセーフティーネットとして整備されており、県営住宅についても、長崎地区、佐世保地区、諫早地区、大村地区に約1万2,000戸、整備されているところであります。

入居に当たっては、収入基準や家族構成など、一定の要件を満たすことが必要とされ、そのうち収入基準については、県営住宅では、長崎県営住宅条例において、一般世帯の世帯収入は月額15万8,000円以下、子育て世帯や高齢者世帯

などの裁量世帯が月額21万4,000円以下と定められております。

一方で、昨今の最低賃金の引上げ等による収入増に伴い、収入基準を超過し、入居資格を失う、あるいは家賃が増額の可能性があるのではないかと危惧をしている方々もいらっしゃるかと伺っております。

実質的な可処分所得の改善が、なかなか目に見えにくい中、収入増により県営住宅の入居に影響があったとした場合、セーフティーネットとしての県営住宅の意義にも関わるのではないかと危惧をいたしますが、近年の最低賃金引上げによる収入増が入居要件となっている収入基準へどのように影響しているのか、県の現状と認識を伺います。

4、訪日外国人旅行者増加を踏まえた災害時の多言語情報発信及び避難誘導體制の整備について。

本県は、多くの観光資源を有し、豊かな自然と歴史、文化、そして、地域ごとの特色ある食や伝統を背景に、国内外から多くの観光客を受け入れてきた地域であります。

特に、近年では、クルーズ船の寄港が増加し、本県を訪れる外国人旅行者の数は、コロナが収束するとともに、再び大きく伸びつつあります。

昨年の訪日外国人旅行者数が過去最高となる中で、本県は選ばれる観光地として、その魅力にさらに磨きをかけ、観光関連産業への波及効果をより一層昇華させていく必要があるものと考えております。

こうした現状を踏まえると、外国人旅行者の受入れ環境整備は、本県の観光における重要な課題であると考えております。

一方で、地球温暖化の進行に伴い、大雨や、それに伴う土砂災害、台風の大型化、さらには

地震など、自然災害は、激甚化かつ頻発化しており、本県においても、いつ、大規模災害が発生してもおかしくない状況にあります。

私ども県民でさえ、災害発生時には大きな不安が生じるものであり、ましてや、言語や文化、生活習慣の異なる外国人旅行者にとっては、その不安や危険性は、いかばかりかと感じる次第です。

土地感の乏しさ、災害に関する知識の不足、そして、何より、言語の壁による避難行動の遅れ、正確な情報にアクセスできなければ重大な危機的状況を招きかねません。

こうした懸念を踏まえ、災害時の外国人旅行者への対応の重要性は、今後、一層高まっていくものと考えております。

今年は、「東日本大震災」から15年という大きな節目の年にあります。あの日、私たちは、災害が人々の生活に与える甚大な影響を目の当たりにし、災害対応の在り方について、多くの教訓を得ました。避難所での多様な支援ニーズへの対応不足、言語の違いから生じた情報格差など、震災が示した課題は、数多く存在しております。

震災以降、国や自治体は、多言語対応や避難所運営の改善に力を入れてきましたが、訪日外国人旅行者が年々増加し、その国籍も多様化する現在、これら課題への対応は、今なお、重要な事項であります。観光立県として来ていただく責任は、守る責任と表裏一体であると考えます。

本県を訪れる外国人旅行者を災害から守り、安心して滞在していただくための環境づくりは、本県の観光ブランドを向上させる礎であり、信頼を獲得するための重要な取組でもあります。

また、災害時における適切な対応が確保され

ていることを積極的に発信することで、本県への信頼性が高まり、リピーターの増加や新たな観光客の呼び込みにもつながると考えております。

そこで、まず、災害が発生した場合に外国人旅行者を確実に安全な場所へ誘導するために、どのように取り組んでおられるのか。また、外国人旅行者を受け入れる避難所において、混乱することなく受け入れるために、どのような方策があるのか、お伺いをいたします。

5、医療人材の確保について。

(1) 医師の確保について。

①離島・僻地等の医師の確保について。

本県は、全国に先んじて高齢化が進んでいる中、離島や僻地の住民にとって、離島等で勤務する医師の確保は、極めて重要であると考えております。

そのため、県では、以前より離島や僻地といった地域医療に従事する志を持った医師を県養成医として確保、育成に努めてこられました。

また、平成23年度からは、全国で医学部地域枠制度が運用開始され、各都道府県において、修学資金の貸与を受けた医学修学生が医師免許取得後には、県内の指定された地域で医療に従事することにより、県内地域における医師の偏在の解消を図る取組がなされているところであります。

少子・高齢化が進む本県では、医師についても高齢化が進んでおり、次の世代の医師の確保は、重要な課題であると考えますが、今後、本県の離島等で勤務する医師の確保の状況について、お伺いをいたします。

②離島・へき地等に勤務する医師の養成について。

離島や僻地において勤務するに当たっては、

新人の医師であっても、幅広い疾患への対応や初期救急に対応できることが求められ、大学病院など規模の大きい医療機関でキャリアを開始するのは、また異なった技術やマインドが求められるのではないかと考えております。

また、医学部の6年間、医学修学資金の貸与を受け、医師となったうえでは、県が指定する離島基幹病院等に9年間、勤務する義務を負うこととなりますが、単に離島等で勤務してもらえばいいということではなく、働き始めてからも医師としての能力を高め、地域の医療に貢献していただくことが期待されるものと考えております。

そこで、本県において、貴重な人材である医師の養成について、どのように取り組んでおられるのか、お伺いをいたします。

(2) 看護職員の確保について。

厚生労働省の統計によれば、令和6年12月時点で県内の医療機関などに就業する看護職員の数は、人口10万人当たりで全国3番目となっており、県全体として見れば、他県と比較して看護職員が多いという状況にあります。

しかし、医療機関においては、看護職員の確保が非常に困難となっており、病院や診療所の現場では、大変苦慮されていると伺っております。

この背景としましては、働く看護職員の方々からすると、医療という分野の性格上、非常に責任の重い業務であること、特に夜勤の場合は、心身への負担もあること、また、出産や育児、介護の実情によるものなど、様々な理由で医療機関以外の施設や企業への就業や転職を選択される方々もおられるのではないかと考えております。

さらに、高齢者の増加による医療需要の変化

といった構造的な問題もあることから、医療機関の人材確保が難しい背景には、複合的な要因があるものと認識をしております。

いずれにしましても、本県は、これまで少子化が続いており、この状況に改善が見られず、今後、この状況が継続すれば、新卒看護職員が減少することは避けられないものと考えております。

このような状況を踏まえると、看護職員の安定的な確保は、地域医療体制の維持・確保に大きな影響を及ぼすおそれのある重要な課題であり、関係者との連携が欠かせないと考えておりますが、看護職員の安定的な確保に向けた県の認識と取組について、お伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とし、再質問につきましては、対面演壇席より行います。

ご清聴ありがとうございました。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事【登壇】 中村俊介議員のご質問にお答えをする前に、このたびの私の知事就任に対しまして、お祝いのお言葉をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

では、中村俊介議員のご質問にお答えいたします。

県庁舎跡地の整備についてのお尋ねでございます。

県庁舎跡地は、長崎開港以来、450年に及ぶ重層的な歴史のある大変意義深い場所であるとともに、長崎のまちなかにある貴重な県民の財産でもあります。

そのため、県庁舎跡地の整備に当たりましては、出島との一体感に配慮しながら、長崎を象徴するような場所にふさわしいたたずまいの中で、この地の歴史的価値を感じていただけるような場所にしてまいりたいと考えております。

周辺地域も含めた交流やにぎわいのある空間の創出に向けて、関係者と議論を深めながら、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 私の方から、2点お答えを申し上げます。

まず、1点目、旭大橋の低床化について、県の見解はどうかのお尋ねでございますが、旭大橋につきましては、これまでも適切な維持・管理を行っておりまして、昭和57年に供用してから40年以上が経過した現在でも健全な状態であることから、今後も長寿命化を図っていくこととしております。

低床化によりまして、長崎駅周辺地区と浦上川西側地区との連携強化などの効果が期待されることは認識をしておりますが、まちづくりの主体である長崎市による浦上川西側地区の土地利用計画の具体化も必要であるというふうに考えておりまして、長期的な取組になるものと考えております。

次に、2点目として、収入増に伴う県営住宅の収入基準への影響について、本県の現状と認識を伺うとお尋ねでございます。

県営住宅の入居資格となる収入基準につきましては、「公営住宅法施行令」に基づき、「長崎県営住宅条例」で定めております。

国において、家計調査等に基づき試算した結果、入居者の本来階層となる低所得者の収入基準に影響が見受けられなかったことから、現時点において、同施行令の改正の動きはないというふうに伺っております。

しかしながら、最低賃金の引上げ等に伴い、

低所得者層の世帯収入に影響を及ぼすことが考えられることから、今後も国の動きを注視してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 県の水産物輸出に対する認識と取組の方向性についてのお尋ねでございます。

水産物を安定的に輸出し、さらに拡大するためには、国際情勢などの変化に適切に対応することが必要であり、特定国への依存を避け、輸出先の多様化を図ることが重要であると認識しております。

このため、県では、中国の禁輸措置を踏まえ、他のアジア諸国・地域への輸出先の多様化を進めております。

令和6年度からは、長崎鮮魚の販路開拓に、韓国、香港、台湾などを中心に取り組んでおり、さらに、令和7年度からは、生産量日本一の養殖クロマグロをリーディング商品とした東南アジアでの商流構築に取り組んでおります。

引き続き、本県水産物の輸出が国際情勢に対応しながら拡大できるよう取り組んでまいります。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 まず、外国人旅行者の避難誘導についてのお尋ねでございます。

国が策定した「外国人旅行者に対する災害時初動対応マニュアル」では、宿泊施設や観光施設に対し、災害発生時に、施設に滞在中の外国人旅行者を適切に誘導し、安全に避難させることができるように、平時から準備しておくべきことが示されており、県としましても、そうした内容について、市町を通じた通知に加え、ホームページに掲載し、周知を図っております。

また、災害発生時に徒歩で移動中など、こう

した施設以外にいる外国人旅行者に対して、国は、自らの力で避難できるように、気象情報や避難情報に加え、現在地と避難所の位置を地図上で確認できる外国人旅行者向けのアプリを提供しております。

県におきましても、県の防災ポータルサイトを多言語化するとともに、これらを外国人旅行者に活用していただくため、QRコードによるアクセスを14言語で紹介するチラシを作成して、宿泊施設や観光施設へ配布したほか、ホームページに掲載するなど、周知を図っております。

引き続き、関係団体等と連携しながら取り組んでまいります。

次に、外国人旅行者の避難所受入れについてのお尋ねでございます。

県では、県の総合防災訓練において、避難所での外国人避難者の受入れ訓練を実施し、国の音声翻訳ツール等を活用して、円滑に案内や意思疎通を行う手順等を確認いたしました。

また、昨年度の「県・市町連携会議」では、「災害が発生した際の外国人への対応状況」をテーマに、各市町の取組について、現状と課題を共有し、意見交換を行うとともに、県総合防災訓練で確認した手順や課題等を共有し、今後の取組に活かしていくこととしております。

引き続き、市町と連携しながら取り組んでまいります。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 私からは、3点お答え申し上げます。

まず、本県の離島等で勤務をする医師確保の状況について、お尋ねをいただきましたが、本県は、全国8位の医師多数県となっており、全国と比較いたしますと、医師が多い状況にはありますが、本土に集中しており、都市部と離島・

僻地との地域偏在が課題となっております。

このため、県におきましては、全国に先駆けて「医師修学資金貸与制度」を創設し、離島等で勤務する医師を養成するとともに、医師の幹旋や代診医の派遣を行うなど、必要な医療提供体制の確保に努めているところです。

また、平成23年度から、県内外の大学医学部に本県地域枠を設けたことにより、現在、本県医学修学生数は、大きく増加をしており、今後の地域医療の担い手として従来以上に大きな役割を果たすことが期待されております。

県といたしましては、引き続き、関係機関と連携を図りながら、離島・僻地で勤務する医師の確保に取り組んでまいります。

次に、県において、貴重な人材である医師の養成について、どのように取り組んでいるのかとのお尋ねをいただきました。

離島・僻地など医療資源に限られる地域で勤務するに当たっては、医学部における教育カリキュラムに加え、離島・僻地の地域の実情や医療を取り巻く環境に早くから接する機会を持つことが重要であると認識しております。

そのため、県では、医学修学生に対して、夏季休業期間中の離島におけるワークショップ開催や、病院見学等の機会を通して、地域医療を担う意識の涵養や将来のキャリアを描くことができるよう、支援を行っております。

また、医師として離島等での勤務開始後においても、専門医の資格習得のため、長崎大学病院等の基幹施設での研修を可能とするキャリア形成プログラムを定めて支援を行っているところです。

県といたしましては、引き続き、医学修学生の段階から切れ目ない支援を行うことにより、離島・僻地で勤務する医師の確保に取り組んで

まいります。

最後でございますが、看護職員の安定的な確保に向けた県の認識と取組について、お尋ねをいただきました。

少子化等の影響により、新卒看護職員が減少する中で、看護職員の確保と就業後の定着は、医療提供体制を確保するうえで重要な課題であると認識しております。

このため、県では、「新規養成」、「離職防止」、「資質向上」、「就業促進」を取組の4つの柱として、中高生を対象とした看護の魅力発信から、就業後における多様な研修会の開催まで、キャリアステージに応じた施策を実施しているところです。

また、看護職員の安定的な確保に向けて、現状や課題を整理したうえで、中・長期的な視点に立ち、どのようなことを本県において取り組んでいくべきかを議論すべく、昨年9月から新たに関係者間での意見交換会を開始したところです。

県といたしましては、引き続き、関係者と議論を重ねながら、必要な看護職員の確保に向けた取組を進めてまいります。

○外間雅広議長 中村俊介議員—13番。

○13番（中村俊介議員）本壇からの質問に対しまして、一通りのご答弁をいただきましたので、早速ではありますが、再質問に入らせていただきます。

まずは、旭大橋の低床化についてでございます。

旭大橋の低床化については、長崎駅周辺地区と、それから浦上川西側地区との連携強化による効果が期待できるという認識は、お持ちだというふうなことでした。ただ、以前、私が、当時、中尾部長だったと思いますけれども、その

時のご答弁とあまり変わらない、長期的な取組になるということでありました。

それでは、現状のままで長崎駅周辺の開発の波及効果を拡大する活用策について、県としてどのように考えておられるのか、再度、お伺いをいたします。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 旭大橋でございますけれども、長崎駅に隣接していることから、その高架下は、新幹線の開業や駅周辺の整備効果を周辺地域に波及させるために有効活用が可能な場所というふうに考えているところでございます。

現在は、長崎駅周辺への来訪者の皆様が利用する民間駐車場として有効活用しておりますが、本年1月から民間事業者の幅広い意見を聴取する「サウンディング型市場調査」を実施しているところであり、引き続き、様々な波及効果が見込まれる活用策の実現に向けて検討してまいりたいと思います。

○外間雅広議長 中村俊介議員一13番。

○13番（中村俊介議員） 波及効果が見込まれる活用策を検討する、具体的な手法としては、「サウンディング型市場調査」を実施する、その結果に基づいて検討するというところでございました。

それ自体を私自身は否定するものではございませんが、当該地区や、あるいは周辺地区をピンポイントで見るのではなくて、一つの面として俯瞰して見れば、例えば、長崎スタジアムシティは、既ににぎわいの拠点となっており、元船地区の開発、県庁舎跡地の利活用も、今後、具体的な進捗が見えてくる中で、機能が重複する、あるいは類似するようなことは避けなければならないでしょうし、また、場合によっては、旭大橋の橋梁下の民間駐車場は、そのままでも

いいんじゃないとか、あるいは通常時は民間駐車場として利用したままで、曜日、時間帯によっては、目的外的な使用をするなど、慎重に判断をすべきだろうというふうに考えております。

ただ、今、私が申し上げたのは、あくまでも低床化をするまでの意見でございまして、長きにわたり旭大橋の低床化につきましては、以前の質問でも述べましたが、これまでも県議会、また、その所在地である長崎市議会の場でも議論がなされております。

平成13年、当時の金子知事が低床化の必要性について言及しておられましたし、また、その後、平成17年の長崎市議会定例会、当時は伊藤一長長崎市長の施政方針説明においても、「将来は低床化する旨の方針が県より公表され、一日も早い都市計画決定と、その後の事業化に向けて精力的に取り組む」という発言がございました。

また、旭大橋の低床化については、旭大橋東口交差点から中央郵便局前の交差点に抜ける市道や、旭大橋北側に位置しております稲佐橋を中心とした平日朝・夕、あるいは休日、連休中の慢性的な交通渋滞の緩和にもつながるものだというふうに考えております。

過去、幾度となく県議会の場で行政側から述べられた答弁、説明においては、長崎魚市の移転をきっかけとする低床化の検討であるとか、検討に当たっての課題となる耐用年数45年に達していないことによる補助金返還が発生することは、当然、承知をしております。適切な維持管理による長寿命化を行っていることも、もちろん、理解しております。

長寿命化にかけたコストを除けば、金属造橋梁の減価償却資産としての耐用年数による補助

金返還の課題とか、また、長崎市による長崎駅周辺の渋滞緩和対策である大黒町恵美須町線の拡幅事業も進捗する中で、適切なタイミングを見定めて、可能な限り速やかに低床化についても検討を進めていただきたい、これは私の思いでありますので、要望にとどめておきますが、よろしく願いをいたします。

次に、県庁舎跡地の整備について、お伺いをいたします。

出島表門橋の正面にあったガソリンスタンドが、現在取り壊され、今後どのようにしていくのか、私も含め、多くの方々の関心事となっております。

この場所がどのように利活用されるのかによって、県庁舎跡地と出島との一体感に大きな影響を与えるのではないかと考えますが、県のお考えをお伺いいたします。

○外間雅広議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 お尋ねのありましたガソリンスタンドがあった場所につきましては、県庁舎跡地と出島との一体感を感じられる、景観上、大変重要な場所であると認識しております。

一方で、この場所が民有地でありますことから、土地所有者の意向も尊重しながら対応していく必要があるというふうに考えております。

県としましては、長崎市とも連携しながら、土地所有者に対して場所の重要性を丁寧に説明するなど、引き続き、意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 中村俊介議員—13番。

○13番（中村俊介議員） それでは、県庁舎跡地について、県が国史跡指定を目指している旨の報道を目にいたしました。

県庁舎跡地の重要性を、県民、市民はもとよ

り、より多くの方々にも知っていただく、いいきっかけとなるものと私も期待をしております。

ただ一方で、史跡になることで県庁舎跡地整備自体に制約が発生するのではないかという懸念の声もお伺いしておりますが、この点について、県の見解をお示してください。

○外間雅広議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 県庁舎跡地の整備に当たりましては、そのポテンシャルを最大限に活かすため、県の発展に資するような利活用を図りつつ、現存する石垣等を保存・活用していくことが必要であるというふうに考えております。

国の史跡指定の制度上、指定範囲外については、規制の対象外というふうにお聞きしております。

そのため、今回の史跡指定の範囲につきましては、今後の県庁舎跡地整備等を進めるうえで制約とならないよう、国と十分調整をしてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 中村俊介議員—13番。

○13番（中村俊介議員） 史跡指定の範囲については、制約がないように国と調整をされるということで、安心をいたしました。

文化財構造物は、従来の保護、あるいは保存中心の考え方から、今後は地域活性化や観光振興、また、教育にも活用する視点、手法が求められていると考えております。

県庁舎跡地のポテンシャルをやはり活かすためにも、引き続きの出島と連携した保存、そして、活用の両立に努められるようお願いをいたしておきます。よろしく願いいたします。

次に、県営住宅の入居基準について、再質問を行います。

先ほどのご答弁では、収入基準への影響が見

受けられず、国においては、公営住宅法施行令の改正の動きはないが、今後も国の動きを注視したいということであったかと思えます。

現高市政権では、責任ある積極財政が掲げられ、物価高騰対策や社会保険料負担緩和といった生活の安全保障を最優先し、取り組まれておられますが、まだ国民の皆さんが、その恩恵を実感できる段階にはないのかなど、私自身、認識をしております。

そのような中で、最低賃金の引上げ等の社会情勢を踏まえて、県営住宅の収入基準について、県の裁量によるさらなる工夫について、どのように検討しておられるのか、お伺いをいたします。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 本県では、特に居住の安定を図る必要がある裁量世帯のうち、最低賃金の影響を最も受けやすいと考えられる子育て世代について、同居者の基準を、これまでは小学校就学前としておりましたが、今般、それを高校世代まで引き上げる条例改正案を今定例会に提出させていただいたところであります。

今後も、住宅の確保に困窮する低所得者に対して、住まいを提供するという県営住宅の設置目的を踏まえて、さらなる環境整備に努めていきたいと考えております。

○外間雅広議長 中村俊介議員—13番。

○13番（中村俊介議員） 県営住宅の収入基準については、裁量世帯のうち子育て世帯について対象範囲を拡大されるということは、非常にありがたいお話だというふうに思います。

では、そこでもう一点、お尋ねをいたしますが、県営住宅の入居基準については、連帯保証人をお一人立てることがあるというふうに思いますが、入居を希望される方の中には、この連

帯保証人をお願いすること自体が難しいと、入居が困難になっている事例があると、そういった事例もあると耳にしております。

この連帯保証人制度について、県として何かしら見直しを検討されておられないかということについて、お伺いをいたします。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 本県では、高齢者のほか、障害者や生活保護受給者等の支援が必要となる方に対して、連帯保証人を免除しておりますが、それ以外の方については、1名の連帯保証人を求めています。

先ほどご答弁申し上げた条例改正案には、高齢者等への免除に加えて、新たに「家賃債務保証制度」を導入することとしておまして、連帯保証人の確保が困難な方でも円滑な入居ができるよう、取組を進めているところでございます。

○外間雅広議長 中村俊介議員—13番。

○13番（中村俊介議員） 住まいの安心というのは、生活基盤そのものでありますし、長崎県における県営住宅の収入基準が現実の生活実態と整合して、賃上げなどの労働環境改善と公営住宅制度本来の趣旨である住まいの安定、この両立が図られるように、ぜひとも引き続き県民に寄り添った前向きな対応をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、訪日外国人旅行者の増加を踏まえた災害時の多言語情報発信及び避難誘導體制の整備についてでございます。

各市町の取組状況についてでございますが、観光立県として本県を訪れる外国人旅行者を災害から守って、安心して滞在いただくことで、観光ブランドを向上させるためには、県内全域で適切な対応が確保されておく必要があるもの

と考えております。

災害が発生した際の外国人への対応状況については、昨年度の「県・市町連携会議」において、各市町の取組について、その現状と課題を共有して、今後の取組に活かしていくことになったとのことでございました。

外国人旅行者の訪問状況については、各市町で当然違いがあるものと思いますので、取組にも恐らくは温度差があるのではないかなと考えております。

また、県内全域で外国人旅行者が避難できるようにするために、県としてどのように取り組んでおられるのか、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 各市町の取組状況につきましては、例えば、長崎市では、観光施設における外国人旅行者のための「災害時初動対応マニュアル」や、「指差し会話シート」などの多言語ツールを作成し、市内の観光施設に配布しているほか、観光施設で避難誘導訓練を実施するなど、迅速に誘導できる体制づくりを進めておられますが、こうした取組は、他の市町では、まだまだ、これからという状況です。

県内における外国人旅行者の宿泊者数は、各市町で状況が異なりますが、全ての市町において、外国人居住者は一定数いるため、外国人の避難対応の必要性は認識されているところでございます。

今後、防災対策にかかる市町との協議会において、継続的に取組状況を共有しながら、各市町の取組を推進してまいります。

また、県総合防災訓練において、外国人を含む要配慮者の受付訓練を継続的に実施し、手順や課題等を共有することで、各市町の対応力の向上につなげてまいります。

○外間雅広議長 中村俊介議員—13番。

○13番（中村俊介議員）聞き漏らしていたら申し訳ないんですけど、先ほど言われた事例は長崎市で間違いはないですか。（発言する者あり）ありがとうございます。

今、外国人旅行者への対応について先進的に取り組んでいることを確認しました。長崎市の事例のご紹介がございました。

部長もご存じだと思いますが、長崎市は、アメリカのニューヨークタイムズの「2026年に行くべき52カ所」の17番目に紹介されたとのことであります。

となれば、今後、さらなる外国人旅行者の来訪があるかと考えますが、県としては、このことについては長崎市が呼び水のなききっかけとなって、長崎市を訪れた外国人旅行者の方々を県下の市町へ導く、周遊していただく方法、あるいは次回、リピーターとして長崎市以外の市町へも訪れていただくことが県としてのミッションかと考えます。

これは防災じゃなくて、観光の方になりますけれども、そういったミッションをしっかりと考えて対応していただかなければなりませんし、外国人の避難誘導體制などについては、やはり先進市の事例を、取組が遅れていると思われる市町へしっかり落とし込んでいただきたいというふうに考えております。

防災面も含めたブランディングのPRも含めて、よろしく願いをいたします。

次に、水産物輸出の販路の多様化によるリスク分散について、再質問を行います。

令和5年8月に、中国が日本産水産物の全面禁輸措置を導入したにもかかわらず、本県水産物の輸出額は大きく減少することなく、令和6年度は、禁輸措置導入前の令和4年度と同等の70

億円の輸出があったと伺いました。

つきましては、輸出額が維持できている理由について、お示しをいただきたいと思ひます。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 令和6年度には、中国向け水産物輸出はゼロとなりましたが、韓国、米国向け養殖ブリが好調で、数量、金額とも大きく伸びたことが要因となっております。

養殖ブリについては、海外需要の高まりを受けて、県内の養殖産地では、さらなる輸出拡大に向け、増産意欲が高まっており、県といたしましても、生産性向上など産地の取組を支援してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 中村俊介議員—13番。

○13番（中村俊介議員） 中国向け輸出がなくなったかわりに、韓国であるとか、米国向けの養殖ブリの輸出が増加をしたということが確認できました。

一方で、リスクヘッジのためには、他のアジア諸国、あるいは地域への販路の多様化が重要であると考えますが、先ほどご答弁にありました新たな販路開拓の取組について、具体的な取組内容とその実績について、お伺いをいたします。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 令和6年度から、長崎鮮魚のパートナー企業などと連携して、韓国、香港、台湾、タイ、シンガポールへの販路拡大のため、現地での販促プロモーションや商談会の開催、バイヤー招聘などに取り組んでおります。

こうした取組により得られた販路を通じた令和7年度の本県水産物の輸出額は、約4億円を見込んでいます。

○外間雅広議長 中村俊介議員—13番。

○13番（中村俊介議員） 私、プライベートで

は、そうでもないんですが、どうしても仕事においては心配性なところがございまして、腹案といいますか、代替案を担保しておかないと安心できない、そういった面がございまして。

そういったこともありまして、東アジアにとどまらない、例えば東南アジアなど他のアジア諸国、特に、親日国であるとか、あるいは新興国をターゲットにしてもいいでしょうし、また、その国々で好まれる魚種の調査であるとか、あるいは推し魚の提案、PRといったことにも努めていただきまして、イレギュラーなことがあるかもしれませんので、ぜひとも、今後とも、この対応をしっかりと考えておいていただきたいと思ひますので、これは要望いたしておきます。

次に、看護職員の確保についてでございます。

この質問につきましては、看護職員の安定的な確保に向けて、現状や課題を整理したうえで、どのように取り組んでいくべきなのか、関係者による意見交換会を昨年9月から開始したというご答弁であったというふうに思ひます。

関係者とは、医師会や看護協会だと推察をいたしますが、関係者と十分意見交換をし、認識の共有を図ったうえで、具体的な動きにつなげていくことが非常に大切であると考えております。

そこで、意見交換会における関係者の意見などを踏まえて、その後の取組状況と、今後、どのように進めていかれるのか、お考えを再度お伺いいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 意見交換会では、医師会や看護協会などの関係者が看護に関する現状認識を共有し、連携して取り組むべき課題を整理するとともに、看護師等養成所の在り方等のテーマを設定し、議論をしていくこととして

おります。

先月26日には、「看護師等養成所に関する検討会」を開催し、複数の看護師等養成所によるオンライン合同授業の実施などについて、議論を行ったところです。

また、今月30日には、「求人と求職者のマッチングに関する検討会」を開催し、ナースセンターとハローワークの連携強化などについて、議論を行うこととしております。

県といたしましては、看護職員の確保に向けて、効果的な取組となるよう、引き続き、関係者と議論を進めてまいります。

○外間雅広議長 中村俊介議員—13番。

○13番（中村俊介議員） 命を救う、あるいはけがや病気の治療という点においては、医師の方々なのかもしれませんが、個人的な見解ではありますが、すけれども、患者の身体的、精神的なケア、そして、日々の健康回復と生活の質の向上を支える、命の誕生から看取りまで、その人らしく健康に暮らせるよう、寄り添ってくれる専門職が、まさに看護師の方々だと私は思っております。

私も、かつて、母がホスピス病棟で残された人生を自分らしく穏やかに過ごせるよう、その尊厳を尊重していただいた経験がございます。

そんな中で、そのような崇高な理念を持った看護職の方々の確保に向けて、着実かつ効果ある取組としていただきたいと思います。検討も時間がかかるかと思いますが、できるだけ速やかに、こういった人材不足の確保については、よろしく願いを申し上げまして、少し時間は早いですが、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時40分から再開いたします。

— 午後 2時27分 休憩 —

— 午後 2時40分 再開 —

○ごうまなみ副議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員）（拍手）〔登壇〕 佐世保市・北松浦郡選挙区選出、改革21、山田朋子でございます。

平田知事におかれましては、28万7,134人の県民の信任の力に、激戦を制しての長崎県知事へのご就任、心からお祝いを申し上げます。誠におめでとうございます。

激務の折、くれぐれもご健康に留意され、ご手腕を発揮されますようお祈りを申し上げます。

また、本日の議場の差配は、30年ぶり、2人目の女性副議長にご就任いただきました、ごうまなみ副議長でございます。副議長におかれましては、女性活躍推進をさらに牽引いただきますことを心からご期待申し上げます。

さて、終わりが見えない物価高をはじめとした先行き不透明な世界情勢の中、厳しい家計は言うまでもなく、事業者の皆様にも大きな影響を与えており、県民の皆様のご生活は依然として厳しい状況が続いております。物価高などにあえぐ県民の皆様のご立場に立ち、県民を代表する県議会議員として、誠心誠意、県民の皆様のご切実な声を届けてまいりますので、平田知事をはじめ、関係部局長の明確、明瞭なご答弁をお願いいたします。

1、知事の基本姿勢について。

(1) とことん県北振興について。

①県北振興に対する知事の思い。

平田新知事は、「重点政策七つ星」の一つとして、「とことん県北振興」を掲げ、選挙戦に

においても、また、manifestoの個別項目においても、県北振興に関する施策の推進を強く訴えておられます。

私も、佐世保市選出の県議会議員として、県議会一般質問や委員会等において、県勢の浮揚を図るうえでの県北振興の重要性と、それに対する県の姿勢や取組について、これまでも何度も質問をしてまいりました。

県におかれては、これまでも県北地域の振興を図るため、様々な施策を展開してきていただいております。IR誘致の取組を活かした県北振興策やツール・ド・九州の開催、西九州自動車道の整備などに取り組んでいただいております。

こうした状況の中、今回、改めて「とことん県北振興」といった打ち出しをされたのか、まずは平田新知事の県北振興に対する思いやその背景について、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事**〔登壇〕 山田議員のご質問にお答えをする前に、このたびの私の当選について、温かいお祝いのお言葉と心強い励ましを賜りましたことに深く感謝を申し上げますとともに、ちょうだいしたお言葉を胸に刻み、県勢発展のため、精進を重ねてまいる所存でございます。

では、山田議員のご質問にお答えをいたします。

今回、全県的に足を運び、各地域の声を聞く中で、特に、県北地域においては、「県は本当に県北地域の振興を意識して施策を推進しているのか」という声を多く耳にし、県北地域の方々が、県南・県央地域と比較して、まちづくりや産業振興などに危機感を持たれていると強く感じたところであります。

例えば、西九州新幹線が開通し、各地域の駅

周辺の再整備等が進み、長崎では長崎スタジアムシティの開業、県央地域では半導体産業の集積が進むなどの動きがある一方、県北地域では、IR誘致が不認定となったこともあり、県北地域が取り残されているという意識がこれまで以上に強くなっているものと受け止めております。

このため、何とか県北振興をしっかりと進めていかなければいけないということを再認識したところであり、県北振興を重点政策として掲げ、今後の県政の重要な柱として取り組んでいく必要があるとの思いに至ったものであります。

県北振興に当たっては、石木ダムをはじめとした従来からの課題に着実に取り組みつつ、県北知事室や産業振興拠点の設置など、これまでになかった新たな施策にも取り組みながら県北地域の振興を図るとともに、県勢全体の発展につなげることができるよう、全力を注いでまいります。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番**（山田朋子議員） 県北地域の方々のリアルな危機感の声を聞いていただいたというふうに思っております。

先ほど知事が言われたとおり、ちょっと県北だけは置いていかれた感があるというか、そういった思いを多く持たれている方がいらっしゃいますので、ぜひとも、県政の重要な柱として位置づけていただいているということでありますので、大きな期待を寄せておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

②県北知事室について。

平田知事は、選挙期間中、県北振興の重要性を訴えられており、佐世保市や県北地域の皆様も、平田新知事に寄せる期待は大きいものと考え

えております。

先ほどのご答弁で、「とことん県北振興」を打ち出された背景、そして知事の県北振興に対する思いをお伺いし、私も、改めて今後の県北振興策に対する期待感を大きくしたところでございます。

県北振興策を実施していただくに当たっては、県北地域の皆さんの声をできるだけ多く聞いて、その声を反映していくことは大変重要だと考えております。

知事におかれましては、「とことん県北振興」の中で、県北地域の皆さんの声を施策に反映するため、「県北知事室」を設置すると掲げられており、できるだけ早く設置していただきたいと思っておりますが、この「県北知事室」の設置について、どのように考えておられるのか、伺います。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 県北地域の振興は、県勢全体の持続的な発展を考えるうえで、欠かすことができない重要な政策であると認識をしております。

県北振興を進めるためには、私自身が現場の状況や地域の課題を普段から把握し、迅速に対応していく必要があると考えております。

その方策として、「県北知事室」を設置し、様々な機会を捉えて、私自身が県北地域へ足を運ぶとともに、県北の皆さんにも気軽に「県北知事室」にお越しいただきたいと考えております。

具体的な「県北知事室」の内容については、早急に検討を進め、新年度のできるだけ早い時期に実現してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 「県北知事室」に

ついては、速やかに設置をすることで、先ほど、気軽においでをいただきたいというふうなことも言っていたいております。一人でも多くの県北地域の皆様の声を聞いていただいて、県北振興策に反映をいただければと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

③**産業振興拠点**について。

平田知事のマニフェストの中に、県北地域における産業振興・スタートアップ支援の拠点設置について書かれており、私も、新たな産業を起こしていくためには、企業の新たな事業や新規創業に対する支援などが大事だというふうに考えております。

佐世保市には、市が運営する「産業支援センター」がありますが、地域内を主なターゲットとする飲食店や小売店などの創業支援が中心とお聞きをしているところです。

その一方、やはり新たなサービスや製品を掲げて、国内外のより大きなマーケットへの進出を目指すスタートアップへの支援も重要だと思います。

長崎市には「CO-DEJIMA」という県のスタートアップ支援拠点がありますが、私としても、県北地域の中心である佐世保市に同様の施設を設けて、地域のさらなる活性化を目指してもらいたいと考えております。

そこで、県北地域での産業振興・スタートアップ支援の拠点設置についての知事の考えをお聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 私は、地域経済を元気にしていくためには、地場企業の新分野進出やスタートアップの創出などを支援することが重要であると考えております。

このような中、県が支援し創出されたスター

トアップは、直近5年間で46社となっております。そのうち7割を超える34社が、県の「CO-DEJIMA」をはじめ、官民により複数の拠点を設置してある長崎市に集中する一方、拠点が未設置の佐世保市には、約1割の5社にとどまっております。

このため県では、佐世保高専をはじめ、優秀な工業系人材が多く輩出されるなど、高いポテンシャルを有する県北地域において、地場企業の新分野進出やスタートアップの創出支援を強化するため、産業支援拠点の設置に向けた協議を、佐世保市や金融機関と開始してまいります。

今後とも、新たなビジネスに挑戦する企業の育成・創出に向けまして、市町や関係機関と連携した取組をさらに加速をしてまいります。

○ごうまなみ副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） 県として、佐世保市に産業振興・スタートアップ支援拠点を設置されるというお考えで、市や金融機関と協議を進めていらっしゃるというお聞きをしたところであります。ぜひとも早期に実現をしていただくことを強く期待しております。

④アートの拠点について。

「とことん県北振興」において、知事は、県北地域への「アートの拠点の設置」を掲げておられます。

例えば、香川県の「直島」という瀬戸内海に浮かぶ離島は、「アートのしま」として世界的に有名です。これは民間企業が長期間にわたり、多額の資金を投入しながら、行政と連携したまちづくりを続けてきた結果で、しまのアートを巡る観光ルートは、インバウンドを含め、多くの観光客が訪れていると聞いております。

県北地域においても、こうした事例を参考にしながらアートを活用した取組を行い、まちの

活性化につなげていくことが非常に大事な視点だと考えておりますが、知事は、アートの拠点について、現在どのように考え、進めていこうと考えておられるのか、伺います。

○ごうまなみ副議長 知事。

○平田 研知事 私は、県北地域のまちづくりを考える中で、県北地域の皆様が優れた芸術作品に直接触れる機会を増やし、交流の拡大やにぎわいの創出につなげていくため、アートの拠点をつくる必要があると感じたところであります。

これまで県では、佐世保市をはじめとする県北地域において、長崎県美術館の第一級の収蔵品を数多く展示する移動美術館や県内最大の県民による美術作品展である「県美術展覧会」、「県選抜作家美術展」などを実施してきたところであります。

アートの拠点については、そうした文化事業の充実と併せ、県北地域の芸術文化施設の現状や今後の整備方針、地元の意向等もお聞きしながら、具体的な検討を進めてまいります。

○ごうまなみ副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） まさに佐世保市は今、島瀬に美術館があるんですけども、その再整備について検討をはじめた状況にあります。

私が先ほど申し上げたように、新しい箱を造るのではなく、まちの中、例えば島瀬公園とか、四ヶ町の中、そういったところに何かインパクトのある芸術作品があると、そこに多くの人も訪ねてきてくれるようになるのではないかと考えておりますので、「直島」のことも参考事例にしながら、まちなかにアートがあるような、そういったアートの拠点をぜひつくっていただきたいと考えておりますので、佐世保市と連携

をいただきながら、お願いをしたいと思います。

(2) 長崎子ども若者未来ファンドによる子育て支援と人材育成について。

①留学生支援について。

県では、過去に海外留学を希望する高校生や大学生を対象とした青少年海外留学支援事業及び長崎県高校生留学促進事業などを実施していましたが、国などの留学支援制度が整備されたことに伴い、県の事業を廃止されたと伺っております。

しかしながら、国などの支援制度においては、採用選考の倍率が高く、経済的な事情から挑戦を断念する方もいると聞いております。

知事は、重要政策の一つに、「長崎子ども若者未来ファンド」を活用した未来を担う子どもたちと若者への支援を掲げておられますが、海外留学への支援制度を復活してはどうかと考えますが、知事のお考えを伺います。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 価値観が多様化し、国際社会とのつながりが深い時代におきまして、本県の未来を担う若者が海外に飛び出し、多様な文化や考え方に触れることは、極めて意義の大きい経験であると考えております。

現在、県では、高校生や大学生を対象に、中国や韓国への海外研修等を実施し、異文化理解や国際交流の機会を提供しておりますが、若者の好奇心や探究心を育む取組をさらに進め、より主体的な挑戦へとつなげていくためには、こうした取組を一層充実させていく必要があると考えております。

今後は、県民の皆様のニーズを踏まえながら、財源の確保を含め、新たな支援制度の構築を検討し、志や意欲のある若者を力強く後押しする環境づくりを進めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 今、県内の高校生17人ほど、海外に長期留学をしております。この物価高の中、500万円近くかかるというふうに聞いております。家計は大変厳しいけれども、子どもたちの未来のために、保護者が頑張っている状況があります。また、大学生も同じであります。

この国の制度、なかなか採用が難しいようでありますので、ぜひとも早期にご検討いただき、財源も確保いただき、外に飛び出す子どもたちに応援いただければと強く思っております。

2、女性活躍の推進について。

(1) 女性活躍の推進についての知事の考え。

昨年5月に公表された、令和6年の長崎県移動人口調査の性別の増減数によると、特に、女性の県外転出が進んでいるところであり、20歳から24歳の女性の転出超過数が、女性全体の転出超過数の約4割を占めている状況です。

若い女性の地方から都市部への転出超過傾向は、全国的なものではありますが、本県でも、進学や就職などを機に、女性が県外へ転出するケースが多く見られ、県を挙げて対応していく必要が高いものと考えております。

その中でも、女性が自らの意思によって、その能力と個性を十分に発揮して職業生活において活躍できるよう、女性活躍を推進していくことは、本県にとっても重要な課題であると思っております。

そこで、女性の県外転出が進む中、女性活躍の推進に関する知事の考えを伺います。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 女性の県外転出の背景には、「希望する業種、職種に就きたい」などといったことがあり、本県における女性活躍推進のた

めには、多様な分野における魅力ある雇用環境の整備や女性がキャリア形成できる環境づくりが重要であると考えております。

そのため、働きやすい環境づくりや人材育成などの企業支援に取り組み、官民一体で組織する「ながさき女性活躍推進会議」など、民間企業の皆様と連携しながら、女性活躍を推進してまいります。

加えて、地域社会全体として女性活躍を推進していくことが大変重要であり、そうした機運醸成を図っていく必要があると考えております。

県としましては、性別役割分担意識の解消など、固定的な性別役割にとらわれない地域にしていく取組を推進し、男女がともに活躍できる社会づくりにつなげてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 10年間の時限立法でありました「女性活躍推進法」は、今年度で、その期限を迎えるところでしたが、いまだその役割は終えていないということから、昨年6月の国会で、さらに10年間延長されることが決定をされております。今後も、女性活躍の推進は必須でありますので、知事におかれましては、これまで以上に取り組んでいただきますように、お願いを申し上げます。

(2) 県庁における女性管理職の登用について。

県においては、これまでの間、県庁の女性職員の管理職登用を進めてきており、令和7年4月時点での管理職員に占める女性の割合は約20%まで伸びてきているとお聞きしております。

しかしながら、私としましては、若い女性職員たちが、自身が将来にわたって県庁で活躍し続けたいという思い、すなわち希望を持って県

で働き続けられるようにするために、単に女性の管理職員の数を増やすのではなく、活躍の場をこれまでの管理部門中心から、事業部門にもっと拡大をさせ、女性の管理職が県庁の様々な部署で活躍している姿を見せていく必要があると考えます。

そこで、県庁における女性職員の管理職登用についての知事の考えを伺います。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 性別にかかわらず、職員が様々な立場で個性と能力を十分に発揮できるような組織運営を進めるとともに、県政において、多様な視点を政策形成に活かしていくことは、大変重要であると考えております。

そのため、仕事と家庭の両立支援に向けた働きやすい職場環境づくりや若い頃から多様な経験ができる人事配置など、計画的な人材育成に取り組みながら、女性職員の管理職登用をはじめ、女性活躍を積極的に推進することが必要であると考えております。

加えまして、女性職員が事業部門も含め、様々な部門でリーダーとして幅広く活躍することは、若手職員にとってのロールモデルとなり、組織全体の活力向上にもつながるものと考えております。

こうしたことから、女性職員が多様な部門において、責任ある立場で一層活躍ができるよう、引き続き、女性職員の管理職登用を進めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 平田知事のもと、より多くの女性が管理職という責任のある立場での事業部門も含め、様々な部署で活躍されることで、県政に多様な視点が反映をされ、これまで以上に各種施策が充実していくものと思

ますので、女性職員のさらなる活躍、並びにその後押しに期待をしております。

（3）フェムテックのイベントについて。

県においては、女性管理職登用について、積極的に取り組まれるということですが、働く女性が更年期症状を理由に管理職になることを断念したり、離職することになれば、企業等においても損失になることは、以前から、この議会の場でも申し上げているところです。

女性活躍の推進において、女性の継続就業やキャリアアップを支援するために、更年期に限らず、女性の健康課題と仕事との両立が重要であります。

そこで、フェムテックの普及や意識啓発に取り組む企業が事務局を務める「フェムテックジャパン」に私が呼びかけをしたところ、先月、県と共催で、「フェムテック・フェムケア見本市」が県庁とベネックス長崎ブリックホールで開催をされましたが、その実施状況と今後の展開について、伺います。

○**ごうまなみ副議長** 県民生活環境部長。

○**大安哲也県民生活環境部長** 去る2月5日には県庁で、翌日には、女性活躍推進企業の表彰式に合わせて、ベネックス長崎ブリックホールにおいて、女性の健康課題に対応する製品やサービスなどを紹介する見本市を、民間団体との共催により開催をいたしました。

2日間で約240名の来場があり、参加者から、「女性の健康課題について、改めて気づかされた」、「もっと、みんなに知ってほしい」などの声をお聞きしており、県民や県内企業への周知、啓発につながったものと考えております。

今後も、仕事と女性の健康課題の両立支援に向け、企業向け女性活躍推進研修などを通じた理解促進や県民への情報発信の強化など、関係

部局と連携して取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番(山田朋子議員)** 女性の健康問題は、単に女性だけの問題ではありません。男性の理解はもちろん、働く女性が仕事をあきらめたりすることがないように、企業の経営者としての理解も重要です。そのために、今後とも、さらなる情報発信に努めていただくよう、お願いを申し上げます。

3、県民のいのちと暮らしを守る取り組みについて。

（1）ヘリによる救急搬送について。

①ドクターヘリの整備士不足による運航休止期間中の対応について。

ドクターヘリは、救命率の向上や後遺症の軽減を図ることができ、離島や半島を多く有する本県においては、非常に大切な救急搬送手段であります。

さきの11月定例会においても質問をしましたが、ドクターヘリの運航業者の整備士不足により、昨年8月以降、断続的に運航を休止しております。3月に入っても運航休止が続いており、この状況を大変心配しております。

そこで、本年度の整備士不足による運航休止の日数と運航休止期間中の対応状況について、お尋ねします。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** ドクターヘリにつきましては、運航業者の整備士不足により、昨年8月から本年2月にかけて、28日間運航を休止しており、今月におきましても、7日から24日までの18日間、運航を休止することとしております。

なお、本年2月までの整備士不足による運航休止期間につきましては、県防災ヘリで9件救

急搬送をいたしましたほか、佐賀県ドクターヘリに12件、海上自衛隊に5件、海上保安庁に1件、搬送をいただいております。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 佐賀県と相互協力関係の中で、かなり佐賀県にご負担をかけているようでもありますので、早期に、次の質問になります。こういったことを解消しながら、とにかく離島に暮らす方々の救命率の向上に向けて頑張っていたいただきたいと思っております。

②ドクターヘリの2機目の導入について。

ドクターヘリの運航休止期間中は、県の防災ヘリなどで対応したとの答弁がありました。

ドクターヘリは、県民の皆様が安全・安心な生活を送るうえで欠かせない存在であり、救急医療体制の強化を図るために、早期に2機目の導入をする必要があると考えております。

3月も整備士不足による運航休止が続いておりますが、2機目の運航開始はいつ頃になるのか、お尋ねします。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 県におきましては、ドクターヘリ2機目の早期導入を目指し、これまでも運航業者に対し、整備士の確保に向けて、あらゆる対策を講じるよう強く要請してまいりました。

その結果、運航業者から、来年度以降、他都府県におけるドクターヘリの運航規模を見直し、整備士を確保できる見通しが立ったとの報告を受けたところです。

これに伴いまして、本年4月以降、県とドクターヘリの基地病院である長崎医療センターなど関係機関において、ドクターヘリ2機体制の運用ルールの再確認や実動訓練を実施するとともに、安定した運航体制が確保できるかを見極

めたうえで、2機目の運航を開始することとしております。

県といたしましては、一日でも早く救命率の向上、並びに救急患者の搬送体制の強化が図れるよう、ドクターヘリ2機目の早期導入に向けて取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 早期の導入をお願いいたします。

③夜間における離島からの急患搬送の時間短縮について。

11月定例会の一般質問では、夜間の急患搬送は、自衛隊と海上保安庁にご対応いただいているが、出動するまでに1時間以上かかるため、防災ヘリでも夜間も対応できないかとの質問をいたしました。

これに対し、防災ヘリによる24時間対応は難しいが、自衛隊出動までの時間短縮に向け、関係機関と連携して事務の見直しなどを行うとともに、防災ヘリについて、勤務時間内に要請があった場合は日没後も対応できるように、現行体制での夜間飛行の検討を進めているとの答弁がありました。

夜間における離島からの急患搬送の時間短縮についてのその後の進捗状況について、お尋ねします。

○**ごうまなみ副議長** 危機管理部長。

○**今富洋祐危機管理部長** 自衛隊出動までの時間短縮に向けた取組につきましては、今月末に急患搬送の関係者で会議を開催し、本年度、出動までに時間を要した事案について、その理由や改善方法を共有するとともに、4月には、新たな取組としまして、消防本部や医療機関の新担当者を対象に、急患搬送マニュアルの勉強会を開催し、具体的な事例を用いて実際に要請書

を作成するなど、実務能力の向上を図ることとしております。

また、防災ヘリによる勤務時間内の夜間飛行の検討につきましては、現在、運航受託事業者が確認を求めているヘリの性能等について、夜間飛行を行っている自治体との比較を整理しているところであり、引き続き、運航受託事業者と協議を行いながら、検討を進めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 新担当者との勉強会など、取組を着実に進めていることは、評価をいたします。県民の命を救うために、一分でも早く搬送できるように、引き続き取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。

(2) 生理の貧困について。

私はこれまで、経済的な理由などで生理用品を購入できない、いわゆる「生理の貧困」問題について取り上げてきました。

学校のトイレや公共施設での生理用品が無償提供されていることは、急な生理の時の救援という側面と、子どもの場合には、保護者の養育放棄が絡む場合もあり、表面化しにくいだけに、学校などのトイレに生理用品が配備してあれば、安心して生活を送ることができると考えております。

令和7年2月に内閣府が公表した「生理の貧困」にかかる地方公共団体の取組状況によれば、本県は、3年前の調査から、生理用品の支援に取り組む市町の割合が増加傾向にあるものの、九州では最下位の状況となっております。

学校のトイレや公共施設に生理用品を配備し無償提供することは、貧困対策はもちろん、女性や子どもたちが安心して生活を送るために必要だと考えますが、県の考えを伺います。

○**ごうまなみ副議長** こども政策局長。

○**浦 亮治こども政策局長** 経済的困窮など、様々な事情により日常生活や社会生活を営むうえで困難な問題を抱える子ども、女性に対する支援は大変重要であると考えております。

ご指摘の生理の貧困は、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題であり、県としても、経済的な問題等を抱える女性に対する相談支援の一環として、住民に近い身近な市町やNPO等の民間支援団体の各種支援制度につなぐなど、適切な支援に努めてまいります。

お尋ねのあった件のうち、県の施設での生理用品の提供につきましては、他県の取組事例等を見ながら、どのような取組ができるのか、検討してまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 経済的な理由や家庭の事情等で生理用品を準備することが難しい児童生徒を支援するために、令和4年度から、全ての県立学校に生理用品を購入するための予算措置を行っているところでございます。

児童生徒が必要な時に受け取れるように、配置場所につきましては、県立学校の約84%が生理用品をトイレに配置をいたしております。

今後も、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校と情報共有をして、効果的な配置方法について検討してまいります。

また、市町立学校におきましては、約97%が保健室等に配置をしておりますが、そのうちトイレに配置をしている学校は約7%にとどまっております。

このため、今後も、市町担当者会議など、様々な機会を通じまして、他県の取組事例を紹介するなどしながら、児童生徒がより受け取りやすい環境が広がるように働きかけてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 市町の小学校の状況であります。5市町だけがトイレに設置をいただいているようであります。それ以外の市町は、まだトイレには設置をしてなくて、保健室にあるのは当たり前のことでありますので、やっぱり子どもたちがすぐ取りやすい、気になる年頃というか、そういったこともありますので、もう少し工夫をいただいて、トイレに普通にあつて、必要になったら使える、そういった環境をぜひつくってもらうように、市町の教育委員会にも働きかけをお願いしたいと思っておりますし、子どもたちがよく利用する公共施設、例えば、美術館や歴史文化博物館、大村にあります図書館、青少年の天地などへの配備についても、ぜひ検討くださいますようお願いを申し上げます。

(3) 健康増進施設の活用について。

県では、健康寿命の延伸を目指して、「長崎健康革命プロジェクト」を実施し、運動の柱の一つとして推進されています。

最近では、県内各地の民間ジムやフィットネスなど、運動施設が増え、県民が運動に取り組む機会が広がってきていると感じています。こうした地域の運動施設とうまく連携することで、県民の健康づくりがさらに進むのではないかと考えております。

また、国には、医療機関と一緒に運動を実施する施設を認定する「健康増進施設認定制度」があると伺っておりますが、今後、この制度をどのように活用し、普及を図っていくのか、県としての考えを伺います。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 県といたしましては、県民の健康づくりを効果的に推進するうえで、

運動施設との連携は大変有効であると認識しております。

「健康増進施設認定制度」は、運動指導の専門職を配置し、医療機関と連携しながら、運動を安全かつ適切に実施できる施設として国が認定する制度です。

この制度の普及に向け、県では今年度、自治体としては全国ではじめて「健康増進施設普及セミナー」を開催し、運動施設や医療機関に対して、制度の概要や先進事例を紹介したところです。

また、一定の要件を満たして「指定運動療法施設」となった場合には、医師の指示による運動療法の施設利用料が医療費控除の対象となるなど、利用者の利点もあります。

今後も、運動施設や医療機関へ制度活用の働きかけを進めるとともに、県民の皆様にも制度を広く周知し、利用を促すことで、運動習慣の定着につなげてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 4、こどもを守る取り組みについて。

(1) 保育人材の確保について。

①現時点の実施状況とその成果。

保育施設は、子どもや子育て家庭を支える大きな柱であり、その役割は大変重要だと考えております。しかしながら、現場では、保育人材確保とその定着が依然として大きな課題となっているところであります。

こうした中、県では昨年度より、園内研修に取り組む保育士や幼稚園教諭に年額2万円を支給する学ぶ保育士等応援事業を独自に実施しております。

今年度で2年目を迎えるこの事業は、園内研修を通じて、職員間の連携の強化や保育の質の

向上にも役立つ意義ある取組であると考えておりますが、現時点での実施状況と、県としてのその成果をどのように評価しておられるのか、伺います。

○**ごうまなみ副議長** こども政策局長。

○**浦 亮治こども政策局長** 本事業は、保育士等の資質向上と離職防止を目的に、昨年度創設したもので、2年目に当たる今年度の実施状況につきましては、市町からの報告を踏まえますと、約7割の施設で活用いただいた昨年度の実績を上回るものと見込んでおります。

園内研修を実施した園からは、「これまで研修の機会がほとんどなかった非正規職員が参加できた」、「職員間のコミュニケーションの円滑化に役立った」などの声が寄せられており、本事業の成果として、幼児教育・保育の質の向上や働きやすい職場環境づくりにつながっていると評価をしております。

また、離職防止につきましては、国の大幅な処遇改善策の効果も相まって、事業開始前後で離職者数が約50名、離職率が0.7ポイント減少しており、改善の兆しも見えてきたところであります。

引き続き、市町や現場の声にしっかりと耳を傾けながら、保育人材の定着と幼児教育・保育の質の向上に取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** ②知事の考え。

園内研修による良い結果が出ているところもあり、保育施設における保育士の質の向上と保育人材確保に向け、この事業を来年度もぜひ続けていただきたいと思っております。

さて、知事は選挙に当たって、公約として、「保育等の現場を担う方々の処遇改善」を掲げておられます。先ほど申し上げたとおり、子ど

もや子育て家庭を支える重要な役割を担っている保育施設において、保育人材確保が大きな課題となっております。

そのような中、知事がこうした公約を掲げられ、当選を果たされたことは、保育に関わる現場の方々にとっても大きな希望になるものと考えております。ついては、平田知事がこの公約に込めた思いについて、お尋ねをいたします。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 私は、働きながら安心して子育てできる環境づくりは重要な課題であり、その中でも保育施設は、子どもと子育て家庭を社会全体で支えていくうえで欠かせない存在であると考えております。こうした重要な役割を担う保育施設が離島や半島地域をはじめ、人口減少が進む地域においても将来的に維持、存続していくためには、何よりも、保育人材の確保や定着が重要であると認識しております。

しかし、私自身、保育施設等を訪問する中で、現場で働く皆様の処遇が十分ではないと伺いまして、安心して働き続けられる環境を整えることが急務であると感じたところであります。

このため、国が進める処遇改善策の状況も踏まえ、市町や関係団体と連携をし、保育士の処遇改善、ひいては人材の確保・定着に努め、県民の皆様が安心して子育てできる環境の整備に力を注いでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 知事におかれましては、移動知事室の時などに、現場の視察もぜひお願いをしたいと思いますと思っております。

(2) 社会的養護の必要な子どもたちへの支援について。

①里親の育成・支援について。

県は、令和7年度から令和11年度までの5年間

を計画期間とする「第2期長崎県社会的養育推進計画」を策定され、社会的養育の推進にご尽力されておられます。

私は、両親のご病気や虐待など、様々な理由から家庭的環境に恵まれない子どもたちについては、まずは家庭環境が整うまでの間においても、家庭的養育優先の原則に立ち、里親への一時保護の委託を含め、できる限り家庭に近い環境でお預かりしつつ、家庭に戻れるような環境を整えて、ゆくゆくは、元の家庭に戻れるようにすることが大事であると考えております。

しかしながら、どうしても元の家庭に戻すことができない事情もある場合には、特に、年齢が低ければ低いほど、子どもの身になって考えれば、里親への委託により、できる限り家庭に近い環境で養育していくのが社会的養育のあるべき姿ではないでしょうか。

県は、「第2期長崎県社会的養育推進計画」において、3歳未満児の里親等委託率75%と、かなり高い目標を掲げられておりますが、まず、現在の3歳未満児の実際に委託されている児童数と委託率をお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** こども政策局長。

○**浦 亮治こども政策局長** 本県の令和7年3月末時点におけます社会的養育を受けている3歳未満児の児童数は20人、そのうち里親等へ委託されている児童数は6人でありまして、里親等委託率は30%となっております。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 委託率、目標値よりかなり低い数値となっております。

令和11年度の目標に掲げる里親委託率75%に向けて、今後、現状からどのように引き上げていこうと考えているのか、伺います。

○**ごうまなみ副議長** こども政策局長。

○**浦 亮治こども政策局長** 里親等委託率の引上げに向けては、親権者に里親委託への理解を促す関係づくり、そして里親側の受入れ体制及びその支援の充実等が課題であると認識をしております。

そのため、児童相談所の職員が、親権者との信頼関係構築のさらなる改善に取り組むとともに、現在、児童養護施設等に配置しております「里親支援専門相談員」による技術的支援に加え、令和8年度から、里親も含め、地域や家庭からの相談に応じる児童家庭支援センターの体制・機能を強化し、伴走支援を充実することといたしております。

さらに、里親の掘り起こしから育成、マッチング、養育への支援までを切れ目なく支える里親支援センターの設置に向けまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

一人でも多くの子どもたちが、温かい家庭環境の中で生活できるよう、取組を着実に推進してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 里親に登録いただいている世帯は200を超えておりますが、実際、マッチングが課題になっているようでありますので、ぜひ早期にセンターの方をつくっていただきまして、やる気のある方、そして、それを望む子どもたち、うまくマッチングが進んで、子どもたちが家庭的養育の下で過ごせるように、ぜひお願いをしたいと思います。

②ヤングケアラー支援について。

本県では、令和5年の「長崎県ケアラー支援条例」の施行以来、ヤングケアラーの早期発見と支援に向けた取組が着実に進んでいるものと認識しております。

私はこれまで、潜在的なヤングケアラーを早

期に発見し、支援につなげていくために、断続的な実態調査の重要性を訴えてまいりました。

その結果、令和3年度から毎年、学校などと連携をして、教育現場におけるヤングケアラーの実態調査が実施されております。

そこで、お尋ねいたします。

今年度も実態調査を実施されたとお聞きしておりますが、その結果をお聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** こども政策局長。

○**浦 亮治こども政策局長** ヤングケアラー支援の基盤となります実態調査は、児童生徒の日常生活を把握する貴重な取組でありまして、本県では、小・中学校、高等学校などの協力を得まして、令和3年度から、毎年度継続して実施をしているところであります。

令和7年度の調査結果につきましては、速報値ではありますが、「家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか」との質問項目に該当した児童生徒数は867人、そのうち学校による個別面談で、外部機関への相談が必要と判断した児童生徒数は93人となっております。昨年度の69人から約1.3倍に増加しているところでございます。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 令和3年から続いている、全国的にもすごく珍しい取組とお聞きをしています。教育委員会教育長、学校の方、ご協力をいただいている成果が上がってきたというか、その認知度が上がったというふうに思っております。毎年継続をいただきながら、子どもたちに必要な支援につながるように、ぜひお願いをしたいと思っております。

今後の取組についても、お伺いをいたします。

○**ごうまなみ副議長** こども政策局長。

○**浦 亮治こども政策局長** ヤングケアラーにつきましては、家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しにくいことや、自身がヤングケアラーであると気づいていない場合もありまして、ヤングケアラーの認知度向上及び早期発見により、支援につなげていくことが重要であります。

そのため、実態調査の継続実施とともに、広報啓発のため、令和6年度には、中・高生を対象とした「広報啓発漫画」を作成しまして、今年度におきましては、さらに小学生対象の「広報啓発漫画」の作成を進めているところであります。

また、今後、県が委託により設置しております「ヤングケアラー・ケアラー総合案内窓口」の周知強化に取り組むことに加えまして、ヤングケアラー実態調査における各小・中学校の調査結果を、できる限り、それぞれの市町の児童福祉担当部署へ共有することで、相談支援がより円滑となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、市町や関係機関との連携強化を図りながら、ヤングケアラーの認知度向上及び適切な支援に努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 5、長崎～釜山線の路線維持について。

(1) 路線維持に向けた取り組みについて。

去る1月4日から、長崎と釜山を結ぶ直行便が運航を開始いたしました。これを受け、「長崎県議会日韓友好議員連盟」において、去る2月22日から24日まで釜山広域市を訪問し、長崎～釜山線の運航会社であるエアプサンを訪問し、意見交換を行ったところであります。

同路線は、昨年10月の臨時便で、1月の直行

便が就航して以来、高い搭乗率を維持していると同っており、観光分野にとどまらず、文化、スポーツ、ビジネスなど、幅広い分野における交流拡大の大きな契機となっております。とりわけ、インバウンドのさらなる誘客を目指す本県にとって、極めて重要な役割を担う路線であると考えております。

直行便については、当初、本年1月から3月までの運航予定と同っておりましたが、その後、1か月延長され、さらに週5便へと増便される予定であると承知をしております。

しかしながら、4月26日以降の運航については、現時点では未定であり、運航会社においては、我が国の他都市への就航や増便も検討されていると同っております。

このような中、同路線を安定的に維持、拡大させていくためには、官民が一体となった利用促進の取組が不可欠であると考えます。

そこで、釜山線の維持、拡大に向け、経済対策補正予算など、あらゆる財源を活用しながら、プロモーションをはじめとした利用促進の強化などに積極的に取り組むべきと考えますが、今後の県の具体的な取組について、伺います。

○**ごうまなみ副議長** 文化観光国際部政策監。

○**村田利博文化観光国際部政策監** 県では、4月26日以降の釜山線の継続運航に向け、航空会社や旅行会社等と連携し、本県観光地の魅力を発信するための動画広告や釜山線を活用した旅行商品の販売促進などの現地プロモーションを実施することとしております。

また、さらなるインバウンド需要の獲得に向け、釜山線等の利用者を対象に、二次交通対策といたしまして、期間限定バスの運行を実施してまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** (2) アウトバウンドの利用促進について。

釜山線を活用したインバウンド向けのプロモーションの取組については、理解をいたしました。

今後、長崎～釜山線を安定的に維持していくためには、インバウンド需要の確保に加え、夏季シーズンの九州方面への旅行需要が落ち込むことから、アウトバウンドの利用促進にも取り組む必要があると考えます。

アウトバウンドの利用促進について、県は、現在どのような取組を行っているのか、また今後どのように強化していくのか、伺います。

○**ごうまなみ副議長** 文化観光国際部政策監。

○**村田利博文化観光国際部政策監** 県では、現在実施しておりますパスポートの取得助成や渡航キャンペーン企画でございます「県民の翼」について、次年度も継続してまいりたいと考えております。

また、去る3月6日には、長崎市におきまして、釜山線の運航会社でございますエアプサンや釜山観光公社とも連携し、県内の旅行会社や教育関係機関等を対象に、釜山観光についての説明会を開催したところであり、引き続き、官民一体となって、アウトバウンドの利用促進に注力してまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 今回の釜山訪問で、インバウンド推進課をはじめとした県において、国際航空路線の維持、拡大に向け、粘り強く取組を進められていることがよくわかりました。

先方から、訪問先から言われたのが、知事におかれましては、できるだけ早期に現地の航空会社等を訪問いただき、積極的なPRを実施いただくように、強くお願いをしたいと思っております。

ます。

6、人権条例、パートナーシップ宣誓制度について。

(1) これまでの検討状況と今後のスケジュールについて。

人権が尊重され、あらゆる差別や偏見のない社会を実現するためには、人権尊重に関する条例の制定は重要であります。

また、法律婚が認められない性的少数者の方々が様々なサービスを受けやすくなるパートナーシップ宣誓制度の導入も求めているところであります。

県は、昨年6月定例会において、人権尊重を促す条例の制定とパートナーシップ宣誓制度の導入に向けて検討を進めていくと表明をされましたが、検討があまり進んでいないように見受けられます。もっとスピード感を持って対応いただきたいと思っております。

そこで、人権尊重を促す条例の制定及びパートナーシップ宣誓制度の導入について、それぞれの検討状況とスケジュールについて、お尋ねをいたします。

○**ごうまなみ副議長** 県民生活環境部長。

○**大安哲也県民生活環境部長** いわゆる人権条例については、昨年11月に第1回有識者会議を開催し、骨子案に対する意見を伺い、その後、市町や関係団体からもご意見をいただきました。先月には、市町や関係団体の意見を踏まえ、再度、有識者会議で骨子案に対する意見を伺っております。

今後、有識者会議などの意見をお聞きしながら条例素案を作成し、パブリックコメントなどを踏まえた条例案を県議会でご審議いただき、令和8年度中の制定を目指してまいります。

パートナーシップ宣誓制度につきましては、

県の円滑な制度導入に向けて、市町における行政サービスの提供や導入済み市町の制度との調整など、市町との協議が必要であります。

昨年10月の県・市町連携会議では、「市町との協議、調整を丁寧に行ってほしい、導入時期は柔軟に対応してほしい」といった意見をいただきました。

そのため、継続的に開催している市町担当課長会議に加え、市町ごとの意見交換など、丁寧に協議、調整を行っており、今後、制度要綱案の策定やパブリックコメントなどの実施を考えております。

導入時期につきましては、できるだけ早い時期の導入を目指してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** (2) パートナーシップ宣誓制度の導入についての知事の考え。

このパートナーシップ宣誓制度の導入については、何度も質問をしてきたところであります。長崎県内では、3市町のみが導入している状況にあります。生きづらさを感じる方々が多くいらっしゃる中でありますので、スピード感を持って対応いただきたいと思っております。

知事においては、このパートナーシップ宣誓制度の導入について、どのように考えていらっしゃるか、伺います。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 私は、県民が性の多様性を理解し、お互いが人格と個性を尊重し合い、誰もが生き生きと暮らせる社会を目指したいと考えております。

パートナーシップ宣誓制度は、性の多様性に関する県民の理解を増進するとともに、パートナーシップにかかる当事者の不安や生活上の不

便の軽減につながるものと認識しております。

そのため、引き続き、市町と協議、調整を行うなど検討を進め、できるだけ早い時期に制度の導入を目指してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 7、工業団地について。

(1) 東彼杵工業団地について。

知事は、マニフェストの中に、「企業誘致の推進と県内企業の取引拡大」を打ち出されており、私も、県北地域はもちろん、県域における地域経済の発展のために、企業誘致の推進は大変重要であると考えております。

県では、アンカー企業誘致に向け、東彼杵町で大規模な工業団地の整備を計画し、現在、県と東彼杵町及び優先交渉先事業者である大和ハウス工業と基本協定の締結に向けた協議が行われていると伺っております。

今後の進展を期待するところですが、工業団地の整備が目的ではなく、あくまでもアンカー企業の誘致を実現することが本来の目的であります。

立地する企業が先に決まれば、工業団地の整備スピードも加速していくと思えますし、県には、工業団地の整備と並行して、企業誘致活動にも積極的に取り組んでいただきたいと考えますが、現在どのような取組をしているのか、お尋ねします。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**宮地智弘産業労働部長** 県では、東彼杵町の工業団地へのアンカー企業誘致に向け、県産業振興財団と連携し、半導体などの分野において、売上げ規模が一定以上の120社程度をリストアップして、提案活動に積極的に取り組んでおります。

また、当該団地への企業進出を後押しするため、国が公募した「GX産業団地」について、本年2月に申請を行ったところであり、国に対しては、洋上風力発電によるグリーン電力が供給可能なことなど、本県の強みを説明しているところでもあります。

今後、国において審査が行われ、認定の可否が判明するのは、今年の夏頃と伺っておりますが、「GX産業団地」として認定された場合、当該団地に進出するアンカー企業の設備投資に対し、3分の1を上限に国の支援が見込まれるなど、企業誘致活動において、大きな追い風になるものと考えております。

今後とも、県北地域に大きな経済波及効果が見込まれる東彼杵町へのアンカー企業誘致に向け、全力で取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** ぜひ、これは夏頃認定をいただくように、引き続き、取組を頑張っていたきたいというふうに期待をしているところでもあります。

8、動物愛護について。

(1) 野良猫への餌やりと県条例について。

① 餌やりに関する現状と対応について。

動物殺処分ゼロに向けた取組に関して、犬猫の殺処分数は、令和3年度937頭から、令和6年度は54頭まで順調に減少しているとお聞きしております。

その一方で、県民の方々からは、野良猫の餌やりで困っているといった声を耳にすることがあります。

野良猫への餌やりについては、「長崎県動物の愛護及び管理に関する条例」により、餌をあげる時は不妊化した猫を対象とすることや、生活環境への配慮が必要といったルールが定めら

れていることのようにありますが、餌やりに関する苦情・相談の状況と、それに対してどのように対応しているのか、伺います。

○**ごうまなみ副議長** 県民生活環境部長。

○**大安哲也県民生活環境部長** 野良猫の餌やりに関する苦情・相談件数は、令和6年度は、長崎市、佐世保市を含めた県内全体で延べ356件となっております。

そのうち、県立保健所管内は延べ120件ですが、苦情・相談を受けた際には、その内容を十分に聞き取ったうえで、必要に応じて現地調査を行い、実情に合わせて餌やりのルールへの指導、助言の実施やボランティアと連携した地域猫活動につなげるなど、取り組んでいるところでございます。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** ②県条例の周知について。

野良猫の餌やりに関する苦情相談件数は、県内全体で延べ356件との答弁がありました。

このように苦情・相談が生じていることは、ルール化された県条例の周知が不足しているのではないかと考えます。

そこで、これまでの周知の状況と今後の対応について、お尋ねします。

○**ごうまなみ副議長** 県民生活環境部長。

○**大安哲也県民生活環境部長** 当該条例については、市町広報誌での周知など、市町と連携した取組や動物愛護フェスタや譲渡会等のボランティア団体と連携した各種イベントでの周知などを行ってきております。

加えて、野良猫への餌やりに際する不妊化やトイレの管理等が必要といったルールなど、野良猫を見つけた時の対応について、ボランティア団体と連携して冊子を作成しております。

各種イベントや県ホームページなどで周知を行っております。

また、餌やりに関する苦情・相談への対応において、必要に応じてルールへの指導、助言を行っているところです。

今後とも、市町やボランティア団体に対し、新たにSNS等での情報発信の連携を働きかけるなど、工夫を図りながら、ルールへの啓発に努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 山田議員—35番。

○**35番（山田朋子議員）** 条例の目的にも記載をされています、人と動物が共生する住みよい社会を実現するために、野良猫の餌やりに関するルールの周知について、しっかりと取り組んでいただくようお願いを申し上げます。

最後に、一言、申し上げたいと思います。

本議場にもいらっしゃるかと思いますが、この3月をもって退職をされる県の幹部の皆様をはじめ、3月に退職をされる多くの県職員の皆様に、県議会議員として、また県民の一人として、これまで長きにわたるご奉職に心から感謝とおねぎらいを申し上げたいと思っております。それぞれのセカンドライフにおいて、健康にご留意をされ、ますますご活躍いただきますことをご祈念申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○**ごうまなみ副議長** 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 3時40分 散会 —

第 8 目 目

議 事 日 程

第 8 日 目

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 上程議案委員会付託

4 散 会

令和8年3月18日（水曜日）

出席議員（45名）

1番 湊 亮 太 議員
 2番 大 倉 聡 議員
 3番 本 多 泰 邦 議員
 4番 白 川 鮎 美 議員
 5番 まきやま 大 和 議員
 6番 赤 木 幸 仁 議員
 7番 永 安 健 次 議員
 8番 田 川 正 毅 議員
 9番 虎 島 泰 洋 議員
 10番 畑 島 晃 貴 議員
 11番 富 岡 孝 介 議員
 12番 大久保 堅 太 議員
 13番 中 村 俊 介 議員
 14番 山 村 健 志 議員
 15番 初 手 安 幸 議員
 17番 宮 本 法 広 議員
 18番 中 村 泰 輔 議員
 19番 饗 庭 敦 子 議員
 20番 堤 典 子 議員
 21番 坂 本 浩 議員
 22番 鵜 瀬 和 博 議員
 23番 清 川 久 義 議員
 24番 坂 口 慎 一 議員
 25番 千 住 良 治 議員
 26番 山 下 博 史 議員
 27番 石 本 政 弘 議員
 28番 中 村 一 三 議員
 29番 大 場 博 文 議員
 30番 近 藤 智 昭 議員
 31番 宅 島 寿 一 議員
 32番 堀 江 ひとみ 議員
 33番 川 崎 祥 司 議員
 34番 山 口 初 實 議員
 35番 山 田 朋 子 議員

36番 山 本 由 夫 議員
 37番 松 本 洋 介 議員
 38番 ご う ま な み 議員
 39番 中 島 浩 介 議員
 40番 前 田 哲 也 議員
 41番 外 間 雅 広 議員
 42番 徳 永 達 也 議員
 31番 溝 口 芙美雄 議員
 44番 中 山 功 議員
 45番 小 林 克 敏 議員
 46番 田 中 愛 国 議員

欠席議員（1名）

16番 下 条 博 文 議員

説明のため出席した者

平 田 研 知 事
 浦 真 樹 副 知 事
 馬 場 裕 子 副 知 事
 陣 野 和 弘 秘書・広報戦略部長
 早稲田 智 仁 企 画 部 長
 中 尾 正 英 総 務 部 長
 今 富 洋 祐 危 機 管 理 部 長
 渡 辺 大 祐 地 域 振 興 部 長
 伊 達 良 弘 文 化 観 光 国 際 部 長
 大 安 哲 也 県 民 生 活 環 境 部 長
 新 田 惇 一 福 祉 保 健 部 長
 浦 亮 治 こ ど も 政 策 局 長
 宮 地 智 弘 産 業 労 働 部 長
 吉 田 誠 水 産 部 長
 渋 谷 隆 秀 農 林 部 長
 山 内 洋 志 土 木 部 長
 井 手 美 都 子 会 計 管 理 者
 中 村 泰 博 土 木 部 技 監
 太 田 彰 幸 交 通 局 長

峰 松 茂 泰	地域振興部政策監
村 田 利 博	文化観光国際部政策監
石 田 智 久	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
辻 良 子	人事委員会委員
下 田 芳 之	代表監査委員
渡 辺 敏 則	選挙管理委員会委員長
長谷川 宏	公安委員会委員長
國 広 達 夫	労働委員会委員長
前 田 勇 太	警察本部長
桑 宮 直 彦	監査事務局長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教育政策監
高 橋 圭	財政課長
黒 島 航	秘書課長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
奥 野 勝	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

中 尾 美恵子	局 長
濱 口 孝	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議事課長
大 宮 巖 浩	政務調査課長
太 田 守 人	議事課長補佐
山 口 祐一郎	議事課係長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○外間雅広議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

山下議員—26番。

○26番（山下博史議員）（拍手）【登壇】 皆さん、おはようございます。

佐世保市・北松浦郡選挙区選出、自由民主党の山下博史でございます。

まずもって、平田知事におかれましては、ご就任、誠にめでとうございました。

これから、課題が山積しております長崎県政のかじ取り役として、県民の皆様の期待に応えていただきますよう、ご活躍を心より祈念申し上げます。

それでは、早速でございますが、一問一答方式にて質問に入らせていただきます。よろしくお願いたします。

1、県北振興について。

(1) 県北振興に対する知事の決意。

昨日の一般質問においても質疑がありましたが、私も県北選出議員として質問をいたします。

平田知事は、選挙中、「とことん県北振興」というフレーズで、県北振興を政策の柱として掲げられ、選挙戦を通じて、また、先日の就任記者会見においても、「南高北低、南北格差を解消したい」というお話をされており、その強い意欲をお聞きして、県北地域の県民の皆様も大きな期待を寄せていただいているところであり、是が非でも格差是正を実現していただきたいと思っております。

佐世保・県北地域においては、原子力船「むつ」受け入れから、新幹線短絡ルート決定に至る経緯や、最近では、県当局には最善を尽くしていただきましたが、「九州・長崎IR計画」の不認定など、これまで県北経済の活性化に期待を寄せたプロジェクトが実現に至らず、苦渋をなめている状態が続いております。

これまでのこのような経緯を踏まえ、県北振興を推進するに当たっては、私は、地域経済の活性化につながる取組にぜひ注力をしていただきたいと考えております。

そこで、地域経済の活性化を実現する県北振興に対する平田知事の決意について、お尋ねをいたします。

以下は、対面演壇席より質問させていただきます。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事〔登壇〕 山下議員のご質問にお答えをする前に、このたびの私の知事就任に對しまして、お祝いと励ましのお言葉をいただき、厚く御礼申し上げます。

では、山下議員のご質問にお答えをいたします。

県北地域は、西海国立公園に代表される自然景観や、古くから海外との交流で培われてきた歴史・文化、造船をはじめ、地域特性を活かした産業など、特色ある地域資源を多く有しており、こうした資源を活かして県北振興に取り組むことが県全体の浮揚につながるものと認識しております。

私は、今後の県政運営に当たり、3つの政策の方向性をお示ししておりますが、その第一が「人口が減少する中でも、経済のパイを小さくせず、人口減少に負けない強い経済をつくる」であり、県北振興を図るうえでも、地域経済を意識した施策を講じてまいりたいと考えております。

このため、これまでになかった取組として、新たなビジネスの創出を後押しする産業振興、スタートアップ支援の拠点整備を進めるほか、国の戦略的産業にも位置づけられている造船関連産業の振興にも力を注いでまいります。

また、ハウステンボスと関係市町との連携による広域周遊観光の取組への支援や、地域経済の基盤となる農林水産業の振興にも取り組むこととしております。

さらに、経済の活性化に向けては、道路インフラ等の地域交通ネットワーク整備も重要であることから、西九州自動車道の整備促進や東彼杵道路の早期事業化に向けた取組を進めてまいります。

こうした取組については、地元関係者の皆様のご意見等を十分お聞きしながら、官民が連携して地域経済の活性化を図り、県北地域の振興を通じて県全体の発展につながるよう、全力を注いでまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 県北振興に対する平田知事の決意や思いについて確認をさせていただきました。県北地域の活性化のため、政財界、官民一丸となって頑張るまいりましょう。

（2）造船関連産業の振興について。

県北振興には欠かすことができないのが、造船関連産業の振興であります。

関連企業が集積する造船業の振興をどのように取り組んでいくかは、これまで農水経済委員会の中で質疑を重ねてまいりました。

今、高市政権が強い経済実現のために「17の戦略分野」の一つに掲げているのが造船でありまして、国が示した造船業再生ロードマップによると、今後、官民で1兆円規模の投資実現を目指し、2035年には船舶建造量を2倍に引き上げるという目標が示されているところであります。

造船業にとっては、まさに追い風であります。

国における強化策の検討が進む中、国との連携が重要かつ効果的だと考えます。

幾つか報道でも目にしておりますが、現在の取組状況について、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 県では、国において、造船や防衛産業が戦略産業として位置づけられ、支援策の検討が進む中、県内企業への支援獲得に向け、国に対する要望等を強化しております。

具体的には、昨年10月、県内の造船関連企業に対する設備投資や人材確保・育成への支援強化について、国土交通省、経済産業省及び防衛省に対し、佐世保市とともに要望活動を実施いたしました。

このほか、県からの働きかけにより、本年2月10日には、これまで国が東京都で開催していた「米艦船修理に関する官民マッチングイベント」が、県内企業参加のもと、佐世保市で開催されました。

さらに、2月20日には、防衛産業に関する国のワーキング会議において、委員である本県の馬場副知事から、「中小企業にも国の支援を行き届かせる必要がある。本県のように、防衛、造船、洋上風力の3分野が集積する地域のサプライチェーンを強靱化すれば、国の成長につながる」と、県内企業の実情を説明してきたところであります。

今後とも、本県の基幹産業である造船業の振興に向け、国と連携した取組を強化してまいります。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 昨日、徳永議員の質問に対しても、知事からも「造船関連3分野は絶好のチャンスと捉えている」というご答弁もありました。引き続き、さらなる取組をお願い申し上げます。

（3）西九州自動車道について。

西九州自動車道の整備については、昨年12月に松浦インターから平戸インター間が開通し、

着々と建設が進められているところであります。

一方で、平戸インターから佐々インター間11.6キロは、依然としてミッシングリンクとして残っており、西九州自動車道の早期完成を望む県北地域においては、松浦佐々道路のさらなる進捗が期待されているところであります。

地域の道路網の整備は、申し上げるまでもなく、災害時の緊急避難や救助のための必要不可欠なインフラ整備であると同時に、さらなる企業誘致や経済活性化のための経済の血液が流れる血管の役割も担います。

一日も早いミッシングリンクの解消に向け、平戸インターから佐々インター間の進捗状況について、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 西九州自動車道の松浦佐々道路につきましては、国において、今年度の当初予算として73億円が確保され、さらに「国土強靱化実施中期計画」に基づいて、補正予算として28億3,000万円が措置されたところです。

平戸インターから江迎鹿町インター間については、現在、用地取得がほぼ完了しており、橋梁やトンネル工事が着実に進められております。

また、江迎鹿町インターから佐々インター間につきましては、用地取得が鋭意進められているところでございます。

県といたしましては、松浦佐々道路の早期完成に向け、引き続き、沿線自治体とともに必要な予算の確保について、国へ働きかけてまいりたいと思います。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 先日、国土交通省長崎河川国道事務所が、12月に開通した松浦～平戸間7.5キロについて、並行する国道等が2割か

ら3割通行する車が減少し、渋滞混雑緩和に効果が出ているという発表もありました。

引き続き、国と連携して、一日も早い完成を目指して頑張っていたいただきたいと思います。

2、石木ダム建設事業について。

(1) 流域委員会開催の影響について。

このたびの県知事選挙においては、県政の重要課題の一つである石木ダムが、大きな争点の一つとして取り沙汰されました。

知事は、一貫して石木ダム建設推進の立場を取られる一方で、地元住民との対話による解決を目指す方針も示され、それに関連して、有識者の意見を聞く機会を設けることと、それに伴う短期間の工事の中断についても言及されました。

対話による解決を目指そうとする知事の姿勢は理解しますが、短期間とはいえ、工事を中断する方針を示されたことに対し、佐世保市民など、関係者からは事業進捗への影響、ひいては令和14年度完成の遅れを危惧する声も聞かれています。短期間の工事の中断とはいえ、いつ頃、どの程度の期間、実施するお考えなのか、知事にお尋ねをいたします。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事 石木ダムにつきましては、川棚川流域の住民の生命と財産を守り、佐世保市の慢性的な水不足を解消するため必要不可欠な事業であります。

他方で、この事業に取り組むに当たり、事業の当事者である地元住民の方々との対話を丁寧に行っていくことは非常に重要であると考えております。

その一環として、有識者の方から予断なく意見を聴くということも、事業を進めていくうえで意味があることと考えており、なるべく早い

時点で、そのような場が開催できるよう検討を進めてまいります。

また、その間、工事を中断することも必要と考えておりますが、中断の仕方については、意見を聴く方法や期間等を踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） (2) 石木ダム建設推進に関する県議会の決議について。

平田知事も、石木ダム建設推進のお立場であることは確認をさせていただいております。これ以上の完成の遅れは許されない状況であります。

令和14年度の完成を目指し、我が県議会では、昨年12月に、「石木ダム建設推進に関する決議」を賛成多数で可決したばかりであります。

決議では、石木ダムの早期完成のため、反対する住民の方々との話し合いの機会を持ち、事業への理解を得られるよう努めることと同時に、石木ダムの令和14年度までの確実な完成を実現するため、令和8年度中の本体工事を確実に発注し、速やかに着工されることを要望したところであります。

県議会の決議に対する知事の受け止めについて、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事 先の定例県議会において、令和14年度までの確実な完成と、そのための工事工程に沿った着実な事業執行、及び石木ダムに反対しておられる13世帯の方々の理解を得られるよう努力することを求める決議がされたことは承知をしております、知事として重く受け止めております。

私としても、事業に反対されている13世帯の方々との話し合いを丁寧に行っていくことは非

常に大事であると考えており、今月10日には13世帯の皆様とお会いして、ご意見をお伺いしたところでもあります。

今後、こうした対話を重ねてまいりながら、石木ダムに関する諸課題の解決に向けて全力を尽くしてまいります。

その際には、令和14年度の完成工期を念頭に置いて、丁寧に事業を進めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 令和14年度までの完成を念頭に、全力で取り組んでいただけないかと確認をさせていただきました。引き続き、建設促進に向け、ご尽力いただきますように、よろしくお願い申し上げます。次の質問に移ります。

3、中小企業振興について。

(1) 中小・小規模事業者の稼ぐ力の強化について。

本年1月に公表されました東京商工リサーチの調査結果について、コロナ後の本県の中小企業の稼ぐ力は、好調な九州経済の中で、ひとり負けの状況であり、稼ぐ力の向上が必要であるとの報道がなされており、私は大変な驚きとともに心配をしておりました。

昨日、徳永議員への答弁において、「本調査は中小企業が対象であり、大企業も含めた国の調査を見ると、本県の製造業の成長率は、九州でも上位である」という説明がありました。

県では、「大企業の成長が中小企業も含めたサプライチェーン全体に波及していくよう取り組む」とのことでしたので、ぜひ着実に進めていただくよう、お願いいたします。

国においても、我が自由民主党は、先般の衆議院議員総選挙において、日本列島を強く豊か

にしていくために、中小・小規模事業者の稼ぐ力を強化していくことを掲げておきまして、私もそのことが地域経済の維持・発展のために極めて重要であるというふうに考えております。

県においても、事業者の稼ぐ力を強化するため、生産性向上支援について、具体的な取組を進めておられますが、その実績と今後の取組方針について、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 県では、構造的な人手不足に加え、原材料費や人件費の上昇などにより、中小・小規模事業者の経営環境が厳しさを増す中、今後とも、経営の維持・発展を図っていくためには、生産性向上を図る取組が重要と考えております。

このため、県では、デジタル化による生産性向上支援を実施しており、令和5年度から今年2月末までに、建設や卸・小売をはじめ、製造業や福祉関連など、800者を超える事業者を支援してまいりました。

その結果、勤怠管理や在庫管理等のシステム導入により捻出した時間を、商品開発や販売の強化などに充てることにより、売上げが増加した事業者も出てくるなど、一定の成果が出てきております。

このような中、成果を実感した多くの事業者から、さらなる支援を求める声もいただいたことから、今般、県の経済対策において、デジタル化支援に加え、新たにAIを導入する事業者の支援策を講じております。

今後とも、中小・小規模事業者の稼ぐ力の強化に向け、事業者のニーズを踏まえながら、デジタル化など、生産性向上支援を実施してまいります。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） AI導入支援等、また引き続き、中小・小規模事業者の支援に取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

4、離島振興について。

(1) 有人国境離島法について。

支援策の活用状況であります。本県の離島振興を図るうえで必要不可欠な「有人国境離島法」は、10年前に本県選出国會議員の多大なご尽力によって、議員立法として制定されたものであり、今や本県の離島の振興、発展、生活の維持に欠かすことができない法律であります。

平成29年4月に、法施行に合わせて創設されました国の交付金を全国で最も活用し、しまの活性化に大きく役立てていただいているものと認識しております。

この法律が目指す国境離島地域の地域社会の維持を達成するためには、安定的な雇用機会がなければ、永続的にしまに住み続けていただくことができないというふうに考えております。

そのための施策として、特に重要な雇用機会拡充事業につきまして、これまでの実績と主な活用事例をお願いいたします。

○外間雅広議長 地域振興部政策監。

○峰松茂泰地域振興部政策監 雇用機会拡充事業については、令和6年度までの8年間で890件の事業に活用され、雇用計画数は1,658人となっております。

年度別では、法施行直後の平成29年度は、活用件数116件、雇用計画数358件でありましたが、令和6年度の実績は、活用件数82件、雇用計画数124件にとどまり、これまでで最も少なくなっております。

また、主な活用事例といたしましては、食品製造業や農林水産業における高付加価値化、生産拡大のための設備の導入、滞在型観光の促進

にもつながる宿泊施設の整備、県外企業による事業所の開設のほか、生活必需サービスなども含め、幅広い分野で活用されております。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 次に、今後の取組について、お尋ねをしたいと思います。

ただいまのご答弁で、法施行から、これまでのトータルの実績としては、大変すばらしい効果が出ているんじゃないかと思いましたがけれども、一方で、最近の実績については、法施行当初と比べると、この事業の活用は、減少傾向であるという印象を持っております。

県は、雇用機会拡充事業の活用が減少傾向にある要因をどのように捉え、今後の活用促進に向け、どのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 地域振興部政策監。

○峰松茂泰地域振興部政策監 雇用機会拡充事業の活用実績が減少している主な要因は、島内事業者による活用が一定進み、さらなる申請まで至らないことや、人手不足の影響により、新規雇用者の確保が年々難しくなっていること、さらには、申請者の事業計画が採択基準に達せず、審査会で不採択となるケースも少なくないことなどにあると考えております。

このため、市町では、移住相談会等での周知や県外での事業説明会の開催、不採択事業者に対する伴走支援、公募前の個別相談会の開催などを実施しております。

また、県では、しまのビジネスコンテストを開催し、アイデアの実現手段として、本事業の周知を図るとともに、振興局においては、島内外での広報活動などに取り組んでおります。

今後とも、市町と連携しながら、こうした取組を強化し、活用促進につなげてまいりたいと

考えております。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員）市町との連携を強化していくというご答弁がありました。もっとも活用していただくことが、実は令和8年度が現行の「有人国境離島法」としての最終年度であります。改正・延長に向け、これまで以上に成果を出していくうえでも、来年度の実績は大変重要であるというふうを考えておりますので、ぜひ県としてもしっかりと取り組んでいただきたいというふうをお願いを申し上げて、次の質問に移ります。

5、農業振興について。

(1) 生産コスト高騰対策について。

まず、園芸等におけるコスト高対策について、お尋ねをいたします。

農業生産者の悲鳴が大きく聞こえてきますのが、まず、肥料、燃油などの農業生産資材価格の高騰であります。10年前と比較すると、肥料は3割から5割上昇、燃油などの燃料は3割以上上昇しているという調査もあります。

最近では、中東情勢の不安定化もあり、さらなる燃油高騰も懸念されております。

また、農業従事者減少による人手不足により、人件費も上昇、輸送費に関しては燃料費やトラック運転手不足の影響で3割上昇しているという調査もあります。

このように様々な生産コストが高騰しており、収益性の低下を招き、利益が圧迫され、減少しているという大変な状況であります。

県は、儲かる農業を旗印に農業政策を進めてきたわけではありますが、このままでは農業の魅力が低下し、長崎県の農業が衰退してしまうことを危惧しております。

そこで、農業者の所得を確保し、安定経営が

できるよう、園芸や水稻農家等に継続的支援、さらなる支援が必要かと考えますが、具体的にどのような支援を行うようにしているのか、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 県では、生産コストが高止まりする中、収益性が高い農業生産体制への転換が必要と考えており、単収向上による販売額の増加や省力化、既存施設の長寿命化等によるコスト低減の取組を促進するため、今回の経済対策補正において、持続的な農業生産体制構築促進事業による支援を行うこととしております。

具体的には、施設園芸の単収や品質の向上を図るため、温度や湿度、二酸化炭素濃度などのハウス内環境を制御する機器の導入や、省力化、コスト低減につながる農業用ドローン等の省力機械の導入、新たな設備投資を抑制する既存の園芸用ハウスや、いちご高設栽培施設等の移転、補改修の取組を支援してまいります。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員）次に、畜産においても、輸入トウモロコシや大豆などの価格高騰によって、飼料価格が10年前に比べて4割上昇しているという調査もあります。

これはウクライナ情勢以降、高止まりが続いておりまして、経営を圧迫し、厳しい経営環境が続いているというふうにお聞きしております。

このように畜産農家の生産コストのうちに占める割合が大きい飼料コストの低減に向けた県の支援、対策等について、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 畜産経営における生産コストの高騰については、輸入飼料への依存割合が高く、世界情勢により配合飼料価格が高止ま

りしていることから、県では、コスト低減対策として、自給飼料生産や放牧面積の拡大などを進めております。

具体的には、奨励品種の作付け拡大や適切な肥培管理指導による収量向上、国の事業を活用した飼料生産、収穫機械等の導入を支援するとともに、放牧面積の拡大に向けた飼養管理技術の指導や、ICT機器等の導入支援を行っております。

さらに、国が飼料価格高騰対策として実施する、配合飼料価格安定制度にかかる生産者積立金の一部支援を、令和4年度から継続して取り組むなど、今後とも、市町や関係団体と一体となって畜産経営のコスト低減と安定化を図ってまいります。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 農家に寄り添って、引き続き、対策、取組をお願い申し上げます。

（2）佐世保食肉センターへの支援について。

昨年、佐世保市から長崎県に対する重点要望として取り上げられました佐世保市食肉センターの件であります。施設の設置から23年が経過し、近年、老朽化による機械設備の更新が必要となっていることが喫緊の課題であります。

そこで、県と佐世保市と佐世保食肉センターの3者で協議を重ねられているというふうにお聞きしておりますが、県では、今回の経済対策補正予算について、佐世保食肉センターに対し、新たな支援を行うこととされているようでございますが、具体的な内容について、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 佐世保市食肉市場については、内部の冷蔵施設や機械等が老朽化していることから、昨年8月より、県、佐世保市、佐

世保食肉センターの3者で、施設の機能向上に向けた協議を重ねているところです。

こうした中、県内の食肉処理施設では、冷蔵施設の電気代上昇が経営に大きな影響を及ぼしていることから、県では、今回、経済対策補正において、冷蔵施設等の機能強化への支援により、施設の安定運営を図ることとしております。

なお、佐世保市食肉市場については、冷蔵施設等の省エネ性能の向上を図る取組に対し、補助率2分の1以内で、上限1億円を支援することとしております。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 私は、この課題は佐世保市だけの課題ではないというふうに思っております。将来にわたって長崎県の畜産振興や輸出戦略にどのように取り組んでいくのか、ビジョンが重要で、そのビジョンに沿って屠畜場整備をどうしていくのか、長崎県全体の課題だと思っておりますので、今回の支援はありがたい支援だと思いますが、引き続き、3者協議、そして議会でも議論を重ねてまいりたいと思っております。

6、文化観光国際行政について。

（1）修学旅行の誘致について。

長崎県の令和6年観光統計では、本県を訪れる修学旅行生は約37万人となり、コロナ禍における方面変更により増加した令和4年の約48万人から減少傾向が続いております。

本県には、長崎市の平和学習のみならず、多様な文化、海洋体験など、離島・半島ならではの自然、島原地域での災害教育など、多様な教育コンテンツが県内各地に存在をしております。

こうした地域の特性を活かした学びの機会をより多くの学校に選んでいただくためには、県や観光連盟が先頭に立ち、修学旅行生の誘致を

強化していくことが重要であると考えますが、さらなる教育旅行の受け入れ拡大に向けて、今後、どのような誘致を進めていくのか、県の考えをお聞かせください。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 昨今の修学旅行は、旅行費用の高騰や人気の高い関西地域におけるオーバーツーリズムなどを理由に、旅行先を変更する動きが見られます。

特に、海外や関西方面を訪れていた首都圏の学校などでは、九州方面への関心が高まっており、本県にとっても受け入れ拡大の好機を迎えているものと考えております。

県では、こうした動きを捉え、昨年度、県や市町、宿泊事業者、観光関係団体等で構成する「長崎県教育旅行誘致促進協議会」を設立し、首都圏を中心に、学校や旅行会社等への働きかけを強化しているところであります。

本県は、平和教育をはじめ、歴史・文化、自然体験などの多様な教育資源を有していることから、こうした特色を活かし、修学旅行のさらなる受け入れ拡大に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 修学旅行といえば長崎県と言われるように、誘致を強化していただき、さらなる受入環境の整備に努めていただきたいというふうに思っております。

（2）長崎～ソウル線の増便に向けた取組について。

長崎～ソウル線については、観光はもとより、文化、スポーツ、ビジネスなど、幅広い分野における交流拡大の大きな契機となっており、今後も利用客の増加が期待できます。

私自身、先日、この路線を活用して、長崎県社会福祉青年経営者会による「韓国少子高齢化

対策にかかる調査及び保育施設訪問」に同行してまいりました。

現地の関係機関と意見交換を実施し、大学の専門家による講義をはじめ、育児総合支援センターの設置の状況、障害乳幼児に対する保育支援などについて調査を行い、大変有意義な視察となりました。

また、今回の訪問を通じて、「韓国保育園総連合会」とのご縁もできまして、先方からは「次回は長崎の保育園を訪問したい」というふうなお話もありました。

このような双方向の交流を積み重ねることで、ソウル線の利用促進につながり、将来的なデイリー化の実現に結びついていくものではないかというふうに考えます。

そこで、デイリー化に向けては、県民が長崎からソウルへ訪問するアウトバウンドの利用促進が重要なポイントとなると考えますが、県として、今後、どのような施策に取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 デイリー運航が実現されれば、観光はもとより、文化、スポーツ、ビジネスなどの様々な分野において、より一層の交流拡大が期待されるものと認識しております。

増便に向けましては、イン・アウト双方向の利用促進が重要であると考えており、とりわけ運航会社である大韓航空からは、「アウトバウンド対策に積極的に取り組んでほしい」との強い意向が示されております。

こうしたことから、県では、県民の海外渡航を後押しするため、これまでも小グループから対象となる助成制度やパスポートの取得支援等のほか、県内の旅行会社等を対象に観光説明会

を実施してきたところでございます。

県といたしましては、引き続き、航空会社等と連携を図りながら、アウトバウンド対策に積極的に取り組み、路線の安定運航や将来的な増便につなげてまいります。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 今後、長崎県内の各種団体、業界が韓国と交流をしていく取組のモデルケースになるんじゃないかなという感触を実感してまいりましたので、ぜひとも参考にさせていただきたいなという思いで質問をさせていただきました。ありがとうございました。

（3）V・ファーレン長崎のJ1昇格に伴う賑わいづくりについて。

V・ファーレン長崎が、8年ぶりにJ1に昇格し、県民の期待も最高潮に達しておりまして、現在、国内プロサッカーリーグの最高峰の舞台で大変ご奮闘いただいているところであります。

V・ファーレン長崎の活躍は、県民に夢や希望を与えてくれるとともに、一体感や我がまちの誇りの醸成にもプラスになることから、県民の関心をさらに高め、より多くの方に応援してもらえるよう、県においても、クラブが行う地域貢献活動への支援のほか、県民応援フェアの開催、ホームゲームの告知など、各種取り組んでいただいているようであります。

そして、私が特に注目している点が、経済的影響、経済的効果であります。

ホームゲーム開催に伴う観戦チケットの販売や飲食、グッズ購入など、スタジアム内での直接的な消費はもちろんであります。遠方からの来場者による宿泊需要、交通機関の利用、周辺飲食店への利用など、多様な消費が地域に生まれるわけであります。

とりわけ県外から訪れるアウェイ客について

は、スタジアム周辺のみでの滞在にととまらず、県内各地へ足を延ばしていただく、観光をしていただくことも期待ができるわけであります。

こうした県内周遊の動きが広がれば、J1昇格に伴う経済効果が県内各地へ波及するものというふうに考えますが、県のご見解をお聞かせください。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 J1は、J2と比べて注目度が高いことから、来場者数の増加のほか、メディアへの露出増加による地域の知名度向上などの効果も期待され、交流人口の拡大や地域経済の活性化につながるものと認識しております。

特に、アウェイ客については、大幅に増加することが見込まれるとクラブから伺っておりまして、その効果をスタジアム周辺地域だけでなく、より広域に波及させ、観光消費額の拡大につなげていくことが重要であると考えております。

そのためには、アウェイ客に対して、本県の観光情報等の事前発信や、県内の各地域を訪れてもらえるような仕掛けづくりが重要であり、8月に開幕するシーズン本番に向けて、さらに取組を強化してまいります。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） J1のシーズンがもう始まっておりますが、アウェイ客向けの情報発信など、県内への周遊を促す取組を強化されるということのお話を伺いました。県として、前向きに取り組んでいただくことを心強く感じております。

こうした取組が、県内の交流人口拡大や地域経済の活性化に寄与するものだと期待をいたしておりますので、引き続きお願いしたいんです

が、そこでお尋ねですが、今後、具体的にどのように取り組んでいかれるのか、お聞かせをいただければと思います。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 県では、V・ファーレン長崎のJ1昇格決定以降、ホームタウンを有する自治体等を通じて、J1各クラブとの関係構築を進め、協力を得られたクラブの公式SNSを活用して、相手サポーターに向けた本県の観光情報等を発信しております。

今後は、県外で開催されるアウェイ戦において、本県のPRブースの設置やスタジアムの大型ビジョンを活用した観光・物産映像の放映なども実施してまいります。

また、ホーム戦では、本県の認知度向上や県内各地域への訪問につなげるため、観光スポットを巡るデジタルスタンプラリーや県内観光地を巡ってSNSに投稿することで県産品が当たるキャンペーン、スタジアム内での観光・物産のPRなどを行ってまいります。

さらに、今後のさらなる効果的な施策の展開につなげるため、ホーム戦において、アウェイ客向けの宿泊や、県内各地域への訪問状況等に関するアンケート調査についても実施してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 今日もピーススタジアムでホーム戦があります。V・ファーレン長崎は、19時から京都サンガ戦です。県民挙げて応援していきたいというふうに思っております。

7、福祉保健行政について。

(1) ドクターヘリによる離島からの救急搬送について。

2機目の導入時期等は、昨日の山田議員の質疑がありました。離島住民の命を守ることは、

長崎県にとって最優先の取組であることは申し上げるまでもありませんが、離島地域の救急医療体制を考えると、ドクターヘリは大変重要な役割を担っていただいております。

将来的に安定的な運航を継続していくことが必要であります。

しかし、令和7年度は、運航事業者の整備士不足、機体の不具合などにより、継続的に運航を休止している状況であります。

そこで、離島からの救急搬送実績と運航休止期間中の対応状況について、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 ドクターヘリにつきましては、今年度、運航業者の整備士不足や機体の不具合等により断続的に運休しており、その結果、昨年4月から本年2月における離島からの救急搬送件数は、昨年度の125件から今年度は93件に減少しております。

なお、今年度のドクターヘリの運航休止期間中における離島からの救急搬送につきましては、県防災ヘリで18件搬送したほか、自衛隊に20件、海上保安庁に1件搬送いただいたところです。

本県は、多くの離島や半島を有しており、ドクターヘリの運航休止は、救急患者の搬送に影響があることから、県といたしましては、ドクターヘリの安定した運航体制を確保するとともに、2機目を早期に導入して、救急搬送体制の充実・強化を図り、県民の安全・安心の確保に努めてまいります。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 離島の皆さんの命を守る大変な取組だと思っておりますが、最大限、最優先の取組を、引き続き、お願い申し上げます。

(2) ケアマネージャーの負担軽減について。

ケアマネージャー、いわゆるケアマネは、要介護者等のケアプラン作成など、専門性が高い業務を担っていただいております。介護保険制度の中核専門職として、医療や地域コミュニティなど、他業種との連携、そして質の高い介護ケアを提供し、高齢化社会において大変重要な役割を担っていただいております。

そのケアマネージャーの資格ですが、専門性を担保するため、法律に基づき資格取得の際だけではなく、その後も5年間に一度、資格の更新手続きが必要となっており、更新のためには定められた研修を受講しなければならないとされております。

本県では、県介護支援専門員協会を研修実施機関として指定し、研修を実施しているとお聞きしました。

この更新制度について、現役のケアマネージャーの方からは、長時間の研修や受講料が、時間的、経済的にもかなり負担になっているという声が聞かれております。

現場では、最近、ケアマネージャーという職種も人手不足になってきているとも聞いております。

そこで、こうした更新の際の研修の負担軽減を含め、ケアマネージャーが働きやすい環境をつくるために、県はどのように対策を考えているのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 ひとり暮らしや身寄りのない高齢者が増加する中、介護支援専門員、いわゆるケアマネージャーは、利用者の日常の相談や見守りなど、介護保険でカバーできない業務を担われることも多く、人材確保に向けて業務負担の軽減が課題となっております。

このため、県では、更新研修について、これ

までも県が指定している実施機関と協議し、オンライン化やオンデマンド型研修の拡大など、負担軽減を進めてまいりました。

また、現在、国において更新研修のあり方や、更新制度そのものの廃止を含めた議論が行われております。

県といたしましては、今後、国の方向性を踏まえ、更新研修の見直しを進めたいと考えておりますほか、事業所のデジタル化や介護保険外業務の担い手づくりを支援していくことで、ケアマネージャーの負担軽減に努めてまいります。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 国の方も検討が進んでいるということでした。

現場のケアマネージャーは本当に頑張ってくださいっています。更新の負担を少しでも軽減して、その時間を現場の多忙な業務の時間に少しでも当てられるように努力を続けていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

8、こども子育てについて。

(1) 長崎こども若者未来ファンドについて。

平田知事の重点政策の中に、「長崎こども若者未来ファンドによる子育て支援と人材育成」という項目がありました。

これは子どもや若者を応援する取組だと思えますが、長崎県の将来を担う子どもや若者に目を向け、応援していただくことは大変すばらしい視点でありまして、期待をいたしております。

そこで、このファンドの具体的な設計はこれからのご検討だと思えますが、この「長崎こども若者未来ファンド」に対する平田知事の思いや、今後の方向性などについて、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事 現代は、変化が激しく、将来の予測が極めて困難な時代であり、これから生きる子どもたちには、自ら未来を切り拓く力を求められております。

私は、このたびの選挙活動を通じて、県内各地を回る中で、多くの保護者の皆様から、「子どもには様々なことにチャレンジしてほしいが、家計の負担を思うと、その背中を十分に押してあげられない」といった切実な声を伺いました。

そうした声に触れまして、海外体験やスポーツ、また科学の探究など、多様な分野で努力を続ける子どもたちや若者の挑戦を、県として確かな形で後押ししたいという思いを強くしたところであります。

実際、本県の高校生の中には、研修で上海や釜山を訪れ、語学力や国際感覚を磨く生徒、超小型人工衛星を設計、製作し、宇宙への打ち上げに挑む生徒など、大きな志を抱いて努力を重ねている若者が数多くおられます。

今後、県民の皆様のご期待やニーズも踏まえながら、新たな視点を取り入れた支援の枠組みを構築し、長崎の未来を担う若者の挑戦をしっかりと応援してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 本当に若者の挑戦を後押ししていきたいという思いを共有させていただきました。引き続き、取組について、よろしくごお願い申し上げます。

（2）児童相談所における相談対応について。

長崎県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は年々増加しており、令和6年度の件数は1,301件で過去最多になっております。

私は、件数の増加を心配する反面、前向きに捉える感覚も持っております。

それは、児童虐待の相談が、地域住民の通報

からはじまるということが多くと聞いており、地域の方々の意識の高まりによって、今まで気づけなかった事象に気づくようになった結果が相談件数の増加にあらわれているとも考えられ、早期発見、早期対応により、救われる子どもたちが増えているということであれば評価をしたいと思っております。

一方、これだけ相談件数が増加すると、現場の児童相談所の職員のご負担も大変なものだろうというふうに思いますが、時には鬼気迫る相談にしっかりと対応できる体制がとられているのかが気になるところであります。

そこで、児童虐待相談対応件数の増加に対応する児童相談所の体制について、県の見解をお聞きします。

○外間雅広議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 児童相談所に配置しております児童福祉司及び児童心理士につきましては、令和3年度の58人に対し、令和6年度には71人と13人増員しており、国が定める配置基準を満たしておりますが、職員の負担軽減や相談対応・支援のさらなる充実に向けた対策を講じる必要があると考えております。

そのため、令和6年度末に児童相談所情報管理システムを新たに導入し、情報共有の迅速化や事務作業の効率化を図り、職員が子どもと向き合う時間を多く確保できるよう、環境整備を図ったところであります。

また、長崎と佐世保の児童相談所業務のバランスを調整し、業務運営の一層の円滑化を図るため、所管区域の変更を行うこととし、今定例会に関係議案を提出しております。

一方で、近年の職員の増員に伴い、経験年数の浅い職員が多く、今後は職員の資質向上を図るための人材育成も課題の一つと認識しており

ます。

引き続き、児童相談所職員の負担軽減と体制充実を図りながら、児童虐待への適切な対応ときめ細やかな支援に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 定員の増員を図っていただいている、そして、職員の負担軽減に努めていただいている、それから、人材の育成にも努めていただくということですので、さらなる体制の充実に向けて取組を進めていただければというふうに思っております。よろしくをお願いいたします。

9、県営バスについて。

(1) 県営バスにおける運転士の確保について。

改めて申し上げるまでもなく、地域公共交通は県民の日常生活を支える重要なインフラの一つであります。とりわけ、離島や半島など、条件不利地域において、公共交通は、地域住民にとって不可欠な存在であると考えております。

しかしながら、昨今、国の運輸業への労働規制強化などによって、全国的にバスの運転士不足が深刻な課題となっており、多くの事業者において、運転士不足を理由とした路線の廃止や縮小が続いております。昨日も、長崎バス、県営バスの減便のニュースが流れておりました。

私の地元の県北地域におきましても、高齢者や子どもたちをはじめ、地域住民の皆様が大変苦慮している状況にあります。

地域の生活路線を将来にわたって守っていくためには、各事業者においてバス運転士をしっかりと確保していくことが何より重要だと考えております。

そこで、県営バスにおける運転士確保の現在の状況と、今後、どのように取り組んでいこうとされているのか、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 交通局長。

○太田彰幸交通局長 バス運転士の確保は、全国的な課題でありまして、交通局におきましても多数の欠員が常態化するなど、厳しい状況が続いております。

そのため、運転士確保策として、従来の嘱託制度を改め、正規職員としての採用を開始したほか、昨年秋の運賃改定を踏まえ、給与の大幅なベースアップなどの処遇改善策を講じたところであります。

また、バス運転士体験会の開催や県内外の合同企業説明会への参加により、運転士の魅力発信に取り組むとともに、帽子等の着用の任意化をはじめ、働きやすい職場環境の整備に努めた結果、採用試験の応募者数が増加するなど、採用環境は改善傾向にあります。

しかしながら、本年4月時点では、依然として10名を超える欠員が生じる見込みであり、今後さらに、高校新卒者や女性運転士等の確保対策を進めつつ、外国人運転士制度の研究を行うなど、運転士確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 県営バスの方も運転士不足で非常に厳しい状況である中、外国人材の登用等のご検討をされたり、努力をされていることはわかりました。

県北地域の住民からは、どうしても「民間事業者が走れない地域を県営バスさん、走ってくれないかな」というふうな声が出ているわけです。もちろん県営バスも運転士不足であって、現時点で難しい課題もあるということは理解しておりますが、そうした声が出るぐらい切実な状況になっていると、直面しているということを理解していただけるというふう

に思っております。

いずれにしても、長崎県全体として、公共交通網をしっかりと守っていくことが何よりも重要だと思いますので、県としてしっかり取り組んでいただくことを要望しまして、次の質問に移りたいと思います。

10、公共調達について。

(1) 公共調達における適切な価格転嫁の取組について。

ここ数年、全国的に最低賃金の上昇が続く中、県内の中小・小規模事業者においても、労務費の上昇を取引価格の引き上げにより転嫁することで、賃上げの原資を確保していくことが安定した経営を行うためにも重要になってきております。

こうした動きは、民間事業者間の取引にとどまらず、自治体が発注する公共調達においても求められておりまして、本県においても労務費等の上昇に合わせて、円滑に価格転嫁ができる環境を整備していく必要があると考えております。

そうした中、特に庁舎の管理など、事業経費に占める労務費の割合が高い業務については、労務費の上昇が続くことによる経営への影響がより大きいということから、積極的に価格転嫁を進めるべきだというふうに考えますが、県はどのように対応していくのか、取組状況をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 近年、最低賃金の改定等により労務費の上昇が続く中、県が発注する公共調達においても円滑に価格転嫁できる環境を整備することは、物価上昇を上回る賃上げを実現し、地域経済の活性化等を図る観点からも重要であると考えております。

このため、県の予算編成方針では、実勢を踏まえた単価により所要額を算出することとしており、労務費の上昇にも適切に対応しているところであります。

一方、労務費の割合が高い業務などの契約行為においては、様々な課題があると考えており、例えば業務委託等の契約期間中に労務費が上昇した場合の対応については、公平性や適正額の算定などの検討が必要であると考えております。

県としては、今後、他県の状況などを確認したうえで、適切な価格転嫁に向けてどのような対応ができるか、検討を深めながら取組を進めてまいります。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員） 今、部長から答弁いただいたとおりでありまして、まさに適切な価格転嫁ということで、そののちを指して、ぜひとも取組を進めていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

11、投票所の対応について。

先日の佐世保市というトリプル選挙におきまして、佐世保市の投票所では、知事選挙と県議会議員補欠選挙の投票用紙を同時に交付し、同じ記載台で記入をしてもらい、同じ投票箱に投票してもらっておりました。

そこで、新聞報道では、県議会議員補欠選挙の投票用紙に知事選挙の候補者名が書かれた投票が2,159票ありましたと、逆に、知事選挙の投票用紙に、県議会議員補欠選挙の候補者名を書いた投票も同等数あったとされております。

このように2つの選挙の投票用紙を同時に交付すると、有権者が候補者名を逆に記入してしまう可能性があると思います。実際に逆に記入されてしまったわけであります。

県選挙管理委員会としても、有権者が投票用

紙に誤って別の選挙の候補者名を書くことがないように、投票方法などを検討する必要があると考えますが、県選挙管理委員会のご見解はいかがでしょうか。

○外間雅広議長 選挙管理委員会委員長。

○渡邊敏則選挙管理委員会委員長 今回の選挙では、多くの選挙の日程が重なり、準備期間が極めて短かったことから、市町選挙管理委員会においては、投票事務に従事する職員の確保などに大変苦慮したというふうに承知いたしております。

投票用紙の誤記入を防ぐには、本来、選挙ごとに投票していただくことが望ましいと考えますが、佐世保市においては、お話がありましたように、いわゆるトリプル選挙になったことまでございまして、職員数や投票所のスペースが限られる中、二重交付のミス防止を確実に行うためにも、やむを得ず知事選挙と県議会議員補欠選挙の投票用紙を同時に交付し、併せて書き間違いがないよう注意喚起を行ったと聞いております。

結果を見ると、長崎市に比べ、候補者以外の氏名を記入した無効投票の割合が高く、全てが入れ替わりによる誤記入とは限りませんが、別の選挙の候補者名を記載した票も一定数あるものと思われま。

県選挙管理委員会といたしましては、今回の事例を踏まえ、市町選挙管理委員会と情報共有を図り、各選挙の日程や執行方法を考慮した適切な投票手順について検討してまいりたいと考えております。

また、無効投票を減らす一つの手法として、電子投票の導入も考えられますが、解決すべき課題も多く、引き続き、国や他自治体の動向を注視してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 山下議員—26番。

○26番（山下博史議員）大切な県民の皆様の一票であります。正確に記載をいただけるような工夫、また努力を続けていただきたいと思っております。

準備した質問は、以上であります。

県政、まだまだ課題も山積しております。県政を一步一步、前へ前へ、一緒になって進めていくため、私も頑張っていきたいと思っておりますので、平田知事を先頭に、県職員の皆さんも頑張ってくださいよう、お願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思っております。

ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開します。

— 午前10時57分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

田川議員—8番。

○8番（田川正毅議員）（拍手）〔登壇〕皆さん、おはようございます。

私は、自由民主党、西海市選挙区選出の田川正毅でございます。

まず、質問に移る前に、平田知事におかれましては、ご当選、本当におめでとございます。

知事が、情熱を持って体温を1度上げろということでしたので、今日は1度上げて質問いたしますので、ご答弁の方も、1度上げてご答弁していただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、通告順に従って質問いたします。

1、県内造船業振興について。

(1) 現状認識と今後の振興策について。

政府は昨年11月に、「日本成長戦略会議」を開催し、総合経済対策に盛り込むべき重点施策を公表しました。

その中では、中・長期的な国力強化に重点を置き、経済安全保障、エネルギー・食料の安定供給、技術力の確保など、国家の基礎強化を図ることとされております。

また、政府が掲げた「17の戦略分野」の中では、AI・半導体、造船、資源・エネルギー安全保障、海洋防災・国土強靱化、防衛産業など、多岐にわたる項目が挙げられておりますが、中でも造船業については、本県の基幹産業でもあり、私も注視しているところでございます。まさに、県内造船業にとっては、振興・発展につながる千載一遇の機会と考えております。

そこで、本県の造船産業の現状をどのように認識し、造船振興にどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

2、エネルギー産業について。

(1) 洋上風力発電事業の課題とその対応について。

経済産業省・資源エネルギー庁によれば、2023年度の日本の発電量の構成は、石油7.4%、石炭28.3%、天然ガス32.9%、原子力8.5%、再生可能エネルギー22.9%と報告されており、化石燃料に依存する割合は約60%を占め、石炭や液化天然ガスが主要なエネルギー源となっております。

政府は、2040年に向けて具体的な数値目標を掲げ、再生エネルギー比率を4割から5割程度引き上げ、火力発電比率を3割から4割まで削減、原子力発電を2割程度まで段階的に回復するとしております。

日本のエネルギー自給率は、2025年度時点で

20%に届いていないため、再生可能エネルギー導入促進に取り組むとし、特に、洋上風力発電の導入・拡大を図り、2030年までに洋上風力発電の導入量を1,000万キロワットまで増やす計画となっております。

長崎県でも、五島市沖で浮体式洋上風力発電事業、2,100キロワット掛ける8基、1万6,800キロワットが既に運転開始されており、西海市でも、江島沖洋上風力発電事業、着床式、15メガワットの28基、420メガワットが進められております。

その一方で、洋上風力発電については、事業コストが大幅に上昇するなど、事業環境が大きく悪化し、私の地元西海市で進められている洋上風力発電事業に対しても、地元からは、予定どおり運転が開始されるのか、不安視する声が挙がっております。

私は、昨今の厳しい事業環境を考えると、発電事業者の経営努力だけでは事業の完遂が困難であり、国から事業者に対する支援が必要と考えております。県も国に対して支援を働きかけていくべきと考えておりますが、県の見解を求めます。

(2) 石炭火力発電事業の課題とその対応について。

長崎県には、松浦火力発電所、九州電力松浦発電所があります。2010年、政府は地球温暖化対策として、温室効果ガス削減並びに吸収作用の保全・強化を図るために、「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。排出量を2030年度までに約45%減少させ、2050年までに実質ゼロにするとしております。

この方針を受け、国内電力事業者は、順次、石炭火力発電事業を廃炉、休炉を進めておりません。

このように石炭火力発電所の脱炭素化が必要不可欠な状況となっている中、発電事業者である電源開発は、松島火力発電事業所において、発電時のCO₂の発生低減と分離回収を行う施設を整備することにより、発電所の脱炭素化を図るジェネシス松島計画を推進することとしております。

しかしながら、今年1月、電源開発からは、現在の物価高等により、経済環境の変化を踏まえ、計画のスケジュール等を再検討することが公表されております。地元では、計画が頓挫しないか不安視しているところがございます。

松島火力発電所は、地元経済になくってはならない存在であり、本計画を確実に実行されるよう、県も発電事業者等に対し働きかけていくべきと考えておりますが、県の見解をお尋ねいたします。

(3) 石油備蓄基地の可能性について。

中東情勢の悪化により、日本が依存する原油供給ルートに重大なリスクが生じております。日本は原油輸入の9割以上を中東に依存しており、今回の紛争が日本のエネルギー安全保障に与える影響は大きいものであると考えられます。

現在、日本では254日分の石油備蓄を保有しており、十分な量が確保されていると国は考えているようですが、中東における紛争が長期化する可能性もあり、国内備蓄能力の増強の話も出てくるのではないかと考えております。

そこで、新たな備蓄基地の設置を国に要望する考えはないか、お尋ねいたします。

3、農林水産業の振興について。

(1) 第一次産業への知事の思いについて。

本県の農林水産業は、食料の安定供給はもとより、地域社会や地域経済を支える重要な基幹産業となっております。第一次産業は、一家3

代にわたって継承されてきており、持続性がある産業であると考えております。

しかしながら、本県における人口減少や少子・高齢化の進行に伴い、第一次産業を支える担い手も減少しております。第一次産業の維持を危惧しております。

本県の重要な産業である第一次産業のさらなる発展を図る必要があると考えておりますが、農林水産業に対する知事の熱い思いをお尋ねいたします。

(2) 水産業の現状と今後の方針について。

2023年、世界の漁業・養殖業生産量は2億2,700万トンに迫り、過去最大を記録しましたが、日本の生産量は、過去最大だった1984年から7割も減少し、383万トンとなっております。

また、漁業者数も、2023年度は12万人とされており、2013年の18万人から約7割減少しております。

原因として、気候変動等による高水温や栄養塩の供給の変化などの海洋環境の変化のため、海藻の生育不全が進み、魚種の減少・変化が起こっているとされております。

対策として、藻場の保全や機能回復を図ることを目的として、国は、「藻場・干潟ビジョン」を策定しておりますが、本県での取組をお尋ねします。

また、魚種、漁獲量の変遷と今後の課題について、お尋ねいたします。

水産資源の減少に伴い、漁業就労者が激減し、将来的には水産業の存続が危惧されますが、現状認識と対策をお尋ねいたします。

(3) 大村湾海域の海洋環境の現状と対策について。

閉鎖性海域である大村湾は、夏場の高水温により貧酸素水塊が発生し、海洋生物に悪影響を

与えているとされております。

長崎県では、対策として、「大村湾環境保全・活性化行動計画」を策定し、水質保全事業等を進めていますが、現状と今後の対策について、お尋ねいたします。

次に、人工魚礁敷設事業の実績と海底耕うん事業の成果について、お尋ねいたします。

加えて、人工魚礁については、海藻が付きやすい新しい魚礁が開発されているようでございますが、導入の考えはないか、お尋ねいたします。

水産庁では、海洋環境保全のために海藻の人工繁殖に着眼、つまり、コンブ・ワカメ類の栽培技術の推進を図っているようですが、二酸化炭素の吸収・固定が期待できる事業でもあり、ブルークレジット等の対象になり得ることから、海洋の公共事業として採用する考えはないか、お尋ねいたします。

（4）林業の課題と今後の方針について。

①林業従事者の確保策について。

日本の森林面積は、国土の3分の2に当たる約2,500万ヘクタールであり、世界有数の森林国です。

また、長崎県の森林面積は、24万2,000ヘクタールであり、県土の6割を占め、杉、ヒノキの私有林面積は8万9,000ヘクタールに及ぶとされております。

戦後の「拡大造林政策」により、広葉樹林から人工針葉樹林へ政策を推進してきましたが、政府は、昭和39年の木材輸入自由化や円高等により、昭和55年頃をピークに国産材価格が低迷しはじめ、林業経営は極めて厳しい状況に陥りました。昭和30年頃には木材の自給率が9割以上でございましたが、現在では4割に落ち込んでいるようです。

結果として、全国の森林組合では、間伐をはじめ、森林整備や主伐等の経費を賄えず、各森林組合では、困難な状況を強いられております。

林野庁によれば、木材生産額は、1980年の9,680億円から、2022年の3,600億円、4割まで激減しております。

同時に、林業従事者も減少し、1980年には約14万人いた就業者ですけれども、2020年度には4万4,000人となっております。林業生産額と比例しており、今後は、さらに人材確保が困難になると予想されております。

森林の持つ多面的機能、木材提供、国土保全、水資源の涵養、環境保全等を維持するために、様々な施策を講じる必要があると思います。

そこで、林業従事者を確保するために、若者に林業に対する魅力発信、林業従事者の職場環境を充実させる施策が必要と考えますが、県の対応をお尋ねいたします。

次に、森林組合の系統の経営支援策について、伺います。

現在、森林組合は、連合会と8つの森林組合があり、本県の森林整備を担う中核的な団体であると考えておりますが、どのような支援を行っているのか、お尋ねいたします。

次に、同様の生産森林組合、聞き慣れない言葉ですけれども、実際、小規模で森林整備事業を行っている場所がございますけれども、生産森林組合への支援について、現在、93か所あり、生産森林組合の中には、担い手不足や厳しい経営状態にあり、林業活動が十分になされていないとの声も聞かれておりますが、県では、どのようにして林業経営を支えていこうとしているのか、お尋ねいたします。

次に、長崎県林業公社の経営状況について。

林野庁の資料では、「林業公社は、昭和40年

代を中心に31の都道府県に設立された公益法人であり、現在、33の公社があります。個々の公社は、事業規模、資金調達方法、都道府県の支援の状況に差があり、債務状況には違いがあるようでございますが、林業公社に資金貸付け等を実施している都道府県では、将来の負担が地方財政に与える影響を懸念する」と指摘されております。

現在、都道府県及び公社も抜本的な経営見直しを検討し、国も様々な対策を講じているようですが、本県の林業公社は約300億円の長期借入れをしていると聞いておりますが、その返済計画、経営改善計画について、お尋ねいたします。

次に、タイニーハウスの活用推進について。

タイニーハウスとは、10平米から25平米の「小さな家」のことで、生活に必要な最低限な設備が整っているものです。1990年代アメリカが発祥とされ、シンプルな生活を望む人から支持されております。

森林事業では、植えて、育てるために、木材を積極的に使うことが重要であるとされております。

既に木材の利活用については様々な施策が講じられていると思いますが、タイニーハウスは、国産材の利用拡大のためだけでなく、災害時の応急仮設住宅として、また豊かな自然の中で余暇を過ごす憩いの家として、また交流人口の増加、さらには定住促進にもつながると考えております。

以上の点を踏まえて、県でタイニーハウスの整備する考えはないか、お尋ねいたします。

以上で、登壇での質問を終わりますけれども、よろしくご答弁をお願いします。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事〔登壇〕 田川議員のご質問にお答えをする前に、このたびの私の知事就任に対しまして、温かいお祝いと励ましのお言葉をいただき、厚く御礼を申し上げます。

では、田川議員のご質問にお答えをいたします。

第一次産業への知事の思いについてのお尋ねでございますけれども、農林水産業は、本県の重要な基幹産業の一つであり、離島・半島など、地域特性を活かした多様な生産活動が営まれ、優れた品質の農水産物が多く、世界に誇る魅力と可能性を有していると考えております。

一方で、県内各地のお話を伺う中で、農林業、水産業とも、地域や事業内容に応じて異なる課題を抱えており、求められる対応も地域や事業内容によって異なることを実感したところであります。

農林業では、園芸品目が盛んな県央や島原地域では、さらなる畑地の基盤整備やかん水施設の整備が必要といった声ですとか、畜産が盛んな県北や離島地域では、生産コストの低減や販路拡大が課題といった声があることを承知しております。

また、水産業では、大村湾のナマコ資源回復や有明海における漁場環境の改善、漁船漁業の盛んな離島では、資源管理への対応、養殖地域からは、赤潮被害の軽減など、それぞれの地域において、厳しいお話と県への期待があることを承知しております。

私は、こうした地域ごとの課題へきめ細かに対応し、第一次産業が地域経済を支える産業として、さらに伸ばしてまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 私からは、4点ご答弁申し上げます。

まず、県の造船業に対する現状認識と今後の振興策についてのお尋ねでございます。

県では、本県の造船業については、中国、韓国との激しい競争などから苦戦を強いられた時期はあったものの、ここ数年は、円安基調に加え、高い技術力が求められるカーボンニュートラルに対応した商船需要や防衛需要の拡大などにより、好調な状況にあるものと認識しております。

このような中、国においては、経済安全保障の観点から、造船業を戦略的産業と位置づけ、支援策の強化が検討されており、県においても、県内企業に対する支援獲得に向け、国に対する要望等を強化しております。

具体的には、昨年10月、国土交通省をはじめ、関係省庁に対し、県内の造船関連企業に対する設備投資や人材確保・育成への支援強化について要望活動を実施したところであります。

さらに、国の経済対策の交付金を活用し、造船関連を含む製造業企業を対象に、生産性向上に資する設備投資を支援し、県内サプライチェーンの強靱化を図ることとしております。

引き続き、国とも連携を図りながら、本県造船業のさらなる振興に向けて、全力で取り組んでまいります。

次に、洋上風力発電事業について、県も国に対して発電事業者への支援を働きかけていくべきだと考えるが、県の見解はとのお尋ねでございます。

県では、「再エネ海域利用法」に基づく県内の各プロジェクトに関し、日頃から、国や発電事業者等と情報の共有等を行っております。

このような中、昨今の洋上風力の事業環境の変化に伴い、国から、事業の予見性を高める支援策が昨年11月に発表されており、西海市の発電事業者については、本支援策を踏まえ、プロジェクトを遂行することと伺っております。昨年12月には、本プロジェクトに関する発電事業者から国への保証金も納付されております。

現在、国と発電事業者との間で、本支援策にかかる具体的な条件などについて詳細を詰める協議が行われております。

今後とも、県では、市場の動向を注視するとともに、県内の発電事業者がプロジェクトを遂行できるよう、地元市と連携しながら、必要に応じ、国など関係機関に対し働きかけてまいります。

次に、ジェネシス松島計画を確実に実行されるよう、発電事業者等に対し働きかけていくべきだと考えるが、県の見解はとのお尋ねでございます。

電源開発が、松島火力発電所を脱炭素化する取組である「ジェネシス松島計画」については、県としても、発電所の存続に向けた取組として期待しているところであります。

そのような中、今年1月、電源開発から、建設コストの増嵩などを理由に、同計画を再検討するとの公表があり、これを受け、県において電源開発に確認を取ったところ、「今回の再検討は計画の継続を前提としたものであり、松島の現在の雇用についても維持する方針」との回答でありました。

今後とも、県では、発電事業者による次世代技術の取組を支援するよう、国に対し要望を行うとともに、必要に応じて国や電源開発に対し、西海市と連携した働きかけを行ってまいります。

最後に、新たな石油備蓄基地の設置を国に要

望する考えはないのかとのお尋ねでございます。

石油備蓄政策については、国が「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき実施しており、令和11年度までの国の目標においては、「新たに設置すべき貯蔵施設はなし」とされております。

このような中、昨今の中東情勢の変化を受け、今月、県において国に確認したところ、「現時点において、石油備蓄基地が新設される計画はない」とのことでありました。

今後とも、石油備蓄基地の新設については、国の動向等を注視しながら研究を進めてまいります。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 私からは、5点お答えをさせていただきます。

まず、藻場回復に向けた本県の藻場回復ビジョンについてのお尋ねでございます。

県は、平成28年に「長崎県藻場回復ビジョン」を策定しましたが、その趣旨は、同年に定められた国の「藻場・干潟ビジョン」と整合したものととなっております。

本県ビジョンに基づき、各種の対策を推進してきた結果、目標を上回る約2,300ヘクタールの藻場が回復しており、取組の成果があらわれております。

本県ビジョンは、本年度で終期を迎えることから、海水温の上昇に伴う海藻種の変化などの課題を踏まえつつ、専門家による協議を重ね、今後10年間の藻場回復の考え方や目標値を定めた改訂版を策定しております。

改訂版では、海域別の行動計画を策定することとしており、地域の実情を踏まえながら、藻場礁の設置と併せて、高水温への耐性を有する種苗の導入や仕切り網による食害防止対策など、

高水温や食害に強い藻場造成を推進してまいります。

次に、本県における魚種・漁獲量の変遷と今後の課題について、県はどのように認識しているのかとのお尋ねでございます。

本県の漁獲量は、昭和63年の93万トンから、主にマイワシ資源の減少に伴い、3分の1以下に減少しましたが、直近20年は、23万トンから32万トンの範囲で変動しながら推移しており、令和6年は29万7,000トンでした。

直近5か年の魚種別漁獲量の傾向を見ると、まき網などの沖合漁業で漁獲するサバ類、マイワシなどの浮き魚類は増加傾向にありますが、沿岸漁業にとって重要なタチウオ、アナゴ、ヒラメなどは減少傾向にあり、また水温上昇に伴う魚種の交替が生じていることが課題と考えています。

漁獲が好調な浮き魚類は、国が漁獲上限を定めて管理するTACの対象となっており、県としては、引き続き、国や関係県と連携してTAC管理を実施してまいります。

TACの対象となっていない沿岸の重要資源については、漁業者自らが定める資源管理協定による自主的な管理を行うとともに、環境の変化を踏まえつつ、種苗放流などの栽培漁業にも取り組みながら、持続的な利用を目指してまいります。

次に、漁業就業者減少の現状認識と対策についてのお尋ねでございます。

令和5年の本県の漁業就業者数は9,208人、漁業経営体数は4,804経営体で、いずれもこの10年で6割近くまで減少し、高齢化も相まって、この傾向は継続するものと考えています。

漁業就業者数を維持するためには、海洋環境や社会情勢の変化などにも対応しつつ、漁業経

営を強化し、個々の漁業者の所得を向上していく必要があります。

このため、今般策定する「次期水産業振興基本計画」では、持続可能で収益性の高い経営体づくりを目標に掲げ、経営の多角化を実践する経営モデルづくりやスマート技術の活用などによって、生産性の向上に取り組むこととしております。

また、新規就業者を確保するため、引き続き、就業支援フェアや技術習得研修など、就業希望者の呼び込みから着業まで、切れ目なく支援してまいります。

さらに、着業後のフォローアップとして、きめ細かな経営指導と受入れ体制の充実に取り組み、新規就業者の定着率向上を図ってまいります。

次に、人工魚礁と海底耕うんについてのお尋ねでございます。

人工魚礁については、過去10年で、湾口部の6か所において、魚の効率よい漁獲を目的とした魚礁を整備しております。

海底耕うんについては、国の事業を活用し、漁業者組織による湾中央部の底質改善や沿岸域の干潟の保全を目的とした活動を支援しておりますが、効果を定量的に示すデータまでは得られておりません。

海藻が付きやすい新たな魚礁については、機能性、安定性、安全性、経済性の各観点から効果が確認できれば、漁場整備事業を利用して導入することが可能となっています。

実際に今年度は、藻場造成を目的とした魚礁、いわゆる藻場礁を導入したいとの要望が地元からあっており、現在、漁場調査に着手しております。

最後に、海洋環境保全のための海藻の活用についてのお尋ねでございます。

大村湾の漁場環境を保全していくためには、海藻を自然海域に広く繁茂させ、魚の産卵場や稚魚の成育場となる藻場を回復することが重要と考えております。

このため県では、藻場造成のほか、漁業者組織による食害生物の駆除などの藻場回復の取組支援を行っております。

また、公共事業を活用し、海藻の生育場となる藻場礁の設置を具体的に検討しているところです。

さらに、回復した藻場から得られるブルーカーボンクレジットの利益の活用は、保全活動の体制維持に有用と考えており、関係者と議論を深めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 大村湾の水質の現状と貧酸素水塊に関する対策のお尋ねでございます。

大村湾の水質につきましては、有機汚濁の指標であるCODについて、大村湾全体では改善傾向にあるものの、湾奥部では依然として高い傾向にあります。

そのため、富栄養化の原因となる窒素、リンを含めた流入負荷抑制対策として、生活排水や工場、事業場の排水対策等を行っております。

海水中に有機物の窒素、リンなどの栄養塩類が多くなると、夏場においては貧酸素状態になりやすく、特に、沿岸部の生物生息環境に影響を及ぼすおそれがあることから、これらの対策は貧酸素水塊対策に資するものと考えております。

県においては、引き続き、生活排水や工場、事業場からの排水対策等に努め、大村湾の水質改善に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 私の方からは、5点お答えをさせていただきます。

まず、林業従事者を確保するため、若者に対する魅力発信や林業従事者の職場環境の充実を図る施策についてのお尋ねですが、県では、自然や緑を守り育てる活動を行う緑の少年団に対して、森の中での体験学習、花苗の植栽活動や緑の募金活動のほか、緑の少年団の交流集会の開催など、各種取組を支援しているところです。

あわせて、小学生に対しては、木の大切さの理解を深める学習の一環として、森林の多面的機能や木材利用の意義、自然との関わり大切さをわかりやすく伝える指導者を派遣するほか、森林体験や木工など、子どもたちが森林を身近に感じられる機会の充実を図っております。

また、就業促進に向けた取組としては、農業高校や工業高校などの生徒を対象として、高性能林業機械やドローンの操作学習を実施し、職業としての林業を体験できる機会を提供しております。

加えて、大学生に対しては、ボランティア団体との連携による荒廃した竹林整備などの活動支援や県と林業経営者が連携した出前講座の開催など、林業が環境に果たす役割などを伝える取組を行っております。

さらに、就業後の定着に向けた職場環境の整備に関わる取組として、スキルアップのための研修会の開催や防護服などの安全装備の導入支援とともに、夏場の過酷な下刈り作業の省力化につながるスマート技術の活用等を推進しているところです。

今後も、若い世代が将来的に職業として選択しやすい環境づくりに向けて、これらの取組をさらに推進し、担い手の確保につなげてまいり

ます。

次に、本県の森林整備を担う中核的な団体である森林組合連合会及び森林組合に対して、県はどのような支援を行っているのかとお尋ねですが、現在、県内に8つある森林組合の多くは、平成20年代前半まで厳しい経営状況であったことから、経営基盤強化のための合併を進めた結果、搬出間伐を中心とした木材生産量が徐々に増え、令和元年度以降は、全ての組合が安定経営に転換することができております。

また、森林組合連合会につきましても、年度ごとに変動はあるものの、安定的な運営が続けられています。

一方で、林業就業者の不足や労務賃金の上昇といった外部環境の変化もあり、これまで以上の経営努力が求められている状況であります。

このため、各森林組合においては、森林組合連合会と連携しながら、将来のありたい姿を示した「長期経営ビジョン」を策定し、生産性の向上や働きやすい労働環境の整備など、安定した経営基盤の確立に向けた取組が進められております。

県といたしましては、それぞれの団体にこうした取組を後押しするため、経営マネジメント研修や専門家による個別相談などを実施するほか、間伐作業等の進捗をデジタル端末により瞬時に集計できる日報管理のシステム化やラジコン式下刈り機の活用による現場作業の効率化など、生産性の向上に向けた取組を支援しているところです。

今後とも、これらの施策を総合的に展開し、森林組合の経営基盤の強化を図り、快適でもうかる林業の実現を目指してまいります。

次に、経営が厳しい生産森林組合に対し、県ではどのようにして、林業経営を支えていこう

としているのかとお尋ねですが、県内に93ある生産森林組合は、山村地域のまとまった森林を共同経営している森林所有者の法人組織であり、森林の所有規模は、数ヘクタールから数百ヘクタールまで大小様々となっております。

この中で、大面積の森林を所有する組合は、毎年、計画的に木材を生産して、安定的に収入を得られ、経営が良好である一方、小面積の森林を所有する組合では、木材生産による収入が10年に一度程度しか得られない状況です。

また、高齢化による構成員の減少で、組織の維持が難しくなっている組合も見受けられ、森林資源の循環利用が十分に進まないといった課題もあるところです。

こうした状況を踏まえ、県といたしましては、計画的かつ効率的な森林整備により組合の所得を向上させるため、「ながさき森林環境税」を活用して作業道の整備を支援するとともに、組合が所有する森林の周辺にある個人所有林を取り込み、集約化するよう指導を行っているところです。

今後とも、各生産森林組合の森林所有規模や現状、課題を踏まえながら、森林の効率的な活用方法を提案するとともに、各種支援制度の積極的な活用を促すなど、きめ細かな支援を行い、組合の健全な森林経営を促進し、地域林業をしっかりと支えてまいります。

次に、長崎県林業公社における長期借入金の返済計画と経営改善計画についてのお尋ねですが、林業公社においては、令和46年度までを計画期間とする「第7次経営計画」を平成28年度に策定し、借入金の償還を計画期間中に終えることとしており、これまで、経営コストの削減や協定販売の推進、国の補助金を活用した木材生産の拡大による経営基盤の強化などにより、

健全な運営が行われております。

具体的には、直近の令和6年度の収支差額は約1億2,800万円と、7年連続して黒字経営であり、借入金についても、一部前倒しで償還が行われている状況です。

一方で、昨今の物価高騰や賃金上昇により、経営面への影響が懸念されているところであることから、カーボンニュートラルにかかる国の認証制度であるJ-クレジットの販売拡大や市町への森林経営管理業務の支援拡大にも新たに取り組みながら、さらなる収支改善を図ることとされております。

県としましては、現在の返済計画とこうした取組の進捗状況なども確認しながら、引き続き、林業公社の経営健全化のための適切な指導・監督に努めてまいります。

最後に、木材利用拡大のため、県でタイニーハウスを整備できないかとお尋ねですが、県といたしましても、県内に豊富に存在する森林資源を将来にわたり持続的に活用していくためには、木材利用の一層の拡大が重要であると認識しております。

そのため、県産木材利用拡大に向け、ながさきウッドチェンジ事業において、非住宅建築物の木造・木質化を支援するとともに、「ながさき森林環境税」を活用し、市町による県産木材を使用した公共建築物の整備を支援しているところです。

ご提案いただいたタイニーハウスについては、どのような用途での活用が可能かなど、ニーズの把握に努め、木材利用拡大につながる方策について、研究してまいります。

○外間雅広議長 田川議員—8番。

○8番（田川正毅議員） ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

まずは、産業労働部の答弁に対してですが、私も西海市民として、そして、また長崎県民として、基幹産業の発電所、風力、火力、そして、また造船業について、非常に危惧していたわけですが、西海市には3つがございます。大島造船所、松島火力、それと大規模な洋上風力発電ですね。国土交通省出身でございますので、いろんな人脈等があると思いますので、造船所の推進については、より一層、その人脈、その経験を活かして働きかけをしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

もう一つ、洋上についても、ご答弁において、地元市と連携して、国に積極的に働きかけを行う、また、洋上については、先ほども言いましたけれども、延期、延期が2年続き、また今後も延期になれば、本当に廃止になるんじゃないかという声も広がっていましたが、今のご答弁によりますと、これは国に強力に働きかけをするというご答弁でしたので、ぜひお願いいたします。

また加えて、火力発電所についても、非常に厳しい状況になってはいますが、保証金を払ったということで、より強い要望活動を地元市町とともに働きかけをしていただきたいと思います。これは要望で終わります。

次に、石油備蓄基地についても、私は、このイラン危機を予測していたわけじゃないんですけど、たまたま偶然ああいう事態が発生しまして、短期で終わるのかなと思いましたが、ひょっとしたら長期に及ぶかもしれない。

ご答弁では、国の計画では明確性はないお話でしたけれども、254日だったら、やはり足りないんじゃないか、こういう声も出てくるんじゃないかなと思いますので、国の状況を見ながらということですが、先んじて、国の動

向の前に、長崎県で、こういう場所がありますよというような提案をしていただければ、長崎県でも、その設置が可能になるんじゃないかなと思いますので、加えて要望活動をお願いいたします。

次に、農林水産業ですが、知事については、知事も小値賀町出身で、田舎が大好きで、海のまち、そういうまちが寂れて、住民も悲しい思い、そういう中でも助け合って生きているわけですが、ぜひ、よく県北と言われますけれども、離島・半島、そういうところにも目を向けて、地方は農業人口が多いところですので、積極的に顔を出して励ましていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、水産業について、ちょっと具体的に、先ほどご答弁がございましたけれども、県民生活環境部の答弁の中に、CODが減っているということで、湾岸部では減っているけれども、湾奥においては、その限りではない。そこで、果たして、水産で言うCODと、人が考えるきれいな水と、生物多様性を持続するための水と、どうなのかなと思うんですよ。窒素、リン酸を汚い水、富栄養化というのであれば、逆に、それを必要とする生物がたくさんいるわけですね。

そこで、そのことについて、どういうお考えなのか、きれいな水の定義、お願いします。

○外間雅広議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 大村湾の行動計画におきまして、水質目標を設定しております。こちらの水質目標の基準となりますのは環境基準でございます、人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい環境の水質目標ということでございます。そういった意味では、この基準自体は、水生生物の生息環境との直接的な関係はない、そういった指標

としてはなっているようなところでございます。

今、議員からありました栄養塩類の話になりますけれども、一般的に申し上げますと、例えば、水域の栄養塩類が不足をするということになってきますと、いわゆる植物プランクトンが不足をしまして、食物連鎖の基盤が弱体化し、生態系が脆弱になってくると、また一方で、逆に栄養塩類が過剰に存在をしていくということになってきますと、いわゆる植物プランクトンなどの有機物の分解に酸素が消費されるということで、貧酸素水塊が発達しやすくなる。そうなると、移動性の低い生物への影響が想定されてくるというようなことかと思えます。

ただ、その辺の適正な濃度ということに関しては、いろんな地形とか、いろんな海水の交換の量、季節等によって異なるため、なかなか一概に判断することは難しいかというふうに考えております。

○外間雅広議長 田川議員—8番。

○8番（田川正毅議員） そういうご答弁だと思いますけれども、ここで一つ、環境省が、プランクトンの養分となる栄養塩の海への流入規制を東京湾や伊勢湾で緩和する方針、これは水質改善に伴い栄養塩が減り、ノリの不作や貝などの不漁を招いているとして、浄化処理を緩める。これまでの規制により水質は改善したが、養殖ノリ、貝類の収量が低下したんですけれども、先行した兵庫県では、ノリの生産量が回復したとあります。

これは新聞記事なんですけれども、要は、本当に海洋の環境が、水がきれいになった。しかし、そこで栄養塩を削減すると、それを養分としている海藻が育たない、ノリの色落ちが発生した。これを環境省が自主的に考えて、大村湾内では、特に、11か所の下水処理の入水があっ

ていると思いますけれども、それを高度処理等されると、果たして、それが生物にやさしい水なのか、こういう疑問も残りますので、ここで議論するつもりはございませんけれども、人としての排水と生物が求める水というのは、そういうことで違ふと、それが今、規制緩和ということで改善されてきていますので、ぜひ水産部とよく協議して、この点については、水産部の方は、こういう概念で栄養塩を少し規制を、処理能力を高次から一次処理に変えてとか、そういうことで今後話していただければいいのかなどか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 兵庫県は令和元年の条例で、瀬戸内海では令和3年に「瀬戸内海環境保全特別措置法」が改正され、下水処理場の排水処理を調節し、栄養塩濃度を意図的に高めるなどの取組が可能となりました。その後続く動きが、議員おっしゃったものだと思います。ただし、その効果につきましては、まだ注視が必要な段階であるというふうに認識をいたしております。

大村湾におきましては、夏季に貧酸素水塊が発生しやすい特色を有しており、人為的に栄養塩を高めることで、さらなる環境悪化を招くおそれもあることから、引き続き、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 田川議員—8番。

○8番（田川正毅議員） 慎重に検討して、解決すればいいと思いますけれども、こういう成果が出ていますので。色落ちが改善した、貝が育った、そういう状況を見たら、現地に行って、どういう状況なのか、実証実験をするぐらいの取組をしていただければと思いますので、今後、よろしくお願ひいたします。

この人工魚礁も新しいアイデアで、ある企業が石炭灰を活用すると、これは二酸化炭素の固定化につながりますので、それで、形状も、滑らかな側面じゃなくて、穴を多く持つことによって、そこに海藻が付着しやすいと、こういう技術が既にできておりますので、実験段階ですけれども、効果があってからじゃなくて、一緒に研究すると、大村湾に敷設して、その状況を確認する。民間と行政が、あるいは大学も入れて産学官で、そういう研究を、海の改善については長崎県が一番というようなことで、積極的に取り組んでもらいたいと思います。

実は、この海づくりについては、私がきっかけになった一冊の本がございまして、これは「コンブは地球を救う」、境一郎先生の著作ですけれども、(本掲示)これは25年前に私の仲間がたくさん漁師がいて、どんどん船を降りていった。その当時、海の砂漠とかという話で、磯焼けがはじまった。磯焼けになると魚もすまんごとなるとかなという思いで、その時、出会ったのが、この本で、「コンブは地球を救う」という著書なんですけれども、コンブは、二酸化炭素を吸収して、そして、また魚のゆりかごとなっております。もっと時間があれば詳しく説明をしたいんですけれども、水産部の方が、本をほしいと言っていましたので、後でお貸ししたいと思いますけれども、ぜひこういう取組について関心を持っていただきたい。

簡単にコンブの利点について言いますと、食用、そしてゆりかご、それと餌ですね。取った海藻を蓄養としてアワビ、あるいはウニ、食害として嫌われているウニですけれども、その育成に活用できるんじゃないか、そういうことです。それと、肥料、液肥、薬、アルギン酸がコンブから取れるようですので、皆さんも飲まれ

ている方はいらっしゃると思いますが。

歴史について、私も二十数年前、議会でそういう提案をしたところ、「コンブは北海道」、一遍でばかにされた記憶があるんですけども、この歴史が、実は、今から90年前、日本の研究者が中国に渡って、最初は中国の大連、ここで新しい種苗生産の技術を獲得して、そこではじまったわけですけれども、遼寧省、山東省、河北省、福建省、ほぼ中国海岸線の全域でコンブはできております。コンブの生産量は、日本は、中国、北朝鮮、韓国、日本と、4番目になっております。最も生産しているのは中国です。これをきっかけにしたのは日本の研究者だった。

その品種改良がどんどん進んでいって、今ももっといいものが出ているかもしれませんが、この著書の中には、コンブの品種というのは、非常に高水温に強いということで、コンブの生産、そして、また中国は、日本から輸入していたものを、逆に輸出するような事業になっております。

福建省といえば台湾の真向かいですので、長崎県でも、先ほど海洋環境ということで、新しい海洋環境、コンブの養殖によって、あるいはワカメの養殖によって海洋環境をする。人がきれいにするんじゃないかと、生物が、海藻が二酸化炭素、窒素、リンを吸収すれば、海の環境にも優れている。この実証実験の場において、閉鎖性海域の大村湾は非常に有効じゃないか。海づくりは大村湾から、そういう思いで取り組んでいただければと思っております。

また、海づくりについて、私は、6か所、大村湾の海に面した漁協を訪ねて回りましたが、漁師さんたちが、昔はたくさんいたんだけど、捕れなくなった、シャコは、今は食べられない、そういう状況、アカエビもいたんだけ

れど、捕れない。

漁師の若い人、私は8か所の漁協を回って、いろいろ事情を聞いてきましたけれども、20代、30代はほとんどいない、2名とか3名、10年後、どうなるのでしょうか。今から取り組んで、10年後、結果が出た時には、既に漁師さんがいない、こういう状況が発生するんじゃないか、私はそう思いますので、なかなか皆さんの責任じゃないと思います。長い歴史の結果、こういうことにつながっているんじゃないか。

しかし、遅くはないと思いますので、これは全国的にそういう状況が発生していますので、長崎県が漁業再生、そして若者がやってくる大村湾ということで取り組んでいただければと思います。これは要望で終わります。

次に、タイニーハウスの活用ということで、タイニーハウスは、定義が「小さな家」ということですが、10から25平米、2〜3人で、知事も、ひょっとしたらタイニーハウスを見学されたことがあるんじゃないかと思えますけれども、「タイニーハウス」という言葉自体に皆さん、なじみがないんじゃないかと思えます。

タイニーハウスをなぜ提言したのかということ、きっかけが東日本大震災、2011年、そこで1週間の避難者数が38万人、そこで、岩手県釜石市から1時間のところに住田町があるんですけども、そこは林業のまちです。その林業のまちに、600人の避難者が訪れてきた時に、この人たちを何とかしたいと、町長が、林業のまちですので、新しい小さな家の在り方ということで、事前に設計図を描いていた。本来であれば、県の許可がないと仮設住宅として供給できないんですけども、これは緊急事態だということで取り組んだわけです。

これは今、「住田型応急仮設住宅」と言うら

しいですけども、その時、作った予算が2億5,000万円、110棟、仮設住宅とはいえ、木質です。ストレスがかからない。長期間にわたる場合がございまして、やはり温もりがある。2か月、3か月住む時に、プラスチックのプレハブじゃ、どうもいけない、やはり、やさしい住宅がいいんじゃないかなと思いますので、こういう取組で、応急避難施設としての木造仮設住宅。

しかし、応急ということですので、災害時だけで利用しても、なかなか経済効果がどうなのかとございまして。それはその後、先ほど登壇でも言いましたけれども、ヨーロッパ、欧米で、新しい生活、ライフスタイルが変わりまして、のんびりしていこうよという流れに乗って、「小さな家」、物を持たなくて住んでいける、家財道具も何も要らない、2〜3人がゆっくり過ごせる、自然の中で夜空を見上げてですね、そういう場所がほしい。そういうことで、タイニーハウスというのが十数年前、ブームになりました。

民間でもそれに取り組んでいるところがあると思えますけれども、そういう中で、タイニーハウスの利活用についてと部長はおっしゃいましたけれども、これは利活用については、いろんなアイデアがあると思うんです。先ほど言ったように、短期の2泊3日の滞在型、のんびりそこに行ってみようよ。今度、かに座流星群があるよねということで、そういうところで家族で、仲間で行ってみる。そして、都会と田舎との二拠点生活、週末は田舎でタイニーハウスでのんびり過ごす、先ほど言ったように、コロナを含めて、災害時に避難所としての利活用、そういう利活用がございまして。

まだたくさんメニューがあるんですけども、時間の都合上、紹介は避けまして、こういう事

業ですので、観光、あるいは定住促進、そして避難所、木材の利用という観点から、どの部署かというのはなかなか難しいんですけども、総合して、これは政策ですので、政治を、長崎県を前に進めるということでございますので、ここはどうか知事にご答弁をいただきたいと思っております。その思いをお願いします。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事 今、議員から、タイニーハウスにつきまして、災害時の利用ですとか、あるいは観光、定住、そういった様々な使い方があのではないかということ、また、その前提として、木材の利用ということでのお話もございました。

タイニーハウスの在り方については、よく勉強してみたいと思っております。

○外間雅広議長 田川議員—8番。

○8番（田川正毅議員） 実は、平田知事の職員に対して就任ご挨拶の中で、非常にうれしかった言葉がございまして、1度体温を上げる、情熱ですよ、2倍の速度、3歩近づくというお話でした。本当に情熱を持って取り組んでいただきたいし、先ほど、漁船に乗ったことがあるのか、漁民と話したことがあるのかと、これが3歩進むことじゃないかなと思っております。ですから、議会も職員の皆さんも、一緒に県民のために力を合わせてやっていければと思います。私は実は、情熱、責任感、そして冷静な判断力を旨としておりますので、これはマックス・ウェーバーの言葉です、ともに明日の長崎県のために頑張っていければと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、2時から再開します。

— 午後 零時15分 休憩 —

— 午後 2時 0分 再開 —

○ごうまなみ副議長 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

中村泰輔議員—18番。

○18番（中村泰輔議員）（拍手）〔登壇〕 皆様、こんにちは。

改革21、長崎市選挙区選出の中村泰輔でございます。

質問に入ります前に、先月の県知事選挙におきまして、県民の皆様の多大なる負託をいただき当選をされました平田知事、心からお祝い申し上げます。

おめでとうございます。

平田知事におかれましては、豊かな行政経験と卓越したリーダーシップを遺憾なく発揮していただき、長崎県の未来を切り拓いていただきたく、よろしくお祈りを申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1、前へ進む長崎県政について。

(1) 知事選挙でいただいた県民お一人おひとりの声に対する知事の思い。

知事選挙の期間中、平田知事におかれましては、寒さが厳しい中、五島、壱岐、対馬の離島から、県北、島原の半島部に至るまで、本県各地をくまなく回られ、多くの県民の皆様と対話を重ねてこられました。

そこでは、日々の生活の苦しさや将来への不安、事業経営の悩みなど、現場でなければ聞くことのできない切実な声が寄せられたことと拝察いたします。

平田知事が、こうした県民お一人おひとりの

声に直接触れ、今の長崎県の課題をどう感じられたのか、また、知事に就任された今、その思いをどのように県政に反映させていく決意なのか、率直なお考えをお聞かせください。

以降の質問につきましては、対面演壇席より行います。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事〔登壇〕** 中村泰輔議員のご質問にお答えをする前に、このたびの私の当選について、温かいお祝いのお言葉と心強い励ましを賜りましたことに深く感謝申し上げますとともに、頂戴したお言葉を胸に刻み、県勢発展のため、精進を重ねてまいる所存でございます。

では、中村泰輔議員のご質問にお答えをいたします。

私自身、知事選挙の前から県内全域をくまなく回り、多くの県民の皆様と直接お話をし、また、現地を拝見してまいりましたが、「住んでいる地域や生業をどうにか守ってほしい」という将来に対する不安や、子育てに対するご苦勞、「物価高騰に直面して困っている」といった切実な声を数多くいただきました。

こうした多くの声をお聞きしたことで、県民お一人おひとりに切実な課題があり、地域ごとにも違った課題があるということを改めて実感したところであります。

県政を推進する中では、ともすると平均的な県民像を前提として、県全体において画一的な施策に偏りがちですが、それぞれの地域や県民お一人おひとりの悩みや課題に寄り添えるよう、できる限り、よりきめ細かな政策を展開してまいりたいとの思いを新たにいたしましたところであります。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** 平田知事は、聞く力を持たれたリーダーであります。

今後、県民の声を聞き、平田県政の推進力としていただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

(2) 出馬会見の時に述べられた長崎県の向こう5年における知事の覚悟。

知事は、出馬会見で、「これからの5年間は、長崎県にとって将来の浮沈を分ける」と述べられ、効果的な政策を集中的に実施していく必要性を強調されました。

この5年という数字には、人口減少の加速や基幹産業の構造転換といった待ったなしの状況への強い危機感が込められているように感じております。

知事に就任され、実行の段階に入った今、改めて、長崎県の向こう5年間にかける覚悟と、県政のかじ取りを担う強い思いをお伺いいたします。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 本県は、全国に先立って人口減少が進んでおり、2030年代になると、生産年齢人口の割合も半減する見通しとなるような厳しい状況でございます。

私は、本格的な人口減少社会を迎える中、今後、2030年代までに残された貴重な時間に、効果的な政策を集中的に実施しなければ、長崎県は停滞したまま、また、人口減少社会への備えもできないままになってしまうのではないかと強い危機感を抱いておりました。

そのため、人口減少が進んでも成り立つような地域経営に全力を尽くし、長崎県を前へ進めなければならないという強い思いを抱き、私の全てを捧げて長崎県のために働く覚悟を決め、

先の県知事選挙に出馬したところでございます。

県政運営を託していただいた県民の皆様の思いに応えるためにも、知事として、責任を持って物事を迅速に決め、自ら先頭に立って動き、実行するという姿勢を大切にしながら、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」という3つの基本的な考え方を中心に、一つひとつの政策を着実に実行して、県民の皆様とともに長崎県を前へ進め、未来への希望をつくってまいります。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** 副知事の経験と、そして、大局的な視点で長崎県を導いていただくことをお願い申し上げます。

（3）関係者とともに進める西九州新幹線の整備における知事の考え。

西九州新幹線の整備については、まさに時がきたと感じております。

去る3月2日の衆議院議員予算委員会において、「未整備区間の長期化は国家的な損失である」との主張を、本県選出の西岡秀子衆議院議員がなされました。

高市総理から、「北海道、北陸、西九州の各路線の整備に丁寧かつ着実に取り組んでいく」という力強い答弁が、さらに、金子国土交通大臣からは、「異例なことではあるが、事務方のトップの国土交通事務次官が佐賀県知事と意見交換を行っている」との答弁がなされております。

国がこれほどの決意を示している今、国土交通省の要職を歴任し、副知事として、本県の実情に精通された平田知事の就任は、まさに好機でございます。未整備区間の議論を前進させるためには、隣県である佐賀県の皆様への不安を解消し、理解を得ることが大前提となります。こ

の課題は、未来に残すものではなく、まさに我々、今の政治家に課された責任です。

平田知事が、佐賀県とどのように向き合っていくのか、知事のお考えをお聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 佐賀県は、本県と唯一県境を接し、古くは同じ肥前の国をルーツとするなど、歴史的なつながりも深く、観光、交通、産業、福祉、防災など、多様な分野にわたり課題を共有する大切な隣県であります。

近年では、西九州新幹線の開業に合わせた佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンの共催や、日本遺産である肥前窯業圏の活性化など、様々な分野で佐賀県との連携を進め、西九州地域の振興に取り組んでまいりました。

私としましても、来週には佐賀県の山口知事へ就任のご挨拶に何う方向で調整をしており、信頼関係を構築しながら、両県共通の課題解決に向け、県政全般にわたり議論を重ねていきたいと考えております。

九州新幹線西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉間）につきましても、こうした課題の一つとして、佐賀県の事情や考えを理解しながら、関係者間で実践的な協議を行うなど、未整備区間の議論を前へ進めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** 私が東海道新幹線の運転士をしていた時に、まさにその時の士長からなんですけれども、「試運転でフリーゲージトレインを運転したが、振動がひどすぎて、あれは実現しないぞ」と言われたことを、今でも強く覚えています。

国のフリーゲージトレインの導入の失策が今の状態の原因との指摘もありますし、昨日もそういった議論がなされたところでもあります。

選挙戦の時に、私が、若い子たちに「平田 研さんって知っていますか」というふうに尋ねると、SNSを見ていた若い子たちが「新幹線のおじさんでしょう」というように、そういった若い人たちは、平田知事のことを、本当に新幹線に詳しい方であるというような認識があります。知事も、かねがね、自分の世代で必ず解決するんだという強いお考えを持っておられます。

我々議員団も、平田知事と一丸となって、何とか、この西九州新幹線の問題を、遺産とするわけではなく、未来への宝にすべく取り組んでまいる所存でございます。

(4) 重点支援地方交付金の残り123億円の活用に関する知事の思いと具体的な指示。

物価高騰対策にかかる国の重点支援地方交付金については、昨年12月中旬に本県への配分額として178億円が示され、このうち、先の11月補正予算では55億円を活用していましたが、選挙期間中、SNSなどでは、年末時点の交付金活用状況として、本県は九州の中位との情報も流れておりました。

平田知事は、選挙期間中から、「まずは物価高騰対策に取り組む」との話をされ、就任後直ちに、交付金の残り123億円を全て使い切る形で予算編成を行い、本定例会で先議として可決されております。

県民や事業者への支援をより迅速に行うべきとの考えのもと、今回の予算編成にどう取り組んだのか、お伺いをいたします。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 私は、今回の選挙前から、経済対策はスピード感が肝要であり、国の財源を最大限に活用しながら、速やかに物価高騰対策に取り組む必要があると考えておりました。

そのため、選挙後は、速やかに対策を講じる

べく、中小・小規模事業者向けの賃上げ支援給付や生産性向上支援策、子育て世帯の負担軽減など、県民や事業者の声を踏まえた支援策を実施する方向で事務方とも議論を重ね、就任後、直ちに本県独自の対策を取りまとめたところであります。

今後とも、社会経済情勢を注視しつつ、スピード感を持ち、県民生活を下支えし、県内経済活動の活性化に資する施策の推進に力を尽くしてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** 知事、ありがとうございました。あとは関係部局の皆様が、迅速に施策を進めていただき、早く県民の皆様へ支援が届きますよう、よろしくお願ひいたします。

(5) 様々な危機に応じた即戦力となるリーダーシップ。

知事の政策リーフレットに「危機にあっては即戦力で陣頭指揮」とございます。

復興庁において統括官という要職を務められ、国の中核で災害後対応の最前線に当たられたご経験を通して、有事における迅速な判断と陣頭指揮の重要性を深く認識されていると推察いたします。

また、副知事時代には、新型コロナウイルスの感染拡大初期に長崎市に停泊していたクルーズ船「コスタ・アトランティカ号」での対応に当たり、陣頭指揮を執られました。

未知のウイルスに対する困難な状況の中、市中感染ゼロという成果は、危機管理能力の高さを示すものでございます。

これまでのご経験等を踏まえ、「危機にあっては即戦力で陣頭指揮」に掲げられた思いをお伺ひいたします。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○平田 研知事 本県では、近年、大規模な災害は発生しておりませんが、本県にも活断層があり、いつ地震が起きてもおかしくない状況にあります。

また、気候変動により、短時間で集中的な豪雨が発生する頻度も増えております。

災害時に、県は、地域防災計画に基づき、被害状況や支援ニーズなどの情報収集をすばやく行い、関係機関との情報共有や県民への的確な情報発信を行うとともに、状況に応じて、国等に対し物資や人的支援、自衛隊の災害派遣、さらには財政支援を要請するなど重要な役割を担っております。

そのため、そのトップである知事は、24時間、365日、災害発生時には、すぐに指揮を執り、応急対策から復旧・復興までの一連の流れの中で、どういったことをいつまでにやる必要があるか、常に頭に入れながら、例えば72時間以内の救出など、その時々状況に応じて、迅速かつ的確に判断し対応していく必要があります。

私は、これまで国土交通省等で、雲仙・普賢岳噴火災害をはじめ、様々な大規模災害に対応しながら、長年にわたり防災対策にも携わっており、直近の復興庁統括官在任中には、東日本大震災からの復興、特に、福島原子力災害からの復興にも取り組んでまいりました。

また、副知事在任中には、クルーズ船のコロナ感染防止対策の構築や、外国人乗員の早期帰国に向けた取組において、関係省庁や交通事業者との調整に当たるなど、想定にないような事態にも対応してまいりました。

こうした経験等をもとに、自然災害はもとより、様々な危機に際しては、私が先頭に立って指揮を執り、県民の皆様の安全・安心の確保に全力を尽くしてまいります。

○ごうまなみ副議長 中村泰輔議員—18番。

○18番（中村泰輔議員） 本当にこれだけの経験をされた知事がほかにいらっしゃるのかというような具合のご答弁をいただいたと思います。県民の皆様も、平田知事の災害に関わるご経験、陣頭指揮を執ってくれるというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願いをいたします。

（6）県民の声を聞く機会を大幅に増やすためのデジタル知事室設置。

知事は、同リーフレットで、「県民の声を直接聞く機会を大幅に増加させる」とも述べられています。しかし、離島や半島を抱える本県では、物理的な移動時間が知事の貴重な時間を奪う壁、大きな壁となります。

そこで提案したいのが、デジタル知事室の設置です。

現地に赴く職員がタブレット端末等を通して知事と県民をオンラインでつなぐ、これにより移動時間のロスを抑えつつ、知事室にしながら県内各地の視察や対話が可能となります。

この効率的かつ効果的な手法について、知事のお考えをお伺いいたします。

○ごうまなみ副議長 知事。

○平田 研知事 私は、多くの県民の皆様の声をお聞きするため、できるだけ知事室にいる時間を減らし、県内各地に足を運びたいと考えております。

一方で、デジタルを活用したDXの推進は、積極的に進めるべきであると考えており、議員からご提案のありましたデジタルを活用した県民の声を聞く機会を増やす取組につきましては、時間効率の観点から、また、県民の皆様の参加のしやすさの観点からも非常に有効であると考えております。

そのため、今後、公務を行う中においても、知事室でのオンライン会議等による意見交換など、デジタルを積極的に活用してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** ぜひとも、リアルとオンラインのハイブリットで、県民の皆様の声を積極的に聞いていただくようお願いをいたします。

（7）生成AIを活用した県行政業務の効率化。

人口減少による職員数の減少を見据えれば、生成AIをはじめとするデジタル技術による業務変革は避けて通れません。定型業務の削減はもとより、若手職員への先人の知恵の継承や政策立案の質的向上にこそ、AIの真価を発揮させるべきです。

多くの自治体が導入を試行していますが、実務での本格活用の壁は回答精度にあります。これを打破する鍵は、庁内データをフル活用できるRAG（検索拡張生成）の強化にあります。即ち、AIが参照するデータベースの徹底的な整備にほかなりません。

本質問に当たり、私はソフトバンクの専門家とも議論を重ねました。例えば、奈良県庁では、多くの職員が利用する会計局の問い合わせシステムでAI活用の取組が進められているということです。

奈良県庁のように、職員が頻繁に利用するシステムでAIを活用するため、県庁内の膨大な知見やルールを正確に反映するRAG強化について、県のお考えをお聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**中尾正英総務部長** 生成AIについては、庁内業務の効率化をはじめ、様々な活用の可能性があるものと考えております。

昨年2月には、生成AIの全庁展開を行い、業

務文書の素案作成や施策のアイデア出し、企画立案等への活用を図っているところであります。

また、ご指摘のございました、事前に準備したデータを検索して生成AIが回答をつくる仕組みであるRAG機能の有効な用途として、従来の回答を検索、反映した回答案の作成等を行っており、現在、精度の向上を目指して実証・試行に取り組んでいるところであります。

これらの取組に加えて、県が保有する各種のデータを基に生成AIを活用することで、外部委託費を要しない業務アプリの開発や、マニュアル等の既存資料から生成AIが標準化された引継ぎ資料を作成する研究も進めております。

生成AIの技術の進展は、非常に速いものがあり、県としましては最新の情報を収集するとともに、様々な活用の可能性を考慮しながら、さらなる業務効率化に力を注いでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** 県においても、事業者との連携を通して、実務に特化した業務アプリケーションの開発を見据えているということでした。

そして、特に、外部委託によって費用の増大を回避できるよう、現場の職員自らがアプリケーションを構築、改善していく、まさに内製化、自走化の方針ともいうことで、ぜひともこれは実現していただきたいと思います。

私も調査する中で、AIが複数のシステムと連携して業務を完結させるAIエージェントという概念が現実味を帯びてきていることを知りました。

技術の進展は目覚ましく、総務部には、ぜひとも、時代の先端を走ってほしいと思います。

しかしながら、理想を現実に変えるためには、大きな壁がございました。AIの精度が上がるほど

重要になるのは、行政独自の複雑なルールや例外的な業務判断をAIに教え込む実務的なチューニングでございます。これは現場の業務を熟知した職員にしかできない作業でございます、現場と技術をつなぐ役割が不可欠となります。

今の県庁において、この内製化を完遂できるだけのデジタル人材が、量・質ともに十分とはいえない状況にあるかと思えます。

この自走化という挑戦を、現場の負担増や絵空事で終わらせないため、次の2点を要望いたします。

第一に、全庁展開を見据え、一人当たりのコストや費用対効果を精査したうえで、基盤となる環境整備等に必要な予算を躊躇なく投入していただきたい。

第二に、職員がアプリを作成・管理できるよう、実務に即した高度な人材育成プログラムを戦略的に実施していただきたい。

この2点でございます。県の見解をお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**中尾正英総務部長** 先ほども申し上げましたが、生成AI、まず庁内業務の効率化をはじめ、様々な活用の可能性があるものと考えておりますので、そのために必要な予算があるという場合には、適切に対応してまいりたいと考えております。

また、人材につきましては、現在でもデジタルツールを活用する研修を行うなど、育成を図っているところではございますが、一方で、デジタル人材の採用試験も実施しているところでございます、今年度はじめて民間等でデジタルの職務経験を有する行政職員2名を総務部で受け入れて、即戦力として活躍いただいているところでございます。

議員ご指摘のとおり、専門性の高い職員を加えて、県庁DXを加速化してまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** この費用対効果ですけれども、少し計算をすれば、要は、AIのアプリケーションをつくって展開されることで、例えば1日何分削減できるとか、そういうのがわかってくると、あとはレートに掛けていけば、どれぐらいの効果なのかというのは、すぐ出るんですね。なので、やってみて、もしかしたら、それを使われないということがあるかもしれませんが、とにかく、やっていただくことで、このAIが進むものだと私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

デジタルは、長崎の弱点ではなく、最強の武器と言えるように、確実な一步を踏み出すことをお願いいたします。

2、知事の財政認識について。

(1) 高校生医療費助成の施策が県財政に与えた影響。

前知事が掲げられた子ども施策の目玉である「高校生世代への医療費助成制度」は、創設時の予算約3億円を、全庁的なシーリングという苦渋の決断で捻出したと聞き及んでいます。

しかし、開始から数年で、事業費は年間約5億円へと膨らみ、今後の推移も不透明でございます。

本県の厳しい財政状況下において、この特定の施策が他の重要施策や将来の財政余力にどのような影響を及ぼしているのか、県の認識をお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**中尾正英総務部長** 高校生世代の医療費助成制度については、子育て世帯の負担軽減に資す

る施策の一つとして、令和5年度から導入しておりますが、議員ご指摘のとおり、実績額が増加してきている状況でございます。

本県の財政は、ここ数年、国の財政措置や県税収入の増加、継続的な収支改善対策等により、財源不足は生じておりませんが、自主財源の乏しい本県においては、大型の県単独補助事業であり、将来的に県財政へ与える影響について、注視してまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** 現時点では、予算の不足というのではないということだったかと思えます。

しかしながら、実績額が増加し続ければ、将来的に県独自の他の施策を圧迫することは明白でございます。公約に掲げた新たな施策を実施するための財源を、既存の事業や助成制度とどのようにバランスを取り、確保していくのか、知事のご見解をお伺いいたします。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 本県は、県税等の自主財源の割合が低く、政策的な事業に活用できる財源が少ないことから、まずは、歳出面において、県単独事業における優先順位をしっかりと見極めながら、既存事業の徹底した見直しを進めてまいりたいと考えております。

それに加えて、税源涵養につながる施策や新たな歳入確保策の検討強化などを図りながら、本県特有の課題に応じた県単独事業の財源を確保してまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** (2) 今後の公債費増を踏まえた財政（基金など）に与える影響と対策。

前知事は、基金残高の増加を強調しておられ

ましたが、実態は厳しいものがございます。

昨年9月に策定された「中期財政見通し」では、今後、実質的な公債費の増加等により財源不足が生じ、財源調整のための基金残高は、令和6年度末の390億円から年々減少し、令和12年度末には200億円を下回る厳しい見通しとなっています。

将来世代にツケを回さないために、公債費の抑制と基金の適切な管理が不可欠でございます。

そこで、今後の公債費増が基金などの財政に与える影響と、公債費の抑制のため、どのような対策を講じていくのか、知事のお考えをお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** まず、基本的な考え方としまして、投資事業につきましても、地域経済の活性化につながる取組や防災・減災対策など、真に必要な施策については、厳しい財政状況下においても、しっかりと進めていく必要があると考えております。

他方で、本県の財政は、今後、金利の上昇に伴う公債費負担の増加等によりまして、財源調整のための基金の取り崩しが見込まれるなど、厳しさを増す見通しとなっております。

このため、実質的な公債費の抑制に向けて、交付税措置率の高い有利な県債の活用や投資事業のさらなる精査により、重点化、効率化を図りながら、公債費や県債残高の適正管理に努めてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** 財源確保も含めて、平田知事が最初に着手される仕事の一つが、逼迫する財政対策であると私は理解をいたしております。

平田知事でなければ、できないことだと思っ

ております。

3、長崎セキュリティコースト構想について。

(1) 企業誘致。

平田知事が提唱される「長崎セキュリティコースト構想」は、半導体、防衛、造船、海洋、医療といった本県の強みを経済安全保障という視点で結集させる、極めて野心的なビジョンであると私は思っております。

私自身、この構想が地場企業に新たな外貨獲得の機会をもたらすと確信し、期待をしております。

実現のためには、域外からの投資を呼び込むトップセールスが不可欠です。

その点、平田知事におかれては、副知事在任中から企業誘致に取り組まれ、京セラをはじめ、富士フィルムや三菱重工航空エンジンなどを誘致してこられたと伺っております。

そこで、「長崎セキュリティコースト構想」を実現するため、企業誘致にどのように取り組んでいかれるのか、知事のお考えをお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 私は、人口減少の中にあっても、経済のパイを小さくしない取組が必要だと考えており、企業誘致についても地場企業の取引拡大や、県内大学との連携につながるなど、県内経済にとって、より効果的な取組となるようにしていきたいと考えております。

このような中で、県内企業の高い技術力や県内大学の知見を活かすことができ、また、国の戦略的産業として、今後成長が期待される造船、防衛、浮体式洋上風力、半導体、航空機の各分野に加え、感染症などのヘルスセキュリティや情報セキュリティ分野での産業振興策を盛り込んだ「長崎セキュリティコースト構想」を早期

に策定し、企業誘致についても戦略的に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、工業団地などのインフラ整備を進めながら、企業誘致担当職員を増員するなど、誘致活動の体制強化も図ってまいります。

さらに、企業経営者に対し、熱意や進出メリットなどを説明するため、私が直接企業に出向くトップセールスの機会を増やすなど、自らが先頭に立って本県経済の成長に向けた企業誘致に取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** 自らトップセールスに立たれるというお言葉、大変心強く感じております。

(2) 造船関連産業。

知事就任早々、3月15日の長崎新聞一面に踊った「国産LNG船復活へ」という記事は、長崎の誇りである造船業に一条の光を差すものでございます。

国内発電燃料の約33%を占めるLNGの輸送船建造が官民一体で検討され、その最有力候補地に大島造船所の香焼工場が挙がっている、大変心強いニュースでございました。

かつて三菱重工がLNG船を連続建造していた時代、私もその現場の一翼を担っておりました。

しかし、中国、韓国との価格競争、そして、国の支援の差に泣き、事実上三菱重工が祖業の地である長崎から商船事業を撤退するという、無念の歴史を目の当たりにしてきました。

昨今の国際情勢を背景に、防衛、商船需要が拡大し、再び活況を呈していますが、現場の最大の悩みは人材の枯渇です。

知事が掲げる「成長分野としての造船」を確固たるものにするため、LNG船復活などの追い

風を捉え、人材確保にどのように取り組むのか、県の決意をお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**宮地智弘産業労働部長** 本県の造船関連産業は、ここ数年の円安基調に加え、船舶の更新や国の防衛力強化を背景とした需要拡大などにより、足元、好調を維持している一方、県内企業からは、「事業拡大に向けた人材の確保は厳しさを増している」と伺っております。

このような中、県では、県内の市や大学、関連企業等に加え、国が参画した「長崎県造船振興連絡会議」を昨年6月、全国に先駆けて立ち上げ、産学官連携で人材の確保に取り組んでおります。

さらに、今般の県の経済対策において、造船サプライチェーンなどを支える中小・小規模事業者の人材確保に向け、空調設備等職場環境の改善に取り組む事業者を支援することといたしました。

今後とも、企業ニーズを踏まえながら、本県の造船サプライチェーンを支える中小・小規模事業者の取組を支援してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番(中村泰輔議員)** 期待をしております。

先ほど、部長が触れられました付帯設備支援ですね、こちらは県内の製造業の方といろいろと話をさせていただいたんですけれども、相当感謝しておられます。よく現場の声をつかんでいただいたなというふうに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

(3) 洋上風力発電関連産業（五島市南沖、港湾インフラ）。

洋上風力発電については、本年1月に国内初の本格的な浮体式である五島市沖が運転を開始しました。

海洋エネルギー関連産業の拠点形成を目指す本県にとって、大きな前進でございます。

本県では、促進区域の西海市江島沖に加え、昨年10月に五島市南沖が準備区域として指定され、事業化に向けた取組が進められております。

五島市南沖では、浮体式での設置が想定されていますが、浮体構造部材の建造には、本県の造船業が培った高い技術と人材が不可欠です。

県もそのサプライチェーン構築を最重要課題と位置づけています。

特に、大島造船所、住友商事、日揮の3者が目指す世界初の浮体式サプライチェーンの構築の動きは、長崎が世界の最先端を走る好機でございます。

同社が国のGXサプライチェーン構築支援事業に採択され、香焼工場で年間30基の高速量産体制を築く計画は、まさに本県産業の救世主となり得ます。

この好機を確実なものにするためには、設備投資への支援と人材確保・育成が不可欠でございます。

県においても、海洋クラスター協議会が設置する訓練施設での受講支援などに取り組まれておりますが、今後の大規模な展開を見据えれば、さらなる拡充が必要だと考えます。

そこで、お尋ねいたします。

準備区域に指定された現在の五島市南沖の事業化に向けた海域設定状況はいかがでしょうか。

また、大島造船所をはじめとする県内企業が世界に先駆けて浮体式サプライチェーンを確固たるものとし、地場企業がその中核として参画できるよう、県として具体的にどのような支援を展開していくのか、県の所感をお聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**宮地智弘産業労働部長** 本県は、洋上風力発電の適地であることに加え、県内企業が造船業で培った技術や人材を活かせる産業であることから、全国に先駆けて産学官連携で海洋エネルギー関連産業の振興に取り組んでまいりました。

このような中、全国ではじめて浮体式の商用運転を開始した五島市沖に続き、本県で浮体式として2件目の海域となる五島市南沖が、昨年10月、再エネ海域利用法に基づく準備区域に整理され、現在、事業を実施するための具体的な海域の設定等に向け、地元関係者との協議等を進めているところであります。

また、県内では、海外案件の需要獲得に向け、住友商事や日揮、大島造船所などの大手企業の動きがある中、地場企業においても工場新設等の動きが出てきており、県では、サプライチェーンの構築に向け、設備投資等の支援を実施しております。

今後とも、県では、国内外の浮体式洋上風力発電の需要獲得に向け、市場参入を図る県内企業を後押ししてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** 五島市南沖ですけれども、本県が浮体式の製造拠点を目指すうえで大変重要だと私は考えています。

よって、できるだけ早期の事業化が望まれるところですが、そのためには利害関係者の理解醸成が必要となってまいります。

日本の洋上風力発電事業の推進において、全国的に課題となっているのが、地元関係者、利害関係者との調整です。

五島市南沖も、現在、調整、協議を進めているところだろうと思いますけれども、県産業労働部がリーダーシップを持って積極的に進めて

いくべきだと考えておりますけれども、県としての覚悟をお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**宮地智弘産業労働部長** 県では、県内において、カーボンニュートラルと経済成長の両立を目指すグリーントランスフォーメーションを推進するためには、各地域の理解を得たうえで産業振興の取組を進めることが重要と考えております。

このような中、「再エネ海域利用法」に基づく海域の調整過程においては、県では、市町が取り組む地域の合意形成に向けた助言や情報提供を行うほか、国との連絡調整を担ってまいりました。

今後とも、県全体の利益に資すると思われる場合は、産業労働部を中心に、関係部局一体となって、積極的に対応してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** ただいまの答弁ですけれども、県全体の利益に資する場合においては、産業労働部が中心になって関係部局を取りまとめていくというようなご答弁であったと思います。

五島市南沖は、まだ準備区域ということで、これからですけれども、ぜひとも、地元の皆さんと連携をしながら、県のWebサイトでも、このことが表明をされておりますので、ぜひともリーダーシップを執っていただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、西海市江島沖の建設においては、県内に適した基地港湾がないため、北九州港が利用されるということ、前も私はこの壇上で申し上げました。実は、これは本県にとって大きな損失であると私は考えています。

今後、サプライチェーン定着のためには、浮

体の組立てや保管ができる港湾を本県に設置しないといけないと思います。港湾機能の戦略的な整備が不可欠であると思いますけれども、港湾施設の戦略的な整備に向けた県の取組につきまして、ご見解をお願いいたします。

○**ごうまなみ副議長** 土木部長。

○**山内洋志土木部長** 本県では、既存の港湾施設において、必要な改良等を行うことで事業者のサプライチェーン構築を支援してきたところでは。

最近では、長崎港小ヶ倉柳地区における資材保管用地の拡張ですとか、神の島工業団地約6.9ヘクタールを洋上風力発電関連の工場用地として売却するなどの取組を進めているところでございます。

今後とも、県内各港湾において、要請に応じた迅速な支援ができるよう、関係事業者の動向を注視してまいりたいと思います。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** 柳埠頭の整備につきましては、お願いをさせていただいて、やっていただきました。

先ほどおっしゃっていただいた神の島工業団地の6.9ヘクタールですけれども、報道で報じられていますが、三菱長崎機工が購入して、洋上風力の世界的な様々な需要があるという前提のもと、そちらに工場を建てるということでございます。

しかしながら、やはり県内に出荷ができる岸壁、強い岸壁がないと、西海市江島沖でせっかく促進区域を地元の皆様の力で実現をしたけれども、その運搬が北九州からとなると、結果的に様々なものづくりまで含めて北九州に取られかねないということになりますので、ここは促進区域の設定とともに、やはり基地港湾、そし

て港湾インフラの整備という長期的な、これこそ大局的に見ていただいて、必要な施策を打っていただければと思います。

次に、3月9日の日経新聞一面において、洋上風力発電に使う風車製造の世界最大手であるベスタス社が、2029年度までに国内にナセル最終組立工場を設置し、2039年度までにナセル生産拠点を設立する予定としており、国内に工場をつくるということでございます。

その設置候補地として、北九州市や北海道室蘭市が挙がっているという記事を拝見しました。

同記事では、ベスタス社は、数年前、日本の別地域で工場建設を検討していたが、経済産業省に補助金を申請したものの、結果的に取り下げたという内容の記載が記事にはありました。まさに、この工場建設が取り下げられたのが、長崎県であります。

当時の我が県の洋上風力発電における至上命題がアンカー企業の誘致でございました。

世界最大手のベスタス社の国内工場建設の候補地から、かつて本県が脱落したという苦い過去がございます。

そして、今回、ベスタス社が再度、日本市場進出を、アジア市場の拠点として工場建設を検討しています。改めて本県も世界最大手のベスタス社と、日本国内工場の建設にかかる報道を受けて、現時点で長崎県が候補に入っていないようではございますけれども、誘致について強く働きかけていくべきだと考えますが、県の考えをお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**宮地智弘産業労働部長** 今回の報道を受け、県で、国やベスタス社に対し確認を行ったところ、両者とも「製造拠点の立地場所は具体的に決まっていない」との回答でありました。

県では、これまで、機会を捉え、ベスタス社に対し、本県への企業進出をお願いしてきたところであり、併せて国に対しても本県の意向をお伝えしてきたところでもあります。

ベスタス社の本県への進出は、県が目指す浮体式のサプライチェーン構築にも寄与することから、引き続き、本県への企業誘致に向け、国やベスタス社へ働きかけてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** ベスタス社に対して働きかけていくという力強い答弁をいただきました。ぜひとも、よろしく願いたします。

（4）海洋産業都市構想と次世代海洋モビリティ。

これまでも県議会の中で、「海洋産業都市構想」を県の産業政策として掲げていただきたいと申し入れてきました。

産業振興では、洋上風力発電、潮力発電、水素製造、クルーズ船のメンテナンスを含む造船、また水中機器、水中ドローン、創薬などがあり、水産業振興では、スマート水産業、スマート養殖、資源管理DX、ブルーカーボンなどがございます。

離島振興では、マリンスポーツ、自動運航船、水上飛行機、物流ドローンなどがあり、地域振興では、お魚を中心とした食、ベイエリア、クルーズ船の誘致などもあります。

これらを部局横断で取り組むことにより、長崎イコール海洋産業というイメージ化を図り、民間投資を呼び込み、実証フィールドから産業化へとつなげることで、相乗効果が期待できると考えております。

令和6年11月定例会で、「産学官が連携することにより、産業化に向けた取組が加速する分野を中心に、県や長崎大学、関係企業など、関

係者が協議する場の設置に向けた検討を進める」とのご答弁をいただいたところですが、これまでお尋ねしてきた「海洋産業都市構想」にかかる国の取組状況をお教え願います。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**宮地智弘産業労働部長** 県では、本県において、海洋産業の振興を図るためには、産学官で連携することが重要と考えております。

このような中、県、長崎大学、産業振興財団が連携して設置している「長崎オープンイノベーション拠点」においては、議員ご提案の「長崎海洋産業都市構想」にも盛り込まれている洋上風力関連産業におけるサプライチェーンの構築など、様々なプロジェクトについて意見交換を行っております。

昨年8月の会議においては、県からは、浮体式洋上風力発電分野での県内企業に対する支援状況や、付加価値の高い養殖トラフグの研究成果について報告したほか、長崎大学からは、長崎市高島町で研究が進められている持続可能な養殖技術の開発に向けた取組について報告があり、産業振興財団からは、脱炭素分野における県内企業の取組状況等について報告がありました。

今後とも、産学官の連携を図りながら、県内企業の海洋関連産業参入に向けた取組を後押ししてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** 長崎大学は、本当に海洋産業都市構想といいですか、工学部、水産学部、そして医学部と連携をしながら、まさに海洋を産業化するというところで取り組んでおられますので、ぜひとも、県も引き続きの連携をお願いいたします。

次に、この海洋産業都市構想の件ですが、静

岡県は「マリンオープンイノベーション機構」を県単独で立ち上げ、海洋産業都市構想と同様の取組を、県として展開をしております。

国土交通省が進める次世代海洋モビリティの利活用に関する実証事業には、唯一、都道府県としてこの静岡県が参画をされております。本県からも、長崎大学の副学長や壱岐市が参加されています。

先日、政府が発表した成長戦略の中で、優先的に支援する製品、技術に含まれている海洋無人機が、まさにこの次世代海洋モビリティでございます。

海洋産業都市構想の視点から、長崎セキュリティコースト構想の実現のためにも、長崎県も国土交通省が進める「海における次世代海洋モビリティに関する産学官協議会」に参画することについて、見解をお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**宮地智弘産業労働部長** 国が社会実装に向け設置している「海における次世代海洋モビリティに関する産学官協議会」については、静岡県や壱岐市など5つの地方公共団体が参加していることや、学識経験者として長崎大学の副学長が就任されていることも承知しております。

今後、本協議会に本県も参画することが、県内の海洋産業振興に寄与するかどうかについて、長崎大学、産業振興財団などの関係機関と協議してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** 次世代海洋モビリティは、まさに経済安全保障に関わるものだと思いますので、長崎で実証し、そして製品化へつながる価値のある分野と私は考えております。ご検討をよろしくお願ひします。

4、国際戦略について。

(1) コロナ禍後の長崎空港インバウンド利用者数改善に向けた要因分析と対策。

長崎空港の令和6年度における国際航空路線の利用者数は、約4.1万人にとどまっております。

また、国際線を利用した訪日外国人入国者数は、令和6年が約1万人、令和7年は速報値で約2.7万人と増加しているものの、九州では最下位でございます。

コロナ禍後、我が国のインバウンド需要が急速に回復する中、九州各県では、国際航空路線の再開や新規路線の就航が進んでおり、その流れを十分の取り込めていない本県の現状に危機感を抱いております。

インバウンド利用者数拡大には、新規市場の開拓が重要であり、知事の強いリーダーシップによるトップセールスが必要であると考えております。

県では、コロナ禍後において、九州各県の空港と比較してインバウンド利用者数が少ない要因をどのように分析しているのか、また、その分析を踏まえ、今後、どのような対策や取組を進めていくのか、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 文化観光国際部政策監。

○**村田利博文化観光国際部政策監** 九州各県におきましては、コロナ後の需要回復が早かった韓国や台湾等の路線が順次再開した一方で、本県は、東アジアで最も水際対策の緩和に慎重であった中国の上海線のみ再開となったことから、空港利用者数の回復につながっていないものと認識をしております。

また、ソウル線につきましては、熊本県や鹿児島県などにおいて毎日運航している中、本県は週4便の運航にとどまっていることも要因の一つであると考えております。

利用者数の拡大を図るためには、インバウン

ドを直接獲得できます国際航空路線の拡大が不可欠であり、引き続き、既存路線の利用促進による増便を図るとともに、東アジアや東南アジアからの新規路線の誘致についても、未就航地の開拓も含め、市場のニーズや経済効果の高い地域を見極めながら、積極的に推進してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** 我が県が、中国、そして上海との航路が多かったということが原因であるということで、事前にお伺いをしておりましたけれども、それを伺って私も納得したところでございます。

しかしながら、やはりパイの取り合いという中で、他県が既に確立している航空路を争っても、なかなか厳しいんじゃないかというふうに思います。

我が県は、東アジア、東南アジアというところで、そういった地域を見据えているということでございましたけれども、ぜひとも平田知事に、未就航地に飛んでいただいて、トップセールスをしていただければと思っております。よろしく願いいたします。

5、教育行政について。

(1) 長期にわたり全国的に低位であるいじめ認知件数に対する県の考え。

昨年末に文部科学省により公表されました調査におきまして、昨年10月に最新の令和6年度の調査結果が報告されております。

これは、小・中・高・特別支援学校1,000人当たりのいじめ認知件数にかかる調査結果でございます。

本県は、全国で2番目に少ない結果となりました。

長期にわたり、本県が全国的に低位にあるこ

とについて、令和6年2月定例会の一般質問、そして、同年11月定例会、文教厚生委員会で指摘をさせていただき、今回がこれ、今回で3回目となります。

令和6年2月定例会一般質問で、一番最初に指摘した時点での取組が反映されるのが今回の調査結果であったわけですが、しかしながら、積極的認知を進めている山形県と約6倍の開きが今でもございます。

実態として、ここまでの格差があるとは考えにくく、私はこれをいじめがないのではなく、現場が見つけられていない、あるいは子どもたちが声を挙げられていない危機的な状況であると捉えています。

認知方法の見直しと隠れた苦しみを救いあげる実効性ある対策が必要です。

数字の低さに甘んじることなく、実態解明に踏み込むべきと考えますが、現状の調査方法について、早急に見直してください。県の考えをお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 本県のいじめの認知件数が、全国と比較して少ないということにつきましては、まず、本県の教職員が日常的に児童生徒を丁寧に見守って、いじめを未然に防ごうとする意識が高いと、これは一つの要因であると思っております。

一方で、「いじめが確実に認知されるように取り組むべき」という議員からのご指摘を踏まえまして、県で把握しております「いじめ事案報告書」の分析を行いました。

そうしたところ、やはりいじめの認知を躊躇したのではないかと推察される事案が見受けられたのも事実でございます。

このため、教職員が「いじめ防止対策推進法」

に基づきまして、積極的にいじめを認知していくという、こうした姿勢を徹底する必要があると考え、今、その取組を進めているところでございます。

具体的には、令和6年度に「長崎県いじめ対策リーフレット」を作成いたしまして、学校が定期的実施いたしております生活アンケート等を通じて、児童生徒の声を丁寧に受け止めて、いじめが疑われる段階から、積極的にいじめを認知する意識を持って取り組むよう、全ての学校に対して周知・啓発を行っております。県教委の担当課もその手ごたえを感じてきたところでございます。

教職員目線でのいじめの認知から、児童生徒の感じ方や受け止め方を重視する視点での認知へと、こうした転換を進め、児童生徒の声が届く体制づくりにしっかりと努めてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** 対策を、今まさに打っていて、その手ごたえを感じつつあるということでしたので、次の結果もしっかりと確認させていただいて、またお尋ねをさせていただきますので、引き続きのご努力をよろしく願いたします。

とにかくいじめの認知につきましては、引き続き、子どもたちに寄り添った対応を強く要望いたします。

(2) 県立高校での端末提供終了に伴う県の対応。

4月からBYOD方式へ移行されることとなり、所有する端末を利用するか、新たに購入することが各家庭に求められます。

本移行に伴いまして、Googleを文教厚生委員会で訪ねまして、その視察報告書として、県に

対しては要望を申し入れさせていただいたところでございます。

今回、生活困窮世帯に対する無償貸与等々施策を打っていただき、その対応につきましては感謝を申し上げます。

そこで、新たに購入する世帯に対して、県のECサイトから安価に購入できるよう、AppleのiPad、MicrosoftのWindows、Googleのclonebookの3OSから1つ購入することとなるようですけれども、先行する他県における購入行動について、県は事前に把握をしているのか、お尋ねをいたします。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 先行して同様の方式を導入している他県の状況を確認いたしましたところ、本県と同様に3つのOSそれぞれに推奨端末を提示して、その中から自由に選択できる仕組みを採用している自治体におきましては、iPadを選択するご家庭が多い傾向にあると伺っております。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）** この県のECサイトから購入する時は、一人当たり2万円の購入支援があるということで、これまでも議論をしております。

生活困窮世帯に対する無償貸与と同様に、この内容で可決をされておりますけれども、本県の厳しい財政状況において、令和8年度から、このBYOD制度となり、このiPadは3OSの中で一番高いということは、もう間違いのないことで事前に確認をしておりますけれども、高額機種種のiPad購入が多数となった場合は、これはあたかも購入支援をしたために高額機種を購入したという結果になりかねません。

私は、この一人当たり2万円の購入支援とい

うのは、家計支援というふうに思っております。

ならば、本来の政策目標が達成されないのではないかと思いますけれども、これは例えの話ですが、令和8年度になって、iPadを多数の方が購入した場合、この政策目標が達成されると考えるのか、県の見解を問います。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 今回の支援措置は、これまで全額公費で負担していたものから、BYOD方式の導入によって家庭の負担が増加するということになりますので、これを緩和、激変緩和というのを一つの目的といたしております。こうした目的と私有端末の持ち込みという観点から、所得による制限や、あるいは購入できる機種を限定するという事は行わず、広く負担軽減を図ることといたしております。

今後、ECサイトを通じて新たに端末を購入される生徒、保護者の皆様には、それぞれの推奨機種の特性や、端末ごとの価格などについて、丁寧に情報提供いたしまして、適切に対応できるように努めてまいります。

また、併せまして、最も安価な機種であっても、学校、家庭での学習に十分活用いただける性能を備えているということについても、しっかりとお伝えしていきたいと思っております。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番(中村泰輔議員)** 私がお尋ねしたのは、高額機種に流れてしまった場合に、県の政策目標が達成できるのかというお尋ねでした。もう一度ご答弁をお願いします。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 全額公費であったものを激変緩和ということを目的といたしますので、高額なものに流れたとしても、そこはご家庭での一つの判断と思っておりますので、

県の目的としては、一定達成しているのではないかと感じております。

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番(中村泰輔議員)** 残り1分となって、ご回答については納得ができません。

ただ、とにかくお願いをしたいのは、この一人当たり2万円の購入支援ですけれども、いつかやめないといけない時がくると私は思っています。なので、出口を見据えて、これは対応しないといけないんですけれども、iPadに多くの方が流れた時に、それが本当にいいのかどうか、一度立ち止まって、ぜひとも検討をしていただきたく、よろしくお願いをいたします。

最後になりましたけれども、平田新知事のもと、長崎県が抱える課題の数々が、知事の強力なリーダーシップと我々県議会、そして県民の皆様の英知によって、未来への確かな希望へと変わっていくことを願いまして、私からの一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**ごうまなみ副議長** これより、しばらく休憩いたします。

会議は、3時15分から再開いたします。

— 午後 3時 0分 休憩 —

— 午後 3時15分 再開 —

○**外間雅広議長** 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

白川議員—4番。

○**4番(白川鮎美議員)**（拍手）〔登壇〕改革21、長崎市選挙区選出、白川鮎美です。

傍聴にお越しの皆様、お足元の悪い中、ありがとうございます。

平田新知事におかれましては、知事就任、誠におめでとうございます。

今回は、知事も県政の重要課題と掲げておられる人口減少対策を中心に、大きく4項目、質問させていただきます。

知事、教育委員会教育長をはじめ、理事者の皆様には、簡潔、明瞭なご答弁をよろしく願います。

それでは、早速、質問に入ります。

1、人口減少対策について。

(1) 本県の人口減少に対する知事の見解。

本県では、若い世代の転出超過が続いており、今後の地域社会維持にも影響を及ぼす深刻な課題となっております。

知事は、本県の人口減少、とりわけ若い世代を取り巻く現状について、どのように受け止めているのか。また、今後、どのような方向性で対策を進めていくのか、見解を伺います。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事〔登壇〕 白川議員のご質問にお答えする前に、このたびの私の知事就任に対しまして、お祝いのお言葉をいただき、厚く御礼を申し上げます。

では、白川議員のご質問にお答えいたします。

本県では、進学、就職による10歳代、20歳代の県外転出が多いことに加え、20歳代、30歳代の転入は伸び悩んでいることが特徴的な動きとなっており、若い世代の転出超過が続いております。

こうした状況は、地域コミュニティの機能低下や担い手不足につながり、地域の持続可能性に影響を及ぼす重要な課題であると認識しております。

このような現状を踏まえ、私は、本県が本格的な人口減少社会を迎える中、転出超過を抑制するとともに、人口減少が進んでも成り立つ地域経営に全力で取り組み、県内外の多くの方々

から、長崎を選んで良かった、長崎に住んで良かったと実感していただける施策を推進する必要があると考えております。

そのため、地域経済の基盤をつくるとの考えのもと、生産性向上にかかる支援や地場企業の人材育成・確保、企業誘致の推進などにより、地域産業の活性化と働く場の確保を図ってまいります。

また、地域を残すという視点から配慮を要する方々へのケアや、性別役割にとらわれない地域づくり、医療・福祉、交通、建設等の人材確保など、誰もが生き生きと暮らせる環境整備を進めていくこととしております。

さらに、未来を担う人材を育てるため、結婚、妊娠、出産、子育ての一貫した支援のほか、多様な働き方支援、小児科オンライン診療の提供、基礎学力の向上支援などにより、安心して子どもを育てられる環境を整えてまいります。

これらの施策につきましては、国や市町、関係団体等と連携しながら、着実に推進し、若い世代をはじめ、県民の皆様が安心して本県で暮らし続けられる環境づくりに力を注いでまいります。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員） 知事も、若い世代の転出超過には危機感を持ち、様々な取組を考えておられることがわかりました。ただ、人口減少が進んでも成り立つというふうにおっしゃっている点については、出産やUIターンなど、人口を増やす施策もあきらめずに積極的に取り組んでいくことが必要ではないかと思っておりますので、具体的にお尋ねをしてまいります。

(2) 分娩取扱施設の減少について。

①県内の分娩取扱施設数の現状について。

昨年9月、新上五島町で唯一の分娩施設だった上五島病院が分娩を休止しました。コロナを契機に里帰り出産を受け入れなくなったことを含め、分娩数が減少したこと、産婦人科医の確保が困難になったことなどが要因とされていますが、現在、新上五島町では、出産ができない状況にあり、本土の指定分娩施設に入院し、出産することとなっています。

交通費や宿泊費については、町からの補助があるものの、地元を離れ、慣れない地での出産は、妊婦にとって心身ともに負担が大きいとの声を聞いております。

そこで、県内の分娩取扱施設の推移や、分娩取扱施設がない市町はどこなのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 本県の分娩取扱施設数は、全国と同様に、分娩数の減少や物価高騰、人件費の上昇による経営への影響などにより、令和元年度の44施設から令和8年3月には30施設まで減少しております。

県内21市町のうち、分娩取扱施設がない市町は、平戸市、松浦市、西海市、雲仙市、長与町、東彼杵町、波佐見町、小値賀町、新上五島町の9市町となっております。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員）②分娩取扱施設支援事業の実績について。

分娩取扱施設がない地域は、若い世代に選ばれにくい地域となり、人口減少の大きな要因となります。全市町に分娩取扱施設があるということは理想ではありますが、ないところは近隣施設で出産しているとのことですが。

しかし、医療現場からは、「自宅から分娩取

扱施設まで30分以内という安全条件が確保できない地域が増えている」、「県北地域は特に厳しい」との指摘もあります。

そこで、分娩取扱施設の経営を支援するために、分娩取扱施設支援事業の実績について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 県におきましては、分娩数が減少している分娩取扱施設を支援するため、国の補助金を活用して、令和7年6月補正予算において、分娩取扱施設支援事業を創設し、申請があった24施設に対し、1施設当たり250万円を給付し、総額6,000万円の支援を行ったところであります。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員）③今後の分娩取扱施設に対する県の支援について。

県内ほとんどの施設で分娩数が減って経営が厳しい状況にあり、支援を行ったというふうに認識しております。

その効果を調査したところ、給付を受けたが、既に分娩取扱いを取りやめてしまった施設が、上五島病院を含め4施設ありました。

院からは、「給付されたのは大変ありがたかったが、1か月分の人件費にも満たない額であり、依然として厳しい経営状況が続いている。極論、分娩数が増えないと経営は安定しない」、「院でも、出産をした人が、また産みたいと思える幸せな出産を提供できるよう努力しているが、分娩数を増やす基本的な政策が必要ではないか」との指摘をいただきました。

引き続き、産科医療体制を維持していくため、どのように取り組んでいくのか、伺います。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 県におきましては、

昨年11月に閣議決定されました「強い経済を実現する総合経済対策」において、分娩取扱施設に対する支援策が盛り込まれましたことから、現在、各施設に所要額を確認するなど、来年度の補正予算計上に向けて準備を行っているところと見られます。

今後も引き続き、国の動きを注視しつつ、速やかに分娩取扱施設を支援できるよう、適切に対応するとともに、医師会や長崎大学病院など、関係機関と連携を図りながら、持続可能な産科医療提供体制の確保に向けて取り組んでまいります。

○外間雅広議長 白川議員—4番。

○4番（白川鮎美議員）④県内の産婦人科医の現状と確保に向けた取組について。

今、ご紹介いただいた支援策が今年もあるということですがけれども、対象が狭まるということも伺っております。

補助実績からもわかるように、国からの支援は全く足りていないわけですから、県独自の対策が必要であると考えます。

経営的な支援だけでなく、産婦人科医の確保が不可欠だと思いますが、その状況と確保に向けた取組について、伺います。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 本県において、人口10万人当たりの産婦人科の医師数は10.7人と、全国平均の9.4人を上回っておりますが、都市部に集中するなど、地域偏在が生じており、産婦人科医の確保を図る必要があると認識しております。

このため、県では、将来、本県で産婦人科医として勤務する研修医への研修資金の貸与や分娩手当を支給している施設への一部助成等を通じて、産婦人科医の支援に取り組んでまいりま

した。

また、昨年度から県養成医が産婦人科を選択した場合、より長い期間、本土での研さんを積むことができるように勤務要件を変更し、多くの医師に産婦人科を専攻していただけるよう、見直しを行ったところです。

今後とも、産婦人科医の確保を通じて、地域で安心して子どもを産むことができる環境の整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 白川議員—4番。

○4番（白川鮎美議員）⑤県内の助産師の現状について。

医師の偏在が課題とのことですが、県内どこでも安心して出産ができる環境を維持していくためには、助産師の役割も重要です。

そこで、県内の助産師の状況について、伺います。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 県内の就業助産師数は、近年、450人前後で推移をしてきており、令和6年末時点では、人口10万人当たり35.3人と、全国平均の31.3人を上回っております。

一方、助産師の業務は、助産をはじめ、妊産婦や新生児への保健指導に加えて、妊娠・出産を見据えた若年層への保健指導や産後ケアなど多岐にわたっております。

就業場所別に見ると、病院・診療所に勤務している方が85%を占めておりますが、分娩取扱施設が減少している現状や、市町の子育て支援対策など、助産以外の業務に従事している方が増加傾向にあることなども踏まえまして、引き続き、助産師の就業動向について注視をしていく必要があると考えております。

○外間雅広議長 白川議員—4番。

○4番（白川鮎美議員） 特別、少ないという状況にはないということでしたが、助産師以外の仕事に就いている方も多いとのことでした。

お産ができる助産師のスキルアップも必要との指摘もある中、お産が減り、経営が厳しい施設では、過酷な労働環境の割に賃金が安いということも、助産師が集まらない理由の一つだそうです。

今回、この一般質問をするに当たって、産科医、助産師、妊婦の方など、多くの方に話を伺い、様々な意見をいただきました。

ご紹介すると、「北松地区の病院に産科を新設してはどうか」とか、「助産師だけでお産ができるバースセンターをつくってはどうか」、「出産費用を上げ、行政から出産祝金を支給してはどうか」など、当然、すぐに答えが出せるような話ではありませんが、広域な連携が必要な取組でもありますので、県として、例えば長崎県で持続可能な分娩を実現する協議会のように、医師会、病院企業団、助産師をはじめ、有識者で意見を出し合い、議論する場をつくっていただくことを前向きに検討いただくよう、強く要望いたします。

このまま国主導の施策を続けていても、長崎の分娩取扱施設は維持できず、いつか崩壊してしまいます。本県の分娩取扱施設減少問題は、今が踏ん張り時だと思います。真剣に受け止め、迅速な対応をお願いしたいと思います。

（3）女性の県外流出について。

①女性の県外流出の実態について。

分娩取扱施設の減少をはじめ、女性が将来を見据えて居住地を選択する際の安心材料が十分に整っていないなど、本県は、女性の視点に寄り添った政策が十分ではないと感じています。

そのような中、若い世代の女性たちは、望む

ライフスタイルを実現できる場所を県外に求めているのではないかと推察しています。

そこで、転出超過の男女別の割合はどのようになっているのか。また、転出超過規模が一番大きい年齢層はどのようになっているのか、伺います。

○外間雅広議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 直近10か年の状況を見ますと、本県における日本人の県外転出超過数は、毎年、5,000人から7,000人程度で推移しており、男性が約4割、女性が約6割となっております。

転出超過の規模が最も大きい年齢層は、全体の約4割を占める20歳から24歳であり、その年齢層の男女比も、男性が約4割、女性が約6割となっております。

○外間雅広議長 白川議員—4番。

○4番（白川鮎美議員） ②女性の県外流出に対する知事の受け止めと男女共同参画への取組について。

転出超過の男女比は、全体でも、若い世代でも、男性が4割、女性が6割で、女性が多く流出しているとのことでした。

なぜ、本県の女性たちは県外へ流出してしまうのでしょうか。賃金や雇用の場の問題であれば、女性が2割も多いはずがありません。冒頭で述べた、本県は、女性の視点に寄り添った政策が不十分であることに起因して、県が実施した「固定的性別役割分担意識アンケート」に着目しました。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に反対する人の割合が、本県は55%と、全国平均の65%よりも10ポイント低く、固定的な性別役割分担意識が、いまだに根強いという結果が出ています。つまり本県は、男女平等を

感じられず、女性からすると居心地が悪いということになります。

固定的な性別役割分担意識が根強い地域、職場では、女性は声を挙げられず、言っても受け入れてもらえないとあきらめて、ほかに自分の能力や個性を発揮できる場所を求めて、黙っていなくなり、戻って来ないというのがリアルではないかと思えます。

ジェンダー平等が実現し、性別によるアンコンシャス・バイアスが感じられない地域になれば、女性もみんなが住みよい長崎になると考えますが、女性の県外流出について、知事はどう捉え、男女共同参画に取り組むのか、伺います。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事 若者や女性の県外流出は、地域コミュニティ機能の低下や担い手の不足、出生数の減少などを招くことにつながり、重要な課題であると認識しております。

今、お話がありました性別による無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャス・バイアスにつきましては、固定的性別役割分担意識や、アンコンシャス・バイアスが、女性が地方を離れ、地元に戻らない要因の可能性があるという指摘もあるところであります。

私は、誰もが生き生きと暮らせる長崎県をつくっていきたいと考えており、市町や関係団体の皆様と連携しながら、固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消などに積極的に取り組み、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員） 前向きな答弁をいただいたと受け止めています。

女性管理職登用については、昨日、山田議員の質問に対して、「積極的な登用をする」との

答弁でしたが、一方で、「自信がない」、「やりたくない」という女性たちの発言の背景には、どのような職場の課題が存在しているのか、それらを解消するにはどのような対策が望ましいのか、女性の問題意識や経験をしっかりと聞く必要があると思います。

このような女性向けの研修や施策は、女性優遇と捉えられがちですが、長年の偏りを是正するためのエクイティ（公平性）と捉え、堂々と実施していただきたいと思えます。

③県の男女共同参画推進センターの意義について。

男女共同参画社会の実現に向けて、その情報発信、教育、相談、活動等の重要な拠点となる男女共同参画推進センターについて、お尋ねいたします。

まず、県の男女共同参画推進センターについてですが、県庁舎移転の際には、出島交流会館内にあったり、専用施設が県庁舎内に取り込まれ、職員も正規職員ではないとのことで、機能が縮小されたように受け止めています。

県は、男女共同参画推進センターの意義をどのように考えているのか、伺います。

○外間雅広議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 県の男女共同参画推進センターは、広域的な観点から男女共同参画を推進するため、県庁舎移転後も、引き続き、普及啓発や相談支援、人材育成、多様な主体との連携・協働などの拠点機能に加え、市町に対する支援を担っております。

具体的な取組として、各種啓発イベントの実施や、市町が行う啓発事業への助言、県内各地で活動する男女共同参画推進員や市町職員などに対する研修の実施、市町が参加した関係団体等との連携、協働事業などに取り組んでおりま

す。

今後とも、市町や関係団体等の皆様としっかり連携を図りながら、センターの機能充実に努めてまいります。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員）④市町における男女共同参画センターの現状と今後の県の支援について。

県センターは、拠点機能もあるとのことでしたが、実際には活動拠点として使いづらいという声もありますので、県民により近いところで様々な施策を実行していくには、各市町においても、連携・協働の機能や人材確保が必要であると思います。

市町の男女共同参画センターの配置状況はどうなっているのか。また、県として、どのように支援をしていくのか、伺います。

○外間雅広議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 県内市町における男女共同参画センターの設置は、5市にとどまっております。県としては、市町に対して、法改正に関する情報提供や人材育成の支援などの取組が重要と考えております。

そのため、センターの業務運営に関する国のガイドラインや、他自治体の取組事例などの情報提供を行うとともに、市町職員の人材育成のため、初任者研修及び災害対応研修などを行ってまいります。

また、共家事・共育での促進など、各種取組を通じて市町と関係団体等とのネットワーク強化にもつなげ、市町の推進体制整備が進むよう、より一層の支援に努めてまいります。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員）長崎市の「アマランス」が女性たちの活動拠点として認知度も高く、活

用されています。他の地域においても同様に展開されることを要望しておきます。

アンコンシャス・バイアスの解消をはじめ、ジェンダー平等、男女共同参画の取組は、単発の施策とは異なり、成果指標も設けにくいですし、目に見えて結果がすぐに出るわけではありません。県民の意識や行動様式が変化し、それが地域全体に波及効果を生んでいくというふうな息の長い取組です。

実現のために最も必要なのは、男性リーダーたちのコミットメントです。前にいらっしゃる皆さんのことですが、新知事のもと、「決める、動く、変わる」、長崎県に期待をしたいと思います。

(4) 若者の奨学金返済支援について。

①奨学金返済支援の取組「産業人材育成奨学金返済アシスト事業」について。

日本学生支援機構によると、大学、高専等に在籍する学生の4人に1人が奨学金を利用していると言われております。およそ300万円から400万円もの借金を背負って社会人をスタートしなければならない若者たちは、高収入を求めて都市部へ出て行ってしまいう傾向にあります。

本県では、産業人材の育成・確保を目的とした産業人材育成奨学金返済アシスト事業を行っています。

本制度の特徴と、これまでの認定、支援状況を伺います。

○外間雅広議長 産業労働部政策監。

○石田智久産業労働部政策監 産業人材育成奨学金返済アシスト事業につきましては、地域経済を牽引する産業人材の確保・定着を促進するため、県内企業に一定期間、就業した場合に奨学金返済額の2分の1、最大150万円を支援する制度でございます。

この制度は、支援する学生を本県出身者に限定せず、Iターンの学生も対象としており、また、学生の就職先についても、規模の大小に関わらず、製造業や情報サービス業をはじめとする本県経済を支える幅広い業種の企業等としております。

平成28年度の制度開始以降、支援候補者として545名を認定しており、令和3年度の支援開始以降、これまで94名の奨学金返済支援を実施しております。

○外間雅広議長 白川議員—4番。

○4番（白川鮎美議員） ②UIターン就職促進を踏まえた制度の充実について。

こちらの財源は、ホームページにあるとおり、県費積立てと企業からの寄附金で構成される「長崎県産業人材育成基金」で運用されているとのことですが、私は、この基金をさらに有効活用し、より多くの若者を支援していただきたいと考えております。

人手不足が課題となる中、UIターン就職の促進も大変重要です。卒業後に県外に就職した人が登録できる中途枠を設けるなど、本制度をブラッシュアップし、UIターン就職に活用できないか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 産業労働部政策監。

○石田智久産業労働部政策監 県におきましては、これまでにも対象業種や募集人数の拡大等について、改善を図ってきたところであり、来年度は大学の意見を踏まえ、10月開始としていた募集期間を通年募集に見直すということにしております。

そのような中、UIターン就職の促進は、極めて重要な取組であることから、県内企業等の意見を確認しながら、この事業の効果がさらに高まるよう、改善に向けた検討を進めてまいり

いと考えております。

なお、福岡市に設置しております「ながさきUIターン就職支援センター」の機能強化につきまして、現在、検討を進めており、奨学金返済支援事業等を活用しながら、UIターン就職の拡大に向けて取り組んでまいります。

○外間雅広議長 白川議員—4番。

○4番（白川鮎美議員） ブラッシュアップし、UIターン促進に取り組んでいただきたいと思いますのですが、事業名もちょっと言いにくいというのがありますし、若者にキャッチーで覚えやすいネーミングにした方がいいと思います。熊本県は、「くま活」と書いて、通称「就活」というふうに呼んでいるようでございます。

いずれにしても、奨学金返済に苦しむ若者が、長崎で就職したら生活が楽になり、結婚や出産、育児に前向きになれたと思える支援内容の充実をよろしくお願いいたします。

(5) 障がい者の自立支援について。

まず、住宅についてですが、「坂や階段が多い長崎において、バリアフリー住宅は少なく、住まい探しに大変苦労している」と、車椅子生活者の方から声をいただきました。

県営住宅は、生活に困窮する低所得者の居住の安定を図る重要なセーフティーネットとして位置づけられており、高齢者や障がいを持った方の入居も多く、バリアフリー化が必要だと考えております。

そこで、県営住宅におけるバリアフリー化率と当面の目標値を伺います。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 県では、県営住宅の整備において、国の社会資本整備総合交付金等を活用しながら、計画的に建替えや改修を進めております。

社会資本総合整備計画である「長崎県住みよ
か住まいづくり・まちづくり計画（第3期）」
において、県営住宅のバリアフリー化率を同計
画の成果目標の一つと定めておりました、令和
8年2月末時点の実績は56.9%であり、計画の終
期である令和11年度末の目標値を62%と定め
ております。

○外間雅広議長 白川議員—4番。

○4番（白川鮎美議員） 目標に向けて進めてい
ただきたいと思いますが、その募集方法と手続
について、お尋ねします。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 県営住宅につきましては、
指定管理者制度により管理を行っております、
入居者の募集や入居手続は、指定管理者が行っ
ております。

年に4回、定期公募を行うとともに、空いて
いる住戸を対象に随時の募集も行っており、こ
れらの周知は、指定管理者の事務所及び県や市
役所など行政機関の窓口等での紙面の配布のほ
か、指定管理者ホームページに掲載し、広く周
知をしております。

また、申込み手続につきましては、指定管理
者へ書面での提出を求めています。

○外間雅広議長 白川議員—4番。

○4番（白川鮎美議員） 車椅子生活の方が何度
も受け取りや手続に行くのは負担だと思います。
今どき、お部屋探しはネットが主流です。ホー
ムページを拝見しましたが、検索機能はなく、
紙媒体と同じ一覧がPDFファイルで表示され
るのみで、探しにくさを感じました。

高齢者など、紙媒体がいいという方もいらっ
しゃるとは思いますが、併せてスマホなどで簡
単に検索、申込みができるよう、改善してい
ただくことを要望いたします。

次に、所得向上に向けた取組についてです。

障がいを持った方が地域で生き生きと自立し
た生活を送るためには、働く場の確保と所得の
向上が重要であると考えます。

所得向上に向けては、一般就労として働く機
会を増やしていくことはもちろん、福祉的就労
の場を利用されている方の工賃を引き上げてい
くことも必要です。

そこで、工賃の現状と工賃の向上に向けた取
組について、伺います。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 県では、障害者就労
支援事業所における工賃向上のため、事業所職
員のスキルアップや経営力の強化を目的とした
工賃向上セミナーの開催のほか、農福連携の推
進による生産活動の拡大や、販売会の開催など
を通じて、事業所の収益向上に取り組んでおり
ます。

また、障害者就労支援事業所などからの官公
需の優先調達も推進しており、県庁における令
和6年度の発注実績は、前年度より375万円増加
し、約3,070万円となっております。

こうした取組により、本県の平均工賃月額
は年々上昇しており、令和6年度は全国14位と
なっております。

県といたしましては、引き続き、事業所の経
営力の強化や生産効率の向上等に取り組むと
ともに、官公需の優先調達の増加に努め、工賃
向上につなげてまいります。

○外間雅広議長 白川議員—4番。

○4番（白川鮎美議員） B型の平均工賃につ
いては、全国14位とのことでしたが、月額2.6万
円程度、A型で月額10万円程度と、自立して生
活するには、ほど遠い額です。

工賃引上げと併せて、障がい者優先調達のさ

らなる推進、一般就労として働く機会を増やすことにも力を入れ、自立を支援していただきたいと思います。

次に、医療費助成についてです。

県では、障害者に対する医療費の助成方法が、原則、償還払いとなっています。償還払いは申請手続が必要で、障害を持った方々には負担が大きく、利便性を考慮すると現物給付が望ましいと考えていますが、県の見解を伺います。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 障害者福祉医療制度は、障害者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担の一部を県と市町が助成する制度です。

制度の在り方につきましては、これまでも県、市町で構成する「長崎県福祉医療制度検討協議会」において検討を行い、対象者の拡充などに努めてきたところです。

県といたしましても、現物給付の利便性については認識をしておりますが、導入に伴う医療費の増加や国保の国庫負担金の減額など、県及び市町の財政負担の増加が見込まれますことから、協議が整っていない状況であり、引き続き、同協議会において慎重に検討してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員） 慎重にということでしたが、長崎市、時津町では現物給付が実施されております。同じ県内でばらつきがあるのは望ましくないと思います。

引き続き、ペナルティとなっている国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止を国へ要望しながら、市町との協議を進めていただくよう、お願いいたします。

2、教育行政について。

(1) 教職員の負担軽減について。

学校の働き方改革を進めるため、小・中学校の教員の負担軽減に大きな役割を果たしている教員業務支援員、いわゆるスクール・サポート・スタッフの令和7年度の配置状況について、伺います。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 スクール・サポート・スタッフは、各市町が実情に応じて配置を進められておりまして、令和7年度は、県内13の市町の小・中学校に、合計171名が配置されております。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員） 国は、令和6年度予算を確保し、各教育委員会に全校配置に全力を挙げるよう、通知したと認識しております。

今後、本県においては、どのように進めているのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 本県におきましては、スクール・サポート・スタッフを配置する市町への補助経費として、令和8年度当初予算においては、前年度比8,952万7,000円増、約2倍となる1億7,248万円を計上したところでございます。

これまでも市町教育委員会に対して増員配置への理解を求めてまいりましたが、来年度は、今年度の13市町171名から14市町へと拡大し、約30名の増員が見込まれております。着実に配置の拡充が進んでいるものと認識をしております。

今後とも、各市町と連携しながら、スクール・サポート・スタッフの配置を一層進めていくことで、教員の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保できる環境づくりに努

めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員） 配置が進んできているということでした。21市町に458校あると思いますので、全校配置に向けて、もちろん小規模で必要ないところもあるかと思いますが、希望する学校には配置するよう、市町に働きかけていただきたいと思います。

先ほど、教育委員会教育長も述べられたように、教員の方々が子どもたちと向き合う時間を確保できるよう、今後もスピード感を持って取り組んで推進していただくよう、よろしく願いいたします。

(2) 児童生徒らへの性犯罪・性暴力について。

昨今の報道で、教職員が児童生徒のわいせつな写真や動画を盗撮し、それをSNSに共有し、品評していたというショックな事案が報じられました。学校現場に不安や不信感を持った保護者の方も多いと思います。

そこで、本県の教職員によるわいせつ行為の実態について、伺います。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 本県の公立学校教職員による18歳未満の児童生徒等に対するわいせつ行為を把握した場合は、調査のうえ、懲戒処分等を行います。

その処分等の対象となった事案で申し上げますと、過去10年間で、小・中学校10件、県立学校5件で、合計15件、発生をいたしております。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員） 処分をされていないもの、発覚していないものも含めると、相当数あるのではないかと推察いたします。

では、教職員に対する防止対策はどのようになっているか、伺います。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 教職員による児童生徒へのわいせつ行為等がもたらす深刻な結果と、その責任の重さを強く自覚させるために、各学校において、文部科学省が作成しております動画などを活用した具体的事例に基づく服務規律研修に取り組んでおります。

また、教職員が自ら内面に潜むリスクに向き合うための機会を設けているほか、校内で盗撮目的のカメラ等を設置できない環境づくりですとか、あるいは密室化につながる施設の定期点検、こういったものも実施しておりまして、環境面からのリスク低減にも取り組んでいるところでございます。

さらに、児童生徒を対象としたセクハラに関するアンケートを実施いたしておりまして、被害の早期発見や支援・相談につながる体制づくりにも努めております。

今後とも、本県の全ての教職員が児童生徒の安全と安心な学校生活を守り抜くという強い使命感と倫理観を持ち続けることができるように、様々な取組を着実に進めてまいりたいと思いません。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員） 研修の中には、自分で自分の性的指向や性癖に気づかせ、病院受診を促すというものもあると伺いました。ですが、確信犯にはあまり効果がないと思います。全教員に対して専門的で、効果的な研修を実施していただくよう、よろしく願いいたします。子どもの尊厳と人権を守るために徹底していただくよう、重ねてお願い申し上げます。

国では、今年12月に施行される「こども性暴力防止法」において、学校だけではなく、地域の多様な場で、社会全体で子どもを守るとの考

え方で制定されたものと承知をしております。

県として、学校等の義務対象事業者に加え、地域で子どもに関わる任意の認定民間事業者への周知や働きかけをどのように進めていくのか、伺います。

○外間雅広議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 本年12月、施行予定の「こども性暴力防止法」につきましては、県としても、社会全体で子どもへの性暴力の未然防止を図る観点から、制度の周知と必要な支援に取り組んでおります。

本制度におきましては、学校、認可保育所等は、法に基づく義務対象であり、必要な措置の実施が求められる一方、放課後児童クラブ、学習塾、スポーツ団体等は、事業者の申請に基づき、国が制度の対象に認定する任意認定の仕組みとなっております。

このうち、ご質問がありました任意認定の事業者に対しましては、認定取得促進のため、国におきまして、制度の周知、啓発や、申請手続の案内が積極的に進められていると承知をしております。

県としても、こうした国の取組に協力しまして、より幅広い事業者の方に認定を取得していただきますよう、関係部局はもちろんのこと、市町や関係団体とも連携し、関わりのある事業者に対してきめ細かく制度の趣旨や手続等の周知に努めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員） 認定制度ができたということですね。「こまもろう」というかわいい目のアイコンができておりましたけれども、周知徹底をお願いいたします。

被害を未然に防ぐためには、子どもたちに対する教育的取組が重要であると考えます。プ

イバートゾーンや性に関する知識、同意の理解、人間関係における境界の理解など、体系的に学ぶ包括的性教育は、性暴力や性犯罪の予防につながる重要な教育であると考えます。県教育委員会が率先して取組を進めていただくことを要望しておきます。

(3) 水産人材の育成について。

①長崎鶴洋高校の入学者の状況と志願者増に向けた取組について。

水産県長崎として唯一の水産学科を有する長崎鶴洋高校の定員割れが続いていると伺っています。

その状況はどうなっているのか。また、志願者が増えるための取組をどのように行っているのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 長崎鶴洋高校水産科の入学者につきましては、定員80名に対し、令和5年度36名、令和6年度18名、令和7年度31名と、定員割れの状況が続いております。

なお、令和8年度は、現時点で46名が合格をいたしております。

鶴洋高校では、水産や海洋分野の関心を高めるため、小・中学生を対象としたオンライン水族館の開催や、ヒラメ稚魚の放流などの体験学習、また、実習船「海友丸」による体験乗船など、様々な取組を行っているところであります。

授業においても、実習船を活用した漁業実習に加えまして、水中ドローンや洋上風力発電に使用される海洋ロボットの操作体験など、新たな学びを取り入れることで水産・海洋教育の質の向上にも努めております。

今後とも、本県の特徴を活かした水産・海洋教育の充実を図り、また、その魅力をよりわかりやすく、広く発信していくことで、志願者の

増加につながるよう、取り組んでまいります。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員） 令和8年度は増加傾向とのことでした。さらなるPR強化をお願いいたします。

②卒業後の就職、進学状況について。

卒業生の進路実績についてですが、県内と県外の水産関係の就職状況と、県内水産業への興味、関心を高めるための取組について伺います。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 令和5年度から令和7年度までの3年間で計113名の卒業生のうち、進学者が21名、就職者が92名となっております。このうち水産関連企業へ就職した生徒は、県内企業が44名、県外企業が25名となっております。

生徒の水産業への興味、関心を高め、将来の進路先としてイメージしてもらうための新たな取組といたしましては、水産関連企業等と生徒との意見交換会や先進的な企業の視察を実施するなど、生徒が現場の声に直接触れ、自ら進路選択を主体的に考える機会を設けているところでございます。

このような体験的な学びの機会をつくっていくことで、県内水産業への理解を深めて、進路の選択肢として思い描ける環境を整えて、本県の水産業を支える人材の育成に努めてまいります。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員） この取組には水産部の連携も非常に重要ではないかと考えております。

③長崎鶴洋高校卒業生の県内漁業就業に向けた支援について。

本県は、水産業においても人手不足が深刻である中、長崎鶴洋高校の卒業生については、よ

り一層、県内漁業への就業につなげていただきたいと考えておりますが、県内漁業への就業に向け、どのような取組を行っているのか、伺います。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 長崎鶴洋高校は、水産科を有する本県唯一の高校であり、卒業生には、ぜひ県内で漁業に就業していただきたいと考えております。

そのため、県では、長崎鶴洋高校と連携し、在学中から漁業の魅力を伝えるガイダンスや現場での体験研修を実施しております。

また、就職に向けて、県内漁業会社等とのマッチングを後押しするため、「水産業就業支援フェア」を開催しております。

さらに、漁業就業を希望する卒業生には、県の漁業技術習得研修により、就業までの支援を行っております。

今後も、長崎鶴洋高校をはじめ、県内高校の卒業生が本県の漁業に就業するよう、切れ目なく対応してまいります。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員） 今後も、本県の水産人材の育成・確保に対し、連携し、全力で取り組んでいただくよう、お願いいたします。

3、水産行政について。

(1) 「水産県長崎」に対する知事の見解。

これまで、本県は、全国2位の水揚げを誇る水産県として日本の食を支えてきましたが、近年の海洋環境の変化等により、漁業経営の不振、また、漁業従事者の減少や高齢化など、本県水産業を取り巻く環境は、厳しい状況にあります。

そこで、これからの本県水産業をどのように発展させていくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事 本県は、広大な海域と入り江や湾などの複雑な海岸線を有することから、県内各地で漁業生産活動が行われており、生産規模は、全国トップクラスの水産県となっております。

水産業は、水産物の供給のほか、造船、流通など関連産業の裾野が広く、地域経済を支える産業として、さらに伸ばしていきたいと考えております。

そのため、環境変化に強く、収益性の高い経営体の育成、養殖業の成長産業化、県産水産物の国内バリューチェーン強化と戦略的な輸出促進、新規漁業就業者の確保と定着促進などに取り組んでまいります。

また、海や漁村の魅力を活用した海業の展開や、漁業者や各浜の様々な活動を支える漁協の機能強化も支援してまいります。

加えて、私自身が各地域を回る中で、ナマコ・スルメイカ漁業の経営不振など、地域ごとの課題をお聞きしており、今後、きめ細かく対応していきたいと考えております。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員） 水産業を、地域を支える核となる産業として、さらに伸ばしていくとの力強い答弁をいただきました。

私は、佐世保市東浜町、干物のまち、水産業のまちに生まれ育ちました。水産業発展のために総合的にお尋ねしたいところではありますが、今回は環境問題と資源管理に的を絞ってお尋ねいたします。

(2) 藻場回復に向けた今後の取組について。

海水温の上昇などにより、魚が育つ海の森、藻場が砂漠化することによる磯焼けによって漁業資源が減少しています。

そこで、藻場の回復にどのように取り組むのか。先ほど、田川議員の質問もありましたので、簡潔にお願いいたします。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 県といたしましては、これまで「長崎県藻場回復ビジョン」に基づきまして、対策を実施してきております。その結果、10年間で2,300ヘクタールが回復するなど、取組の成果があらわれております。

一方、海水温の上昇に伴う海藻種の変化や食害の拡大に加え、漁業者の高齢化、減少により、藻場保全活動の継続が困難となる地域もあります。

そこで、今回、改めて改訂をいたしました今後10年間の「藻場回復ビジョン」に基づきまして、まずは海域別に行動計画を定めることにより、地域の実情を踏まえた藻場対策を的確に実施してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員） 回復傾向にあることですが、地域、海域によって偏在があるということも現場でお伺いしております。

(3) 県の栽培漁業の取組について。

本県の沿岸では、単価の高い高級魚が多く漁獲され、漁業者の重要な収入源になっていることから、こうした水産資源を回復させるために、水産資源の適切な管理に加え、種苗放流など、栽培漁業の推進が重要であると考えます。

県の栽培漁業の取組について、お尋ねします。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 沿岸漁業を振興するためには、資源の維持・増大が重要であり、資源管理と栽培漁業を組み合わせることで効果的に実施していく必要があると考えております。

一方、近年の海水温の上昇などの漁場環境の

変化により、現場ニーズも大きく変化しており、栽培漁業もこうした変化への対応が必要と認識しております。

県では、水温上昇に強く、市場価値や漁業者ニーズが高いクエの種苗放流を支援するとともに、小型魚の保護など、資源管理を組み合わせで実施した結果、漁獲量が増加しております。

今後とも、漁業者ニーズを踏まえ、高水温に適した新しい放流種の開発や、対象種の重点化など、効率的、効果的に栽培漁業を展開してまいります。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員）（4）県栽培漁業センターの老朽化対策について。

栽培漁業の推進を担う重要な施設である県栽培漁業センターは、整備後50年近くが経過し、老朽化が進んでいると聞いております。

これに対して、どのように取り組むのか、伺います。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 県栽培漁業センター施設については、計画的に補修や更新を行う中で、重要度の高い取水関係や電気系統施設は優先的に対応することとしており、令和7年度は、一部の非常用発電機の交換や高圧ケーブルの更新を行ったところです。

さらに、来年度は、国の交付金を活用し、現場から要望のあった海水冷却器の更新を行うこととしております。

引き続き、栽培漁業センターの業務に支障が生じないように対応してまいります。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員）県栽培漁業センターは、本県水産業の起点とも言える大切な施設です。業務に支障がないように対応するとのことでは

たが、海水を汲みあげたり、水槽に空気を送り込むポンプは、稚魚の命に関わる生命線です。

また、ひどくさびついた水管や水槽が、万が一、壊れて稚魚が大量死したら、センターの責任なのかと、現場は危機感を募らせております。

知事には、ぜひ一度、視察に行ってください、現場の状況をご自身の目で確認をいただき、適切な対応をいただきますよう、お願いしたいと思っております。

（5）近隣県との共同の取組について。

この栽培漁業に限られた予算の中で効果的に進めるうえでは、高水温に強い新たな魚種の研究や技術導入の取組を、共通の資源を利用する近隣県と連携し、行うことが重要と考えます。

そこで、近隣県とはどのような体制で取り組んでいるのか、お尋ねします。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 県域をまたいで分布する資源については、国が漁獲上限を定めるTAC管理に適切に対応するとともに、ガザミ、トラフグ、マアジなどについては、関係県で「広域資源管理方針」を策定し、種苗放流や小型魚の保護などに取り組んでおります。

また、海水温上昇に対応した新魚種として、近年、漁獲量が増加し、地元から放流要望の強いアカハタについて、産学官連携により種苗生産技術の確立と放流試験に取り組むことを計画しております。

○外間雅広議長 白川議員一4番。

○4番（白川鮎美議員）本県水産部が近隣県や産官学連携の中心となって、水産県長崎の存在感を示し、持続可能な水産業を実現していただくことを期待したいと思います。よろしく願いいたします。

4、離島航路・航空路運賃の低廉化について。

(1) 対象拡大に対する知事の見解について。

「有人国境離島法」に基づき、本県の壱岐、対馬、五島列島を含む特定有人国境離島地域で実施されている航路・航空路運賃の低廉化は、離島住民の生活や経済活動を支える重要な制度です。

しかし、この制度の対応は、主に島民に限定されており、島外から離島の医療、福祉、教育のために従事する人材や、出張者や観光客などについては、対象外となっています。

人口減少が急速に進む離島においては、島外からの往来や関係人口の拡大こそが、地域社会維持の鍵であり、交通費負担は、大きな障壁となっております。

そこで、対象拡大について、知事の見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事 「有人国境離島法」に基づく離島航路・航空路の運賃低廉化につきましては、地域社会の維持や住民が安心して暮らし続けられる環境の確保の観点から、これまでも政府施策要望などで対象者の拡大を求めています。

また、昨年12月、県として取りまとめた改正・延長に関する意見書では、島外から通勤する医師を、離島住民と同様の割引が受けられる準住民として対象に加えるよう、要望しております。

「有人国境離島法」の趣旨等を踏まえながら、まずは運賃低廉化の対象となる準住民の対象拡大について、要望してまいります。

○外間雅広議長 白川議員—4番。

○4番（白川鮎美議員） 拡大の必要性はあるとのことでしたが、その範囲は限定的とのお考えのようです。

少し視点を変えて、お尋ねします。

国境離島において、人が住み続けること自体が、我が国の領土・領海を守る重要な役割を担っていることが、広く指摘されております。

現在、国では、防衛力強化のため、約10兆円規模の防衛費増額が議論されていますが、離島航路・航空路運賃の割引対象を拡大するために必要とされる追加予算は、全国ベースでも約100億円規模と試算されており、防衛予算全体から見れば0.1%と、極めて小さな規模です。

そこで、対象者を観光客など全ての来島者を含めた制度へ拡充することを国に対して求めるべきだと考えますが、知事の見解を再度お尋ねします。

○外間雅広議長 知事。

○平田 研知事 航路・航空路の運賃低廉化につきましては、これまでも政府施策要望などにおいて、準住民の対象拡大を要望してまいりました。

国においては、島外の大学等に通う学生や、介護のために帰省する必要がある方々など、「有人国境離島法」の目的や制度としての実現可能性などを踏まえ、実務的な規定を設けたうえで、準住民の対象拡大が図られております。

今後、対象拡大を求める範囲については、国の考え方、これまでの本県の要望内容、関係市町の意見、そういったことを踏まえながら対応していきたいと考えております。

○外間雅広議長 白川議員—4番。

○4番（白川鮎美議員） 私たち立憲民主党を含む野党は、国会において、現行で国55%、地方45%となっている財政負担割合を、制度拡充に当たっては、国負担を大幅に引き上げることを盛り込んだ「国境離島みんながJR運賃並法案」を提出してまいりました。先の解散により、廃案になってしまいましたが、再提出に向け、粘り

強く働きかけてまいります。

各離島地域を中心に、この本法案実現に向けて署名活動も行われております。全国で最も「有人国境離島法」に基づく国の支援施策を活用している本県の知事には、国に対して積極的に制度改善を強く求めていただくことを期待しております。

質問は、以上になりますが、前半、スピードアップをし過ぎまして時間が余りました。

最後に、一言、申し上げたいと思います。

昨日の山田県議の一般質問において、40年ぶりの女性副議長であるごう議員、そして中尾局長と3人の女性が議場の中心にいるという構図が初めて実現し、長崎県のジェンダー平等を推進する希望の光が見えたと思います。

また、3年前、初の女性副知事として長崎に来ていただいた馬場副知事も、私たち女性にとって、とても心強い存在です。女性団体との意見交換では、これまでのキャリアや経験を踏まえて、女性たちに勇気や後押しをしてくださいました。

初めてというのが3回続きましたが、これらの現実には、決して女性優遇ではなく、エクイティ、公平性として、等しく機会を与えることが重要であることを示していると思います。

新しい知事のもと、女性だけではなく、若い世代、障がいを持った方々にも様々な機会が与えられ、誰もが挑戦や選択をし、自分が望むライフスタイルを実現できる長崎へと変わっていくことを切に願い、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 以上で、県政一般に対する質問を終了いたします。

次に、先に上程いたしました第1号議案乃至

第64号議案及び報告第1号につきましては、お手元の議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

第67号議案「長崎県監査委員の選任について議会の同意を求めることについて」は、委員会付託を省略することにご異義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異義なしと認めます。

よって、第67号議案は、委員会付託を省略いたします。

次に、各委員会は、お手元の日程表のとおり、それぞれ開催されますよう、お願いいたします。

以上で、本日の会議を終了いたします。

明日より、3月29日までは、委員会開催等のため本会議は休会、3月30日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 4時14分 散会 —

第 2 0 日 目

議 事 日 程

第20日目

-
- ◇
- 1 開 議
 - 2 有明海自動車航送船組合議会議員補欠選挙
 - 3 第68号議案及び第69号議案一括上程
 - 4 知事議案説明
 - 5 第68号議案及び第69号議案 質疑・討論、採決
 - 6 第67号議案 質疑・討論、採決
 - 7 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決
 - 8 発議第218号及び発議第219号上程、質疑・討論、採決
 - 9 議会閉会中委員会付託事件の採決
 - 10 閉 会

令和8年3月30日（月曜日）

出席議員（44名）

1番 湊 亮 太 議員
 2番 大 倉 聡 議員
 3番 本 多 泰 邦 議員
 4番 白 川 鮎 美 議員
 5番 まきやま 大 和 議員
 6番 赤 木 幸 仁 議員
 7番 永 安 健 次 議員
 8番 田 川 正 毅 議員
 9番 虎 島 泰 洋 議員
 10番 畑 島 晃 貴 議員
 11番 富 岡 孝 介 議員
 12番 大久保 堅 太 議員
 13番 中 村 俊 介 議員
 14番 山 村 健 志 議員
 15番 初 手 安 幸 議員
 17番 宮 本 法 広 議員
 18番 中 村 泰 輔 議員
 19番 饗 庭 敦 子 議員
 20番 堤 典 子 議員
 21番 坂 本 浩 議員
 22番 鵜 瀬 和 博 議員
 23番 清 川 久 義 議員
 24番 坂 口 慎 一 議員
 25番 千 住 良 治 議員
 26番 山 下 博 史 議員
 27番 石 本 政 弘 議員
 28番 中 村 一 三 議員
 29番 大 場 博 文 議員
 30番 近 藤 智 昭 議員
 31番 宅 島 寿 一 議員
 32番 堀 江 ひとみ 議員
 33番 川 崎 祥 司 議員
 34番 山 口 初 實 議員
 36番 山 本 由 夫 議員

37番 松 本 洋 介 議員
 38番 ご う まなみ 議員
 39番 中 島 浩 介 議員
 40番 前 田 哲 也 議員
 41番 外 間 雅 広 議員
 42番 徳 永 達 也 議員
 43番 溝 口 芙美雄 議員
 44番 中 山 功 議員
 45番 小 林 克 敏 議員
 46番 田 中 愛 国 議員

欠席議員（2名）

16番 下 条 博 文 議員
 35番 山 田 朋 子 議員

説明のため出席した者

平 田 研 知 事
 浦 真 樹 副 知 事
 馬 場 裕 子 副 知 事
 陣 野 和 弘 秘書・広報戦略部長
 早稲田 智 仁 企 画 部 長
 中 尾 正 英 総 務 部 長
 今 富 洋 祐 危 機 管 理 部 長
 渡 辺 大 祐 地 域 振 興 部 長
 伊 達 良 弘 文 化 観 光 国 際 部 長
 大 安 哲 也 県 民 生 活 環 境 部 長
 新 田 惇 一 福 祉 保 健 部 長
 浦 亮 治 こ ど も 政 策 局 長
 宮 地 智 弘 産 業 労 働 部 長
 吉 田 誠 水 産 部 長
 渋谷 隆 秀 農 林 部 長
 山 内 洋 志 土 木 部 長
 井 手 美 都 子 会 計 管 理 者
 中 村 泰 博 土 木 部 技 監
 太 田 彰 幸 交 通 局 長

峰 松 茂 泰	地域振興部政策監
村 田 利 博	文化観光国際部政策監
石 田 智 久	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
安 達 健太郎	人事委員会委員
下 田 芳 之	代表監査委員
渡 邊 敏 則	選挙管理委員会委員長
真 下 和 枝	公安委員会委員
前 田 勇 太	警 察 本 部 長
桑 宮 直 彦	監 査 事 務 局 長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教 育 政 策 監
高 橋 圭	財 政 課 長
黒 島 航	秘 書 課 長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
奥 野 勝	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

中 尾 美恵子	局 長
濱 口 孝	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政 務 調 査 課 長
太 田 守 人	議 事 課 長 補 佐
山 口 祐 一 郎	議 事 課 係 長
天 雨 千 代 子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○外間雅広議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

まず、山下博史議員から、3月18日の一般質問における国の造船業再生ロードマップにおける船舶建造量の目標年次について、発言を一部訂正したい旨の申し出がありました。この訂正を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、山下博史議員の発言の申し出を許可することに決定いたしました。

次に、有明海自動車航送船組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。

本選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法を用いることとし、議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、有明海自動車航送船組合議会議員に徳永達也議員を指名いたします。

ただいま、指名いたしました被指名人をもって、有明海自動車航送船組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、知事より、第68号議案及び第69号議案の送付がありましたので、これを一括上程いたします—知事。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます。

○平田 研知事 本日、提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

第68号議案は、長崎県監査委員の選任について、議会の同意を得ようとするものであります。

監査委員といたしまして、大安哲也氏を選任しようとするものであります。

第69号議案は、長崎県副知事の選任について議会の同意を得ようとするものであります。

副知事といたしまして、中尾正英氏を選任し

ようとするものであります。

いずれも、適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、退任されます下田芳之監査委員、浦真樹副知事には、在任中、多大のご尽力をいただきました。この機会に厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、本日、提出いたしました議案の説明を終わります。

○外間雅広議長 お諮りいたします。

ただいま、上程いたしました第68号議案及び第69号議案につきましては、委員会付託並びに質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第68号議案「長崎県監査委員の選任について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

本議案は、原案のとおり、監査委員として大安哲也氏に同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、第68号議案は、原案のとおり、同意を与えることに決定されました。

次に、第69号議案「長崎県副知事の選任について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

本議案は、原案のとおり、副知事として中尾正英氏に同意を与えることの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第69号議案は、原案のとおり同意を与えることに決定されました。

次に、第67号議案「長崎県監査委員の選任について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり監査委員として山口初實議員、中村一三議員に、それぞれ同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、第67号議案は、原案のとおりそれぞれ同意を与えることに決定されました。

これより、先に各委員会に付託して審査をお願いいたしておりました案件について、審議することにいたします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

初手委員長—15番。

○総務委員長（初手安幸君）（拍手）〔登壇〕総務委員会の審査結果について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第15号議案「長崎県公益認定等審議会条例の一部を改正する条例」ほか6件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、警察本部関係の所管事項について、「自

転車の交通反則通告制度の適用開始」に関し、「来月の4月1日から自転車の交通違反に対して交通反則通告制度が適用され、16歳以上の自転車運転者が対象ということで、高校生も対象となるが、どのような啓発をしているか」との質問に対し、「ホームページにおける周知や、教育庁と連携し、制度内容に関するチラシや動画を各高校に配布したほか、高校生を対象とした街頭キャンペーンを行ったところである」との答弁がありました。これに関連し、「高校生についても、交通違反行為があれば厳格に交通反則通告制度を適用するのか」との質問に対し、「交通違反があった場合、高校生に限らず、指導、注意を大前提にしたい。悪質で危険な自転車の運転に対し、交通反則通告制度を適用するため、高校と協力しながら自転車の運転ルールの周知を広げてまいりたい」との答弁がありました。

次に、企画部関係の所管事項について、「ながさきDX推進プラン」に関し、「各市町に対し、どのような形で周知を行うのか」との質問に対し、「本プランの策定段階から各市町に対し意見照会を行っており、策定後についても、市町と連携会議の場などを通じて丁寧に説明をしていくこととしている」との答弁がありました。

これに関連し、「各市町も本プランに沿って進める形になるかと思うが、各市町とどのような形で本プランの推進に向けて取り組んでいくのか」との質問に対し、「市町のDX推進におけるデジタル人材の不足等が大きな課題となっており、本プランの中では、県と市町が連携して、外部デジタル人材の共同利用に取り組むなど、県が中心となって県全体のDXを加速してまいりたい」との答弁がありました。これに対し、「本プランで県と市町が一つになって取り組む

ことにより、大きな力を発揮すると思われる。各市町で取りこぼしがないような取組をお願いしたい」との意見がありました。

次に、地域振興部関係の所管事項について、「九州新幹線西九州ルート of 整備促進」に関し、「整備を早く実現するためにも今後の取組が重要であるが、今後、県としてどのように取り組んでいくのか」との質問に対し、「佐賀県とは新幹線だけではなく、様々な分野で協力関係を築いていき、こうした取組を一つひとつ積み重ねることで率直な意見交換ができるようになり、新幹線についても佐賀県と長崎県の議論が進んでいくと考えているため、まずは佐賀県の理解を得るために県としてできることをしっかりと行ってまいりたい。また、与党における議論の進展について、経済団体や市町とも一緒になって政府与党に働きかけてまいりたい」との答弁がありました。これに対し、「知事を先頭に国に対し働きかけを行い、佐賀県に対しては丁寧な形で理解を求め、全線フル規格に賛同していただけるような努力をお願いしたい」との意見がありました。

次に、総務部関係の「県政に対する意見」に関し、「県民の皆様から寄せられた年間500件以上の意見に対しては、個別の対応を行っているとのことであるが、AIを用いて県民の声を集約し、政策や意思決定に活かしていくことについてどのように考えているのか」との質問に対し、「これまでは個別広聴と捉えており、県民全体の世論として分析することは行っていないが、AIの活用によって、即時かつ容易に傾向を把握できると認識をしている。まずは分析結果をどのように活用するかを踏まえたうえで、県民の声の収集方法や効果的な分析手法を選択し、必要に応じて取り入れていくものと考えてい

る。」との答弁がありました。これに対し、「県民の皆様と距離が近くなるツールにもなり得ると思うので、県民の皆様に伝わりやすく、意見を吸い上げやすい環境づくりに努めていただきたい」との意見がありました。

次に、危機管理部関係の「沖縄県先島諸島からの住民避難に係る取組」に関し、「令和8年度に実施予定の沖縄県国民保護実働訓練の内容や本県の対応は」との質問に対し、「令和9年1月に実施する方向で国や沖縄県、九州各県の間で調整中である。訓練内容や規模は未定であるが、福岡県の空港内で動線確認や、要避難地域である先島諸島における住民避難誘導の実働訓練のほか、九州各県の対策本部運営の図上訓練を実施する方向で調整が進められており、本県としても、何らかの形で参加する方向で考えている」との答弁がありました。

以上のほか、総務行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細につきましては、この際、省略をさせていただきます。

以上で総務委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 この際、念のため申し上げます。

本委員会と文教厚生委員会に分割して付託いたしました第16号議案「職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、文教厚生委員長の報告終了後に一括して審議することにいたします。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

中村俊介委員長—13番。

○文教厚生委員長（中村俊介君）（拍手）〔登壇〕

文教厚生委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第16号議案「職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分、ほか9件であります。

慎重に審査いたしました結果、第22号議案「長崎県国民健康保険条例の一部を改正する条例」、第25号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」及び第45号議案「長崎県子育て条例行動計画の変更について」につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第25号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」に関し、「164人の教職員定数が減少する主な理由として、児童生徒数や学級数の減少を挙げているが、具体的にどの程度

減少するのか」との質問に対し、「小学校及び中学校の児童生徒数は、2,412名、9学級減少する見込みである。また、高等学校は4学級の減少、特別支援学校の児童生徒数は7人増加するが、全体として15学級減少する見込みとなっている」との答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、教育委員会の所管事項について、「教員のなり手不足解消」に関し、「教員の自己都合による退職者の全体数と、特に増えているとされている20代から30代の状況は。」との質問に対し、「令和2年度と令和6年度の退職者数を比較すると、全体、20代から30代いずれも3倍程度の増加となっている」との答弁がありました。

これに関連し、「退職者数を抑制するために県ではどのような取組を行っているのか」との質問に対し、「初任者については、初任研担当教員を付け、相談しやすい環境を整えている。また、1年目から5年目までは、毎年、指導力向上等を目的とした研修を実施しているが、近年は、特に仲間づくりの意味合いも重視した研修を行っている。さらに、退職校長を学校経営アドバイザーに任命して各学校へ派遣し、初任者の面談等を行っている。今後は、初任者在籍の学校訪問をより充実させるとともに、初任者のみならず、幅広い教員が相談しやすい体制を整え、離職防止を図ってまいりたい」との答弁がありました。

次に、福祉保健部の所管事項について、「発達障害児の診療体制」に関し、「今年度から小児科医等に対して研修を実施し、発達障害児における診療体制の充実に努めているが、これまでの実績は。また、今後どのように取り組んで

いくのか」との質問に対し、「今年度84名の医師が申し込み、77名が座学研修を修了された。また、実際の診療に立ち会う陪席研修を48名が修了されており、県では、この48名を『ながさきブルードクター』と認定することとしている。来年度は、『ながさきブルードクター』に対するフォローアップ研修等を予定しており、引き続き、発達障害児の診療体制の充実に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、こども政策局の所管事項について、「高校生世代の医療費助成」に関し、「実施にあたり市町と協議をする中で、どのような課題があるのか」との質問に対し、「寄せられた様々な意見の一つとして、市町ごとに現物給付や償還払いなど制度が異なり、いびつであるため、県で調整してほしいとの意見があった」との答弁がありました。これに対し、「市町間の調整や制度の在り方などについて検討を進め、今後も引き続き事業を継続しながら、早期に結論を出していただきたい」との意見がありました。

以上のほか、教育及び福祉・保健行政全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で文教厚生委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○外間雅広議長 お諮りいたします。

本委員会と総務委員会に分割して付託いたしました第16号議案を含め、各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第22号議案「長崎県国民健康保険条例の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第22号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第25号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第25号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第45号議案「長崎県子育て条例行動計画の変更」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第45号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、観光生活建設委員長の報告を求めます。

山村委員長—14番。

○観光生活建設委員長（山村健志君）（拍手）

〔登壇〕観光生活建設委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第26号議案「長崎県食品衛生検査所設置条例の一部を改正する条例」ほか15件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第39号議案「契約の締結の一部変更について」に関し、「主要地方道長崎環状線道路改良工事（仮称）江川トンネル工事について、当初契約額約94億円に対して約15億円の増額となっているが、その要因は何か」との質問に対し、「約15億円の増額のうち約10億円は、当初想定していなかった脆弱な地質が出現したことによる掘削方法の変更である。設計段階で地質の状況を綿密に把握することは困難であることから、施工段階において地質が変わった時は、切羽判定委員会を開催して状況を確認し、適宜、適正な設計変更を行うこととしている」との答弁がありました。

これに関して、「契約変更に対して上限額などの基準はないのか」との質問に対し、「工事の目的を達成するために必要な変更であれば、基本的に上限は設けられていない」との答弁がありました。

次に、第47号議案「長崎県観光振興計画について」に関し、「今後5年間で観光消費額を約

600億円増加させる計画であるが、これを実現させるためにどのような戦略を考えているのか」との質問に対し、「目標を達成するためには宿泊者数を単に伸ばすだけでなく、単価増を含め質を高める必要があると考えている。数を増やす部分では、重点誘客戦略として、エリアやターゲットごとに考え方を示してしっかりと人を呼び込み、単価増については、商品の価値や魅力を高め、広域周遊を促進することで滞在時間の延長を図っていきたいと考えている。また、産業基盤の強化に向けては、満足度を指標に挙げ、観光客だけでなく、働く方や県民の満足度も高めることで再来訪につなげる好循環を目指している」との答弁がありました。

次に、第49号議案「第5次長崎県男女共同参画基本計画について」に関し、「『啓発と教育と体制づくり』における数値目標として、『男女平等の社会となっていると思う人の割合』を、令和6年度の15.5%から50%まで引き上げる計画となっている。非常に高い目標と思われるが、どのような考え方で設定したのか」との質問に対し、「国の男女共同参画基本計画と同様の考え方で設定したものであり、全ての人が男女平等の社会と感ずることが理想ではあるが、現実を考慮し、まずは国と同様に半数の50%を目指していきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、議案外所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、土木部の所管事項について、「技術職員の採用確保」に関し、「土木部における技術職員の採用と退職の状況はどのようになっているのか」との質問に対し、「令和6年度に実施した県職員採用試験において、土木職では約39名の募集に対して38名が受験し、17名が合格し

たものの、辞退者を除いた令和7年度の採用は11名であった。また、土木職の退職者数については、令和6年度において21名であった」との答弁がありました。

これに関連し、技術職の採用確保に向けて、どのような取組を行っているのか」との質問に対し、「技術職の業務内容を身近に感じてもらうため、土木部技監が工業高校を訪問して校長等に説明を行っているほか、若手職員による出身大学への訪問活動などを実施している。また、インターンシップにおいて働きがいを実感できるよう、現場見学や体験活動をプログラムに加えている」との答弁がありました。

次に、文化観光国際部の所管事項について、「ながさきピース文化祭2025」に関し、「本県で初の国民文化祭開催が県内に与えた効果をどのように評価しているのか」との質問に対し、「経済波及効果は約182億円と推定されており、その効果は県内全域に及んだものと考えている。そのほか、本県の芸術文化を県内外に広く発信できたことや、本県とゆかりのある人材や全国の文化団体等とのネットワークが構築できたことに加え、文化祭を通して障害者への理解がより一層深まるきっかけとなったことなどが大きな成果と考えている」との答弁がありました。

次に、県民生活環境部の所管事項について、「長崎県生物多様性保全戦略」に関し、「生物多様性の重要性について、県民の理解を深め、保全に向けた行動につなげていくことが重要と考えるが、今後どのように取り組んでいくのか」との質問に対し、「県民の行動変容につなげていくためには、生物多様性の意味をしっかりと理解してもらうことが必要と考えており、今回の戦略では、学校の教員に対する効果的な情報提供や地域の活動へのアドバイザー派遣等を強

化することとしている。また、『生物多様性情報見える化事業』として、戦略の概要版や地域ごとの自然を紹介する動画などを作成し、教育現場で活用してもらうことを考えている」との答弁がありました。

次に、交通局の所管事項に関して、「路線バスの減便」に関し、「運転士不足に伴う路線バスの減便は、県民の生活の足を奪うことにつながることから避けなければならないと考えるが、今後どのように取り組んでいくの。」との質問に対し、「路線バスを維持していくことは重要であり、運転士確保の取組はしっかり進めていきたいと考えている。また、各市においては、『地域公共交通計画』を策定し、深刻化している運転士不足を背景としたバス路線の維持や乗合タクシーへの移行など、今後の地域交通のあり方が示されていることから、これに沿って地元市と連携を図りながら、必要な路線については維持できるよう取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 この際、念のために申し上げます。

本委員会と農水経済委員会に分割して付託いたしました第29号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、農水経済委員長の報告終了後に一括して審議することにいたします。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第38号議案「契約の締結について」、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第38号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第41号議案「財産の処分について」、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり表決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第41号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第42号議案「公の施設の指定管理者の指定について」、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第42号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり、決すること

にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、農水経済委員長の報告を求めます。

富岡委員長—11番。

○農水経済委員長（富岡孝介君）（拍手）〔登壇〕農水経済委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第29号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第34号議案「長崎県県民の森条例の一部を改正する条例」に関し、「県民の森条例の改正により、指定管理者が年末年始以外にも休園日を設定できるようになるとのことだが、その休園日をどのように県民に周知していくのか」との質問に対し、「県民の森は、年末年始を除き開園しているとの認識が定着していることから、休園日については、年度当初に指定管理者と協議し、事前に決定した後、SNS等で周知を行う」との答弁がありました。

これに関連し、「県民の森は、これまで近隣の自治会と良好な関係を築いてきていると思うので、休園日についても納得していただけるよう対応していただきたい」との意見がありました。

次に、第50号議案「ながさき産業振興プラン

2030について」の「基幹産業4分野における売上高」に関し、令和5年度から令和12年度までに約7,000億円増加させるということであるが、どのように達成するのか」との質問に対し、「目標達成のためには、各基幹産業において振興策を着実に進めることが必要であると考えている。具体的には、半導体分野では、アンカー企業の誘致等によりサプライチェーンの拡大を図り、令和12年度の売上高1兆円を目指す。航空機分野では、県内企業の規模拡大を支援し、売上高の倍増を目指す。海洋エネルギー分野では、浮体式洋上風力発電において、世界初となる量産サプライチェーンの県内構築に取り組む。国の戦略的産業に位置付けられた造船業分野では、県内企業の技術力向上や規模拡大を支援し、過去最高の売上高を目指す」との答弁がありました。

これに関連し、「売上高を約7,000億円増加させることにより、県民所得にどの程度影響を与えるのか」との質問に対し、「製造業全体の令和7年度から令和12年度の付加価値の増加額は1,590億円を見込んでいる。県民一人当たりの増加額に換算すると約12万3,000円となり、県民所得の伸びに一定寄与できると考える」との答弁がありました。

次に、「造船関連産業振興プロジェクト」に関し、「造船関連企業はどの程度あるのか」との質問に対し、「令和7年8月に国が公表した統計によると174社あり、この中で大手3社のサプライチェーンに属している企業は150社を超える。商船、防衛、浮体式洋上風力の造船関連3分野に取り組めるのは本県だけであると考えており、県内企業の規模拡大等に、より一層、力を入れていきたい」との答弁がありました。

次に、第51号議案「長崎県水産業振興基本計

画について」に関し、「海業では地域の発展が重視される傾向にあるが、漁師が減少している今、儲かる漁業を推進し、新規就業者を獲得するという視点が重要ではないか」との質問に対し、「漁業の生産性や収益性を高め、漁業従事者の所得を向上させることにより、新規就業者を確保し、本県の水産業の生産規模を維持していくことが重要であると考えている。令和8年度からの次期『長崎県水産業振興基本計画』の基本理念においても、『力強く稼ぎ持続的に成長する水産業と漁村の賑わいづくり』を掲げている」との答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、水産部関係の所管事項について、「大村湾ナマコの不漁」に関し、「不漁の状況。」との質問に対し、「令和7年度の漁獲量は、現在、集計中であるが、過去最低であった令和6年度の10トンを下回る2トンとなる見通しである。長期間にわたり貧酸素状態が続いていた湾奥部と東部では漁獲がほとんどなく、貧酸素状態が確認されなかった西部では昨年並みの漁獲があったことから、漁業の状況と貧酸素の分布はほぼ一致していると考えられる」との答弁がありました。

これに関連し、「ぜひ現場に出向き、漁業従事者の声を聞いたうえで研究していただきたい」との意見がありました。

次に、農林部関係の所管事項について、「農林分野における人材確保」に関し、「技能実習や特定技能といった外国人材の確保状況と農家の人手不足の現状はどうなっているのか」との質問に対し、「技能実習は、令和7年10月末時点で717人、特定技能は令和7年6月末時点で620人となっている。農家の人材ニーズに関しては、

県が出資し、特定技能外国人の派遣を行っている「株式会社エヌ」が令和7年10月に実施した調査では、340人分の受入ニーズがあったが、これに十分対応できていない状況にあるため、今後、対応できるよう取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

以上のほか、一、中小・小規模事業者関連プロジェクトについて、一、産業人材の育成・確保プロジェクトについて、一、県内サービス産業の総生産額について、一、推し魚について、一、肥料価格について、など、農水経済行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で農水経済委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 お諮りいたします。

本委員会と観光生活建設委員会に分割して付託いたしておりました第29号議案を含め、各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、予算決算委員長の報告を求めます。

石本委員長—27番。

○予算決算委員長（石本政弘君）（拍手）〔登壇〕 予算決算委員会の審査の結果並びに経過の

概要について、ご報告いたします。

本委員会で審査いたしました案件は、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」ほか27件であります。

慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第12号議案及び第13号議案については、起立採決により、原案のとおり可決すべきものと決定され、その他の議案は、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、3月19日に行いました総括質疑においては、「財政運営」、「防災対策」、「こども子育て」、「石木ダム事業」、「高規格道路などの整備状況」、「教育行政」など、多岐にわたり活発な論議が交わされました。

次に、総務分科会では、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」に関し、「燃油高騰が続いている中、経費の増加が見込まれるが、それに対応できるよう、国の予算は確保されているのか」との質問に対し、「国の交付金の令和8年度当初予算額は、航路・航空路運賃低廉化に要する経費の増加が見込まれることから、令和7年度当初予算額と比較し、5億円増の55億円が計上されており、令和7年度補正予算も通常よりも多い額が措置されている。しかし、今後も燃油高騰の状況が続くと、航路・航空路運賃の値上げが行われる可能性もあるため、状況を注視しながら、予算の確保について国に働きかけてまいりたい」との答弁がありました。

次に、文教厚生分科会では、「いじめ不登校対策事業費」に関し、「前年度と比較して4,992万円増額しているが、要因は何か」との質問に対し、「校内教育支援センターの設置増に伴う

ものである。市町の要望に応じて運営費の補助を行っており、令和7年度は14市町131校に設置しているが、来年度は15市町164校を見込んでいる」との答弁がありました。これに関し、「不登校者数については、少子化にもかかわらず増加傾向にあり、校内教育支援センターが受け皿になって対応しているというところであるが、具体的にどのような成果につながっているのか」との質問に対し、令和6年度の利用者1,230人について、教員や支援員を通じて確認したところ、900人について登校ができるようになった、教室への入室回数が増えたといったことや、生徒の保護者の安心感につながったとの意見があった」との答弁がありました。

これに対し、「県内市町において、支援内容に格差が生じないように研修等を通じて成果事例の情報を共有するなど、支援内容の充実に努めていただきたい」との意見がありました。

次に、観光生活建設分科会では、「文化施設行政推進費」に関し、「アルカスSASEBOの改修等整備費として約13億円が計上されているが、整備の内容はどのようなものか。」との質問に対し、「アルカスSASEBOについては、開館から約25年経過し、設備の経年劣化による更新時期を迎えているため、令和8年度から10年度にかけて改修を行うものである。具体的には3つのホールにおいて、天井改修、観客席の張替え、舞台音響や舞台照明・設備の更新等を行うほか、トイレの洋式化なども実施し、利用者の安全確保と利便性向上を図りたいと考えている」との答弁がありました。

これに対し、「工事期間中は利用者の利便性が低下すると思われるが、どのように対応するのか」との質問に対し、「各ホールの工事期間が重複しないようにすることで、利用者の文化

活動が切れ目なく実施できるよう、佐世保市や施設を運営している管理者とも協議しながら調整している」との答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、農林部関係の「職員給与費」に関し、「農林部職員の人件費の総額は幾らか。また、職員のうち技術系職員は何人いるのか」との質問に対し、「農林部職員に係る職員給与費は、総額で64億5,092万5,000円を計上している。また、職員のうち事務職を除いた技術職、現業職は701人である」との答弁がありました。

これに関連し、「一方で農協の営農指導員数は203名であるが、管轄が広域化し、業務量も多くなっていることから、農家が直接話をする機会が少なくなっている。農家の声を聴く方を農協と一緒に考えられないか」との質問に対し、「産地の維持発展のためには、農協の営農指導員と県の普及指導員の連携が大変重要と認識しており、技術研修等を一緒に実施するなど、本県の施策、普及指導員の役割を営農指導員にも理解してもらいながら、今後も円滑な連携体制を構築していきたい」との答弁がありました。

以上のほか、予算全般に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 これより、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」について、質疑・討論に入ります。

堀江議員一32番。

○32番（堀江ひとみ議員）〔登壇〕 日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま、議題となりました第1号議案「令

和8年度長崎県一般会計予算」について、いよいよ4月から小学校給食費の抜本的な負担軽減が始まります。いわゆる学校給食費無償化は、県内全ての自治体とはなりません。保護者の願いが大きく前進します。県民の願いに応えた予算には、当然ながら、賛成です。しかし、以下の理由で反対いたします。

本予算は、いわゆる骨格予算です。しかし、この中に先の知事選挙で県政の重要課題とされた問題について、平田知事の姿勢が明らかにされています。

その一つが、石木ダム事業です。

平田知事は、選挙中、事業推進ながら、事業を進めていく上で学識者の意見を聞く意味はあるとして、流域委員会設置を表明したと報じられています。実際に水没予定地に暮らす方が平田知事に1票を投じた理由として、流域委員会設置で、「当面は代執行を回避できる、いつか建設中止のチャンスが来るかもしれない」と取材に答えています。

予算総括質疑で私の質問に対する知事の答弁は、平たく言えば、「流域委員会は、河川法に基づくものではない、任意である」ということでした。知事が約束したとされる河川整備計画を再検証する流域委員会を設け、反対派の市民団体が同意した有識者を加え、事業の妥当性を協議する、この内容は、まだ手がつけていません。

何より、石木ダム事業の工事予算は7億7,000万円計上され、令和8年度も工事は続けられます。工事を進めることは、水没予定地に現に生活している13世帯、約50人を行政代執行で追い出すことであり、絶対に認められません。

石木ダム事業に問われているのは、川原の皆さんへの誠実な対応です。1972年、今から54

年前、石木ダム建設予定地である川棚町の3つの地区の総代と長崎県が交わした覚書、「調査の結果、ダム建設の必要が生じた時は、改めて協議のうえ、書面による同意を受けた後、着手するものとする。」と、しかし、この覚書は守られませんでした。

それだけではありません。2010年、今から16年前、長崎県は、「付替県道工事開始日を通知する」という地元との約束を破って工事をはじめました。その3日後、反対住民の抗議阻止行動が始まり、今も続いています。反対住民の座り込みは既に2,000回を超え、令和8年度も続くこととなります。

おわかりのように、住民との約束を破ってきたのは、長崎県です。平田知事が選挙中での約束を果たせるかどうか、このことが問われています。

2、長崎新幹線事業、新幹線が開業しても、多額の関連予算が計上されます。長崎県が求める全線フル規格による整備は、合意の見通しも、実現の見通しもありません。見通しがないまま進める事業は、賛成できません。

3、西諫早団地を建て替え・整備することは異論ありませんが、PFI方式での整備は、賛成できません。

そもそも、公共施設や公共サービスについて、質が高くて、かつ経費も安いということはありません。経費を削減しようとするれば質は下がりますし、質を維持しようとするると経費は簡単に減りません。指定管理者の指定は、令和9年度からとなりますが、21年の長い期間、一つの事業者に委ねるPFI方式では、本来の公共施設の役割、サービスが守れるとは、とても言いきれません。

石木ダムや新幹線より暮らしや福祉の充実を、

県内どこに住んでも確保される地域公共交通体系のさらなる充実などを求め、反対討論といたします。

○外間雅広議長 千住議員—25番。

○25番（千住良治議員）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、千住良治です。

会派を代表いたしまして、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

令和8年度当初予算は、予算編成時期と知事選挙の関係から、新規施策などの重要な政策的予算を除いた、いわゆる骨格予算であります。

具体的には、人件費や県債の元利償還金である公債費、障害者自立支援給付費等の扶助費などの義務的経費や、上半期の執行に要する公共事業、単独事業及び道路等の維持・補修費、国保や介護、後期高齢者医療など福祉関係の県負担金など、経常的・継続的経費等を中心に編成されております。

また、速やかな対応が必要なものとして、令和8年度から全国一律で実施される高校無償化や学校給食費の無償化に要する経費等を計上するほか、令和9年度に行われます県議会議員選挙の準備経費などについても計上されております。

言うまでもなく、本県は、人口減少や少子高齢化、自然災害の激甚化・頻発化など、様々な課題が山積しており、持続可能で活力ある地域社会を築くためにも、迅速かつ的確な対応が求められているものと認識しております。

そのような中、当初予算においては、新たに取り組む高校無償化や学校給食費無償化などに加え、県民の安全・安心に直結する医療・福祉施策や、防災・減災対策、交通ネットワークの整備における公共事業費や単独事業費などの経

常的、継続的な経費が確保されており、年度はじめからの切れ目のない執行が必要であると考えております

さらに、これまでの県議会での議論を踏まえ、石木ダム関係経費や九州新幹線西九州ルートの利用促進経費など、本県の重要プロジェクトの推進に必要な予算も計上されているところであります。

このように、令和8年度当初予算においては、当面する諸課題に的確に対処しながら、本県の重点施策をはじめとする将来の長崎県づくりにつながる対策をしっかりと講じる内容となっております。私は、これに賛同する次第であります。

また、平田新知事におかれましては、今後、自らが先頭に立ち、人口減少が進む中であっても、県民の全世代の方々が、安心・継続して、豊かで温かい暮らしを営むことができる社会の構築を目指し、市町、関係団体、民間企業、県民の皆様と一体となって長崎県を前に進め、そして、県民一人ひとりの思いにしっかりと寄り添う、そのための確かな一歩を踏み出すための関連予算を肉付け予算といたしまして次の議会に提案をいただくよう、期待を申し上げる次第であります。

以上、第1号議案について賛成意見を申し述べ、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決され

ました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第12号議案「令和8年度長崎県国民健康保険特別会計予算」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第12号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第13号議案「令和8年度長崎県交通事業会計予算」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第13号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決・承認されました。

次に、議会運営委員会より、発議第218号「長

崎県議会会議規則の一部を改正する規則（案）」について、及び発議第219号「長崎県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例（案）」について、これを一括して議題といたします。

お諮りいたします。

発議第218号及び発議第219号につきましては、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

発議第218号及び発議第219号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、発議第218号及び発議第219号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、各委員会から、議会閉会中の付託事件として、お手元の一覧表のとおり申し出があつておりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、終了いたしました。

この際、知事より、発言の申し出があつておりますので、これを受けることにいたします—知事。

○平田 研知事〔登壇〕 浦副知事の退任に当たりますので、一言ご報告を申し上げます。

浦副知事は、昭和62年に入庁されて以来、39年の長きにわたり県勢の発展にご尽力されてこられました。平成26年には、国体・障害者スポ

ーツ大会部の大会総務課長として、「長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会」を成功に導かれたほか、特に、企画、行財政、文化・観光部門に精通され、様々なご功績を残してこられました。

また、令和5年4月に副知事に就任されてからも、本県が抱える様々な課題に対し、大石前知事をお支えしながら、県庁一丸となった取組を推進されました。

この間、こども施策においては、こども未来応援基金の創設をはじめ、未来を担う子どもたちの居場所づくりや体験の充実に向けた官民一体の取組が着実に進展しております。

また、本県初となる国家戦略特区の指定によるドローンプロジェクトの推進や、遠隔教育センターの開設、オンライン診療体制の構築、ジェットfoil更新への支援など、本県の離島地域等が抱える課題解決に向けた施策も大きく前進いたしました。

これらは、卓越したリーダーシップを発揮され、県政運営の中枢を力強く牽引してこられた浦副知事のお力によるものと、深く敬意を表する次第です。

私が副知事として勤務していた折には、政策企画課長、文化観光国際部政策監、地域振興部長、企画部長、副知事として共に仕事をする機会に恵まれ、素晴らしいお人柄に加え、高い見識と調整力を遺憾なく発揮される姿に、私を含め、職員や関係者は、大きな信頼を寄せてまいりました。

浦副知事のこれまでの県政全般にわたる様々なご尽力に対しまして、心から感謝を申し上げます。

今回、一身上のご都合により、ご退任となりますが、浦副知事には、県政に対する豊富な経

験と広い見識を活かし、県勢発展のため、引き続き、お力添えをいただきたいと存じます。

以上、ご報告を申し上げ、重ねて感謝の意を表したいと存じます。ありがとうございました。

○外間雅広議長 次に、浦副知事より、ご挨拶を受けることにいたします。—浦副知事

○浦 真樹副知事〔登壇〕 退任に当たりまして、一言、お礼のご挨拶を申し述べさせていただきます。

まずもって、外間議長をはじめ、県議会の皆様には、貴重な本会議の時間を割いて、このようなご挨拶の機会をいただきましたことに対して、厚く御礼を申し上げます。

また、先ほどは平田知事から身に余るお言葉を賜り、ただただ恐縮をしております。

私は、昭和62年に多くの仲間とともに入庁して以来、今日まで39年間、様々な部門で県の仕事に従事をさせていただきました。この間、雲仙普賢岳噴火災害、行財政改革、長崎がんばらんば国体、観光振興、九州新幹線西九州ルート、九州・長崎IRなどのほか、多くの仕事を通してやりがいを感じる中に、仲間とともに喜びや感動を分かち合えたこともあれば、悩み苦しむことも多く、責任を痛感させられることもございました。

ただ、振り返ってみますと、そのどんな時でも私の周りには信頼できる上司、共に汗をかく同僚、そして、支えてくれる部下職員の存在がありました。また、私が若輩の頃から温かいご指導をいただいていた県議会の皆様がおられました。改めて、人のご縁に恵まれた県庁生活であったことを強く実感をしており、皆様には、感謝の念に堪えません。

そして、令和5年4月から3年間、浅学非才の身でありながら、思いもかけず大石前知事から

副知事職を仰せつかりました。職員の支えと、県議会の皆様のご指導のもと、いかに知事を補佐しながら政策を前に進めるか、ひたすらそのことを考えながら、日々、職務に向き合っていました。十分に職責を果たせたとの自信はなく、忸怩たる思いであります。

本県には、人口減少対策をはじめ、九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格化や石木ダムの建設など、懸案が山積をしており、解決への道筋が見えない中、退任をさせていただくことに心苦しきも覚えますが、平田知事の力強いリーダーシップのもと、県議会のお力添えをいただきながら、必ずや前進、解決するものと確信をしております。

かの喜劇王チャールズ・チャップリンの言葉に、「下を向いていたら虹は見つけられない」とあります。職員の皆さんには、どんな時でも諦めず、うつむかず、前を向いて、それぞれの立場で職務に全力を尽くしてほしいと願っております。

また、県議会の皆様におかれましては、言論の府として、これからも一層、政策に関する活発な議論を重ねていただき、執行部とともに車の両輪となって県民の皆様が笑顔になるような、そんな長崎県の明るい未来への希望をぜひつけていただきますよう、切に願っております。

今後は、私も県民の一人として、ふるさと長崎県の発展を応援してまいりたいと思っております。

結びに、これからの長崎県、長崎県議会の大きいなる発展、そして、県民の皆様のお幸せ、それから、県議会の皆様、職員の皆さんのますますのご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げます。なかなか言葉では言い尽くせぬものがございますけれども、私からの退任に当たってお

礼のご挨拶とさせていただきます。

これまで大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 この際、知事より、ご挨拶があります—知事。

○平田 研知事【登壇】 3月定例県議会の閉会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

このたびの議会は、去る3月11日から本日までの20日間にわたり開かれましたが、議員の皆様方には、本会議及び委員会を通して、終始、熱心にご審議いただくとともに、それぞれ適正なご決定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、国の強い経済を実現する総合経済対策への対応に際し、県議会におかれましては、議会運営等について格別のご高配を賜り、重ねて感謝申し上げます。

この際、議会中の主な動きについて、ご報告申し上げます。

中東情勢及び石油製品価格の上昇。

昨今の中東情勢及びそれに伴う石油製品の価格上昇や供給不足への不安は、ガソリン価格の値上がりはもとより、輸送コストや資材価格の上昇などを通じて、多くの物価の高騰などにもつながることから、県民生活に与える影響は、より大きくなる可能性があるものと懸念しております。

現在、国においては、補助金によるガソリン価格の高騰抑制の支援などに加え、石油製品の供給に支障が生じないように、国家備蓄原油の放出も開始され、来月には、上五島国家石油備蓄基地での放出が予定されております。

県としては、国の動向や県内における県民生活への影響等について、状況を注視し、適切に対応してまいります。

野生イノシシの豚熱感染確認に伴う防疫対応。

本県における野生イノシシの豚熱感染事例については、昨年2月以降、松浦市での確認が続いておりましたが、本年1月には、これまでの地点から大きく離れた諫早市で、2月には佐世保市で確認されたほか、今年16日には長崎市で新たに確認されました。

県では、それぞれの市で確認された後、直ちに対策本部会議を開催し、庁内での情報共有と防疫対策の確認を行うとともに、養豚関係者等に対して防疫対策の周知徹底を図っております。

また、ウイルスの拡散防止に向け、発生が確認された地点を中心に、野生イノシシに対する経口ワクチンの散布を実施しており、1月からの諫早市での実施に加え、現在、佐世保市や長崎市における散布についても国と協議を行っているところであります。

引き続き、最大限の危機意識を持って、市町や関係団体等と十分連携を図りながら、的確な防疫対策を実施し、県内養豚場での豚熱の発生防止に全力を尽くしてまいります。

石木ダム の推進。

石木ダムについては、本体左岸部の基礎掘削工事とあわせ、付替道路の工事を進めているところでありますが、去る3月18日、ダム本体の工事期間中に住民の方が使用する迂回道路を含む付替県道約1.7キロメートルの区間について、供用を開始したところであります。

今後も、事業の当事者である地元住民の方々との対話を重ねながら、令和14年度の完成工期を念頭において、丁寧に事業を進めてまいります。

佐賀県知事との面談。

去る3月25日、知事就任のご挨拶のため、佐賀県庁を訪問し、山口知事と面談いたしました。

面談の中で私からは、佐賀県は本県にとって

唯一、陸の県境を接している大切な隣県であることから、観光や防災など様々な面で、更に連携を深めてまいりたい。また、九州新幹線西九州ルート整備促進についても、両県の様々な側面や論点があると思うが、佐賀県のご事情やお立場を踏まえたうえで、今後も相談や意見交換を重ねながら前に進めていきたいとの思いをお伝えいたしました。

今後においても、知事同士が意見交換を行う場を継続して設けていきたいと考えております。

本県としては、引き続き、幅広い分野において、佐賀県との連携を深めていくとともに、信頼関係を構築し、両県が有する様々な課題が解決できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

スポーツの振興。

3月に開催されました全国高等学校選抜大会で、本県高校生がすばらしい成績を収めました。個人競技において、ライフル射撃競技女子ビームピストルで長崎南高校の松尾蒔乃葉選手、なぎなた競技男子個人で松浦高校の田川優心選手、ウエイトリフティング競技女子77kg超級で西彼農業高校の森七菜実選手が、それぞれ優勝を果たしました。

選手並びに指導に当たられた関係者の皆様のご健闘を心から讃えるとともに、本県選手の活躍に向け、引き続き、競技団体等と連携しながら、競技力の向上に取り組んでまいります。

このほか、会期中、皆様からお寄せいただきました数々の貴重なご意見、ご提言などについては、今後の県政に積極的に反映させてまいりたいと存じます。

さて、年度替わりの時期を迎え、皆様方には何かとご多用のことと存じます。どうか健康には一段とご留意をいただき、ますますご活躍さ

れますことを心からお祈り申し上げます。

また、報道関係の方々には、会期中、終始、県議会の広報についてご協力を賜り、ありがとうございました。

この機会にお礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

（「議長、議事進行」と呼ぶ者あり）

○外間雅広議長 田中議員—46番。

○46番（田中愛国議員） 議員有志の連名で、「長崎県議会議長不信任決議（案）」の動議の提出を予定しておりますので、休憩動議を提案させていただきます。

○外間雅広議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 46番議員の休憩動議に賛成いたします。

○外間雅広議長 ただいま、田中議員から休憩の動議が提出され、中山議員の賛成がありましたので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題とし、採決をいたします。

本動議に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○外間雅広議長 起立多数。

よって、本動議は可決されました。

しばらく休憩いたします。

— 午前11時30分 休憩 —

— 午後 零時10分 再開 —

○ごうまなみ副議長 会議を再開いたします。

この際、田中議員ほか24名から、「長崎県議会議長不信任決議（案）」がお手元に配付しておりますとお提出されておりますので、これを議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

○ごうまなみ副議長 田中議員—46番。

○46番（田中愛国議員）（拍手）〔登壇〕 不信任決議案を朗読させていただこうと思っております。

長崎県議会は、県民の負託を受けた唯一の議決機関であり、その議長は、議会の尊厳を保持し、公平かつ厳粛中立な立場で議事運営を統括すべき重責を担っている。

しかしながら、今般の長崎県知事選挙において、外間雅広君がとった行動は、その職責にふさわしいものとは言えない。

知事選挙において、議長という公的な要職でありながら、特定の候補者の陣営に深く関与し、露骨な支持表明や選挙運動を展開した。これは、議会の代表者としての節度と中立性を放棄したに等しい。

また、選挙期間中に議長公務を代理も立てずに欠席し、政務を優先した行動は、到底看過できることではない。

一連の振る舞いは、県民に対し、議長が特定の政治的利害のみに動いているとの疑念を抱かせ、長崎県議会に対する信頼を根底から揺るがす事態を招いた。議会全体の品位を著しく傷つけた責任は極めて重い。知事と議会が互いにけん制し合う二代表制において、議長が特定の候補者と特に密着することは、今後の公正な県政運営や議会によるチェック機能を麻痺させるおそれがある。

以上のとおり、外間雅広君は、長崎県議会の最高責任者として不適格であり、もはや、その職にとどまることは断じて認められない。

よって、本議会は、同君に対して不信任を表明するものである。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○ごうまなみ副議長 これより、質疑・討論に

入ります。

前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員）（拍手）〔登壇〕 上程されました議長の不信任決議について、反対の立場で意見を述べます。

自民党会派発議の本動議に対し、会派拘束をかけず、開かれた議会だから反対討論があってもよいのではないかとご了承いただいたことに感謝し、反対意見を述べさせていただきます。

決議の内容を十分に精査するいとまがなく、会派内で議論された提出理由である、公務を欠席し、代理を立てなかったことと、議長の中立性の論拠となった公職選挙法第136条、このことについては、決議の文書には記載がありませんが、その見解を述べさせていただきます。

そもそも、本決議が提出されるきっかけは、過日、教育委員会関係行事へ議長が出席予定であったところ、その前夜に金子恭之国土交通大臣の来崎を知り、自己の判断で代理を立てず、大臣と会うことを優先させたことによるものと理解しています。

この件については、担当部署に代理を立てずにいいと言われ、そう判断したとはいえ、やはりそこは公務であり、代理を立てるべきであったと、議長自ら反省し、各派代表者会議でも陳謝いたしており、この1回の行動をもって不信任に値するとは言いがたいと思慮します。

なお、再発防止策として、今後は、議長欠席で代理を立てる場合は、事務方慣例に基づき当たっていくという実務要領策定も必要と考えます。

また、事前の会派内の不信任案提出いかんの議論の中では、公職選挙法第136条2項をもって、議長たる者選挙においては、中立であるべきであり、この条項に違反しているとの主張がなさ

れましたが、これまでの歴代の議長の中にも、それぞれの政党や会派に所属し、各選挙に対応してきた方もいらっしゃいます。

これは、議長の地位を利用したのではなく、あくまで一議員として活動してきたものにすぎません。議長である人間が特定の候補を応援すること自体は、その地位を利用してということには当たらないことになります。

さらに、この条項は、地方公共団体の公務員が主体となっていますが、仮に百歩譲って県議会議員が特別職の地方公務員であるという理由で、これに該当するというのであれば、議長だけが該当し、その他、副議長をはじめ、私たち一人ひとりの議員は非該当という区分けは理屈が立ちません。

会派内の議論の中では、回数や程度、品位や信義にもとるという意見もありましたが、この際、個々人の思いの中では、それらの判断基準はあっても、議場における議長の不信任決議については、あくまで議会での職務執行上、議会の円滑な運営ができない、中立性や公平性に欠けている、不適切な言動があった場合、対外的には法に抵触する行い、または社会通念上において、許容しがたい言動があった場合に限りて提出されるものであると認識しており、今回については、そのどちらも不信任の決議提出の理由には当たらないと認識いたしております。

以上をもって、反対討論とさせていただきます。議員各位のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。（拍手）

○**ごうまなみ副議長** 中村泰輔議員—18番。

○**18番（中村泰輔議員）**（拍手）〔登壇〕改革21の中村泰輔です。

会派を代表して、議長不信任決議案に賛成の立場から、討論を行います。

県議会議長は、県民の負託を受けた県議会を代表し、議事運営の公正を確保するとともに、議会の品位と信頼を守るべき立場にあります。

二元代表制のもとにおいては、知事その他の執行機関に対して、議会の独立性を保ち、その中立性に疑念を抱かせないことが、議長に強く求められる責務であります。今回、提出された不信任決議案も、まさにその観点から提案されたものです。

私ども改革21は、議長選出に際し、会派一致で外間議長に投票いたしました。議会全体を代表する立場として、適切に職責を果たされるものと期待し、信任を寄せたのであります。その経過があるからこそ、今回の決議案に賛成することは、決して軽い判断ではなく、極めて重いものでございます。しかしながら、今回の対応は、その信任に応えるものとは言いがたいものでございました。

外間議長は、令和8年2月6日に開催された令和7年度長崎県教育委員会表彰を欠席されました。しかも、その際、県議会を代表して祝辞を述べるための代理も立てられず、結果として、祝辞が行われない事態となりました。これは、議会を代表する立場として、極めて不適切であったと言わざるを得ません。

加えて、その日に、大石前知事や国会議員の選挙応援に入られたことは、議長の中立性に対する疑念を招くものでございます。

とりわけ、県議会議長という公的立場にある者が、その地位や影響力を背景に特定陣営の応援に立ち、さらには、県議会とともに二元代表制の一翼を担う知事の選挙応援に立つことは、公職選挙法が禁じる地位利用による選挙運動を想起させかねず、少なくとも県民に強い疑念を抱かせるものであり、議長として、極めて重大

な行為であると言わざるを得ません。

議長に求められるのは、私的立場でも、党派の立場でもなく、議会全体の信頼と秩序を守る覚悟でございます。その根幹が損なわれた以上、もはや、看過することはできません。県民の信頼を回復し、議会の権威と自立を守るため、本決議案に賛成するものであります。

以上、よろしくお願ひいたします。（拍手）

○ごうまなみ副議長 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

本動議は、可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○ごうまなみ副議長 起立多数。

よって、本動議は、可決されました。

議長を交代いたします。

○外間雅広議長 令和8年3月定例会の閉会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

去る3月11日、副議長を辞任されました大場博文議員には、この1年間、副議長として円滑な議会運営のために格別のご尽力を賜りましたことに、心から感謝を申し上げます。

また、副議長にご就任されました、ごうまなみ議員には、これからの議会運営等について、多くのお力添えを賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

さて、3月11日に開会いたしました本定例会も、全ての案件の審議を終了し、本日、閉会の運びとなりました。

今定例会では、先の選挙において、めでたく当選されました平田 研知事から、県政運営に当たっての基本的な政治姿勢が示され、九州新幹線西九州ルートを整備促進、石木ダム建設、県北振興、企業誘致、産業振興、教育行政、医療・福祉行政、農林・水産業振興、土木行政な

ど、当面する県政の重要課題について、終始、熱心にご論議をいただきました。

この間の議員各位のご努力と、知事をはじめ、理事者の皆様並びに報道関係の皆様のご協力に対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。

平田知事におかれましては、就任後、初の議会でありましたが、「決める」、「動く」、「変わる」の三つの姿勢を大切に、長崎県を前に進め、未来への希望をつくっていききたいとの力強い所信をお示しになりました。

この決意のもと、本県のさらなる発展に向けて、県政の重要課題に果敢に取り組みますことを心よりご期待申し上げる次第でございます。

また、先ほど、退任のご挨拶をいただきました浦副知事におかれましては、在任中、県政の多方面にわたって幾多の業績を残されましたことに、深く敬意を表します。

今後とも、ご健勝にてご活躍のうえ、県政に対しまして、なお一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

さて、いよいよ新年度も目前に迫り、皆様には、公私ともにご多忙のことと存じますが、くれぐれもご健康にご留意のうえ、県勢発展のために、一層のご協力、ご支援をお願ひ申しあげまして、閉会に当たってのご挨拶といたします。

これをもちまして、令和8年3月定例会を閉会いたします。

— 午後 零時30分 閉会 —

議 長 外 間 雅 広

副 議 長 大 場 博 文

副 議 長 ご う ま な み

署 名 議 員 山 田 朋 子

署 名 議 員 田 川 正 毅

(速記者)

速 記 な が さ き